

北朝鮮の政治体制と日朝関係
帰国事業を中心に

主指導教員:李鍾元 教授

早稲田大学大学院

アジア太平洋研究科 国際関係学専攻

2021年1月

趙允英

目次

はじめに.....	1
1. 問題提起.....	1
2. 先行研究と研究課題.....	3
2-1. 先行研究.....	3
2-2. 研究課題.....	8
3. 研究方法及び資料.....	9
4. 概念定義及び論文構成.....	12
4-1. 概念定義.....	12
4-2. 論文構成.....	12
第一章 金日成単一指導體制の確立——「主体」の登場.....	14
第一節 北朝鮮の政治体制.....	14
1-1. 北朝鮮体制に関する代表的研究.....	14
1-2. 北朝鮮の政治体制の特徴.....	15
第二節 北朝鮮の樹立と金日成の権力強化.....	19
2-1. 北朝鮮の樹立と金日成の権力掌握.....	19
2-2. 朝鮮戦争と金日成による他勢力への牽制.....	22
2-3. 朝鮮戦争以後激化する北朝鮮と中ソの葛藤.....	25
第三節 「8月宗派事件」と金日成単一指導體制.....	29
3-1. ソ連派の粛清と「主体」の登場.....	29
3-2. 朝鮮労働党第3次大会——北のソ連離脱の露骨化.....	33
3-3. 「8月宗派事件」と金日成単一指導體制の確立.....	35
第四節 小括.....	40
第二章 社会主義国家としての体制を整えた北朝鮮.....	48
第一節 1955年「南日声明」——「南日声明」に込められた北朝鮮の含意.....	48
1-1. 「南日声明」と平和共存論.....	48
1-2. 「南日声明」に含まれた北朝鮮の対日戦略.....	53
第二節 「主体」を確立した北朝鮮、独自外交を模索.....	58
2-1. 「8月宗派事件」の余波——金日成単一指導體制の強化.....	58
2-2. 「主体」確立とソ連介入からの脱皮.....	60
2-3. 中国人民志願軍の撤収と独自外交の模索.....	61
第三節 「千里馬運動」の成功と帰国事業.....	67
3-1. 北朝鮮の経済計画と社会主義陣営からの批判.....	67
3-2. 「千里馬運動」と金日成の自信.....	68
第四節 小括.....	72
第三章 北朝鮮、帰国事業の決定——西風から東風に乗って.....	81
第一節 帰国事業と1958年.....	81
1-1. 北朝鮮、集団帰国への方針転換——1958年.....	81
1-2. 中ソへ帰国事業協力の要請.....	85

1-3. 在日朝鮮人、朝鮮総連、そして帰国事業	88
第二節 帰国事業の交渉過程及び展開	96
2-1. 在日朝鮮人の現状と北朝鮮への憧憬	96
2-2. 帰国事業交渉と日朝の思惑	100
2-3. 「未知の祖国」への帰国と帰国準備	103
第三節 帰国事業の光と影	106
3-1. 帰国事業の光——北朝鮮のイメージ向上	106
3-2. 帰国事業の影——帰国の現状と帰国者の当惑	108
第四節 小括	112
第四章 北朝鮮の唯一体制と帰国事業の中断	120
第一節 1967年「5.25教示」と唯一体制	120
1-1. 朝鮮労働党の第4次大会開催——勝利者の大会	120
1-2. 「5.25教示」と更に硬直化した北朝鮮社会	123
第二節 北朝鮮の自主と対南戦略	128
2-1. 中ソ対立と北朝鮮の自主	128
2-2. 北朝鮮の国防経済並進路線と対南戦略	130
第三節 帰国事業の中断と日朝関係	135
3-1. カルカッタ協定の更新と日朝の神経戦	135
3-2. 帰国者の減少と帰国事業の中断	137
3-3. 帰国未了者と「よど号事件」	138
第四節 小括	142
第五章 帰国事業の再開と北朝鮮の対日政策の転換	150
第一節 帰国事業の再開と性格の変化	150
1-1. 帰国事業再開交渉と韓国の反発	150
1-2. 帰国事業再開と問題の露呈	152
第二節 デタントと北朝鮮の対日政策の転換	158
2-1. 北朝鮮の「自主路線」と対外政策の転換	158
2-2. デタントと日朝関係、帰国事業	161
2-3. 北朝鮮に従属した朝鮮総連	164
第三節 帰国者の帰還——帰国者の脱北現状の検証	168
3-1. 脱北帰国者の現状——概念及び類型	168
3-2. 帰国者の脱北と日本へのUターン	171
第四節 小括	176
終章	185
参考文献	190

はじめに

1. 問題提起

1991年1月、国交正常化のため、戦後初めて日朝政府間交渉が始まった。冷戦終結後、韓国は1990年9月ソ連と修交し中国とも交渉中だったため、日朝国交正常化交渉への進展は自然な流れのようにみえた。しかし、現在に至っても朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮という)と日本の国交正常化は実現していない。

これをどのように考えればいいのか。本稿の問題意識はここから出発した。北朝鮮と日本の国交正常化が実現していない直接的な理由としては北朝鮮の核問題と日本人拉致問題があげられる。しかし、このような表面の理由の中に潜在する根本的な理由があるのではないかと、そしてこれについての糸口を見つけるためには日朝関係の始まりである、「帰国事業」¹について今一度議論する必要があるのではないかと考えた。

帰国事業は、1959年12月から1984年7月まで計93,340人の在日朝鮮人又は日本人が北朝鮮に渡った、事実上日朝の国家間の事業であった。国際冷戦体制の下で、まだ日韓国交正常化が行われていない状況で進められたため、これまでの帰国事業に関する研究は、北朝鮮が帰国事業を電撃的に実施した理由に焦点が当てられ行われてきた。

周知のとおり、北朝鮮は1945年アジア太平洋戦争の終戦後、朝鮮半島北側地域を占領したソ連の支援の下、1948年に建国されパルチザン派のリーダー金日成が指導者となった。中国は、1950年に勃発した朝鮮戦争で大々的な支援を行い、これが1953年停戦以後に北朝鮮に対する影響力行使につながった。朝鮮戦争の停戦は、金日成にソ連と中国の関与が及ぶ状況の中成功的な戦後復興に基づき社会主義国家体制が整った北朝鮮を作りあげねばならないという重い課題を与えた。北朝鮮はソ連を始めとする社会主義陣営国家の忠告に従わず、重工業優先発展など自らの戦後復興方式を選んだ。金日成はこのような計画を貫徹するためにまず自身の支配体制を強化し、この計画に難色を示す北朝鮮内の他の政治勢力の牽制と中国とソ連の関与を遮断した。1955年に登場した「主体」という言葉は、正にこのような当面の課題解決に対する金日成の強力な意志表現とも言える。

それでは、このような時期になぜ北朝鮮は帰国事業を決定し、電撃的に実施したのであろうか。言い換えれば、金日成はなぜ北朝鮮国内の問題が山積した状況であるにも関わらず、在日朝鮮人を帰国させ無償で家や職業を与える事業を展開したのだろうか。これに対する答えを探するためには当時の金日成が直面している課題の解決過程、自らの支配体制を構築していく過程を見る必要がある。つまり、北朝鮮の政治体制を観察する作業を通じて、当時金日成がなぜ帰国事業を必要と判断したのかをより明確にすることができると考える。

本稿は、北朝鮮の政治体制が帰国事業にどのような影響を及ぼしたのかをより詳細に探るために、今までの帰国事業に対する研究が帰国事業開始段階の交渉過程と展開に集中していたということに注目した。実際に、帰国事業は1959年から1984年まで長期にわたって展開されており、

その間、1967年に一度中断され1971年に再開された。帰国事業の全期間を分析の範囲に入れることにより、北朝鮮は、1956年の「8月宗派事件」²などを通じて金日成単一指導體制を確立していく中で帰国事業を提案、実施した。

そして帰国事業が中断、再開する過程においては1967年の「5.25教示」³で金日成唯一体制に強化されたことも確認できた。すなわち北朝鮮の政治体制と関連させ、帰国事業の全時期を観察すると、北朝鮮の政治体制が帰国事業に対する北朝鮮の態度と意志を決めるのに重要な要因として作用しており、これが北朝鮮の対日政策にも影響を与えたことがうかがえる。

金日成は、朝鮮戦争の停戦後、戦後復興という目前の課題を北朝鮮自らの方式で達成したかった。しかし、ソ連と中国を始めとする社会主義陣営国家はもちろん、延安派、ソ連派など北朝鮮内の他の政治勢力までも金日成の計画と政策にブレーキをかけた。これに対し、金日成は自身の支配体制を確かなものにする一方、ソ連と中国などの影響力から脱して「主体」を確立することが最優先と判断した。「8月宗派事件」で自身の支配体制をより一層強化した金日成は、「千里馬運動」⁴などで戦後復興に一層の拍車を加えた。1958年農業協同化及び社会主義制度樹立後、中国、ソ連と同じ社会主義国家としての体制を整えたと判断した金日成の視野に入ってきたのは、在日朝鮮人の帰国運動であった。

北朝鮮の計画は的中した。社会主義陣営で初めて実施された、資本主義国家から社会主義国家への移住事業である帰国事業は、北朝鮮内では金日成単一指導體制に対する正当性を確保することができ、社会主義陣営内で北朝鮮のイメージを向上させる役割を果たした。それにとどまらず日本をはじめとする西方国家でのイメージ改善にも一役買った。在日朝鮮人社会との連携を通じた対南平和攻勢でも優位を先行獲得することができた。この過程で日本国内の在日朝鮮人団体である「在日本朝鮮人総連合会」（以下、朝鮮総連という）との関係が強化され、朝鮮総連を基盤とした在日朝鮮人事業においても有利な位置を確保することができた。

だが、帰国事業の過程において帰国者の人権問題など様々な問題が発生し、帰国希望者も減少し日本政府は1967年に帰国事業を中断した。しかし、「よど号事件」をきっかけに1971年に帰国事業は再開された。その間北朝鮮は、1967年の「5.25教示」などで金日成の唯一体制が確立される一方、第3世界非同盟国家との外交関係の樹立にも積極的に乗り出していた。

そして北朝鮮は、1966年経済と国防力を同時に発展させるという、いわゆる国防経済並進路線も宣言した。このような北朝鮮の変化は再開した帰国事業にも反映された。金日成唯一体制が強化されて第3世界非同盟国家など海外宣伝に力を注いだ北朝鮮は、海外拠点としての朝鮮総連の役割がより一層必要になり、このような北朝鮮の意志は再開した帰国事業という形となって現れた。

特に再開された帰国事業の性格がどのように変化したかを調べるためには、帰国事業を通じた北朝鮮と朝鮮総連の関係の変化にも注目する必要があると判断した。国交を結んでいない日本と北朝鮮の間で行われた帰国事業において事実上北朝鮮の領事館としての役割を果たした朝鮮総連と北朝鮮の関係がどのように変化したのが重要な基準になると見られる。

したがって、本稿は北朝鮮と朝鮮総連の関係も北朝鮮の政治体制という分析枠に入れ、分析してみた。その結果、北朝鮮との連携を強化した上で在日朝鮮人社会における存在感を高めるために、帰国事業を積極的に取り組んだ朝鮮総連が再開以後にはむしろ帰国事業により北朝鮮に従属してしまったことを突き止めた。1955年5月25日に結成された朝鮮総連は、北朝鮮との緊密な

連携と日本国内で在日朝鮮人団体としての位相を高めることができる機会が必要だった。そのとき視界に入ってきたのが帰国事業であった。

事実、帰国事業は 1955 年朝鮮総連結成初期の頃から議論されていたが、大村収容所の収監者、進学を望む若者など対象が限定されており、小規模であった。ところが 1958 年から在日朝鮮人全体に拡大され、朝鮮総連の最優先事業となった。在日朝鮮人社会はもちろん、日本社会にも積極的に帰国運動を展開した朝鮮総連は 1959 年 8 月日朝間の帰国事業が決定されると、まだ日本と国交を結んでいなかった北朝鮮に代わって帰国者募集と案内など多様な業務を担当することになった。

このような過程を通じて朝鮮総連は会員 50 万人に、中央組織及び 48 ヶ所の地方本部、それに 260 ヶ所の支部と約 1400 ヶ所の地方分会がある組織として急成長を遂げる。つまり朝鮮総連は帰国事業により、北朝鮮との関係を更に強化しただけでなく、在日朝鮮人社会で最も強力な影響力を持った団体に成長したのである。

しかし、1971 年に再開した帰国事業は「5.25 教示」以後の金日成唯一体制が反映され、朝鮮総連と北朝鮮の関係にも影響が及んだ。唯一体制の確立以後、「主体思想」宣伝に積極的だった北朝鮮に朝鮮総連は最も重要な海外拠点となった。朝鮮総連に対する思想教育の強化、拠点の役割拡大のための指導は、帰国事業再開以後露骨になった。そして朝鮮総連幹部の子女を大勢帰国させ、朝鮮総連が北朝鮮により一層従属したのも帰国事業再開の時期からであった。

つまり朝鮮総連は帰国事業を北朝鮮の海外公民団体として在日朝鮮人社会における影響力を拡大するとともに北朝鮮との緊密な関係を構築する機会として進めたが、結果的には北朝鮮の「出先機関」に転落してしまった。

帰国事業は、冷戦時代の下で日朝関係が国交正常化まで進展する機会と考えられてきた。しかし、北朝鮮の政治体制と関連付けて全期間を通じて分析した帰国事業は、その目的と役割が変化した。もちろん、帰国事業は日朝間の交流を活発にする手段になったが、日朝間国交正常化には至らず、かえって帰国者の脱北などで日朝関係の足かせになった。むしろ日朝関係が冷戦後にも発展的な関係へとつなげることを阻止する「制約」の一つとして作用するのではないかと考える。現在に至っても国交を結んでいない日朝関係を理解するために、全期間にわたる帰国事業を北朝鮮の政治体制と関連付けて把握することが必要であり、これが本稿の研究目的である。

2. 先行研究と研究課題

2-1. 先行研究

本稿と関連した先行研究は大きく三つに分けることができる。一つ目は、戦後の日朝関係に関する研究であり、二つ目は、北朝鮮の政治体制に関する研究である。最後に朝鮮総連に関する研究が挙げられる。1965 年日韓国交正常化以後、日韓関係が日朝関係を圧倒し、戦後の日朝関係に関する研究も日韓研究の一部として行われる場合が多かった。

さらに、北朝鮮は、資料へのアクセスの問題もあり、限定された範囲で研究が行われざるを得なかった。したがって本格的に日朝関係を扱った研究は余り多くなく、日韓関係、南北関係、そ

して在日朝鮮人運動に関する研究の一部として扱われることが多い。しかし、最近、日韓両国の外交文書や赤十字国際委員会(以下、ICRC という)の文書が公開され、帰国事業に対する研究は活発に行われている。そして冷戦崩壊後、旧ソ連、ハンガリー、東ドイツの外交文書が発掘され、1945年アジア太平洋戦争の終戦後の北朝鮮の樹立、朝鮮戦争、そして北朝鮮の政治体制に関する研究も数多くなされている。

日朝関係に関する代表的な研究としては、辛貞和の『日本の対北政策 1945～1992』(2004)⁵が挙げられる。辛貞和は、戦後日本政府の対北朝鮮政策の展開過程を国際情勢と日本国内政治、そして南北朝鮮関係の脈絡の中で説明している。とりわけ、辛貞和は、日本の国内政治勢力を、自民党を代表とする保守勢力と社会党を代表とする革新勢力に分けて、彼らの力関係を通して日本の対北朝鮮政策の特徴を分析した。しかし、実際の日本の対北朝鮮政策には日朝関連の社会団体の圧力も作用し、北朝鮮もこれらの社会団体との関係を重視しているという点も大きい。辛貞和の研究は、この点を見逃し日朝関係を余りにも党を中心に図式化してしまったという面で限界がある。それに日朝関係においても、日本の対北朝鮮政策という一面的な分析にとどまっていることも指摘すべき点である。

次に、和田春樹・高崎宗司の『検証日朝関係 60年』(2005)⁶が挙げられる。この著書は一貫した観点から日朝関係を分析したというよりは問題点別に整理したものであり、日朝関係を本格的に扱った研究として見ることは難しい。しかし、日朝関係国交正常化の問題に焦点を当て、日本国内の政党別の対北朝鮮認識の差、各メディアの対北朝鮮認識の変化、そして帰国事業など、日朝関係における問題点を整理している。

さらに、帰国事業に関する研究である。帰国事業に関する研究の主な論争事項は、帰国事業と関連している主体の思惑が何であったかにある。特に北朝鮮が先に帰国事業を提示したため、北朝鮮の目的に焦点を合わせて研究が行われてきた。2000年代に入ってから日本と韓国の外交文書、ICRC 文書、また旧ソ連、ハンガリーなど当時北朝鮮に駐在していた大使館の外交文書が公開され、それを踏まえた研究が活発に行われてきた。

朴正鎮の『日朝冷戦構造の誕生 1945～1965—封印された外交史』(2012)⁷は、冷戦時代の日朝関係という側面から帰国事業を分析しているだけに、帰国事業をめぐる両国の外交関係に焦点を当てて分析している。とりわけ、朴正鎮は労働力不足で北朝鮮側から帰国事業を提起したという主張に異議を申し立てたと同時に、日本政府及び赤十字社が在日朝鮮人を追い出すために、日本側が積極的であったというテッサ・モーリス・スズキの主張にも反論を提示しながら、帰国事業は北朝鮮の対日接近、すなわち日朝国交正常化の推進という次元から始まったと主張している。

朴正鎮の研究は日韓外交文書だけではなく、ICRC の文書を始め、旧ソ連、アメリカなどの多様な外交文書を駆使している。それだけでなく、各政府をはじめとする関連政党及び社会団体までもすべて分析対象に入れ、冷戦時代という国際環境の中での日朝関係を包括的に分析したものと見られる。しかし、分析時期を 1965 年までに制限しているため、冷戦時代の日朝関係に対する全体的な流れはもちろん、1984 年まで続けられた帰国事業も限定された内容だけを扱っており、帰国事業が開始されてから終了するまでの帰国事業の性格の変化と、そこから派生する日朝関係への影響の推移を指摘することはできなかった。そして、何より北朝鮮が日朝国交正常化のためのパイプを作るために帰国事業を推進したことを裏付ける資料があまり見られない。

菊池嘉晃の『北朝鮮帰国事業の研究—冷戦下の「移民的帰還」と日朝・日韓関係』(2020)⁸は、朴正鎮と同様に日韓外交文書を始め、ICRC 文書、旧ソ連文書などの分析を通じ北朝鮮の帰国事業の真意について分析した。何より菊池嘉晃は、帰国事業の全期間を分析の対象にし、帰国事業の当事者である帰国者にも焦点を合わせ、帰国事業の全体像を分析しようとしたという点は高く評価するに値する。

特に帰国事業が、資本主義国家である日本から北朝鮮への大量移住事業であったという点に着目し、帰国事業以前に行われたソ連、中国からの北朝鮮への移住事業とどのような違いがあるのかを北朝鮮の革命、対南戦略の観点から分析した。このような分析により、菊池嘉晃は社会主義国家としての基本的な目標として、体制の優越性の宣伝が帰国事業の目的であると議論され得ないという朴正鎮の研究に対し、「8 月宗派事件」などで大々的な権力闘争が行われた北朝鮮において帰国事業は対内的に金日成単一指導體制の求心力を高める効果があり、金日成の革命戦略の正当性も誇示できたとして戦略的次元での優越性宣伝であったと反論した。このように北朝鮮の対南・対外戦略などに焦点を合わせた菊池嘉晃の研究は、北朝鮮の政治体制と関連付けて帰国事業を分析する本稿に示唆するところが大きい。

しかし、菊池嘉晃は、帰国事業が早期の日朝国交正常化が目的という朴正鎮の主張について疑問を呈しながらも、北朝鮮が保守的な岸信介政権に合わせて長期的な課題で変化したものと主張している。しかし、北朝鮮が帰国事業開始時から日朝国交正常化に対して積極的な態度を取ったことが示される文書は存在せず、かえって戦後復興に必要な援助のために中国、ソ連などを始めとする社会主義国家との関係強化に努める姿を見せた。北朝鮮が日本との国交正常化まで視野に入れた積極的な対日意志は、帰国事業が中断され再開した後になって出現する。

テッサ・モーリス＝スズキの『北朝鮮へのエクソダス—帰国事業の影をたどる』(2007)⁹は、帰国事業の研究において初めて ICRC の資料に基づいて分析したという点から評価を受けている。とりわけ、テッサ・モーリス＝スズキは、帰国事業の推進背景について労働力補充とプロパガンダのため北朝鮮からの希望があったことを認めながらも、究極的には日本政府及び赤十字社が在日朝鮮人を追い出すため始まったと主張している。

今までの研究において北朝鮮と朝鮮総連の思惑だけが強調されたのとは異なり、初めて ICRC の資料を利用し、日本政府及び赤十字社の思惑を明らかにしたと同時に、インタビューを通じて当事者の視点も反映しようとしたことは大きな研究成果であると言える。しかし、テッサ・モーリス＝スズキも朴正鎮と同様に、帰国事業の推進過程及び交渉だけに注目して、帰国事業の性格の変化までは分析できていない。

次は、北朝鮮の政治体制に関する研究である。北朝鮮の政治体制に関する研究は大きく政治体制の形成過程や変化、そして政治体制の性格に関する研究に分けて見ることができる。

徐大肅の『The Korean Communist Movement 1918~1948』(1967)¹⁰と ロバート・スカラピーノ、李庭植の『Communism in Korea』(1972)¹¹は初の本格的な北朝鮮研究とされている。徐大肅とロバート・スカラピーノ、李庭植は日本の植民支配下から始まった朝鮮半島の共産主義運動が信託統治、南北分断などを経て、どのように展開されてきたのかを北朝鮮体制の形成過程を中心に分析している。とりわけ、ロバート・スカラピーノ、李庭植の研究は、朝鮮戦争を始め 1960 年代の金日成の権力闘争まで分析の範囲に入れ、北朝鮮にどのように金日成中心の体制が構築できたのかを詳しく分析した。しかし、両方とも北朝鮮政権をソ連に移植されたソビエト化だと理解され、

北朝鮮の政治体制の形成における金日成の役割、そして北朝鮮の政策において北朝鮮とソ連の葛藤まではきちんと分析できていなかったと考えられる。

和田春樹の『北朝鮮—遊撃隊国家の現在』(1998)¹²は、北朝鮮が金日成中心の政治体制を構築、確立していく過程を金日成の抗日遊撃隊経験をモデルにした「遊撃隊国家」として説明している。特に、和田春樹は、1967年5月の朝鮮労働党中央委員会第4期第15次全会議で「唯一思想体系」が提案され、この時から北朝鮮には国家社会主義体制上に新しい構造が2次的に作られたと説明した。すなわち1967年以後、金日成が唯一の司令官として人民全体が遊撃隊員となることを要求する体制に強化されたということである。このように、1967年に「唯一思想体系」確立に伴う北朝鮮体制の特徴を説明しており、本稿に示唆するところが大きい。そして、『北朝鮮現代史』(2012)¹³は、金日成の満州抗日武装闘争の時期から北朝鮮体制の形成、変化、特徴などを時期別に主要事件を中心に整理した研究である。北朝鮮の政治体制の特徴を把握し、さらには、「8月宗派事件」などの主要事件が北朝鮮の政治体制に及ぼした影響などを理解するにあたって大いに役立った。

金聖甫の『北朝鮮の歴史 1—建国と人民民主主義の経験 1945～1960』(2011)¹⁴は、李鍾奭の『北朝鮮の歴史 2—主体思想と唯一体制 1960～1994』(2011)とシリーズとなった研究である。金聖甫は、人民民主主義という概念を通じて1945年から1950年代末までを北朝鮮の社会主義体制形成期を分析している。第1期(1945.8～1947.2)は、人民民主主義政権成立期で社会主義勢力を中心に統一戦線権力と混合経済構造が形成された時期であり、第2期(1947.2～1948.9)は人民民主主義分断国家で社会主義勢力が権力を集中する時期である。第3期(1948.9～1953.7)は人民民主主義統一国家樹立への冒険が挫折する時期で、第4期(1953.7～1960)は人民民主主義国家から社会主義国家への転換期である。金聖甫は、特に、1950年代中盤に入り社会主義改造に拍車がかかって抵抗と摩擦が起きたが、かえって金日成の指導力を強化したと分析した。

小此木政夫の『朝鮮分断の起源—独立と統一の相克』(2018)¹⁵は、朝鮮半島分断は第2次世界大戦の終結と米ソ冷戦の開始と密接な関係があると強調し、北朝鮮と韓国に分断過程を説明した。小此木政夫は、特に韓国の李承晩と比較して金日成は認知度と経歴面において有力な北朝鮮指導者候補ではなかったが、北朝鮮に反日民主主義—民族統一戦線を結成し韓国から独立した共産党を組織しとのソ連軍の要求を受け入れたことで、金日成がソ連軍政の信頼を得て北朝鮮の指導者としての地位を固めたと主張した。このような小此木の分析は、「反日」を北朝鮮の革命路線として前面に出す北朝鮮が、1955年の「南日声明」以後の対日接近をいかに解釈すべきかについて本稿にアイデアを提供した。

Charles K.Armstrong の『The North Korean Revolution 1945～1950』(2005)¹⁶は1945年から朝鮮戦争が起きるまでの北朝鮮体制の形成過程を分析した。つまり5年間、北朝鮮で起きた変化を北朝鮮の革命と定義した著者は、北朝鮮体制の形成においてソ連の影響が大きかったのは事実であるが、ソ連の理念と政策をそのまま受け入れたわけではなく、朝鮮の諸条件に合わせて変えたということ、すなわち朝鮮のソビエト化ではなく、ソビエトの朝鮮化と主張している。Charles K.Armstrong は金日成に対する再評価にとどまらず、北朝鮮が樹立初期にはソ連の影響を受けたが、次第にソ連の影響圏から離れていったところを明らかにした。

次は、徐東晩の『北朝鮮社会主義体制成立史 1945～1961』(2005)¹⁷を挙げる。徐東晩はアメリカ鹵獲文書の中にあった北朝鮮の公刊資料をもとに北朝鮮の社会主義体制をアジア太平洋戦争の

終戦後から 1961 年までを 5 時期に分けて分析している。著者は、北朝鮮の社会主義体制は 1961 年朝鮮労働党第 4 次大会前後に確立されたと主張している。北朝鮮の公刊資料をどのように分析できるのか示唆を与えた。

李鍾奭の『朝鮮労働党研究—指導思想と構造変化を中心にして』(1995)¹⁸は北京と延辺で発掘した北朝鮮の労働新聞をもとに朝鮮労働党の思想や政治構造を中心に北朝鮮体制を分析した。北朝鮮体制を、党を中心に分析したのは李鍾奭が初めてである。その上、李鍾奭は 1967 年に発表された「唯一思想体系」と「唯一指導体系」にも注目し北朝鮮の政治体制を金日成唯一体制として分析した。

1990 年代から旧ソ連の資料が数多く発掘され、より活発に研究されてきたが、そのひとつに下斗米伸夫の『モスクワと金日成—冷戦の中の北朝鮮 1945 年～1961 年』(2006)¹⁹が挙げられる。下斗米伸夫は、北朝鮮の形成にかかわる法律、制度、経済計画、外交関係などあらゆる分野においてソ連の関与及び忠告が行われてきたことを旧ソ連の外交資料を使って分析した。特に 1955 年の「南日声明」は社会主義陣営の政策である平和共存論をめぐるものとみられたが、実際は北朝鮮とソ連の意見の違いが現れていると分析した。

アンドレイ・ランコフの『From Stalin to Kim I I Sung: The Formation of North Korea 1945~1960』(2002)²⁰も旧ソ連の資料を土台に北朝鮮の形成過程を分析した研究の一つである。アンドレイ・ランコフは、北朝鮮は樹立初期には事実上政治的・経済的にモスクワに依存するソ連の衛星国家であったが、1956 年の「8 月宗派事件」をきっかけにソ連と中国の影響力から次第に抜け出そうとしていると主張している。2004 年に出版された『Crisis in North Korea: The Failure of De-Stalinization, 1956』(2004)²¹は 1956 年の「8 月宗派事件」をより詳しく分析している。当時、多様な勢力の連合となっていた北朝鮮の政治体制が金日成を追い出そうとした「8 月宗派事件」により、むしろ金日成単一指導体制を確立させる契機になったことを具体的に描いた。

Balazs Szalontai の『Kim Il Sung in the Khrushchev era: Soviet-DPRK Relations and the roots of North Korean Despotism, 1953~1964』(2005)²²はウッドロー・ウィルソン・センター(Woodrow Wilson International Center for Scholars)の国際冷戦史研究プロジェクトで発掘されたハンガリー大使館の文書を土台に 1953 年から 1964 年までの北朝鮮とソ連の関係の変化を分析した。著者は 1953 年朝鮮戦争の停戦後、経済復旧をしつつ支配体制も確立しなければならない状況に置かれた金日成がどのような政策を決めたのか、そしてその過程でソ連との関係がどのように変化してきたのかについて分析している。とりわけ、著者は 1964 年に北朝鮮とソ連の関係がもっとも悪化し、これらは東欧の社会主義国家とソ連の関係とは異なるものであったと指摘しており、朝鮮戦争後北朝鮮の対外政策がどのように変わってきたのかについて考えさせられることが多い。

最近注目される研究として沈志華の『最後の「天朝」—毛沢東・金日成時代の中国と北朝鮮上・下』(2016)²³が挙げられる。沈志華は、中国共産党や政府の公文書とともに旧ソ連の資料などを用いて「血の同盟」といわれる中朝関係が朝鮮戦争、「8 月宗派事件」などを通じてどのように変わってきたのか分析した。つまり革命的な『天朝』を構築しようとした毛沢東に対し、金日成は北朝鮮の独立的地位と自身の支配体制の確立を目指して中朝の間には潜在的矛盾ができたということである。北朝鮮がソ連とともに中国の影響力から脱皮した過程が詳細に描かれたところから本稿に影響を受けている。

最後に朝鮮総連に関する研究である。朝鮮総連に関する研究は在日朝鮮人史の一部として研究される場合が多い。特に、アジア太平洋戦争の終戦後、日本社会に在日朝鮮人が置かれた現状を示しながら在日朝鮮人団体が結成された歴史的背景と成長過程を説明する中で多く議論された。田駿の『朝鮮総連研究』(2010)²⁴は在日朝鮮人史を論じる中で朝鮮総連の歴史と背景を分析している。特に日本社会内での朝鮮総連の位相と役割に焦点を合わせて時期別に説明している。

秦熙官の『北朝鮮と朝鮮総連の関係変化に関する研究』(1995)²⁵は朝鮮総連の形成の背景と特徴を説明した後、北朝鮮とどのように連携を強化してきたのか、政治、経済、教育などの分野に分けて分析した。何より金日成単一指導體制の強化により朝鮮総連の活動指針も変わってきたことを指摘し、北朝鮮の政治体制が朝鮮総連にも影響を及ぼしたことを強調した。これは、帰国事業にあたって北朝鮮と朝鮮総連の関係に注目している本稿に多くの示唆を与えた。

2-2. 研究課題

先行研究の成果を踏まえ、本稿の研究課題と論点をまとめてみると以下の通りである。

第一に、北朝鮮の政治体制が帰国事業に及ぼした影響である。この課題のため、二つの研究課題を設定した。一つ目は、今までの先行研究が帰国事業の初期段階だけに注目したこととは異なり、帰国事業の全期間を分析の範囲に入れ、北朝鮮の政治体制が帰国事業の全期間の間どのような影響を及ぼしたのか、また、これが帰国事業に対する北朝鮮の態度と意志をどのように変化させたのかを分析することである。二つ目は、事実上日本国内で帰国事業を担当した朝鮮総連が、北朝鮮の政治体制の変化により帰国事業での役割がどのように変わったのかを把握することである。これを通じて北朝鮮の政治体制が帰国事業の性格をどのように変えたのかを総合的かつ包括的に分析する。

このような分析過程を通じて、帰国事業が当事者である帰国者にどのように認識され、また決定されたのか、そして帰国事業が実際どのように進行されたのかについても把握できる。これは北朝鮮と朝鮮総連の帰国事業の動機を知ると同時に、帰国事業の全体像を把握する上で重要な役割を果たすものと考えられる。そして、この過程で日本政府の帰国事業、在日朝鮮人に対する姿勢も共に把握できるが、これもまた帰国事業を評価するに当たり重要な端緒となる。

そして第二は、帰国事業が日朝関係に及ぼした影響は何かということである。帰国事業は日朝関係の出発点として認識されていた。実際に帰国事業が始まり、日朝間の民間交流も急増し、北朝鮮に帰国した在日朝鮮人たちの事例が日本のマスコミに紹介された。その結果、日本社会における北朝鮮に対するイメージも改善された。しかし、北朝鮮に渡った帰国者から北朝鮮での生活が困難であるとの連絡が続き、第3国を通じて亡命し再び日本に戻ろうとする帰国者が発生することもあった。このような状況が解決されないまま、帰国事業はまた再開した。このような問題は、帰国事業再開後も継続的に発生し、帰国事業が終了した後にも日朝関係に影響を及ぼしたと見られる。今まで帰国事業は日朝関係を進展させる機会として認識されてきたのである。だが、帰国事業の全期間を通して帰国事業が実際に日朝関係にどのように影響してきたかについて分析する。そしてこのような分析を通して帰国事業の全体像を把握し、評価することが第三の研究課題である。

3. 研究方法及び資料

本稿では外交文書分析とインタビューを併行する。帰国事業は直接的な担当者であった日朝両国政府及び赤十字の他にも朝鮮総連、韓国政府、アメリカ及びソ連政府、そして ICRC 間の交渉の中で成立した。したがって帰国事業の推進背景と交渉および展開、そして再開に至るまでの過程を調べるためには、これらの間で行われた交渉過程を含んだ外交文書の分析が先行されるべきである。よって本研究は日韓外交文書を中心とした外交文書を一次的に検討した。

「北朝鮮関連領事事務」(請求番号 2010-00480~00483)は、2001年制定された情報公開法に基づき明治大学の川島高峰教授が開示請求を行って公開された資料を再請求したものである。帰国事業に関する資料としては初めて公開されたこの資料には帰国事業に対する日本政府の「内閣了解」、朝赤や ICRC と交換した電文又は覚書、帰国者リストなど 帰国事業の推進過程と交渉内容が詳しく記載されている。

「北朝鮮関連領事事務」(請求番号 2010-00484)は、今回本研究のため、2010年9月14日情報公開法に基づき請求して初めて公開されたものであり、1970年から1972年までの帰国事業の再開と関連した日朝交渉過程に関する内容が含まれている。そして「北朝鮮関連領事事務」(請求番号 2010-00484)を補うために2020年7月に情報公開法に基づき、「北朝鮮関連領事事務」(請求番号 2020-00240)を請求した。

日本に比べて外交文書が広く公開されている韓国では、2005年8月、日韓会談に関連する外交文書が全面公開された。日本植民支配の被害者 99 人が提起した文書公開要求訴訟で勝訴決定が行われ、請求権に関連する文書 5 巻が 2005年1月17日に公開され、それをきっかけに6か月間の審査作業を経て、8月26日156冊3,535項にのぼる文書を全て公開するようになった。この中で帰国事業に関連した「北朝鮮送還や日韓両国の抑留者相互解放の関係(1955~1960)」など9巻3,000項の資料が含まれていた。ここには日本政府に対する抗議書、米国に協調要請など帰国事業に対する韓国政府の立場を知ることができる内容が含まれている。

それから2007年に公開²⁶された資料のうち、帰国事業が中断された後帰国事業の再開のための日朝間の交渉過程などを扱っており、また2008年に公開²⁷された資料は帰国事業の性格変化を判断できる事件を扱っている。そして、ICRCは、2004年5月に1953年から1968年間の帰国事業関連文書(Archives of the International Committee of the Red Cross, Geneva BAG 232 105-Japan-1953-1968 : ICRC Archives)を公開した。この文書綴には ICRC の資料だけでなく、朝赤、日赤側の資料も多く含まれている。日本外交文書、韓国外交文書は特に本稿で日朝間の帰国事業交渉、進行過程、そして帰国者の現況に関連した分析において多く活用した。

ワシントンのウッドロー・ウィルソン・センターが国際冷戦史研究プロジェクトの一環として、進めていた「New Evidence on North Korea」には1950年代から1980年代にかけて北朝鮮に駐在していた旧ソ連、ハンガリー大使館などの文書が翻訳され掲載され帰国事業が実施された当時の北朝鮮の政治体制を把握するのに有用であった。

特にロシア連邦対外政策文書保管所(Archive of the Foreign Policy of the Russian Federation, AVPRF)、ロシア連邦大統領文書保管所(Archive of the President of the Russian Federation, APRF)、国立現代歴史文書保管所(Russian State Archive of Contemporary History: Rossiiskii Gosudarstvennyi Arkhiv Noveishei Istorii, RGANI)、ロシア連邦国家文書保管所(State Archive of the Russian Federation,

GARF)とハンガリー外交部(Ministry of Foreign Affairs)とハンガリー社会主義労働党(Hungarian Socialist Workers Party)の外交文書を多く活用した。

それから、ドイツ連邦公文書館の東ドイツ党と大衆団体の文書保管機関(Foundation Archive of the Parties and Mass Organizations in the Federal Archive, SAPMO-BA)の資料も参考した。この文書は特に金日成が自身の支配体制を強化していく過程で帰国事業の推進をなぜ決めたのか、その背景を把握するために当時の時代の流れを読むに際し大変役に立った。そして制限はあったが、中国外交部文書保管所(Chinese Foreign Ministry Archives, PRC FMA)など中国外交文書も中朝関係を理解するのに有益であった。

アメリカの鹵獲文書の中に北朝鮮政権樹立初期から朝鮮戦争までの資料が数多く含まれていた。この中に1946年から1957年までの朝鮮労働党中央委員会の『決定集』、1946年から1950年の朝鮮労働党中央組織委員会の『事業計画書』などは当時の北朝鮮の政策を把握するに役に立つものとする。内部の事情を把握するためには不十分であるが、北朝鮮の公式文献として『労働新聞』、『金日成選集』、『金日成著作選集』、『金日成著作集』なども北朝鮮の政治体制を把握する際、参考にする。

そして本稿は帰国事業全時期を分析範囲に入れ、帰国事業の全体像を把握することが研究目的のうちの一つである。したがって、脱北帰国者のインタビューを通じて当事者としての帰国事業に対する認識、そして帰国者らの帰国現況などを分析できるのであれば、外交文書を通じた国家間レベルでの帰国事業の分析を補完し全体像を把握するのに有用であると考えた。

インタビューは総勢20人に及び、脱北帰国者支援団体から紹介していただき、脱北帰国者が最も多い東京、大阪を中心に実施した。そして書類の不十分のため日本入国が難しく韓国に入国した脱北帰国者からも聴取し、日本入国脱北帰国者らのインタビューを補完した。

今回のインタビューは、まず帰国事業が行われた当時の雰囲気、帰国申請から実際の帰国に至るまでの過程、そして朝鮮総連と北朝鮮に対する印象などを知るため、できるだけ多くの帰国者出身者へのインタビューを試みた。そして同時に日本人配偶者にもインタビューし、日本人として当時北朝鮮に渡った背景、また、北朝鮮における生活なども聴取した。さらに、北朝鮮生まれの帰国者子女にインタビューし、北朝鮮と日本に対する印象などを聴取した。インタビューは2010年から2020年にかけて実施したが、一人に対して複数回インタビューを行った。インタビューした脱北帰国者らの人口社会的特性は次のとおりである。

表 1) インタビュー対象者の人口社会的特性

インタビュー対象者	性別	年齢代	出身地	居住地	北朝鮮の入国年度	入国年度	備考
脱北帰国者 1	男	80代	日本	咸鏡南道	1961年	2008年	ソウル
脱北帰国者 2	男	80代	日本	咸鏡北道	1961年	1962年	ソウル
脱北帰国者 3	男	60代	日本	咸鏡南道	1962年	2001年	
脱北帰国者 4	男	60代	日本	江原道	1973年	2009年	
脱北帰国者 5	男	50代	日本	黄海南道	1976年	2008年	ソウル
脱北帰国者 6	男	40代	北朝鮮	平壤		2010年	北朝鮮出生
脱北帰国者 7	男	30代	日本	咸鏡南道		2001年	北朝鮮出生
脱北帰国者 8	女	80代	日本	咸鏡南道	1960年	2008年	ソウル
脱北帰国者 9	女	80代	日本	両江道	1961年	2001年	日本人配偶者
脱北帰国者 10	女	80代	日本	咸鏡南道	1962年	2001年	日本人配偶者
脱北帰国者 11	女	70代	日本	咸鏡北道	1960年	2002年	
脱北帰国者 12	女	70代	日本	咸鏡北道	1965年	2000年	
脱北帰国者 13	女	60代	日本	咸鏡北道	1963年	2007年	
脱北帰国者 14	女	60代	日本	平安北道	1963年	2005年	
脱北帰国者 15	女	50代	北朝鮮	咸鏡南道		2001年	北朝鮮出生
脱北帰国者 16	女	50代	日本	平壤	1967年	2008年	ソウル
脱北帰国者 17	女	50代	北朝鮮	両江道		2004年	北朝鮮出生
脱北帰国者 18	女	50代	日本	咸鏡北道	1976年	2003年	
脱北帰国者 19	女	30代	北朝鮮	咸鏡北道		2008年	北朝鮮出生
脱北帰国者 20	女	30代	北朝鮮	咸鏡北道		2007年	北朝鮮出生

そして、脱北帰国者の入国及び定着過程を把握するために、日本国内の脱北帰国者を支援する団体である「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」、「北朝鮮人民救援基金」の代表らと韓国の脱北者団体である「自由北朝鮮放送」、「北朝鮮戦略センター」の代表らとのインタビューを実施した。そして、帰国事業当時の北朝鮮の政治体制、国際環境に対する北朝鮮の認識を理解のために黄長燁元朝鮮労働党国際秘書、朴甲東元朴憲永の秘書、玄成日元北朝鮮ザンビア大使館 3 等書記官、太永浩元駐英北朝鮮大使館公使などのインタビューを行った。インタビューは、2010年から 2020 年にかけてソウル、東京などで実施したが、これに加え、電話通話による補充インタビューも行った。

4. 概念定義及び論文構成

4-1. 概念定義

1959年から実施された在日朝鮮人の北朝鮮への移住は、どのような立場かによって呼ばれる名称が異なった。戦後処理の次元で実施した日本政府は帰還事業と呼び、北朝鮮と朝鮮総連では祖国に帰るという意味で帰国事業と言った。そして韓国では、強制追放の意味が含まれている北送事業という言葉を使った。テッサ・モーリス・スズキの指摘にあるように、帰国者の97%が朝鮮半島の南側出身であるため、朝鮮半島の一部だが故郷とは違う見慣れない地域に移るという意味で、帰国という表現が適切だとは言えない。しかし、当時北朝鮮と朝鮮総連、そして日本政府とICRCが共通して使い、当時在日朝鮮人も帰国として認識していた点を考慮して、本稿では帰国事業という言葉を使用することにした。

脱北者に関する研究が最も活発な韓国においても、まだ脱北者に対する用語の整理が明確になされていない。北朝鮮を離れた住民たちを指す名称は韓国が北朝鮮をどのように認識するかにより変わってきた。北朝鮮と体制競争を行って「北傀」と呼んだ時は「帰順者」、「帰順勇士」と呼んだ。1990年代中盤以後、北朝鮮で配給が不足するなど「苦難の行軍」が発生した後に北朝鮮を離れて韓国に来る住民が出てきた。この時から脱北者という言葉が使われたが、用語に否定的なイメージが強いという理由で、韓国の統一部が新しい用語を公募し、「北朝鮮離脱住民」、「セトミン」等と呼ばれることになった。

しかし、1990年代中盤、経済難で国境を越えた大量の北朝鮮住民たちを意味する用語として最も頻繁に使われたのは、やはり脱北者である。もちろん、ここでの脱北者は韓国及びその他の地域に入国した脱北者だけを意味するのではなく、北朝鮮を離脱した北朝鮮住民全体を称するものである。本研究が韓国に限定して説明しているものではなく、また脱北という現状の政治社会学的意味に注目しているということで北朝鮮を離脱した北朝鮮住民という意味から脱北者という用語を使う。

4-2. 論文構成

本研究は、序章と終章を除いて全5章で構成されている。第1章ではまず先行研究等を通して北朝鮮の政治体制の特徴を考察する。そして、北朝鮮の樹立と共に金日成単一指導體制の構築過程を分析する。特に、金日成が北朝鮮内で朝鮮戦争以後の戦後復興と社会主義国家としての体制確立という当面課題を金日成単一指導體制の構築により貫徹していく過程を、旧ソ連などの外交文書と『金日成著作集』などの北朝鮮資料を通じて分析する。

第2章では、金日成単一指導體制を確立した北朝鮮が社会主義国家体制を早急に確立するための対外戦略を分析する。特に日朝関係の出発点とされる、1955年の「南日声明」に込められた北朝鮮の含意と中国人民志願軍の撤収に含まれた北朝鮮の内心を、中ソの影響力からの脱皮という観点から中国、日本、旧ソ連などの外交文書を通じて分析する。そして北朝鮮の社会主義国家としての改造において「千里馬運動」の意義も共に検討する。

第3章では、農業協同化、社会主義制度樹立等で社会主義国家としての体制が整ったと判断した北朝鮮が帰国事業を決定、推進していく過程について分析する。特に帰国事業当時の在日朝鮮人の現状と帰国状況については脱北帰国者のインタビューを通じて把握する。そして北朝鮮が帰国事業により得ることとなった効果について対内、対外的観点から検討する。

第4章では、1967年の「5.25教示」以後に確立された唯一体制について説明し、これに伴う北朝鮮の対南・対外戦略の転換について分析する。特に帰国事業の中断が日朝関係にどのような影響を及ぼしたかについて日韓外交文書を中心に分析する。第5章では、1971年に再開した帰国事業の性格がどのように変化したのかを分析する。特に帰国事業の性格の変化が日朝関係にいかなる影響を及ぼしたのかについても共に考察する。そして、帰国者の脱北などの現象を通じ帰国事業が今後日朝関係の新たな制約になり得るということと共に指摘しようと思う。

¹ 「帰国事業」は、1958年8月インドのカルカッタで行われた朝鮮赤十字社(以下、朝赤という)と日本赤十字社(以下、日赤という)間の合意で、1959年から1984年までの間在日朝鮮人又は日本人が北朝鮮に移住した事業である。

² 「8月宗派事件」は、1956年8月全員会議で尹公欽商業相、崔昌益財政相らが金日成に対する個人崇拜と、重工業優先政策などを公開的に批判しようとしたが、失敗に終わった事件をいう。この事件で金日成単一指導体制がより一層強固なものとなった。

³ 1967年朝鮮労働党第4期第15次全員会議の結論が発表されたのが、正に「5.25教示」である。党の「唯一思想体系」確立を強調した「5.25教示」発表以後、金日成の権力が絶対化され、唯一体制が確立された。

⁴ 「千里馬運動」は、1950年代後半から北朝鮮において展開された生産増大運動で共産主義教養も共に行われた。

⁵ 辛貞和(2004)『日本の対北政策1945～1992』オーム。

⁶ 和田春樹・高崎宗司(2005)『検証日朝関係60年』明石書店。

⁷ 朴正鎮(2012)『日朝冷戦構造の誕生1945～1965—封印された外交史』平凡社。

⁸ 菊池嘉晃(2020)『北朝鮮帰国事業の研究—冷戦下の「移民的帰還」と日朝・日韓関係』明石書店。

⁹ テッサ・モーリス・スズキ(2007)『北朝鮮へのエクソダス—帰国事業の影をたどる』朝日新聞社。

¹⁰ Dae-Sook Suh (1967) *The Korean Communist Movement, 1918-1948*. Princeton N.J.:Princeton University Press.

¹¹ Robert Scalapino and Chong-sik Lee (1972) *Communism in Korea*. Berkeley:University of California Press.

¹² 和田春樹(1998)『北朝鮮—遊撃隊国家の現在』岩波書店。

¹³ 和田春樹(2012)『北朝鮮現代史』岩波書店。

¹⁴ 金聖甫(2011)『北朝鮮の歴史1—建国と人民民主主義の経験1945～1960』歴史批評社。

¹⁵ 小此木政夫(2018)『朝鮮分断の起源—独立と統一の相克』慶応義塾大学法学研究会。

¹⁶ Charles K. Armstrong (2005) *The North Korean Revolution 1945-1950*. New York: Cornell University Press.

¹⁷ 徐東晩(2005)『北朝鮮社会主義体制成立史1945～1961』ソニン。

¹⁸ 李鍾奭(1995)『朝鮮労働党研究—指導思想と構造変化を中心にして』歴史批評社。

¹⁹ 下斗米伸夫(2006)『モスクワと金日成—冷戦中の北朝鮮1945年～1961年』岩波書店。

²⁰ Andrei Lankov (2002) *From Stalin to Kim Il Sung: The Formation of North Korea 1945-1960*. New Jersey: Rutgers University.

²¹ Andrei Lankov (2004) *Crisis in North Korea: The Failure of De-Stalinization, 1956*. Hawaii Studies on Korea.

²² Balazs Szalontai (2005) *Kim Il Sung in the Khrushchev Era: Soviet-DPRK Relations and the Roots of North Korean Despotism, 1953-1964*. Washington, D. C: Woodrow Wilson Center Press.

²³ 沈志華著(2016) 朱建榮訳 『最後の「天朝」—毛沢東・金日成時代の中国と北朝鮮上・下』岩波書店。

²⁴ 田駿(2010)『朝鮮総連研究』高麗大学亜細亜問題研究所。

²⁵ 秦熙官(1995)「北朝鮮と朝鮮総連の関係変化に関する研究」『安保研究』25号、東国大学校安保研究所。

²⁶ 帰国事業と関連して2007年に公開された外交文書としては、『在日韓人北韓送還、1966』、『北送僑胞金貴河亡命企図事件、1966～67』、『在日僑民北送再開、1970』、『在日同胞北送、1971』、『在日同胞北韓送還、1972』、『北韓送還在日同胞日本人妻自由往来実現問題、1974』などがある。

²⁷ 帰国事業と関連して2008年に公開された『朝総連の在日本韓国人金幸江拉致企図事件、1977』、『北韓送還待機在日本韓国人金美恵脱出事件、1977』などがある。

第一章 金日成単一指導体制の確立——「主体」の登場

第一節 北朝鮮の政治体制

1-1. 北朝鮮体制に関する代表的研究

北朝鮮の政治体制は、北朝鮮体制をどう見るかという問題と連動して研究されてきた。特に北朝鮮が他の社会主義国家と持つ共通点と違いを探る作業により、北朝鮮体制の独特性を探ることに焦点が合わされていた。代表的な研究としては、和田春樹の「遊撃隊国家論」²⁸、鐸木昌之の「首領制論」²⁹、ブルース・カミングスの「組合主義国家論」³⁰、ガヴァン・マコーマックの「新全体主義論」³¹を挙げることができる。そして李鍾奭は「唯一体制論」³²で北朝鮮の体制について説明した。

和田春樹は、北朝鮮体制を説明するにあたり、指導者と人民の関係に注目した。つまり和田春樹は、北朝鮮が金日成の抗日遊撃隊の経験をモデルとして、金日成は司令官、全人民は司令官に絶対忠誠をつくす、遊撃隊国家と説明している。特に和田春樹は、遊撃隊国家モデルは1961年に成立した北朝鮮の国家社会主義体制の上に「唯一思想体系」が確立された1967年から2次的に構成された構造物の形態だと強調する。

そして、和田春樹は、1994年金日成の死亡後、金正日体制に突入するとすぐに遊撃隊国家から正規軍国家に移行したと指摘した。1998年9月に開催された最高人民会議第10期第1次会議で新憲法が宣言され、国防委員会は国家主権の最高指導機関になり、金正日は国防委員会委員長に推戴され、正規軍国家に移行したということである。

鐸木昌之は、北朝鮮はソ連型の党-国家システムに首領を置いた首領制で、1967年に「唯一思想体系」の構築と同時に始まり、制度的には1972年の憲法で完成されたと見ている。鐸木昌之は、首領制が「首領の指導を引き継ぎ継続して実現することを目的とする体制」とも規定して後継者論についても指摘した。このように鐸木昌之は、1967年以後北朝鮮の最高指導者に対する権力集中現象を首領という概念で北朝鮮体制を説明した。

北朝鮮を全体主義と見る視角に対する批判的代案として出てきたブルース・カミングスの「組合主義国家論」は、北朝鮮で首領は父、人民は家族構成員、党は指導者と人民を繋げる母のような役割をしていると述べ、その結果、北朝鮮は党と人民、そして社会組織が相互連結された有機体であるという説明である。ブルース・カミングスは、大家族を重視する儒教的背景を持っている社会においてより一層組合主義国家の特徴が現れると説明している。組合主義国家論は下からの忠誠、支持、関心を、北朝鮮体制を説明する要素として見ているのも特徴である。

ガヴァン・マコーマックは、ブルース・カミングスの「組合主義国家論」を批判し、北朝鮮は全体主義の特徴を有し、監視、テロ、大衆動員で北朝鮮体制の特徴を説明できると強調した。李鍾奭は、1967年以後北朝鮮体制の特徴を唯一体制と表現できると述べて、唯一体制は「首領の思想を指導的指針として革命と建設を遂行し、首領の思想と命令、指示により全党、全

国、全国民が一つのように動く体制」と説明した。唯一体制で首領は絶対権力を有し、動員化され軍事化された社会体系を強力な権力基盤とみなし、支配を合理化する談論と行為様式を再生産する社会的体系、すなわち「唯一思想体系」を持ち、文化社会的に広範な個人崇拜現象が伴うと指摘した³³。

1-2. 北朝鮮の政治体制の特徴

北朝鮮体制に対する代表的な研究の成果に基づき北朝鮮政治体制の特徴を調べるにあたっては二つが考えられる。一つ目は、いつ北朝鮮において社会主義体制が確立されたかという問題である。北朝鮮の社会主義体制の確立時期を調査する過程において北朝鮮政治体制³⁴の特徴が現れるためである。金聖甫は、1945年アジア太平洋戦争の終戦後、ソ連が朝鮮半島北側地域を占領した1945年から1960年まで4段階に分けて人民民主主義³⁵を経験した後、北朝鮮が急速に集中化且つ画一化された権力構造を持つ社会主義国家に転換したと説明している³⁶。

和田春樹は、1961年朝鮮労働党第4次大会を基点に金日成を中心としたパルチザン派と甲山派が党、政府、軍の統一元的指導を行う独占体制が作られたとして、1960年代以後北朝鮮の国家社会主義体制、すなわち党=国家体制が成立したと規定した³⁷。徐東晩は、和田春樹の国家社会主義体制論に基づいて、北朝鮮は北朝鮮労働党創立後1947年に北朝鮮人民委員会が樹立されて党=国家体制が完成され、1956年の「8月宗派事件」以後、党の一元的指導体系が北朝鮮社会全体を貫徹することとなり社会主義体制が成立したと説明した³⁸。

これらの研究が北朝鮮の政治体制に関して共通して指摘しているのは、北朝鮮は1945年アジア太平洋戦争の終戦以後、ソ連の支援下において金日成を指導者として樹立されたが、他の政治勢力も共存する人民民主主義体制であったということである。そして、1956年の「8月宗派事件」などを経て金日成を中心として朝鮮労働党が唯一政党として支配することになり、党国家の特性を持つようになったのである。金日成は1961年9月朝鮮労働党第4次大会において農業協同化、経済制度の社会主義的改造の完成を宣言³⁹したが、同時に社会主義国家⁴⁰としての政治体制の特徴も持つこととなった。二つ目はこのような社会主義国家としての政治体制を持っていた北朝鮮において1967年以後、唯一体制が確立されたということである。

金日成は1967年3月に道、市、郡及び工場の党責任秘書協議会で「党の「唯一思想体系」を築くのは党の建設において最も根本的な問題である。党内に「唯一思想体系」を徹底的に構築せずには、思想意志の統一を保障できず、党を戦闘的組織に作り上げることができない。よって革命と建設を成功的に指導していくことはできない」⁴¹と述べ、党の「唯一思想体系」の確立問題を提起した。

金日成は、2か月後である朝鮮労働党中央委員会第4期第15次全員会議で甲山派の朴金喆、李孝淳を粛清した。甲山派は「8月宗派事件」などでパルチザン派とともにソ連派、延安派を粛清した金日成の側近であったが、これで金日成は唯一体制のための基盤を整えた。そして2か月後に開催された第16次全員会議において「党の「唯一思想体系」の確立について」という議題が提起され、党と労働者が抗日武装闘争の革命伝統で武装して、全党に「唯一思想体系」をより一層徹底して樹立することを決議することになった⁴²。唯一体制の特徴は前述したのでここでは内容を省略する。

注目すべきことは、このような金日成の「唯一思想体系」の確立が、金正日の「唯一指導体系」構築につながったということである。すなわち、1973年9月朝鮮労働党第5次全員会議において組織及び思想担当秘書に選出された金正日は、金日成の「唯一思想体系」確立のために思想理論開発、偶像化作業とともに、金日成首領絶対主義体制を制度的に後押しするための措置も取った⁴³。この過程で自身の後継体系も強化した。

北朝鮮は、1948年9月に制定された朝鮮民主主義人民共和国憲法を廃棄し、1972年12月に朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法を採択した。憲法は、北朝鮮が社会主義国家であることを明らかにし、「主体思想」を、マルクス・レーニン主義を我が国の現実に創造的に規定した国家の指導指針と規定した。そして金日成の絶対権力を保障するために主席制も新設した。唯一体制が法的次元でも制度化されたのである⁴⁴。

本稿は、北朝鮮の政治体制が帰国事業の決定などに影響を及ぼしたと見ている。特に金日成が1950年代末まで権力強化を基に社会主義体制を確立していく過程において、社会主義国家としての体制を整えたと誇示するために帰国事業を決定したと考えるのである。

1945年以後北朝鮮において金日成が指導者として優位な立場を獲得していたが、多様な政治勢力の牽制もあった。しかし、「8月宗派事件」を契機に金日成の権力は強化された。特に、「8月宗派事件」直後から始まった反宗派闘争は1958年3月第1次党代表者会議を起点に拡大されたが、これを基盤として朝鮮労働党は北朝鮮の単一政党になり、金日成は朝鮮労働党の単一指導者になった。また、北朝鮮は、この過程で「主体」という自らのイデオロギーも持つようになった。

その上、金日成単一指導体制の確立は、党内において異なる意見を持つ勢力が完全に消滅したことを意味し、それまで北朝鮮の政治体制に内在してきた多元性が失われたことを示す⁴⁵。本稿は、唯一体制が確立される以前の北朝鮮の政治体制に対し、このような特徴を包含した金日成単一指導体制という用語を使う。

そして、1967年以後には「唯一思想体系」確立が北朝鮮社会の急激な変化を招いたということに注目しているため、唯一体制という用語を使用する。北朝鮮も、自らの政治体制を唯一体制と説明している。唯一体制とは、権力が最高指導者である首領に集中しているだけでなく、その最高指導者を中心に社会全体が一つの枠組みを作り、この枠組みを支える理論的体系までも持っている体制である。したがって、軍隊、警察などの物理力を基盤として権力が1人に集中する単一指導体制とは異なり、それに加えて、支配体制を正当化するイデオロギーと社会・文化的情緒までも再生産するというのが唯一体制の特徴である⁴⁶。唯一体制の確立が帰国事業の中断及び再開がなされた時期と重なるため、北朝鮮の政治体制が帰国事業再開に与えた影響について分析するためにも、唯一体制が最も適合した概念だと考える。

表 2) 北朝鮮の政府組織

政府組織

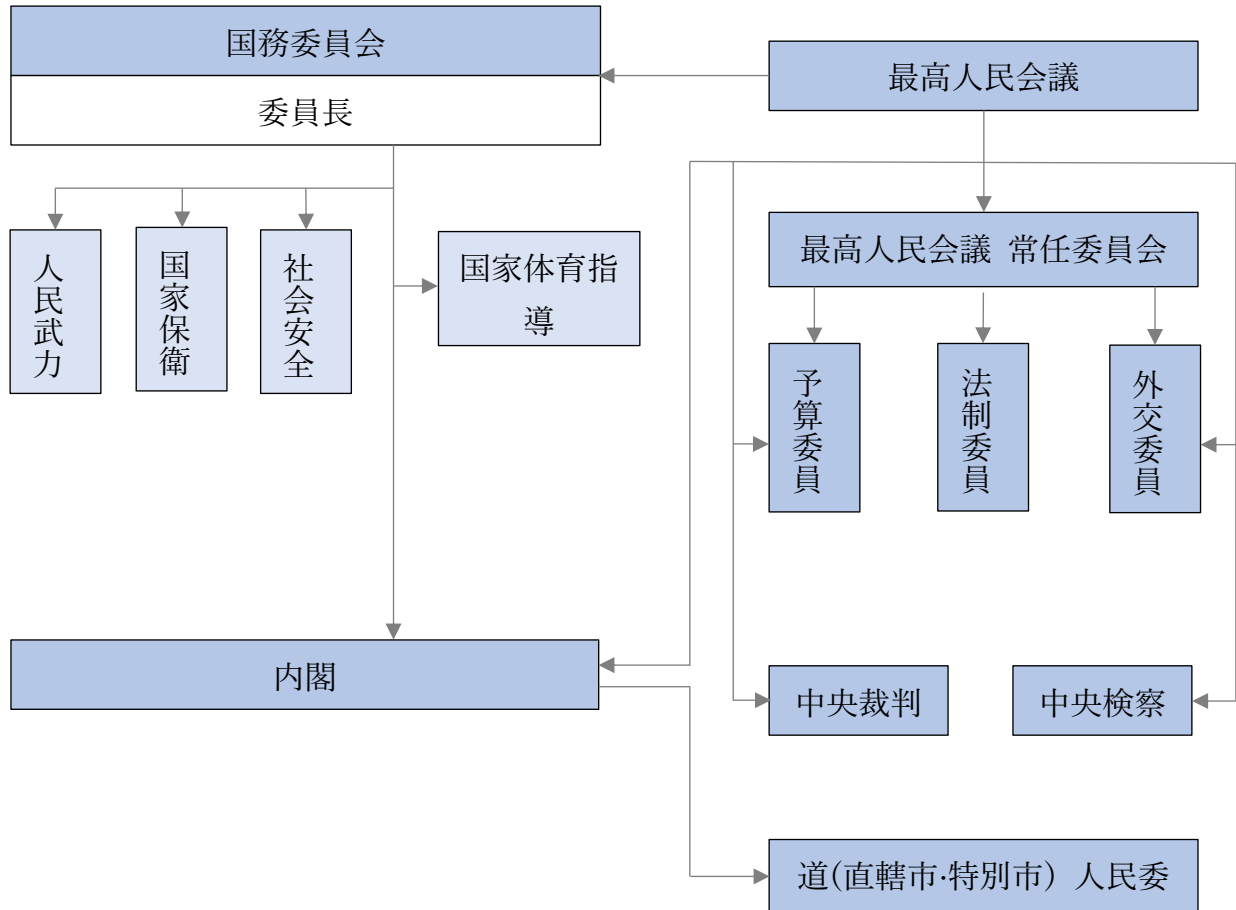
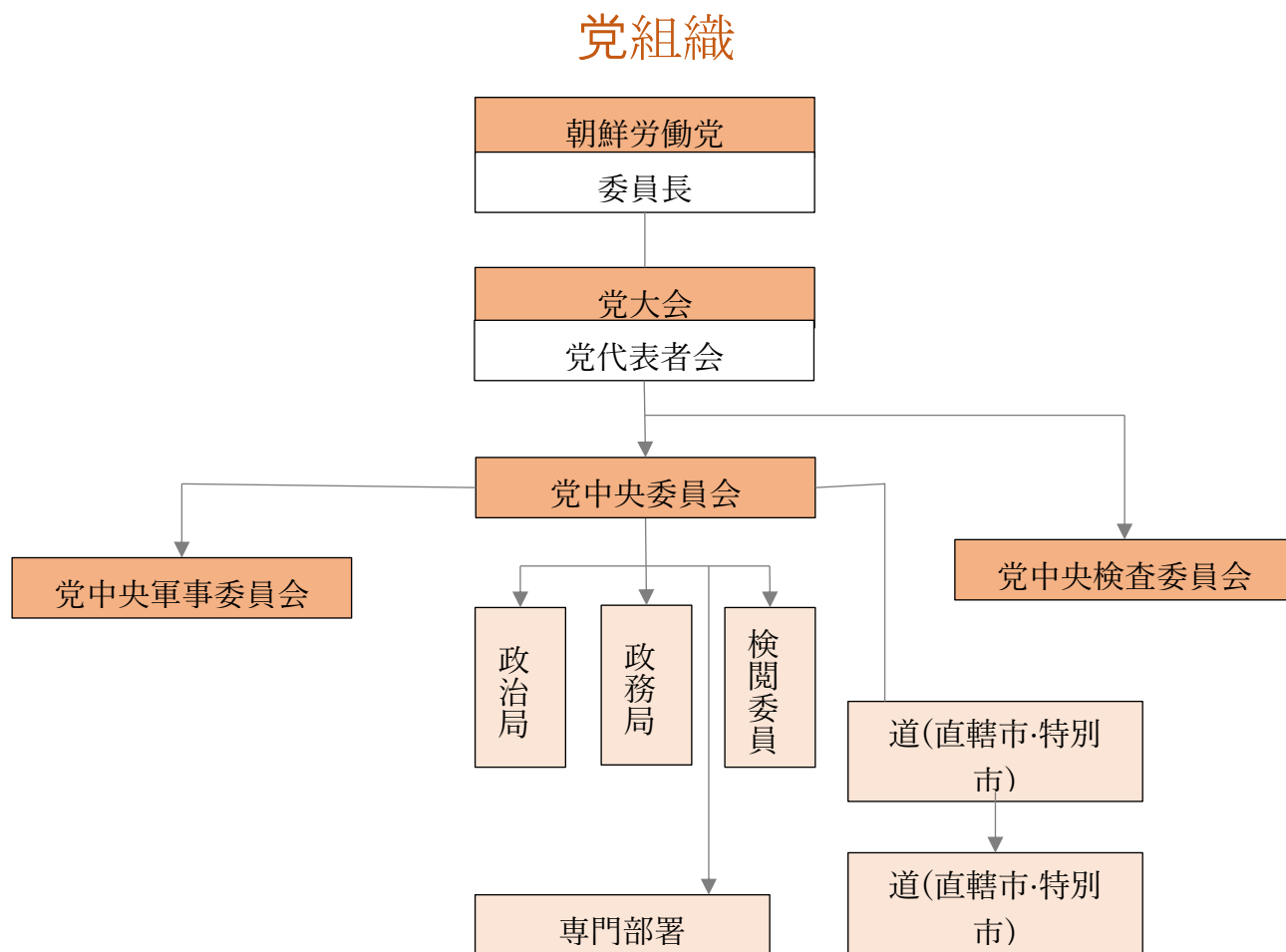


表 3) 北朝鮮の党組織



*朝鮮労働党中央委員会第7期第16次政治局会議(2020.8.13)の結果を基準。

*韓国の統一部ウェブサイト(<https://www.unikorea.go.kr/unikorea/>)を参考。

第二節 北朝鮮の樹立と金日成の権力強化

2-1. 北朝鮮の樹立と金日成の権力掌握

日本との戦闘を目的としたソ連の第1極東方面軍第25軍は1945年8月15日日本の降伏で、対日戦でない朝鮮半島占領という新しい任務を任されることとなった。ソ連軍司令部は朝鮮半島北側地域に進駐したが、占領に対する準備が全くできておらず、通訳を探すことさえもできない状況であった。これに対し、アンドレイ・ランコフは、1947年初めまでは、朝鮮問題は基本的に専ら軍によって扱われており、多くの決定は見地でなされており、軍はモスクワに幾つかの問題や計画を伝えたにすぎなかったと指摘した。ソ連は北朝鮮占領が長期間すると、より専門的な行政が必要となり1945年10月3日、朝鮮の社会経済問題を扱うソ連民政局(SCA)が設立された⁴⁷。50人の軍人が所属したソ連民政局は12月15日になって産業部、農林部、政治行政部など10部が編成された⁴⁸。

この時期、中国などで活動していた独立運動家出身も帰国し、彼らは北朝鮮の政治勢力になった。1945年アジア太平洋戦争の終戦後、北朝鮮内で形成された政治勢力は金日成をリーダーとしたパルチザン派、ソ連が北朝鮮を占領した後ソ連軍政とともに入ってきたソ連派、中国延安地方を中心に中国共産党と連携し闘争して帰国した延安派、そして朴憲永など朝鮮半島で活動した国内派に分けられる。

パルチザン派は、1931年日本が満州を侵略すると満州各地で中国共産主義者などと連合部隊である東北抗日聯軍を編成し、抗日武装闘争を展開した勢力で、金日成、崔庸健、金策などがその代表人物である。彼らは、日本の大々的な攻撃を避けソ連領土で後退した後、1942年88特殊旅団を結成し、1945年9月19日金日成の指揮のもと、元山港を経て帰国した⁴⁹⁵⁰。

ソ連派は、二つのグループに分けられる。一つ目は、ソ連軍が北朝鮮を占領した後、通訳などの人材が必要になるとすぐにソ連から選抜して送ったソ連系の朝鮮人グループである。1945年から1946年にかけて北朝鮮に入ってきた。二つ目は、教師と文官顧問として1946年から1948年にかけて北朝鮮に派遣されたソ連系の朝鮮人グループである。アンドレイ・ランコフは、旧ソ連の外交文書の分析を行い、北朝鮮も組織運営上の能力を備えて高度な教育を受け、ソ連の政治用語を朝鮮人に説明が可能なソ連系朝鮮人の必要性を認識して、1946年4月に金日成がソ連当局にさらに人材を送るよう要請したと説明した⁵¹。

金日成も、このごろは北朝鮮体制の確立に当たってソ連系朝鮮人の必要性を認識していたと見ることができる。ソ連派は、北朝鮮の機関で相当重要な地位を占めたが、ソ連などで一緒に活動した経験がなく連帯感が薄いし、何より抗日闘争経験がなかったため政治勢力としての限界があった。

延安派は、中国共産党の根拠地である延安地方を中心に闘争した勢力で、1942年7月華北朝鮮独立同盟を結成し、組織には朝鮮義勇軍を置いていた。華北朝鮮独立同盟は1945年12月に帰国し、1946年2月朝鮮新民党という党組織に改編し独自の政治勢力を築いた。延安派は、朝鮮新民党が北朝鮮労働党と合併して以後、マルクス-レーニン主義理論、党組織体系などに対する知識が乏しかったパルチザン派に代わり、党政策及びイデオロギー樹立を主導した。「革命的群衆路

線」など朝鮮労働党の基本路線を確立するにあたり、延安派の金昌満らが主導的な役割を担った⁵²。

国内派は、日帝植民地時代に朝鮮半島を中心に活動した共産主義者で朴憲永、呉琪燮、金鎔範などが代表人物である。朝鮮半島内で活動したため国内派と呼ばれるが、金鎔範は平安道、呉琪燮は咸鏡道が主な活動範囲であり、実際には彼らが一緒に組織し闘争したことはなかった。しかし、朝鮮半島で活動したため北朝鮮住民への認知度は高かった。

このように 1945 年アジア太平洋戦争の終戦後、北朝鮮内では様々な政治勢力が存在したが、パルチザン派のリーダー、金日成が、北朝鮮に莫大な影響力を持ったソ連軍政の支援を受け、権力掌握に有利な位置を先行獲得することができた⁵³。しかし、北朝鮮に帰国したばかりで、国内政治的基盤が脆弱な金日成は他の政治勢力と提携するしか方法がなかった。1945 年 10 月 20 日に結成された朝鮮共産党北朝鮮分局で、国内派である金鎔範、呉琪燮が責任秘書に選出された⁵⁴ということからも、それをうかがい知ることができる⁵⁵。朝鮮共産党北朝鮮分局は朝鮮労働党の実質的な出発点といえる。

金日成は 1945 年 12 月に開催された朝鮮共産党北朝鮮分局第 3 次中央拡大執行委員会で党の錯誤と欠点を批判して、北朝鮮内党の大衆的支持基盤を確保するのに全力を注がなければならないと主張した。当時、朝鮮共産党北朝鮮分局の党員数は 4,530 人にすぎなかった。そのうち、労働者は 30%にとどまり、農民 34%、知識人と商人などはそれぞれ 36%の割合だった⁵⁶。この会議で責任秘書に選出され主導権を握った金日成は、先に労働階級、都市と農村の民衆を中心に支持基盤を拡大していくべきであると主張し、工場、製造所などでも党細胞を組織しなければならないと強調した⁵⁷。そのため、金日成はパルチザン派の同僚を各地に派遣し、党員拡充のための組織を形成し、民主青年同盟、職業同盟、農民同盟など大衆団体結成においても先頭に立たせた⁵⁸。このように金日成は積極的な党員拡充政策により、北朝鮮内共産主義勢力間の競争において存在感を発揮し、パルチザン派の同僚を積極的に活用することで脆弱であった国内政治基盤も確かなものとする契機を得た⁵⁹。

これについて李鍾奭は、1945 年 12 月 17 日開かれた朝鮮共産党北朝鮮分局第 3 次中央拡大執行委員会で金日成が責任秘書に選出し、事実上分局を掌握したことは、党内政治勢力間競争でも時期的に大変重要な意味を持つと指摘した。1945 年 10 月、朝鮮共産党北朝鮮分局が結成された当時を見ても、朝鮮半島内で活動した国内派とパルチザン派、そして一部のソ連系朝鮮人だけだったが、1945 年 12 月には金科奉、崔昌益など延安派の主な指導者が帰国し、またソ連派のリーダー格である許哥而も平壤に到着したため、北朝鮮内の政治構図がさらに熾烈で複雑になったためである⁶⁰。

このような状況で開かれた朝鮮共産党北朝鮮分局第 3 次中央拡大執行委員会で、金鎔範は第 2 秘書に下がり、金日成が責任秘書になったのである。延安派の武亭は幹部部長、ソ連派の許哥而は労働部長になった。こうして延安派とソ連派が支えて、金日成をトップに押し出していく党の形になった⁶¹。これは、間もなく金日成の権力強化のための動きが、この時期から可視化しているということも意味する。

ソ連軍が占領した後、それまでも北朝鮮全域を行政的に統一、統治する機構が構成されず、各地域別に自主的に運営されてきた。まずこれを統合する必要があった。1945 年 10 月 8 日から 3 日間、平壤で北朝鮮五道大会が招集され、11 月 19 日北朝鮮五道連絡機関である北朝鮮行政局が

平壤に置かれた。行政局の責任者は、平安南道人民委員会委員長を兼ねた曹晩植が就任した⁶²。しかし、1946年2月には北朝鮮臨時人民委員会が樹立され、金日成が委員長に就任した。金日成が北朝鮮内最初の行政機構である北朝鮮臨時人民委員会の初代委員長に就任したというのは、党内勢力競争で優位を先行獲得したと同時に、北朝鮮の統治力を持つことになったことを意味する。

北朝鮮臨時人民委員会が最初に実施したのは土地改革であった。全ての小作地は没収し、農民に無償で分配するという内容の改革案であった。改革案はソ連軍の原案が土台になったが、ソ連政府内でも意見が分かれた。外務省は、中小地主に一定の土地を所有させ、農民には土地所有権を有償分配することを提案したが、第1極東方面軍は、すべての小作地を没収し、農民に耕作権を提供する案を考えた。第1極東方面軍案が決まり、土地改革を実施した結果、北朝鮮の耕地面積の55.4%が没収された。没収された土地は、雇用農民、土地のない農民などに家族別労働力の点数によって分配された。

これは、改革に対する北朝鮮人民の意志を引き上げた。その後、北朝鮮臨時人民委員会は労働法令、男女平等権法令などを公布し、社会主義国家建設の土台を構築してきた⁶³。小此木政夫は、北朝鮮臨時人民委員会が土地改革を早急かつ急進的にしなければならない最大の理由は北朝鮮に独自の政治経済体制を構築しつつ、米ソ共同委員会で米軍代表と協議を備えようとしたためであると分析した。したがって、ソ連軍政のパートナーであった金日成は階級闘争の中で土地改革を推進し、強い革命性を持つようになったということである⁶⁴。これは、国内の政治基盤が弱い金日成が早急に認知度を高め、権力強化の土台を構築することに当たっても役割を果たした。

土地改革後、金日成の権威が高まった。「我々民族の偉大な指導者、金日成将軍万歳」といったスローガンが登場するなど、金日成に対する個人崇拜も始まった。すなわち、抗日武装闘争の指導者であった金日成が北朝鮮の指導者として認識されるきっかけとなった⁶⁵。土地改革を実施した以後開かれた朝鮮共産党北朝鮮分局第6次拡大執行委員会では、各道人民委員会幹部選挙は必ず共産党組織に報告を行い、許可も受けるようにするなど、党の位相も上がった⁶⁶。

そして、北朝鮮臨時人民委員会は、各地域に代議員選挙を実施し、人民委員会を構成した。1947年2月、第1回人民委員会代表者大会が開かれ北朝鮮の主権機関として237人で構成された北朝鮮人民会議の設置を決議した。引き続き、2月21日に北朝鮮人民会議1次会議を開き、金日成を委員長として認める北朝鮮人民委員会も承認した。金日成は、臨時人民委員会の委員長になって1年越しに「臨時」を外すことになったわけである。

一方、1946年8月には、延安派が組織した朝鮮新民党と朝鮮共産党北朝鮮分局が統合し、北朝鮮労働党を樹立した。これに関し和田春樹は、1946年7月中旬スターリンが朴憲永と金日成をモスクワに呼び朝鮮新民党と朝鮮共産党北朝鮮分局を合併し新党を作ることを薦めたと指摘した。土地改革が終わった直後であったその当時、朝鮮共産党北朝鮮分局は党員数が43,000人、朝鮮新民党は15,000人で合併しなければ党員が140,000人に及ぶ曹晩植主導の朝鮮民主党との選挙が厳しいと判断したためであった⁶⁷。これに対して金聖甫は、1945年11月23日、大規模反共運動である「新義州学生事件」により、すでにソ連軍政と曹晩植の間に亀裂が生じていたと指摘した。朝鮮民主党には進歩的な傾向があったがキリスト教民主主義者なども多数参加していた⁶⁸。

両党の党統合問題は、1946年7月23日、朝鮮新民党代表の金科奉が朝鮮共産党北朝鮮分局責任秘書である金日成に統合提案書簡を送ることにより本格化した。金日成は、翌日すぐに受諾する内容の返信を送った。金科奉が金日成に書信を送った3日後の1946年7月28日、両党は統合

問題を議論するために中央委員会常任委員会連帯会議を開催した⁶⁹。両党は討論の末統合することに決定、朝鮮共産党北朝鮮分局と朝鮮新民党を統合して北朝鮮労働党と称することとし、綱領も採択した⁷⁰。両党代表は、8月7日には金日成、金料奉、金鎔範、崔昌益、許哥而をメンバーとした北朝鮮労働党合党大会準備委員会も構成し、1946年8月28日から3日間平壤において創立大会も開催した⁷¹。委員長に金料奉、副委員長に金日成が任命され、スターリンソ連共産党書記長は名誉議長になった。

北朝鮮労働党の創立は北朝鮮において共産主義勢力の実質的な統合がなされる契機がしつらえられたという点で意味がある。しかしながら、北朝鮮労働党初代委員長に金料奉が任命されたという点で、金日成が北朝鮮臨時人民委員会委員長に就任して行政的にも実質的な権力を握り、党内権力基盤も強化されている一方で、相変わらず他の政治勢力との提携がなされていた状況であったことがわかる。1948年3月27日から4日間平壤で開催された党大会で選出された政治委員7人を見ると、パルチザン派2人、延安派3人、国内派、ソ連派がそれぞれ1人⁷²という点からも確認できる。これは、金日成がソ連軍政の支援の下、北朝鮮の指導者になり、徐々に権力も強化しているが、牽制勢力も存在し、北朝鮮内の多元性がまだ保障されているということを示す。

1947年9月、アメリカが朝鮮半島独立問題に関連し、韓国、北朝鮮総選挙問題を国連定期総会に案件として提出した。これに対しソ連は、米ソ共同委員会のソ連代表を通じて韓国に駐留しているすべての外国軍隊が1948年初めに同時に撤収することを提案したが、結局北朝鮮を除いた韓国地域において政府樹立のための選挙が決定された。

これは、北朝鮮における政府樹立に関する議論を加速化させた。1947年11月、北朝鮮人民会議は憲法を作るために金料奉を委員長として朝鮮臨時憲法制定委員会を設置した。1948年7月、北朝鮮人民会議をそれまで何度も討議された憲法草案に基づき政府樹立を決め、これに伴い、南北総選挙実施のための準備に入った。朝鮮半島南側地域の場合、秘密地下選挙で代議員を選出し北朝鮮地域においても、1948年8月25日最高人民会議代議員を選出する選挙が実施された。このように選ばれた572人の代議員が、最高人民会議を構成して正式に憲法を採択し1948年9月9日、朝鮮民主主義人民共和国が樹立された⁷³。金日成は初代内閣首相に就任した。

北朝鮮の外交関係の樹立も始まった。金日成は10月8日、スターリンに書信を通じて外交関係の樹立を要請し、これに対してスターリンは10月12日、北朝鮮に外交関係の樹立及び大使の交代を提案し、北朝鮮とソ連は外交関係が樹立された⁷⁴。そしてソ連は他の社会主義国家と修交する問題についても助言した。そして引き続き18日、ソ連政府は年内のソ連軍撤収も約束した⁷⁵。実際にソ連軍は1948年10月から12月までの間で撤収を行い、スティコフ大将が大使として赴任した。これに続き、1949年6月には南北労働党を統合し朝鮮労働党が創立され、金日成は党中央委員会委員長として推戴された。これで金日成は党、国家権力全てを掌握し最高指導者に上り詰めた⁷⁶。

2-2. 朝鮮戦争と金日成による他勢力への牽制

党と政府の全ての権力を掌握した金日成は、それまで政治的提携を行ってきた他の政治勢力に対する牽制を始めた。1948年3月に開いた北朝鮮労働党第2次大会において金日成は、以前呉琪燮などが朝鮮共産党北朝鮮分局の設置を反対したことを持ち出し、「党内の一部同志たちは、宗

派主義であり、党生活もしたことがなく組織に服従する生活も経験したことの無い狭小な地方の「グルッパ」とした。更に、「グルッパの領袖のように個人英雄主義思想に染まり、朝鮮政治情勢を予測できず中央を支持するという看板の下、北朝鮮中央局建設に反対した」と批判した⁷⁷。

呉琪燮が、北朝鮮労働党分局設置を反対した朴憲永を支持したのを強く詰問したのである。これについて李庭植は、呉琪燮は既に1948年3月に開いた北朝鮮労働党第2次大会前に2度左遷され、呉琪燮だけでなく崔容達、李鳳洙など国内派指導者も共に非難の対象とされたと指摘した。そして当時、金日成は国内派だけでなく延安派だった武亭と尹公欽に対しても疑念を抱いていたと説明した⁷⁸。実際、武亭は朝鮮戦争のとき、尹公欽は1956年の「8月宗派事件」で粛清された。このような他の政治勢力に対する牽制は、朝鮮戦争後に表面化し始めた。最初に粛清対象になったのは延安派の武亭⁷⁹であった。

北朝鮮は朝鮮戦争開始後1か月間、破竹の勢いで南下し釜山防衛線まで威嚇した。しかし、1950年9月15日国連連合軍が仁川上陸作戦に成功し、戦況は急変した。9月末、国連軍は38度線以南を全て掌握し、韓国軍第3師団は既に10月11日に北朝鮮地域である元山を占領した。これに対し中国は10月8日参戦を正式に決定し、19日に4軍12師団が鴨緑江を越えた。中国が参戦する瞬間、作戦指揮権は金日成から彭徳懐中国人民志願軍司令官へ渡った。作戦指揮権の委譲は金日成の立場において朝鮮人民軍最高司令官としての権威だけでなく、朝鮮労働党委員長としての地位にも大きな打撃を受けざるを得なかった⁸⁰。

金日成は、1950年12月21日から3日間慈江道江界で6か月間の戦争を総括するという名目で朝鮮労働党中央委員会第3次全員会議を招集した。金日成は会議で「軍隊で命令を執行せず、戦闘を正しく組織しなかったがために我々に多くの損失をもたらした武亭は第2軍団長の職位から罷免されました。彼はこのような処罰を受けた後も我々が退却する過程において、混乱した状態を利用し、何の法的手続きもなく思うがまま人を銃殺する封建時代の帝王のような無法天下の軍閥主義的蛮行を敢行しました」⁸¹と言い、武亭を辛らつに批判した。

当時武亭は平壤防衛を遂行することができなかった責任で第2軍団長から満浦の後方部隊である7軍団長へと降格の処分を受けている状態であった⁸²。金日成は、既に降格の処分を受けている武亭を、全員会議を通じて粛清したということである。これについて李鍾奭は武亭が中国人民志願軍司令官である彭徳懐と親密な関係であったことが粛清の原因になったと分析した⁸³。金聖甫も彭徳懐が武亭に結婚を斡旋するほど近かったと説明した⁸⁴。

つまり、金日成は、延安派出身である武亭を粛清することにより、延安派を通して中国の影響力行使を事前に遮断しようとしたのである。逆説的に言えば、金日成の作戦指揮権を奪った中国軍参戦が金日成の権力基盤を強化するのに追い風となったと見ることができる。武亭は人民軍囚人部隊連隊長に降格した後、平壤モランボン劇場で施設設置を担当し1951年8月9日に病死した。

次は、ソ連派のリーダー、許哥而であった。ソ連共産党員として活動した許哥而は1945年12月ソ連軍政が選抜した党行政専門家として北朝鮮に入ってきた。ソ連で党事業を経験していた許哥而はソ連軍政と共に党規約と綱領を作り、党の基礎を作る役割を担った。1948年9月には、北朝鮮労働党副委員長となり、1949年6月南北労働党が統合されたときには第1秘書となりソ連派の中で最も影響力のある人物になった。

武亭を粛清した金日成は、1951年11月朝鮮労働党中央委員会第4次全員会議を開いた。1950年12月に開いた第3次全員会議において戦争中の党規律強化のための対策議論が行われたが、党員管理を受け持った許哥而が金日成の指示に従わず、党員検閲を厳格にしたためである。許哥而は1年の間で全体600,000人の党員のうち、450,000人を党から除名させたが、平安北道順天軍の場合、党委員会164人中154人が党から除名した⁸⁵。共産主義者であった許哥而は、農民が大部分を占めている党員において労働者の比率を高めたかったのである。

だが、金日成は許哥而のやり方が北朝鮮の実情に合わないとし、党命令を拒否、もしくは党員証を捨てた党員に対する処罰の程度を下げるよう指示した。だが、許哥而が命令に従わなかったため、全員会議を招集したのである。全員会議で金日成は許哥而を「閉門主義者」、「懲罰主義者」と非難し農業担当副首相に降格させた⁸⁶。許哥而は1953年6月朝鮮労働党政治委員会で勤務怠慢により批判を受け7月2日に再び政治委員会に呼び出されたが、会議直前に自殺した。

国内派のリーダー、朴憲永に対する粛清は、1952年12月15日から4日間開かれた朝鮮労働党中央委員会第5次全員会議で暗示された。この会議で金日成は、「党内には宗派はないと言うが、宗派主義者の残滓はまだ残っている」とし、「宗派主義者の残党をそのまま残すならば、人民民主主義国家と兄弟党の経験が示すように彼らの出路は結局敵の偵探輩になってしまうという事実」に注意を払わなければならない⁸⁷と朴憲永に向かって問題を提起した。全員会議以後、党は自身の批判と相互批判によって自由主義分子と宗派主義残滓を告発する形式の文献討議事業を展開した⁸⁸。この過程で朴憲永、李承燁など国内派核心メンバー12人が反国家反革命スパイの罪で逮捕された⁸⁹。そして、1953年朝鮮戦争の停戦協定1週間後の8月3日、朴憲永を除いた逮捕者は死刑、又は10年以上の懲役を宣告された。

そして、金日成は中国人民志願軍の強力な後ろ盾を基に、金日成にも直言をしてきた延安派の朴一禹内務相も1952年10月通信相に左遷した。朴一禹は彭徳懐中国人民志願軍司令官が朝鮮戦争中朝鮮人の同志が必要だと言って指名し、副司令官兼政治委員になった人物である⁹⁰。この時から朴一禹を介した中国の影響力行使⁹¹を牽制してきた金日成は、朴憲永よりも先に朴一禹を粛清した⁹²。

このように朝鮮戦争は金日成に他の政治勢力リーダーを粛清し、党内リーダーシップをより一層強化する条件を与えた⁹³。これとともに金日成に対する個人崇拜も高まり始めた。首領という呼称が北朝鮮社会全域で使われ、1952年4月の金日成誕生40周年には敬愛する首領の健康を起源する内容が労働新聞に載せられたりもした⁹⁴。そして1952年12月、元帥という呼称が制定され、1953年2月8日朝鮮人民軍創建5周年には金日成將軍から金日成元帥に変更して呼ばれるようになった。また、1953年5月には金日成選集が刊行され始めた⁹⁵。

ここで指摘すべき点は、金日成は当時派閥としての影響力を遮断するために武亭、許哥而を粛清したわけではないということである。武亭、許哥而の個人影響力が金日成の権威に挑戦できるほど大きかったということが粛清の原因になったと見られる。

しかし、ソ連共産党党員だった許哥而を始めソ連派たちはロシア語が堪能だっただけでなく、ソ連スタイルの政治、経済制度、党組織などを北朝鮮内において誰よりも精通しているため、ソ連の指揮下でなされる北朝鮮建国過程において影響力を持つようになった。北朝鮮政府各組織で実権がある次官は全てソ連派が占めた⁹⁶。そして1948年、北朝鮮建国前後、朝鮮労働党政治局の3分の1、中央委員の4分の1を占めることにもなった⁹⁷。

したがって、金日成が朝鮮戦争の停戦後、権力を強化し、ソ連の影響力から脱しようとする過程でソ連派の存在は厄介者にならざるをえなかった。その上、ソ連派は延安派とパルチザン派のようにある地域において共に活動した、一種の同志的連帯感を持つグループではなかった。一人一人で活動した朝鮮系ソ連人がソ連軍政に選抜されて入ってきたため、ソ連派メンバー間の連帯感と党派性を持つことは容易ではなかった。よってソ連政府の影響力を持っていたにもかかわらず、以後金日成との権力闘争で敗北するほかなかった。

1946年8月、延安派が組織した朝鮮新民党と朝鮮共産党北朝鮮分局が統合し、北朝鮮労働党を樹立したという事実から、延安派とパルチザン派の政治的提携が成立していたことを確認することができる。だが、延安派が政治的実権を持つことはできなかった。金科奉が北朝鮮労働党の委員長になったが、多くの延安派は北朝鮮内重要ポストを占めることができなかった。

しかし、1949年、国共内戦に参加した華北朝鮮独立同盟の朝鮮人部隊が帰国し、雰囲気は反転した。実際、人民軍創設はソ連の軍事援助とソ連軍事顧問団の支援を基にパルチザン派が掌握していた。だが、華北朝鮮独立同盟の朝鮮人部隊が帰国し、武亭など延安派の一部だけであった軍高位職に多くが進出した⁹⁸。北朝鮮掌握において重要な要素であった軍隊に延安派が大勢占めると、金日成は延安派を牽制し始めた⁹⁹。金日成にとって延安派との提携は国内派を牽制するためのものであり、実際的な権力パートナーとしては考えていなかったことが明らかになったのである。そして、ソ連軍政を通じて、影響力を拡大したソ連派で教訓を得た金日成は、延安派の政治的影響力を低下させるために延安派の国際的連係、すなわち中国との関係を遮断することに力を注いだ。¹⁰⁰

しかしながら、朝鮮戦争において中国が参戦することで、金日成の計画とは相反して延安派と中国指導部との連係はより一層強化された。中国人民志願軍司令官である彭徳懐が延安派朴一禹を副司令官に指名した。北朝鮮駐在中国公館及び中国指導部と北朝鮮のコミュニケーションチャンネルは主に延安派出身である徐輝、李相朝などが担当した。だが、彭徳懐に作戦指揮権が委譲された後、党内政治に集中していた金日成が、武亭を粛清して延安派を圧迫した。

金日成はソ連の支援のもと、北朝鮮指導者になったが、北朝鮮内において強固でない政治的基盤をいつも不安に感じていた。政治的提携はしたが、国内で活動して大衆的認知度のあった朴憲永など国内派、ソ連軍政を支援するために北朝鮮に入ってきた後に建国の軸を築いて影響力を拡大していったソ連派、そして中国で永らく武装闘争をしながら中国指導部と関係を構築してきた延安派に至るまで、全てが金日成体制の政治的パートナーではなく牽制の対象となった。このような金日成の不安は、許哥而、武亭など各政治勢力のリーダー粛清につながった。金日成単一指導體制の強化がより一層本格化したのは朝鮮戦争の停戦後、戦後復興と関連した政策で中ソの関与に反旗を翻したときからだ。

2-3. 朝鮮戦争以後激化する北朝鮮と中ソの葛藤

朝鮮戦争の停戦協定が正式調印された後、1953年8月5日から9日まで朝鮮労働党中央委員会第6次全委員会が開かれた。この会議において金日成は、「全て戦後人民経済復興建設のために」という報告演説において、停戦は完全な平和でないと強調し、全力を尽くして戦後復興建設に努

めることを強調した。特に金日成は、重工業の優先発展保障及び軽工業と農業の同時発展を戦後経済建設の基本路線として提案した。そして農業協同化着手方針も提示した¹⁰¹¹⁰²。

停戦直後の北朝鮮経済は戦争直前である 1949 年と比較すると、工業は-40%、農業は-24%、消費財は-40%、電力は-26%、化学は-22%、燃料は-11%、鉄金属は-10%など、多くの分野でマイナス成長を記録した¹⁰³。したがって短期間のうちに戦前水準の経済に戻すためには援助が必要であった。金日成は 1953 年 7 月 31 日、スズダレフソ連大使を通じて 62 人の専門家派遣など戦後復興のためのソ連政府の支援を要請した¹⁰⁴。

そして、これを成功させるために金日成はモスクワを直接訪問することにし、実際に金日成は 9 月 1 日に平壤を出発、10 日モスクワに到着し、11 日から 19 日までソ連政府と交渉を行った。ソ連は、2 年間返還義務がない 1,000,000,000 ルーブルを北朝鮮に支援することにし、17 個企業の再建・建設に 300,000,000 ルーブルを支援することも決めた¹⁰⁵。

しかし、ソ連政府は重工業化優先政策の一環で機械産業などへの支援を望んでいた金日成の期待とは異なり、化学産業及び非鉄金属事業などに集中的に投資した¹⁰⁶。ソ連政府は金日成の重工業化優先政策が気に入らなかったのである。実際に、マレンコフ首相は、金日成が 9 月に訪ソ連を訪問する際、大衆消費物資生産、軽工業優先的発展を要求した¹⁰⁷。

金日成は 1953 年 9 月ソ連訪問でなされたモスクワ指導部の忠告を無視し、独自路線を進めることを決めた。金日成は、戦後復興のための 3 段階計画を 1954 年 3 月の全員会議で議論した後、引き続き 4 月に開かれた最高人民会議第 1 期第 7 次会議で決定した。6 か月から 1 年間は、戦後復興建設のための準備期間とし、1954 から 1956 年までの 3 年間は、すべての経済分野において戦前水準を回復し、以後 5 か年計画を立て、社会主義工業化の基礎を作るということであった¹⁰⁸。1949 年の 150%水準に引き上げるという具体的な計画も打ち出した。

3 年という短期間で戦前水準まで経済を回復するという金日成の戦後復興計画は、膨大な海外援助を必要とした。金日成は、ソ連に続き中国にも 1953 年 11 月 12 日から 27 日まで訪問し、8 兆元規模の借款を受けることにした¹⁰⁹。北朝鮮はその他にも東ドイツ、ポーランド、ルーマニア、ハンガリーなどの社会主義国家から膨大な援助を受けたが、1954 年に北朝鮮が受けた海外援助は北朝鮮国家総予算の 31.6%を占めるまでになった¹¹⁰。

このような援助を受けて、北朝鮮の 1955 年の総工業生産は 1949 年に比べて 56%増加し、化学肥料、トラクター、農業装備などの供給により、農業生産は 1949 年と比較して 108%増加した¹¹¹。しかし、重工業優先政策で北朝鮮住民の生活に必要な消費財生産など軽工業がおろそかになり北朝鮮住民たちの生活状況は改善しなかった。

特に 1955 年の北朝鮮政府が国家に納める穀物収穫量の比率は、生産量の 23~27%から 30~32%地域によっては 50%まで引き上げて農民の生活はより一層貧しくなった¹¹²。ブレジネフソ連共産党書記が 1956 年 4 月に北朝鮮を訪問するために準備した資料を見ると、1954 年から 1955 年までの北朝鮮経済は、工業では超過達成していたが、農業においては計画が未達であった。特に食糧不足により北朝鮮政府は人口の 3 分の 1 である 3,000,000~4,000,000 人程度にしか配給を与えられなかった¹¹³。

このような現実をあり、モスクワ指導部の忠告も完全に無視することは出来なかったため、金日成は農業協同化の計画を修正せざるを得なかった。朝鮮労働党は、1954 年 1 月中央委員会において農協協同化の速度を遅らせることにし、農業協同組合の 3 形態を決定した。第一は共同栽培

を行うが、生産物は各農家が取得する形態、第二は、所有地を出資して共同栽培し、土地と労働に応じて生産物を分配する形態、第三は、土地、農機具、家畜を共有して労働に応じて分配する形態であった¹¹⁴。

朝鮮労働党は、また、農業生産を促すために1954年2月15日から4日間、平壤の牡丹峰地下講堂において戦争中、農業の分野で優れた実績を収めた農民約600人を集めて農民大会を開催した。朝鮮戦争が終わった後、初めて開催されたこの大会で朝鮮労働党は党の処置で農民の生活水準が向上したと強調し、今後農業分野の重要課題は農作地域の拡張だと強調した。大会には金日成も参加した。それだけでなく北朝鮮政府は、1954年7月28日に講演会を催して、政府の政策は北朝鮮住民の生活水準の向上を目的としていることもアピールした¹¹⁵。

しかし、平壤に駐在していた大使館は北朝鮮政府のこのような努力にもかかわらず、否定的な見方をしていた。そしてそのような評価を本国に報告した¹¹⁶。1955年4月13日、ハンガリー大使館は疲弊した北朝鮮の農業実態と北朝鮮住民たちの生活を伝えながら、北朝鮮問題の根本原因は偶像化であるとも指摘した¹¹⁷。

ソ連は再度ブレーキをかけ始めた。駐朝ソ連大使館は、北朝鮮政府に重工業を中心とするよりは、住民生活に直結する小規模事業に更に力を注げと忠告し、ソ連共産党中央委員会は1955年1月に強制収穫で農民が深刻な経済的困難に陥ったとし、金日成を批判する内容の決議案を採択した¹¹⁸。そしてソ連共産党は、1955年金日成がこのようなモスクワの忠告をまともに聞き入れているのか調査するよう命じ、イワノフを新しいソ連大使に任命して平壤に送った¹¹⁹。

そうでなくても厳しい北朝鮮経済危機の中、ソ連及び社会主義友好国の批判を受けるようになると、金日成はソ連を非公式訪問することに決めた。直接北朝鮮の状況を説明し、ソ連の理解を得ようということであった。1955年3月、金日成は南日外相を通じ、労働党の党綱領問題と1957年から進行される工業化5か年計画と関連し、モスクワ訪問を4月末にしたいという意思を伝達した¹²⁰。そして1955年4月、金日成はモスクワを再び非公式で訪問した。

だが、金日成のもとに返ってきたのは、ソ連の辛らつな批判だった。当時ソ連政府は農業政策の問題を指摘し、農民を強制的に協同組合に加入させることも正しくない路線だと批判した¹²¹。

ソ連側の批判的な態度は、朝鮮労働党が当時準備した党綱領草案においてもあらわとなった。金日成は、1955年4月にソ連訪問を控え労働党の綱領草案を準備、事前に提示した。韓国で反米帝国主義解放闘争が激化し、革命の根拠地である北朝鮮が社会主義段階に入り、単一民主独立国家を指向する段階に突入したと認識された。それで反帝国主義反封建全人民革命を進めなければならないということである¹²²。しかし、これに対してソ連は朝鮮労働党全般の新しい綱領を採択するのは時期尚早であるという冷淡な返事をした。ソ連は、北朝鮮政策を正すために他の社会主義国家にも協力を要請した。イワノフ大使は駐朝ハンガリー大使に会い、各国大使館が北朝鮮経済問題に関し助言をして圧力を加えれば、北朝鮮政府が経済政策を修正する可能性があると話した¹²³。

だが、金日成はソ連をはじめとする社会主義友好国の助言と憂慮を無視し、正面突破を選択した。引き続き重工業優先政策を押し進め、同時に自身の支配基盤をより一層強化する道を選んだ。金日成はソ連の度重なる批判の前で、政策の失敗を認めるほかなかったが¹²⁴、ソ連の辛辣な批判的な態度は、金日成にとってソ連の影響力から一日も早く抜け出したいという考えをより一層強くした。

ここで注目すべきことは、北朝鮮とソ連の葛藤が経済政策にとどまらずイデオロギー問題にまで波及したということである。これと関連して、小此木政夫はソ連軍政が北朝鮮を占領した後に金日成に要求したのは、ブルジョア民主主義政権を確立するため、北朝鮮内に反日・民主主義民族統一戦線を結成することであり、南朝鮮から独立した共産党を組織することであったと指摘した。しかし、金日成の反日民主主義民族統一戦線論について、ソ連軍政への忠誠を証明するためだけではなく、国内共産主義者との政治論争に勝利するためのイデオロギー的兵器でもあると解釈した¹²⁵。

これは、金日成がイデオロギー問題においてソ連の指導にそのまま従うのではなく、自分の支配体制を強化するための選択を行っていたことを意味する。そのうえ、金日成は綱領問題においてはソ連と対立したと見られる。これは、金日成が当時、自分の支配体制を強化するため、北朝鮮の革命路線問題においてはソ連の指導を選別・選択するにとどまらず、ソ連の方針と衝突し始めたことを意味している。実際に金日成は1955年4月、朝鮮労働党中央委員会第10次全員会議を開き、北朝鮮が反封建的民主主義革命段階を終わらせて社会主義建設の基礎に突入したと宣言した¹²⁶。これは、北朝鮮が帰国事業を決定した理由に繋がるが、後述する。

第三節 「8月宗派事件」と金日成単一指導體制

3-1. ソ連派の粛清と「主体」の登場

1955年4月4日に開催された朝鮮労働党中央委員会第10次全員会議は、今後北朝鮮がどのような方向に進むのかを予想することができる会議であった。金日成は、会議でまず先に「戦後人民復興建設事業で大きな成果を達成した」とし、「朝鮮戦争の停戦後、平壤市を始め共和国北側各地での工場、企業所、鉱山、鉄道の急速な復興建設は正に我々の党指導下のみで成しえたことである」¹²⁷と強調した。このように重工業優先の朝鮮労働党の政策路線に間違いがなかったと先にアピールしたのである。そして金日成は、失政の最も大きい原因と指摘された農業に関しては、「農業生産の計画が正しく立てられていなかったようだ」とし、誤りを一部認めた。しかし、これは穀物生産の実情をまともに把握することができなかった幹部の責任だと強調した。すなわち、金日成は党政策の過ちは認めないまま、機関及び特定幹部に対する批判を行った。

これは宗派主義批判につながった。金日成は、「今日我々の党内の革命活動家はソ連、中国、南側など各地域から来た人、あるいは国内で闘争した人々により構成されているが、多くの宗派分子はこれを自らの宗派的目的に利用しようとしている」と言い、既に粛清された許哥而と朴一禹を例にあげてソ連派と延安派に対する批判を集中的に行った¹²⁸。党政策の過ちに対する責任をソ連派、延安派に転嫁し、事実上粛清するという意志を表した。

金日成は特にソ連派に対して宗派主義だと警告し、同時にソ連にも北朝鮮独自の政策を立てて貫徹していくという意志を見せた。金日成は「党員たちがマルクス・レーニン主義を学習することにおいて、それをすべて飲み込むのではなく、現実に応用できるように学ばなければ」と述べ、「党学習で自らのことをたくさん習う問題が重要だ」と話した。それとともに金日成は「自らのことはマルクス主義とは距離が遠いように感じるが、自らのことが朝鮮の現実に創造的に適用された生きたマルクス主義であるということを理解しなければならない」¹²⁹と強調した。

金日成は「自らのこと」という表現によって、北朝鮮の現実にはソ連の政策とは違った北朝鮮独自の政策が必要だと再度強調し、北朝鮮にブレーキをかけるソ連の態度を遠回しに批判した。「自らのこと」は後で「主体」に発展し、北朝鮮政策の重要なスローガンになる。これについては、後述することとする。

金日成は以後、ソ連訪問でソ連共産党指導部に提示し冷淡な答弁をされた党綱領に関しても話した。「我々の党綱領には我々の最終目的が叙述されなかった」とし「祖国の統一独立を達成することに対する課題だけを指摘するのではなく、今後我が国を社会主義と共産主義へと導かなければならないという党の最終目的まで指摘することが必要となった」¹³⁰と強調した。北朝鮮は既に反封建的民主主義革命段階を終わらせて、次の段階である社会主義建設事業を全面的に展開できるとし、そのためには党綱領が必ず必要だと述べた。これは金日成が今後経済政策だけでなく党理論及び路線でも自らの路線を貫くと明言したとみることができる。

だが、このような全員会議決定に対して批判の対象になったソ連派は共感しなかった。この時点で北朝鮮の党と政府要職についていたソ連派は196人もいた¹³¹。ソ連派は党の大部分の雰囲気非正常な状況であると考え、政府と党が北朝鮮の状況に対して正確な情報を得られず誤った判断をしていると考えた¹³²。そして失政を犯した金日成内閣は責任を負わなければならないと判

断した。そこで、全員会議直後開かれた政治委員会会議で一部の政治委員は金日成に内閣首相職の辞任を要請した¹³³。党の業務にだけ集中するようにとの配慮だと説明したが、金日成は自身の権威に対する挑戦と受け入れた。

金日成は直ちにソ連派に対する反撃に出た。金日成は、1955年10月党及び政権機関指導員会議で国家経済計画委員会に対して官僚主義的作風が問題だと指摘し批判した。朴昌玉は国家経済計画委員会委員長を務めていたが、金日成は「国家計画委員会は経済建設で参謀部の役割をする機関であるが国家計画委員会活動家は下の実情をよく理解せずに、机上に座ったままで現実にそぐわない計画を立てている」と指摘した。

また「国家計画委員会での仕事を見れば、最も高い水準の実績一つだけをもって基準とし、計画を立ててその計画を一方的に出している」と言い、「支配人たちは「生産を大量に出すのが恐ろしい、これを国家計画委員会で知られてしまうと大変なことになる」と話す」と嘆いた。それと同時に金日成は「省(行政機構)が国家計画委員会に直属しているのではなく、内閣の直属機関であるということを理解しなければならない」¹³⁴と警告し、朴昌玉に対する牽制を強化した。

そして金日成は、1955年8月22日解放10周年記念式に参加したソ連代表団に、ソ連系朝鮮人が朝鮮国籍又は二重国籍を取得できるようにしてほしいと要請した。これに対して11月22日、ソ連最高会議幹部会で北朝鮮の要請を受け入れ、ソ連系朝鮮人が朝鮮国籍を取得するように指示し、1955年を基準に67人が朝鮮国籍、24人がソ朝の二重国籍を取得した。特に金日成は指導幹部については全て朝鮮国籍でなければならないという態度であった¹³⁵。このような北朝鮮の措置は、国籍を通したソ連系朝鮮人とソ連の連結の接点を遮断する効果を出した。すなわちソ連派に対する統制と抑圧は、彼らの背後から影響力を行使するソ連の影響力遮断が目的だということがわかる。

金日成はソ連派に対する批判を一層強めた。1955年12月2日から3日までに招集された朝鮮労働党の中央委員会全員会議において金日成は、朴昌玉だけでなく朴永彬、田東赫、鄭律など他のソ連派のメンバーに対し、国内派の李承燁側にいた李泰俊作家を擁護したという理由で名前を一人一人挙げながら攻撃した¹³⁶。

これと関連して、アンドレイ・ランコフは、ソ連における脱スターリン化キャンペーンが中国とソ連の関係を悪化させる結果となり、それは、むしろ金日成が独立的な政策をとれる機会になったと分析した。したがって、何人かの著名なソ連系朝鮮人に対して、短期集中攻撃を行ったということである¹³⁷。金日成が国際情勢をうまく利用したという点はよいポイントであるが、ちょうどこのとき「主体」が登場したことにも注目すべきである。「主体」は金日成の権力強化にも有用な理論であるが、金日成を中心とした朝鮮労働党の指導、支配体制の確立を土台に社会主義体制を整えたい北朝鮮の意思を表したイデオロギーでもあることを指摘しておきたい。

そして、最側近であるパルチザン派の崔庸健と甲山派の朴金喆を朝鮮労働党副委員長に任命した。朴金喆は、1954年から党組織指導部長を務め、金日成の党掌握に大きな役割を果たした人物であった。また、金日成は党宣伝扇動部長だったソ連派の朴永彬を解任した。朴昌玉、朴永彬は許哥而の粛清に協力した人物でもあった¹³⁸。このことからソ連派が団結力を持った政治勢力と見ることは難しい側面がある。このような金日成の果敢な決断は、これから行うソ連派に対する大々的な粛清を暗示していた。

朴昌玉をはじめとするソ連派メンバーが全員会議当時、既に粛清の対象になったというのは南日外相とイワノフ大使との対話においても暗示された。南日は 1955 年 12 月 22 日イワノフ大使に会い、「朴昌玉は省幹部にむやみに命令し権威を失ったとし、北朝鮮に来たソ連系朝鮮人は革命経験も党、国家運営経験もないのに命令することに慣れてしまい、他の幹部らと関係が良好でない」と話した¹³⁹。

金日成がいよいよ粛清の刀を持ったのは、1955 年 12 月 27 日から 2 日の間、招集された朝鮮労働党中央委員会常務委員会拡大会議であった。会議で金日成は朴永彬に対して「朴永彬はソ連に行ってきて、ソ連では国際緊張状態を緩和する方向であるから、我々も米帝国主義に反対するスローガンを止めなければならないと話した」とし、「このような主張は、革命的創意性とは何の共通性もなく我々人民の革命的覚醒を鈍らせるもの」として誤りを指摘した。

朴昌玉の罪目は 10 にも及んだ。金日成は「朴昌玉が我が国の歴史と我々の現状把握を怠ったがためにブルジョア反動作家である李泰俊と思想的に結託することになった」とし、「彼にはブルジョア思想の残滓もあったが、我が国の現実を研究もせず自分が全て分かっていると自己過信し誤った」として「思想事業に及ぼした彼の罪は非常に大きい」と話した¹⁴⁰。朴昌玉の罪目には、金日成の席を奪おうとたくらんだという罪も含まれた。金日成は朴永彬、朴昌玉に対する批判だけで終わらず、田東赫、鄭律など他のソ連派のメンバーにも既に粛清された許哥而との関係を明らかにするよう追求した¹⁴¹。和田春樹は、この会議で組織的な結論は出されなかったと指摘した。まだ決定的な対立ではなかったということである¹⁴²。

常務委員会拡大会議後、平壤の雰囲気と関連し、当時副首相であり国家建設委員会委員長だった朴義琬は、フィラトフソ連大使館参事官との面談の場で会議後党内におけるすべてのソ連系朝鮮人が批判の対象になる状況が広がっているとし、不安感を訴えた¹⁴³。朴義琬の予想は的中した。1956 年 1 月 18 日に党中央委員会常務委員会が開かれ、朴永彬、朴昌玉は政治局員解任との処分を下した。朴昌玉は、また、国家計画委員会委員長職を辞任し、機械工業相に任じられた¹⁴⁴。それだけにとどまらず、1956 年 1 月には多くのソ連派が党組織において自己批判を強要された¹⁴⁵。

ここで重要な点は、金日成が、武亭、許哥而、朴憲永など以前に各政治勢力を粛清したときは違った傾向を見せたということである。すなわち、武亭、許哥而の粛清当時は彼らが属したグループを除去するという目的よりは、各個人の政治的力量拡大を遮断するという目的がより大きかった。

だが、1955 年末から 1956 年初めにかけて行われたソ連派に対する粛清は、朴昌玉など各個人の誤りを指摘するというレベルを超え、ソ連派全体を宗派主義と規定して粛清を行ったという特徴がある。実際、1950 年代初期だけを見ても宗派主義は他の政治勢力に対する批判と牽制がその概念に含まれてはいなかった。金日成は 1952 年 12 月 15 日、朝鮮労働党中央委員会第 5 次全員会議において、「過去の無原則な派閥闘争の悪習を継続し、地方主義的傾向を持つ分子、職位に不満を持つ者、党で処罰を受けた者を糾合し、何の根拠もないのに「党が君を信任するか、しないのか」といいながら成分が比較的純潔でない党員たちを動揺させて味方に引き寄せようとしている」¹⁴⁶と話して宗派主義を党内反規範と規定した。

すなわちこのときは他の政治勢力に対する批判を前提とした概念ではなかった。これは当時延安派、ソ連派などの政治勢力がメンバー間の団結で、金日成をはじめとするパルチザン派が憂慮するほどの政治力を持たなかったことから理解することができる。だが、金日成は 1955 年 11

月中央党学校を訪問し、教職員及び学生らの前で「解放後、我々党にはソ連と中国、南朝鮮など様々な所から人が来たが、宗派分子はこれを自分たちの宗派的目的に利用しようとした」とした。続けて「その代表的人物として朴憲永、朴一禹、許哥而のような者が挙げられる」と言い、「朴憲永は南朝鮮から来た代表的人物として自任し、朴一禹は中国から来た人々の代表的人物として自任し、許哥而はソ連から来た人々の代表的人物として自任した」と話した。つまりは、3年後にはソ連派、延安派などを具体的に目して宗派分子と規定したのである。

金日成はまた、「宗派分子の思想残滓はまだ我々の党中に残っており、それは我々党の発展を一定に阻害している」とし、「宗派残滓を清算し隊列の思想意志の統一と団結をより一層強化しなければならない」と述べ、これらに対する粛清を予告した¹⁴⁷。

このように金日成が他の政治勢力に対する態度が強硬になったことについては、ソ連派の影響が大きかった。朝鮮戦争の停戦後、金日成が出した重工業優先政策に対して、ソ連の強力な批判と関与がずっと続いており、それと同時にソ連派の声も高まり、それらの政治力行事も拡大した。すなわちソ連派がソ連の批判に同調し、ソ連の関与ルートになったことに対して金日成の不満が次第に高まったのである。よってソ連派を除去すれば、ソ連の関与から抜け出すことができると判断したのである。もちろんこれは、金日成体制をより一層強化する道でもあった。このような金日成の決断と意志は、「主体」という概念により、明らかになった。

金日成は、朴昌玉などを激しく批判した1955年12月の全員会議で初めて「主体」を言及した。金日成はこの会議で、「我々は他のいかなる国の革命でもなく、朝鮮革命を起こしている。この朝鮮革命こそが「我が党」の思想事業の主体である。したがってすべての思想事業は、必ず朝鮮革命の利益に服従させなければならない。我々がソ連共産党の歴史を研究することも、中国革命の歴史を研究することも、マルクス-レーニン主義の一般的原理を研究することもすべて皆我々の革命を正しく遂行するためだ」と述べ、「主体」について定義した。

それとともに金日成は、「思想事業で主体が明確に確立されていないがために、教条主義と形式主義の過ちを犯し、我々の革命事業に多くの害を及ぼすことになる」とし、「朝鮮革命を行うためには、朝鮮の歴史を知り、朝鮮の地理を知り、朝鮮人民の風俗を理解しなければならない。それでこそ我々人民を彼らの口に合うように教育できるし、それにより彼らが自らの郷土と祖国を熱烈に愛する」と強調した¹⁴⁸。

実際に、金日成は「主体」という用語を直接的には使わなかったが、既に朝鮮半島情勢に合わせてマルクス-レーニン主義を適用しては、既にかなり以前から主張していた。金日成は、1952年12月15日第5次全員会議で「マルクス-レーニン主義教養を強化しようとすることは、マルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンの著書をただ手当たり次第読み、その個別的命題を記憶しようということではない」と言い、「黨員たちに、マルクス-レーニン主義的思想の観点と方法を体得して、それを我が国の実情に合わせて適用できるようにし、マルクス-レーニン主義に基づいて我が国の軍事、政治、経済情勢を分析し、現在を正しく把握するだけでなく、将来まで予想できるようにしようということである」¹⁴⁹と話した。

1952年初頭、朝鮮半島情勢に合わせてマルクス-レーニン主義を適用しようという主張は、以後北朝鮮内政策決定及び実行過程において全方位でなされたソ連の忠告と関与を経てソ連式模倣、すなわち教条主義に対するアンチテーゼに転換された¹⁵⁰。これは、1955年12月「主体」という概念で確立される。

沈志華によると民族主義は、マルクス-レーニン主義理論の中で基本原理として各国の共産党に受け入れられた国際主義とは相反する概念である。しかし、金日成は、愛国主義者は国際主義者であり、国際主義者が愛国主義であるという理論的関係をつくり、民族主義を強調する「主体」をマルクス-レーニン主義のイデオロギーに帰納されることにした。このような理論はソ連と中国の経験ばかりを口にする教条主義者と形式主義者は当然反マルクス主義者になる。延安派とソ連派が致命的な弱点を持たざるを得なくなったのである¹⁵¹。これは、金日成権力の強化とともに、北朝鮮の単一政党としての朝鮮労働党の正当性を付与する役割も果たしたといえる。ここで重要なことは、先述した北朝鮮がソ連に対抗せずソ連を背景北朝鮮において影響力を行使していたソ連派を粛清する方式によってソ連の影響力を遮断しようとしたということである。そのとき、容易なものが「主体」という概念であった。

3-2. 朝鮮労働党第3次大会——北のソ連離脱の露骨化

朴昌玉、朴永彬などの粛清により金日成体制が一層強化される中、1956年2月14日ソ連共産党第20次大会においてフルシチョフソ連共産党第一書記の秘密演説でスターリン批判が行われた。特にフルシチョフはスターリンが権力を乱用しスターリンに批判的な人物を無慈悲に粛清し、また、自身の個人崇拜も最大化したことによってマルクス-レーニン主義はわい曲され、党は墮落したと批判した。そして資本主義国家との平和共存を唱えた。

当時、金日成は4月に予定された朝鮮労働党第3次党大会準備のため、ソ連共産党第20次大会に参加できず、代わりに崔庸健朝鮮労働党中央委員会副委員長が代表団を率いて参加した¹⁵²。全く予想していなかったフルシチョフの秘密演説はその場にいたソ連共産党幹部だけでなく、ソ連共産党大会出席のために訪問した他の社会主義国家の代表団も衝撃を受けた。だが、誰より衝撃を受けたのは崔庸健をはじめとする北朝鮮代表団であった。金日成を北朝鮮の指導者として指名して育てあげたのはスターリンだったからである。その上、スターリンの個人崇拜が批判を受けたというのは金日成の個人崇拜も批判を受け得ることを暗示するためである¹⁵³。

だが、北朝鮮はソ連の新しい指導部の決定内容を完全に無視することはできなかった。崔庸健は、訪問時に会ったモロトフソ連外相に「ソ連共産党第20次大会で決定された指針は朝鮮労働党事業の指導的原則になるだろう」と話した¹⁵⁴。しかし、北朝鮮に帰国した崔庸健はモロトフに話したこととは違い、ソ連共産党大会結果に伴う波紋を最小化することに焦点を合わせた。崔庸健は1956年3月20日に開かれた朝鮮労働党中央委員会全員会議で代表団の訪問結果を報告した¹⁵⁵。

報告の場で崔庸健は、フルシチョフが集団指導体制の必要性を強調したとし、朝鮮労働党は朴憲永などの宗派主義との闘争を通じて集団指導体制をしっかりと維持していると話した。フルシチョフのスターリン個人崇拜に対する批判についてはほとんど言及しなかった。このような崔庸健の報告に対し、金日成は、朝鮮労働党は集団指導を重視し、全員会議、常務委員会などを定期的で開催したと強調した¹⁵⁶¹⁵⁷。そして平和共存に関しても、朝鮮労働党は無条件に適用することに対して反対する立場を取った。朝鮮戦争の停戦後でもあり、北朝鮮における反米反帝国主義意識が高まる中、平和共存への政策転換が容易ではなかったためである¹⁵⁸。

このように金日成は、ソ連共産党の党大会に対する波紋を最小化しようとしたが、自身の個人崇拝に対する党内の批判を完全に遮断することはできなかった¹⁵⁹。李孝淳がスターリンの個人崇拝に対するフルシチョフ演説の朝鮮語訳全文を朗読したのである。この朗読のあとは、一切討論はなく、ただ金日成が「フルシチョフ同志の報告から個人崇拝がどれほど有害で危険な結末がみちびきかねないかがわかる。党员一人一人がこのことをよく理解しなければならない」と述べて、散会した¹⁶⁰。

また、朝鮮労働党は4月初め秘密書簡を通じて各党組織にソ連共産党第20次大会でなされたフルシチョフのスターリン個人崇拝批判は、ソ連共産党で起きた現象で朝鮮労働党とは何の関係もなく、朝鮮労働党はマルクス-レーニン主義から抜け出したことはこれまで一度もないと説明した。そして個人崇拝は、1952年にスパイであると明らかになった朴憲永が起こしたことと朴憲永にその責任を転嫁した。

それと同時に、「自らのこと」があるのにソ連の経験を私たちに機械的に適用するのは誤りであると述べ、理論と実践の創造的結合に関連しては金日成の決定と労作によく現れていると強調しソ連の関与に対して不愉快な素振りも見せた¹⁶¹。このような不愉快な素振りは4月7日労働新聞に「教条主義的、形式主義的過ちを繰り返してはならない。我が国の革命には自体に具体的特殊性がある」¹⁶²と社説に掲載したりもした。しかし、ソ連の新しい方針を完全に無視することはできなかったため、新聞と放送により「敬愛する首領」という呼称が消え、集団指導を象徴する「党中央委員会」が強調され始めた¹⁶³。

朴昌玉、朴永彬の左遷で大きな打撃は受けたが、相変わらず北朝鮮各地で影響力を発揮していたソ連派メンバーたちはこの機会を逃すわけにはいかなかった。そして、朝鮮戦争に中国が介入し、北朝鮮における影響力を増した崔昌益などの延安派の間でもソ連共産党第20次大会の決定が北朝鮮にまともに反映されていないことに対して不満が高まっていた。1956年4月23日から7日間平壤で開かれた朝鮮労働党第3次大会が、反金日成派たちにとって初めての対抗舞台となった¹⁶⁴。ソ連共産党の実力者であるブレジネフ書記が代表団を率いて平壤を訪問したからである。

朝鮮戦争及び戦後復興などで8年ぶりに開かれた朝鮮労働党第3次大会は1,164,945人の党员を代表し選抜された916人中914人が参加した¹⁶⁵。大会には18か国の代表団も訪問したが、ブレジネフ書記と朝鮮戦争で中国人民志願軍総参謀長を務めた聶榮臻元帥も参加した。金日成は、大会において党中央委員会の事業総結報告を3つの分野に分けて発表した。ソ連共産党第20次大会についてはほとんど言及しなかった。

個人崇拝に関しても「解放直後、南側で党员たちと幹部が朴憲永と彼の悪党、他の宗派分子を偶像化しないで彼らと強い闘争を展開したならばこの悪党の罪は相応のときに暴露されたもの」と述べ、「個人崇拝思想を徹底的に清算することなくしては自分の隊列を強固にすることができず、党の前に提起された革命的課題も完遂できないということをしっかり理解しなければならない」¹⁶⁶と朴憲永に責任を転嫁した。そして、崔庸健をはじめとする討論者たちはこのような金日成の主張に同調し、個人崇拝と金日成との関連を徹底的に排除した。

そしてソ連の新しい政策である平和共存に関しては、「最近ソ連と中華人民共和国とインド、ビルマ(ミャンマー)及び、その他一連のアジア国家間協力の強化は社会制度が相異なる国々が親善関係と協力を十分に結ぶことができることを全世界人民の前で証明した」と評価した。しかし、

「(北朝鮮は)アジアに対する米帝国主義の侵略と日本軍国主義の再生を堅固に反対して闘争する」¹⁶⁷と述べ、北朝鮮にソ連の政策を無条件に適用することに対する拒否感を遠回しに表現した。

このように北朝鮮が第3次大会でフルシチョフのスターリン批判を受け入れない態度を見せると、ブレジネフ書記は大会祝辞を通してブレーキをかけた。彼は祝辞で「集団的指導の原則は、党の指導を上から下まで改善するための唯一の正しい道」とし、「これは個人崇拜につながる誤りを防いでくれる」¹⁶⁸と言って、北朝鮮に集団指導体制を強化するよう圧迫した¹⁶⁹。だが、このようなソ連のアドバイスは、結果的に北朝鮮に大きな影響を及ぼすことはできなかった。金日成は、大会が終わるまで北朝鮮内個人崇拜は朴憲永の責任であり、朝鮮労働党は集団指導体制をよく維持しているという態度を一貫して維持したためである。

このような北朝鮮の態度に対するソ連の不満は、駐朝ソ連大使館が本国に送る報告書にもそのまま反映された。ソ連大使館は朝鮮労働党第3次大会に関して「北朝鮮は個人崇拜が朴憲永だけに関連するものであって、金日成とは関係がないと主張しており、以前に朝鮮労働党が各党組織に送った書簡で強調した「教条主義、形式主義の過ちを犯さない」という内容は、事実上反ソ連キャンペーンであると判断される」という内容の報告書をグロムイコソ連第一外務次官に送った¹⁷⁰。ブレジネフ書記とともに参加したソ連共産党幹部も帰国し、朝鮮労働党第3次大会は非常に形式的で非民主的であったとも報告した¹⁷¹。

ソ連だけでなく大会に参加した他の社会主義国家も北朝鮮に対して否定的な評価をした。アルバニア、ルーマニア、ハンガリー代表団は朝鮮労働党の個人崇拜が深刻であるのに、今回の大会で議論にさえならなかったと批判し、ブルガリア大使館も「ソ連共産党第20次大会と関連した深みある議論が北朝鮮と中国ではできない」と述べ、「北朝鮮では金日成に対して何の指摘もなく、朴憲永の個人崇拜だけ強調された」と批判した。「朝鮮労働党第3次大会の目的が達成されることができなかった」とも評価した¹⁷²。

このようにソ連共産党第20次大会以後、金日成個人崇拜に対する党内批判世論も高まり、ソ連をはじめとする他の社会主義国家の痛烈な忠告も噴出していたが、朝鮮労働党の政策路線は転換されなかった。ソ連共産党第20次大会が朝鮮労働党には全く適用されなかったのである。北朝鮮のソ連離脱はより一層露骨になったと言える。しかし、ソ連派、延安派など金日成体制の強化に反感を持っていた者たちは、このように国際的に形成された新しい共産主義運動の流れという機会を逃したくなかった。

3-3. 「8月宗派事件」と金日成単一指導體制の確立

ちょうど金日成は、人民経済5か年計画に必要な支援を受けるために1956年6月1日から7月19日までソ連、東ドイツ、ルーマニア、ハンガリー、チェコスロバキアなど7か国を訪問することにした。金日成が平壤を留守にしたのである。反金日成派には絶好の機会となったわけである。7月20日崔昌益朝鮮労働党中央委員会常務委員、徐輝職業総同盟委員長、尹公欽商業相、高鳳基黄海南道党委員長など延安派を筆頭にソ連派である朴昌玉、金承化建設部長官が結集して8月全員会議において金日成の個人崇拜を批判し、党の集団指導体制を構築することにした¹⁷³。

特に崔昌益は、偉業が成功するには何よりソ連の直接介入が必要だと判断した。崔昌益は北朝鮮が集団指導体制に進むことができなくとも、少なくとも多様な意見が反映されるように改善さ

れなければならないと考え、そのためには朝鮮労働党が社会主義建設経験の多いソ連共産党とソ連政府の指導を受けなければならないと強調した¹⁷⁴。

延安派で当時駐ソ北朝鮮大使であった李相朝は、1956年5月29日フェドレンコソ連外務次官に会い、朝鮮労働党の過ちを改善するにはソ連共産党の助けが必要だと訴えた¹⁷⁵。李相朝はその後また6月16日にはクルジコフソ連外交部極東局長に会い、フルシチョフのスターリン批判が朝鮮労働党に広く知られることが必要だと話し、ソ連の支援を再度要請した¹⁷⁶。

このような要請にもかかわらず、ソ連政府は介入に対して慎重な態度を見せた。かえってソ連系朝鮮人が巻き込まれるのを警戒した。ペトロフソ連代理大使はソ連派である南日外相に「朴昌玉と金承化などソ連系朝鮮人が先頭に立って金日成に対する批判することを防ぐよう」と指示した¹⁷⁷。

ソ連の立場では、政策に関連してソ連の忠告に従わず、金日成個人崇拜も強化される北朝鮮の状況が好ましいわけではないが、直接北朝鮮の指導者として指名した金日成政権に率先して打撃を加えることはできなかった。そして直接介入はしないといても、ソ連系朝鮮人が金日成打撃を主導して降りかかってくる政治的負担も願ってはいなかった。李鍾奭は、崔昌益らをそそのかしたのはイワノフソ連大使であったと主張した。イワノフ大使は、崔昌益に金日成を党委員長から引きずり下ろして、内閣首相に専念させようと提案をしたということである¹⁷⁸。しかし、公開された旧ソ連外交文書を見てみると「8月宗派事件」当時、ソ連の介入の姿が余りにも見えてこない。かえってソ連は介入により北朝鮮における思想困難と情勢の不安定化を恐れていた。フルシチョフのスターリン批判後、激動期を迎えた東ヨーロッパ影響が大きかったとみられる。

延安派の巨頭で多くの学者に尊敬を受けていた金科奉はソ連派である朴義院副首相を訪ね、「金日成とその側近が突拍子もない方向に向かっている」と批判し、同時に「なぜソ連共産党は平壤に来て事態を正そうと手を差し伸べないのか」と怒りながらソ連の介入を望んだ¹⁷⁹。だが、これまでもソ連は介入を考慮しなかった。

ソ連の介入も誘導できない状況ではあったが、朴昌玉らは全員会議での金日成批判が成功すると楽観的に見ていた。朴昌玉は会議を企画した日の7月20日、南日を訪ね崔昌益らと共に8月全員会議で金日成に対する批判をすると告げ、結集することを要請した。南日はソ連派であったが外相を引き受けるなど金日成の信頼を受けていた。朴昌玉は、全員会議で金日成個人崇拜を批判すれば、党員たちも全て支持するはずだと期待感を見せもした¹⁸⁰。朴昌玉はポーランドでスターリン批判の先頭に立ったゴムウカが政治に復帰するなど、フルシチョフのスターリン批判による東ヨーロッパの変化が同じように北朝鮮にも可能だと信じていたようである。

しかし、既に崔昌益などが秘密決議をした日の夜、朝鮮労働党中央委員会に報告された。この集まりに参加した許鶴松行政府副部長が党中央委員会副委員長である朴金喆に密告したのである。これはすぐに崔庸健に報告され、崔庸健はすぐに対策に走った¹⁸¹。そして南日も金日成に報告するつもりであった。朴昌玉が南日を訪ねた4日後の1956年7月24日、南日はペトロフ代理大使に会って朴昌玉らが金日成を批判するのは決して正しくないと話した。それとともに南日は誤りがあるといっても金日成に代わる人物はおらず、北朝鮮指導部が金日成の誤りを修正するように努力するしかないと付け加えた¹⁸²。事前に金日成派たちは崔昌益らの批判に対抗する時間を稼ぐことができた¹⁸³。

このように金日成派のメンバーが対策を練っている中、1956年8月30日から2日間朝鮮労働党中央委員会全員会議が平壤芸術劇場で開かれた。本来この全員会議は北朝鮮政府代表団のソ連、ルーマニアなど社会主義国家訪問に対する報告及び人民保健事業改善強化策を議論するために設けられたものであった。

金日成の東ヨーロッパ訪問結果に対する報告が終わった後、討論が始まるとすぐに尹公欽商業相が発言に出た。尹公欽は党が重工業だけ優先し、人民生活向上をおろそかにして人民の不満が高まっていると述べ、軽工業と農業により多くの投資をしなければならないと批判した。そして党運営に関しては、崔庸健が党中央委員会の決定もなく朝鮮労働党の副委員長になったことは間違ったことだと指摘した¹⁸⁴。そして「我が党にも過去のソ連に劣らない個人崇拜が厳存している」とし金日成個人崇拜に対する批判も行った¹⁸⁵。

金日成は尹公欽の発言を途中遮って制止した。そして崔庸健らが激高して金日成を擁護した。尹公欽はすぐに壇上から引きずり降ろされ、すぐに絶対多数で党除名が決定された。予想していなかった全員会議の雰囲気と周辺の危険を感じた尹公欽、徐輝を始め、李弼圭元内務省副相、金剛文化宣伝省副相はすぐに国境を越えて中国に亡命した¹⁸⁶。

再開された全員会議ではそれまでの反金日成派の動きを反党宗派行為と規定し「党内で不純な宗派の行動は無条件的に禁止されるべきで、それにいかなる口実があっても行われていたとしても、また、どんなに僅かなことであっても党の団結を瓦解する犯罪的行動は断固として排撃されなければならない」という要旨の決定書を採用した¹⁸⁷。

そして「崔昌益、尹公欽、徐輝、朴昌玉ら同志の政派的陰謀に対して」という決定書を採用し、これらに対する党職をはく奪する措置を取った。崔昌益は党中央委員会常務委員、中央委員、内閣副首相を解任、尹公欽は党中央委員、商業相を解任、徐輝も党中央委員、職業総同盟委員長を解任と決められた¹⁸⁸。そして李弼圭は党中央委員会候補委員から除名された。そして金日成は彼らと関わった党員たちを党中央委員会検閲委員会で継続的に審議することも決めた¹⁸⁹。これは、北朝鮮社会全体の大々的な思想検討につながった。これがいわゆる「8月宗派事件」である。

このような北朝鮮の状況は中国とソ連共産党にすぐに伝えられた。李相朝大使が「8月宗派事件」が発生してから4日後である1956年9月3日にフルシチョフに「朝鮮労働党に起きた深刻な事件について平壤から消息を聞いてほしい」と要請したのである¹⁹⁰。ちょうどミコヤンソ連第一副相をはじめとするソ連代表団が、中国共産党第8次大会出席のために北京に滞在しているところであった。

ミコヤンは9月18日毛沢東に会い、「(中ソ)両党が朝鮮労働党の失敗を正すよう手を差し伸べなければならない」とし、「金日成は信頼しているが、朝鮮労働党指導部の業務方式は容認できない」と話した。ソ連がいよいよ介入を決めたのである。ミコヤンは「金日成が誤りを正さなくては指導部に残ることができないという事実を皆に分かるようにする必要がある」と強硬に話した。しかし、毛沢東は「朝鮮において、ある一つの集団が別の集団を転覆するようにするのは間違ったこと」と言い、「転覆した集団が再び闘争に出てきて北朝鮮の深刻な危機を招くこともある」と話して、金日成体制の交替まで考えてはならないと強調した。毛沢東は今回の介入が、中国とソ連が金日成を助けるためであることを金日成に分からせなければならないとも話した。

そして毛沢東は「代表団が平壤に滞在する間、北朝鮮が決定書を出すようにしなければならない」とし、「決定書はマスコミに発表されなければならない」と強調した。そうでなければ、金

日成が間違いを正すという約束だけをし、全てのことが以前と全く同じやり方を維持することになるためである。中国共産党第8次大会に北朝鮮代表から参加している崔庸健を介して、金日成に対し代表団の平壤行きを知らせることにした。毛沢東はミコヤンに「朝鮮は中国共産党の忠告を聞かないので、この問題の成功はソ連共産党代表団に掛かっている」¹⁹¹と強調した。

翌日ミコヤンは、中国側代表である彭德懷と共に平壤に向かった。ミコヤンと彭德懷は、金日成に「8月宗派事件」の際、処罰された人々の復権を要求した。結局、金日成はこれらの要求を受け入れることにしたが、「友愛政党政が我々に勧めたからといっても、そうするのではばく、我々自らが8月全員会議の決定を再考しなければならないという立場からそうするのである」と強弁し、「除名された人々の復権はしても、高い地位に復職させることはできない」と但し書きを付けた¹⁹²。

1956年9月23日、朝鮮労働党の全員会議が開催された。「たとえこれらの過ちが重いとしても、彼らを寛大に包容し、彼らに自らの誤りに対し反省する機会を与え、彼らが誤りを是正して正しい道に向かうように根気よく教育するため」¹⁹³8月全員会議で成立した全ての除名処分を取り消した。崔昌益、朴昌玉は党中央委員会に復帰し、尹公欽、徐輝、李弼圭は党籍が回復した¹⁹⁴。ミコヤンと毛沢東が計画した通り、介入に成功したのである。

そしてソ連共産党は、今回の介入により金日成をはじめとする北朝鮮指導部に変化が見えると言い満足した。ソ連共産党は9月全員会議以後、「金日成個人崇拜は徐々に減っている」とし、「党と政府で集団討論を通じて政策が決定され始め、指導部を批判した人々に対する忍耐力もより発揮されている」¹⁹⁵と評価した。

だが、毛沢東が憂慮したとおり、ミコヤンと彭德懷が去った後、金日成は彼らとの約束をまともに守らなかった。中国とソ連の要求事項であった9月全員会議決定書の掲載も会議が開かれて5日を過ぎてようやく、それも要約文だけに簡略化して発表された¹⁹⁶。そして金日成は、10月8日、決定書全文を公開しろとのイワノフ大使の要求に「決定書は既に党組織に流布しているので、全文を発表する必要はないとの立場をソ連共産党に伝達してほしい」と返答した。また金日成は、ミコヤンと彭德懷に決定書掲載を同意しただけであって掲載方法に対する特別な条件はなかったと主張した¹⁹⁷。

イワノフ大使が再度全文を公開することを要求すると、すぐに金日成は「9月全員会議決定書を別途小冊子の形で作成し、党組織で討論できるようにし、ミコヤンと彭德懷の発言は省略するつもりだ」と答えた。イワノフ大使は、金日成がミコヤンと彭德懷が北朝鮮を訪問した事実そのものを明らかにしないことによって、北朝鮮住民に9月全員会議決定書が友愛政党政の圧力で成立したという考えをさせないようにする意図だと判断した。金日成は、中ソの忠告を実践するつもりは最初からなかったのである。和田春樹は、ソ連政府が1956年10月30日に「社会主義国との関係で平等の原則を軽んじる違反と誤り」というハンガリー事件についての声明を出してから態度が変わったと指摘した¹⁹⁸。その上、金日成は、決定書の公表により「主体」イメージに傷がつくことの恐れもあったと考える¹⁹⁹。そして復党措置がなされた徐輝、李弼圭、尹公欽は配給さえ受けられなかった²⁰⁰。

そして1957年初頭李相朝大使が解任された。金日成の個人崇拜を一貫して批判してきた彼は、「8月宗派事件」のときもソ連政府に介入を要請して積極的に動いた。これに対し金日成は「8月宗派事件」以後、彼に2度も召喚状を送り処罰しようとしたが、李相朝は健康上の問題を理由

にずっと拒否してきた²⁰¹。9月の全員会議で中ソが介入したにもかかわらず、結局彼は宗派主義者として、ソ連共産党と朝鮮労働党の離間を謀ったという罪目で解任されてしまった²⁰²。

結局ミコヤンと彭徳懷の直接介入は、金日成をはじめとする北朝鮮指導部を変えることができなかった。中ソの介入は事実上失敗に終わったのである。これは、金日成単一指導體制が以前より一層強化されたことを中ソ共産党指導部に刻み付ける契機になった。結果的に中ソの介入は失敗に帰したが、中国とソ連共産党の指導部が平壤まで直接訪問し北朝鮮政治に関与したことは、金日成にとって決して忘れることのない侮辱となった。この衝撃で、金日成は今後自身の権力を一層強化し、中ソの介入余地を微塵も作ってはならないと心に誓った。

第四節 小括

第一章ではまず先行研究を踏まえて北朝鮮の政治体制の特徴を考察した。そして、北朝鮮の樹立とともに金日成単一指導體制の構築過程を分析した。北朝鮮の政治体制に対する代表的な研究としては、和田春樹の「遊撃隊国家論」、鐸木昌之の「首領制論」、ブルース・カミングスの「組合主義国家論」、ガヴァン・マコーマックの「新全体主義論」、そして李鍾奭の「唯一体制論」を挙げられる。

多くの研究が共通して指摘しているのは、一つ目は、北朝鮮が 1945 年アジア太平洋戦争の終戦後、ソ連の支援下において金日成を指導者として樹立されたことである。二つ目は、1956 年の「8 月宗派事件」を経て朝鮮労働党は北朝鮮の単一政党になり、金日成は朝鮮労働党の単一指導者になったことである。そして、1960 年代後半から唯一体制が確立されたことも共通して指摘されている。

次は金日成単一指導體制の構築過程に対する分析である。1945 年アジア太平洋戦争の終戦後、パルチザン派のリーダーである金日成はソ連軍政の支援の下、北朝鮮政権の掌握において有利な立場に立った。しかし、中国、ソ連などでの活動後、帰国して間もない金日成は北朝鮮内の認知度はもちろん、政治的基盤も弱かった。そして、いつまでもソ連の支援だけに依存していられなかった。金日成はまず、パルチザン派の同僚を各地方に派遣し、党員拡充のための組織結成に力を注ぎ、軍、保安及び治安の重要業務も引き受けた。

このような戦略は、金日成を含むパルチザン派が北朝鮮内の政治的基盤を短期間のうちに固めることを可能にした。金日成は 1948 年 9 月 9 日、朝鮮民主主義人民共和国が樹立されると同時に初代の内閣首相となり、1949 年 6 月に朝鮮労働党が創立されるやいなや党中央委員会委員長に推戴された。これにより金日成は党、国家権力を全て掌握できたわけだが、相変らず他の政治勢力の牽制は存在した。朝鮮戦争は、中国の参戦により戦争の最中に指揮権が中国人民志願軍司令官である彭徳懐に移るなど、金日成に屈辱を味わわせたが、粛清等で北朝鮮内での金日成単一指導體制をより一層強固にするきっかけとなった。彭徳懐と親密な関係であった延安派の武亭、ソ連派のリーダー、許哥而などがその対象となった。この時も金日成は他の政治勢力の影響力を遮断するのではなく、北朝鮮内において認知度が高く影響力のある人物を除去するという考えで粛清を選んだ。

このことから、金日成が北朝鮮内で名実共に指導者というイメージをより一層強化しようとしていたことが読み取れる。金日成の提案により始まった朝鮮戦争は、結果的に祖国統一という当初の目的を達成できないまま終わった。ソ連、中国などの莫大な支援の下で行われた戦争であっただけに、金日成の面目が失墜した。これにより北朝鮮におけるソ連と中国の影響はより一層強まった。

金日成にとって、早期に戦後復興を行い社会主義国家として体制を整えることが何より緊急の当面課題となった。金日成は 1953 年 8 月、朝鮮労働党中央委員会第 6 次全員会議を通じて重工業優先発展及び軽工業と農業の同時発展を戦後経済建設の基本路線として定めた。これらの計画を達成するためにはソ連、中国をはじめとする社会主義陣営国家の援助が不可欠であった。ところが、ソ連は北朝鮮のこのような経済計画に難色を示した。さしあたっては北朝鮮住民らの生活に直結した軽工業、農業がより重要な課題だと考えたためである。

このような北朝鮮とソ連の戦後復旧経済政策の違いは、北朝鮮がソ連の関与が過度なものに感じさせた。また同時にソ連政府の批判に同調し、政治的影響力を拡大しようとするソ連派に対する不満も高まった。金日成は1955年末から1956年初めにかけて朴昌玉らを左遷し、ソ連派全体を宗派主義とみなし批判した。そしてソ連式模倣を教条主義、形式主義だと指摘した。これは1955年12月に「主体」という概念として確立される。

このように、当時「主体」は北朝鮮の対内的な性格が強いと見ることができる。金日成はソ連派を除去してこそソ連の関与が遮断できると判断した。すなわち他の政治勢力の除去の必要性を悟ることになったのである。「8月宗派事件」は、このような金日成指導部の考えをより一層確固にし、より一層徹底した方式として現れた。フルシチョフのスターリン批判を北朝鮮指導部にも適用しなかった徐輝、崔昌益らは、1956年8月の全員会議を通じて金日成をはじめとする指導部を批判しようとした。

ところが、このような計画は発覚し、かえって崔昌益、尹公欽、徐輝らが党職を剥奪されるに至った。それだけでなく、北朝鮮全体の大々的な思想検討にまで及んだ。このような状況に慌てた中国とソ連は代表団を平壤に派遣するが、結果的にこれらの関与も失敗に終わった。「8月宗派事件」で金日成単一指導體制はより一層強固なものとなり、それまでに存在した他の政治勢力の牽制も遮断された。また、それだけにとどまらず中国とソ連の関与も影響力が弱まった。このようにして金日成は一日も早く社会主義国家としての体制を整えて、中国、ソ連と肩を並べることが重要だと判断し、焦りを持つようになった。そして、これは1958年に社会主義国家北朝鮮を誇示するイベントとして帰国事業を決定するに至る重要な動機となる。

²⁸ 和田春樹(1998)『北朝鮮—遊撃隊国家の現在』岩波書店。

²⁹ 鐸木昌之(1992)『北朝鮮—社会主義と伝統の共鳴』東京大学出版会。

³⁰ Bruce Cumings (1993) "The corporate state in North Korea" in Hagen Koo (ed.), *State and society in contemporary Korea*, Ithaca & London, pp197-230.

³¹ Gavan McCormack (1993) "Kim Country : Hard Times in North Korea" *New Left Review* No.198, March/April, pp15-43.

³² 李鍾奭(2011)『北朝鮮の歴史2—主体思想と唯一体制1960～1994』歴史批評社。

³³ 李鍾奭(2011)、前掲書、108～109頁。

³⁴ 政治体制とは「政治権力が、ある特定の政治原理に立ち、社会内で広範な服従を確保することにより安定した支配秩序を持続して行く時、それを形成する様々な制度や政治組織の総体」と定義している。チョンジュシン(2008)『政治学辞典』プリマーブックス、38頁。

³⁵ 第2次世界大戦が終わった後、北朝鮮のようにソ連の直間接的な支援を受けた地域で人民民主主義と呼ばれる体制を標ぼうする国家が登場した。人民民主主義国家は政治的には共産党(労働党)が主導するが、色々な友好勢力と権力を共有し、経済的には国有企業の他、民間企業などを容認する混合経済を維持する特徴を持つ。冷戦が深刻化し、人民民主主義は第3の類型ではなく共産主義の過渡期的類型として認識された。金聖甫、前掲書、242頁。

³⁶ 金聖甫、前掲書、10頁。

³⁷ 和田春樹(2012)、前掲書、103～104頁。

³⁸ 徐東晩、前掲書、925頁。

³⁹ 金日成(1988)「朝鮮労働党第4次大会党中央委員会事業決算報告」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベグ、168～169頁。

⁴⁰ 社会主義国家は、①自ら社会主義または、共産主義国家と規定し②支配政党の名称は違っても強いイデオロギー支配の傾向があり③国家より党が優先される党-国家体制の特性を持っている(チョジョンナム(1995)『社会主義体制では』教養社、208頁)。

⁴¹ 김일성(1983)「당사업을 개선하며 당대표자회 결정을 관철할 데 대하여: 도, 시, 군 및 공장 당책임비서협의회에서 한 연설(1967년 3월 17~24일)」『김일성저작집21』조선로동당출판사, 136.

(金日成(1983)「党事業を改善し、党代表者会の決定を貫徹することに対し:道、市、郡及び工場の党責任秘書協議会で行った演説(1967年3月17～24日)」『金日成著作集21』朝鮮労働党出版社、136。)

-
- 42 チェデソク(2000)「主体思想と北朝鮮体制」『現対北朝鮮体制論』乙酉文化社、165～166頁。
- 43 玄成日(2007)『北朝鮮の国家戦略とパワーエリート—幹部政策を中心に』ソニン、115頁。
- 44 李鍾奭(2011)、前掲書、74～77頁。
- 45 李鍾奭、前掲書、289頁。
- 46 李鍾奭(2011)、前掲書、108～109頁。
- 47 アンドレイ・ランコフ(2011)下斗米伸夫・石井知章訳『スターリンから金日成一北朝鮮国家の形成1945～1960』法政大学出版局、7頁。
- 48 チョンヒョンス(1995)「ソ連軍の北朝鮮進駐と対北朝鮮政策」『韓国独立運動史研究第9集』独立記念館韓国独立運動史研究所、357～358頁。
- 49 李鍾奭、前掲書、160～162頁。
- 50 李鍾奭らなど一部の研究では、咸鏡南道甲山郡を中心として活動した甲山派をパルチザン派に含んでいる。しかし、これに対してパルチザン派の3世で北朝鮮外交官出身の玄成日は、「甲山派は韓民族解放同盟の一員として主に朝鮮半島で活動した。それで自分たちの業績がパルチザン派の陰に埋められるのを快く思わなかった。これが、1960年代後半甲山派が粛清された背景となった」と主指摘した(玄成日、前掲書、55頁)。
- 51 アンドレイ・ランコフ、前掲書、120～129頁。
- 52 チョンビョンイル(2012)『北朝鮮体制成立と延安派の役割』ソニン、213～214頁。
- 53 金日成の北朝鮮指導者としての役割は平壤に向かう以前に、スターリンとの会見であらかじめ決まっていたという主張がある。これに対して下斗米伸夫は、旧ソ連外交文書を通じてスターリンが北朝鮮の指導者を決める際に5人の候補がいたと反論を提起した。コミンテルンが北朝鮮に派遣した金鎔範、延安派の金料奉、そして民族主義者の曹晩植、ソ連派の許哥而、そしてパルチザン派の金日成だったが、スターリンが選択したのは金日成であったという。下斗米伸夫、前掲書、16～17頁。アンドレイ・ランコフも金日成は1946年初めまでは形式的に北朝鮮の指導者になっており、平壤に到着した段階では彼も具体的な将来像を持ってはいなかったと説明した(アンドレイ・ランコフ、前掲書、61～62頁)。
- 54 金聖甫、前掲書、40頁。
- 55 玄成日、前掲書、56頁。
- 56 金聖甫、前掲書、41頁。
- 57 国史編纂委員会(1982)『朝鮮共産党北朝鮮分局中央第3次拡大執行委員会の報告、1945.12.17』、9頁。
- 58 朝鮮労働党出版社(1992)『偉大な令領金日成同志革命歴史』朝鮮労働党出版社、236～239頁。
- 59 玄成日は、ソ連軍政がパルチザン派に北朝鮮の軍隊と治安組織を任せたのが金日成の権力掌握に役に立ったと分析した(玄成日、前掲書、56頁)。
- 60 李鍾奭、前掲書、177頁。
- 61 和田春樹(2012)、前掲書、30頁。
- 62 曹晩植は、モスクワ外相会議においての信託統治決定を認めず、ソ連側の支持を失って失脚した(下斗米伸夫、前掲書、20～21頁)。
- 63 金聖甫、前掲書、81～84頁。
- 64 小此木政夫、前掲書、488頁。
- 65 イジュチョル(2004)「北朝鮮労働党の党員拡張と党の変化」『北朝鮮現代史1』ハンウルアカデミー、115頁。
- 66 和田春樹、前掲書、72～73頁。
- 67 和田春樹(2012)、前掲書、37頁。
- 68 金聖甫、前掲書、46～47頁。
- 69 金聖甫、前掲書、107頁。
- 70 「綱領」内容は以下内容のとおりである。
1. 民主主義朝鮮独立国家を建設すること。
 2. 人民共和国の建設を期して主権を人民の政権である人民委員会に渡すこと。
 3. 日本人及び朝鮮人地主の所有土地を没収して土地のない農民に無償分配し、北朝鮮の土地改革の成果を一層強固にし、全朝鮮に土地改革を実施すること。
 4. 日本国、日本人団体と日本人個人所有及び民族反逆者の所有である工場、鉄道、水運、通信機関、その他企業所及び文化機関を国有化すること。
 5. 一体の銀行と金融機関を国有化すること。
 6. 労働者と事務員に8時間労働制を実施し、彼らに社会保険を保障して女性に男性と同等に賃金を支払うこと。
 7. 財産、知識、信仰、性別の差とは関係なく、20才に達した朝鮮人民に選挙権と被選挙権を付与すること。
 8. 全朝鮮人民に言論、出版、集会、演説大会、デモ運動、党組織、同盟組織及び信仰の自由を保障すること。
 9. 女性に男性と同等な権利を保障して家族において封建的残滓を粛清し、母親と子供たちの権利を国家的に保障すること。
 10. 人民教育の改革を実施して各種学校と大学教育においての日帝の残滓を粛清し、誰にでも勉強する権利を保障すると同時に民族文化、芸術及び科学の正常な発展を計画すること。
 11. 勤労大衆の生活を威嚇した日帝の税金制度の残滓を撤廃し、新しく公正な税金制度を実施すること。
 12. 民族軍隊組織と義務的軍事徴兵制を実施すること。
 13. 世界平和のために闘争する隣国と平和を愛好する各国家民族らと親善を図ること。『朝鮮新聞』1946年8月1日。

- 71 キムジュヒョン(1946)「北朝鮮労働党の誕生」『勤労者創刊号』勤労者社、9頁。
- 72 Suh 1967, p.32.
- 73 李鍾奭、前掲書、206頁。
- 74 Telephone Message Via Vch, I. Stalin to Kim Il Sung, October 12 1948, RGASPI, f. 558, op. 11, d. 109, ll. 0113.
- 75 Soviet Embassy to the DPRK, Diary Report, 7 July 1954, AVPRF, Fond 01. Opis 8, papka 6, Delo 1.19.
- 76 玄成日、前掲書、58頁。
- 77 金日成(1988)「朝鮮労働党第2次大会党中央委員会事業決算報告」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベグ、61頁。
- 78 Scalapino and Lee 1972, p.480.
- 79 中国の軍官学校出身として八路軍砲兵団長も歴任した武亭は、1945年アジア太平洋戦争の終戦後、南北すべての地域において大衆的な支持を受けた。終戦直後日本で結成された在日朝鮮人連盟も群衆大会を開催する際、最初は朴憲永の肖像画だけを掲げたが、徐々に金日成と武亭の肖像画も共に掲げるようになったという。アンムンソク(2019)『武亭評伝』イルジョガク、170頁。
- 80 崔明海(2009)『中国-北朝鮮の同盟関係—不便な同居の歴史』オルム、88～89頁。
- 81 党歴史研究所(1979)『朝鮮労働党略社』朝鮮労働党出版社、353～356頁。
- 82 中央日報特別取材班(1992)『秘録—朝鮮民主主義人民共和国』中央日報社、183頁。
- 83 李鍾奭(2000)『北朝鮮-中国関係—1945～2000』中心、193-196頁。
- 84 金聖甫、前掲書、150頁。
- 85 김일성(1960)「평안북도 당단체의 과업: 평안북도 당단체에서의 연설(1956년 4월 7일)」『김일성선집4』조선로동당출판사, 384-385.
(金日成(1960)「平安北道党団体の課題: 平安北道党団体で行った演説(1956年4月7日)」『金日成選集4』朝鮮労働党出版社、384-385。)
- 86 김일성(1967)「당단체들의 조직사업에서의 몇 가지 결함들에 대하여: 조선로동당 중앙위원회 제4차 전원회의에서 한 보고(1951년 11월 1일)」『김일성저작선집1』조선로동당출판사, 297-318.
(金日成(1967)「党団体の組織事業においていくつかの欠陥に対し: 朝鮮労働党中央委員会第4次全員会議で行った報告(1951年11月1日)」『金日成著作選集1』朝鮮労働党出版社、297-318。)
- 87 김일성(1960)「당의 조직적 사상적 강화는 우리 승리의 기초」『김일성선집4』조선로동당출판사, 308~309.
(金日成(1960)「党的組織的的思想的強化は我々の勝利の基礎」『金日成選集4』朝鮮労働党出版社、308~309。)
- 88 党歴史研究所(1979)『朝鮮労働党略社』朝鮮労働党出版社、297~299頁。
- 89 徐東晩は、朝鮮戦争に対する支援を得るため中国とソ連との交渉を主導したのは金日成と朴憲永だったので、戦争への責任は2人の他にはありえないという。だが、金日成が責任を負うには北朝鮮の国内外的に波及が大きく、結局朴憲永をはじめとする国内派が犠牲になった。これは、中国とソ連が戦争の失敗に対する責任を取らないようにするにも容易だったと指摘した(徐東晩、前掲書、ソソイン、438頁)。
- 90 崔明海、前掲書、88頁。
- 91 毛沢東は、1956年9月「8月宗派事件」介入のためにミコヤンとの面談の席で、朴一禹について「中国同志たちの間で良い共産主義者、正直な人として知られている朴一禹が長期にわたって逮捕されている」と説明した。これは、中国側の朴一禹に対する愛情を感じることができるエピソードである。Telegram from A. Mikoyan to the CPSU Central Committee, September 19 1956, GARF, Fond 5446, Opis 98c, Delo 718, Listy 35-38.
- 92 フォードル チェルチズスキ国民大学専任研究員は、『週刊朝鮮』2614号(2020年6月29日発刊)を通じて初めて公開した旧ソ連外交文書にて朴一禹について言及している。文書には朴一禹について「中国人は朝鮮人民軍指揮官らと密着しようと試みた。朴一禹という中国人民志願軍の朝鮮人民軍代表団長の事例が代表的」だと書かれていた。それと共に文書には「金日成は何回も朴一禹が毛沢東の個人代表者のように活動して朝鮮労働党の権威を弱体化させたと主張した」とし、「中国人も朴一禹を金日成の反対派として利用した」と記述した。このように朴一禹に関しては、中国とソ連、北朝鮮の評価が交錯する(『週刊朝鮮』2020年6月29日発刊)。
- 93 キムボミ(2019)『金日成と中小紛争—北朝鮮自主外交の起源と形成(1953～1966)』西江大学校出版部、58頁。
- 94 李鍾奭、前掲書、249～250頁。
- 95 徐東晩、前掲書、435頁。
- 96 イムン(1982)『北朝鮮王朝成立秘事—金日成停電』自由社、139頁。
- 97 下斗米伸夫は、「統治政治」だと定義した(下斗米伸夫、前掲書、46～48頁)。
- 98 徐東晩、前掲書、274～275頁。
- 99 沈志華、前掲書、213頁。

- ¹⁰⁰ 崔明海、前掲書、85頁。
- ¹⁰¹ 朝鮮中央通信社(1955)『解放後10年日誌—1945～1955』172頁。
- ¹⁰² 重工業化優先政策を主張した金日成と違い、延安派の崔昌益、ソ連派の朴昌玉などは軽工業化重視を主張した(下斗米伸夫、前掲書、153頁)。
- ¹⁰³ Soviet Embassy to the DPRK, Diary Report, 7 July 1954, AVPRF, Fond 0102. Opis 10, papka 53, Delo; Zhihua Shen and Yafeng Xia, 「China and the Post-War Reconstruction of North Korea, 1953-1961」 『Cold War International History Project Working Paper, No.4(May 2012)』 2から再引用。
- ¹⁰⁴ Kim Il Sung to Soviet Ambassador Suzdalev, General Report on Basic Reconstruction of Important Enterprises Relating to Heavy Industry, 31 July 1953, AVPRF, Fond 0102, Opis 9, Papka 44, Del 8.
- ¹⁰⁵ 下斗米伸夫、前掲書、148～151頁。
- ¹⁰⁶ BalazsSzalontai(2005) Kim Il Sung in the Khrushchev Era: Soviet-DPRK Relations and the Roots of North Korean Despotism, 1953-1964. Washington, D. C: Woodrow Wilson Center Press, 49.
- ¹⁰⁷ 和田春樹(2012)、前掲書、74頁。
- ¹⁰⁸ 김일성(1960) 「산업운수부문에서의 결함들과 그 시정대책에 대하여: 조선로동당중앙위원회 전원회의에서 한 보고(1954년 3월 21일)」 『김일성선집4』 조선노동당출판사, 1966, 93-94.
(金日成(1960) 「産業輸送部門において欠陥とその是正対策に対し: 朝鮮労働党中央委員会全員会議で行った報告(1954年3月21日)」 『金日成選集4』 朝鮮労働党出版社、93-94。)
- ¹⁰⁹ Information on the Situation in the DPRK, April, 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, listy 34-59.
- ¹¹⁰ Information on the Situation in the DPRK, April, 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, listy 34-59.
- ¹¹¹ キムボミ、前掲書、75頁。
- ¹¹² Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, April 13, 1955, MOL, XIX-J-1-j korea, 7. Dobox, 5/f, 006054/1955.
- ¹¹³ 下斗米伸夫、前掲書、174～175頁。
- ¹¹⁴ 和田春樹(2012)、前掲書、74頁。
- ¹¹⁵ HU-MNL-KÜM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-011-Dobox-1954-09478-00.
- ¹¹⁶ ハンガリー大使館は、北朝鮮の政策アピール講演会について、北朝鮮政府が朝鮮住民の生活水準と公衆衛生など否定的な部分は全く説明していないと報告した。HU-MNL-KÜM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-011-Dobox-1954-09478-00.
- ¹¹⁷ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, April 13, 1955, MOL, XIX-J-1-j korea, 7. Dobox, 5/f, 006054/1955.
- ¹¹⁸ Diary of Ambassador V.I. Ivanov from 24 May to 11 June, 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 411, I, 215.
- ¹¹⁹ Soviet Embassy to the DPRK, Diary Report, 7 July 1954, AVPRF, Fond 0102, Opis 11, Papka 60, Del 7.1.35.
- ¹²⁰ Soviet Embassy to the DPRK, Diary Report, 7 July 1954, AVPRF, Fond 0102. Opis 11, papka 60, Del 7.1.35.
- ¹²¹ 下斗米伸夫、前掲書、175～179頁。
- ¹²² 下斗米伸夫、前掲書、160～167頁。
- ¹²³ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August 17, 1955, MOL, XIX-J-1-j korea, 10. Dobox, 24/b, 008020/1955.
- ¹²⁴ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August 17, 1955, MOL, XIX-J-1-j korea, 10. Dobox, 24/b, 008020/1955.
- ¹²⁵ 小此木政夫、前掲書、368～370頁。
- ¹²⁶ 下斗米伸夫、前掲書、160～165頁。
- ¹²⁷ 김일성(1960) 「사회주의혁명의 현 계단에 있어서 당 및 국가 사업의 몇 가지 문제들에 대하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1955년 4월 4일)」 『김일성선집9』 조선로동당출판사, 287.
(金日成(1960) 「社会主義革命の現階段において党及び国家事業のいくつかの問題に対し: 朝鮮労働党中央委員会全員会議で出した結論(1955年4月4日)」 『金日成選集9』 朝鮮労働党出版社、287。)
- ¹²⁸ 김일성(1960) 「사회주의혁명의 현 계단에 있어서 당 및 국가 사업의 몇 가지 문제들에 대하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1955년 4월 4일)」 『김일성선집9』 조선로동당출판사, 292～301.
(金日成(1960) 「社会主義革命の現階段において党及び国家事業のいくつかの問題に対し: 朝鮮労働党中央委員会全員会議で出した結論(1955年4月4日)」 『金日成選集9』 朝鮮労働党出版社、292～301。)
- ¹²⁹ 김일성(1960) 「사회주의혁명의 현 계단에 있어서 당 및 국가 사업의 몇 가지 문제들에 대하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1955년 4월 4일)」 『김일성선집9』 조선로동당출판사, 290～292.
(金日成(1960) 「社会主義革命の現階段において党及び国家事業のいくつかの問題に対し: 朝鮮労働党中央委員会

全員會議で出した結論(1955年4月4日)』『金日成選集9』朝鮮労働党出版社、290~292。)

¹³⁰ 김일성(1960) 「사회주의혁명의 현 계단에 있어서 당 및 국가 사업의 몇 가지 문제들에 대하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1955년 4월 4일)」 『김일성선집9』조선로동당출판사, 289.

(金日成(1960) 「社会主義革命の現階段において党及び国家事業のいくつかの問題に対し:朝鮮労働党中央委員会全員會議で出した結論(1955年4月4日)」 『金日成選集9』朝鮮労働党出版社、289。)

¹³¹ 和田春樹(2012)、前掲書、78頁。

¹³² 許哥而の肅清以後ソ連派の中心となった朴昌玉は、崔庸健が誤った報告をしたため金日成が正しい判断をすることができなくなったと考えた(キムボミ、前掲書、89頁)。

¹³³ 베크쥬ン기(2004) 「終戦後1950年代の北朝鮮の政治変動と権力再編」 『北朝鮮現代史1』ハンウルアカデミー、243頁。

¹³⁴ 김일성(1979) 「인민경제계획을 세우는 데서 나타난 결함들과 그 것을 고치기 위한 몇 가지 과업에 대하여: 당 및 정권기관 지도일꾼회의에서 한 연설(1955년 10월 21일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 231~238.

(金日成(1979) 「人民經濟計画を立てる時にあらわとなった欠陥とそれを正すためのいくつかの課題に対し:党および政權機關指導員會議で行った演説(1955年10月21日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、231~238。)

¹³⁵ 下斗米伸夫、前掲書、179~183頁。

¹³⁶ 베크쥬ン기、前掲書、246頁。

¹³⁷ 앤드레이·란코프、前掲書、120~129頁。

¹³⁸ 金聖甫、前掲書、152頁。

¹³⁹ 下斗米伸夫、前掲書、186頁。

¹⁴⁰ 김일성(1980) 「사상사업에서 교조주의와 형식주의를 퇴치하고 주체를 확립할 데 대하여: 당 선전선동일꾼들에서 한 연설(1955년 12월 28일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 475.

(金日成(1980) 「思想事業において教条主義と形式主義を排除し主体を確立することに対し:党宣伝扇動員の前で行った演説(1955年12月28日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、475。)

¹⁴¹ Memorandum of Conversation with Deputy Premier Comrade Pak Ui-wan, 24 January 1956, RGANI, Fond, Opis 28, Delo 412, Listry 68~69.

¹⁴² 和田春樹(2012)、前掲書、82頁。

¹⁴³ Memorandum of Conversation with Deputy Premier Comrade Pak Ui-wan, 24 January 1956, RGANI, Fond, Opis 28, Delo 412, Listry 68~69.

¹⁴⁴ 和田春樹(2012)、前掲書、82頁。

¹⁴⁵ Lankov 2004, p45. 実際に鄭律らは自己批判書を労働新聞に掲載した。『労働新聞』1956年3月19日、3月21日。

¹⁴⁶ 김일성(1980) 「당의 조직적 사상적강화는 우리 승리의 기초: 조선로동당 중앙위원회 제5차 전원회의에서 한 보고(1952년 12월 15일)」 『김일성저작집7』조선로동당출판사, 414~415.

(金日成(1980) 「党的組織的思想的強化は我々の勝利の基礎:朝鮮労働党中央委員会第5次全員會議で行った報告(1952年12月15日)」 『金日成著作集7』朝鮮労働党出版社、414~415。)

¹⁴⁷ 김일성(1980) 「당학교교수 교양사업의 기본은 학생들의 당성단련이다: 중앙당학교 교직원, 학생들 앞에서 한 연설(1955년 11월 6일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 244~245.

(金日成(1980) 「党学校教授の教養事業の基本は学生たちの党性鍛練である:中央党学校教職員、学生らの前で行った演説(1955年11月6日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、244~245。)

¹⁴⁸ 김일성(1980) 「사상사업에서 교조주의와 형식주의를 퇴치하고 주체를 확립할 데 대하여: 당 선전선동일꾼들에서 한 연설(1955년 12월 28일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 256.

(金日成(1980) 「思想事業において教条主義と形式主義を排除し、主体を確立することに対し:党宣伝扇動員の前で行った演説(1955年12月28日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、256。)

¹⁴⁹ 김일성(1980) 「당의 조직적 사상적강화는 우리 승리의 기초: 조선로동당 중앙위원회 제5차 전원회의에서 한 보고(1952년 12월 15일)」 『김일성저작집7』조선로동당출판사, 427.

(金日成(1980) 「党的組織的思想的強化は我々の勝利の基礎:朝鮮労働党中央委員会第5次全員會議で行った報告(1952年12月15日)」 『金日成著作集7』朝鮮労働党出版社、427。)

¹⁵⁰ 李鍾奭、前掲書、668~682頁。

¹⁵¹ 沈志華、前掲書、234~235頁。

¹⁵² ソ連共産党の路線はそのまま国際共産党の路線になるため、ソ連共産党大会が開かれた直後に社会主義陣営

の各国が党大会を開催することが慣例であった。黄長燁元朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年2月13日。

¹⁵³ 黄長燁元朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年2月13日。

¹⁵⁴ Reception of the Deputy Chairman of the Cabinet of Ministers of the DPRK choe Yonggon, 28 February 1956 at 17:00, AVPRF, Fond6, Opis 15a, Por.142, Papka 30, List 1.

¹⁵⁵ 朴吉龍・金局厚(1994)『金日成外交秘事—死後に明らかになった金日成外交戦略』中央日報社、52頁。

¹⁵⁶ Report of the CC KWP delegation to the 20th congress of the CPSU, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 411, 1. 187~222.

¹⁵⁷ 朴吉龍によると、ソ連共産党第20次大会以後、金日成は、毎日のように党、政、軍の核心幹部に「我が党には個人崇拜は存在しない」といい、「個人崇拜は朴憲永が該当する」と強調した。しかし、金日成は、個人崇拜反対者に対する調査を内務省に指示した。朴吉龍はチェコスロバキア、東ドイツ大使を経て外務省第1副相を歴任したが、1959年にソ連に亡命した(朴吉龍・金局厚、前掲書、52頁)。

¹⁵⁸ 李鍾奭、前掲書、270頁。

¹⁵⁹ 朴憲永の秘書出身である朴甲東は、実際にはフルシチョフのスターリン批判の影響が朝鮮労働党にあったと証言した。この雰囲気を見ることができなかった金日成が一時的に政治犯を釈放させたため、朴甲東も1956年北朝鮮から1亡命することができたと話した。朴甲東元朴憲永の秘書とのインタビュー、2010年1月23日。

¹⁶⁰ 和田春樹(2012)、前掲書、78頁。

¹⁶¹ Diary of Soviet Ambassador to the DPRK, Comrade V.I. Ivanov, 13 April 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, List 120.

¹⁶² 『労働新聞』1956年4月7日。

¹⁶³ 李鍾奭、前掲書、270頁。

¹⁶⁴ 和田春樹、前掲書、115頁。

¹⁶⁵ 『労働新聞』1956年4月24日。

¹⁶⁶ 金日成(1988)「朝鮮労働党第3次大会党中央委員会事業決算報告(1956年4月)」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベゲ、144~145頁。

¹⁶⁷ 金日成(1988)「朝鮮労働党第3次大会党中央委員会事業決算報告(1956年4月)」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベゲ、81~82頁。

¹⁶⁸ 国土統一院(1988)『朝鮮労働党大会資料集1』546~547頁。

¹⁶⁹ キムナムシクは、1956年4月ブレジネフが朝鮮労働党第3次党大会に参加するため平壤を訪問した際に、ソ連派らがブレジネフを訪れ、金日成の個人崇拜などを批判したと証言した。キムナムシクは1962年、韓国に南派された北朝鮮のスパイ出身である(キムナムシク(2006)『口述でわかる北朝鮮現代史再認識—キムナムシク、イハング』ソンイン、20頁)。

¹⁷⁰ Results of the Third Congress of the KWP, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 411, 1. 144.

¹⁷¹ 李鍾奭(2010)「中小の内政干渉 事例研究—8月宗派事件」『世宗政策研究』第6巻、第2号、388頁。

¹⁷² Memorandum of Conversation with Bulgarian Ambassador to the DPRK, Comrade Grigorov, 10 May 1956, RGANI, Fond5, Opis 28, Delo 411, List225.

¹⁷³ 高鳳基(1989)『金日成の秘書室長—高鳳基の遺書』天馬、190~215頁。これに対し、朴吉龍は徐輝の自宅に集まったと述べ、高鳳基とは異なる証言をした(朴吉龍・金局厚、前掲書、52頁)。

¹⁷⁴ Memorandum of Conversation with Choe Changik, 8 June 1956, RGANI, Fond5, Opis 28, Delo 410, Listry 210~214.

¹⁷⁵ Report by N.T. Fedorenko on a Meeting with DPRK Ambassador to the USSR Lisangio, 29 May 1956, RGANI, Fond5, Opis 28, Delo 412, Listry 190~196.

¹⁷⁶ 崔明海、前掲書、96頁。

¹⁷⁷ Memorandum of Conversation with DPRK Minister of Foreign Affairs Nam Il, 24 July, 1956, RGANI, Fond5, Opis 28, Delo 410, Listry 301~303.

¹⁷⁸ 李鍾奭、前掲書、276頁。

¹⁷⁹ Memorandum of Conversation with Pak Ui-Wan, August 29 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, List 317-319.

¹⁸⁰ Memorandum of Conversation with DPRK Minister of Foreign Affairs Nam Il, 24 July, 1956, RGANI, Fond5, Opis 28, Delo 410, Listry 301~303.

¹⁸¹ 朴吉龍・金局厚、前掲書、53頁。

¹⁸² Memorandum of Conversation with DPRK Minister of Foreign Affairs Nam Il, 24 July, 1956, RGANI, Fond5, Opis 28, Delo 410, Listry 301~303.

¹⁸³ 朴吉龍は、崔庸健が8月全員会議に備え、シナリオもあらかじめ準備しておいたと証言した(朴吉龍・金局厚、前掲書、53頁)。

¹⁸⁴ Memorandum of Conversation with Kim Il Suong, September, 1956, RGANI, Fond5, Opis 28, Delo 410, List 319.

¹⁸⁵ 朴吉龍・金局厚、前掲書、54頁。

-
- ¹⁸⁶ 和田春樹(2012)、前掲書、89頁。
- ¹⁸⁷ 李鍾奭、前掲書、278頁。
- ¹⁸⁸ 和田春樹(2012)、前掲書、90頁。
- ¹⁸⁹ 国史編纂委員会(1998)「崔昌益、尹公欽、徐輝、李弼圭、朴昌玉らの宗派的陰謀行為に対し:全員会議決定(1956年8月30日～31日)『北朝鮮関係資料集』第30集、784～789頁。
- ¹⁹⁰ Letter from Li Sang-Jo to N.S. Krushchev, September 03 1956, GARF, Fond 5446, Opus 98, Delo 721, Listy 168-169.
- ¹⁹¹ Telegram from A. Mikoyan to the CPSU Central Committee, September 19 1956, GARF, Fond 5446, Opus 98c, Delo 718, Listy 35-38.
- ¹⁹² Record of a Meeting between the Sino-Soviet delegation and the Korean Workers' Party Presidium, September 20, 1956, GARF, Fond 5446, Opus 98c, Delo 718, Listy 18-34.
- ¹⁹³ 国史編纂委員会(1998)「崔昌益、尹公欽、徐輝、李弼圭、朴昌玉らの宗派的陰謀行為に対し:全員会議決定(1956年8月30日～31日)『北朝鮮関係資料集』第30集、796頁。
- ¹⁹⁴ Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Workers' Party and the Democratic People's Republic of Korea December 28 1956, RGANI, Fond 5, Opus 28, Delo 486, Listy 1-17.
- ¹⁹⁵ Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Workers' Party and the Democratic People's Republic of Korea December 28 1956, RGANI, Fond 5, Opus 28, Delo 486, Listy 1-17.
- ¹⁹⁶ Memorandum of Conversation with the Charge d' Affaires of the Chinese Embassy in the DPRK, Chao Ke Xian, October 26 1956, RGANI, Fond 5, Opus 28, Delo 417, Listy 344-346.
- ¹⁹⁷ Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on 8 October Conversation between Ambassador Ivanov and Kim Il Sung, October 15, 1956, RGANI, Fond 5, Opus 28, Delo 410, List 296.
- ¹⁹⁸ 和田春樹、前掲書、92頁。
- ¹⁹⁹ 沈志華、前掲書、252～253頁。
- ²⁰⁰ Memorandum of Conversation with the Charge d' Affaires of the Chinese Embassy in the DPRK, Chao Ke Xian, October 26 1956, RGANI, Fond 5, Opus 28, Delo 417, Listy 344-346.
- ²⁰¹ Report by N.T. Fedorenko on a Conversation with Ri Sang-Jo, Ambassador of the DPRK to the USSR, September 05 1956, RGANI, Delo 5, Opus 28, Delo 412, Listy 224-228.
- ²⁰² Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 29 April 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 36-43.

第二章 社会主義国家としての体制を整えた北朝鮮

第一節 1955年「南日声明」——「南日声明」に込められた北朝鮮の含意

1-1. 「南日声明」と平和共存論

1955年2月25日、北朝鮮の南日外相は「対日関係に関する朝鮮民主主義人民共和国外相の声明」を発表した。声明で「それぞれ異なった社会制度を持つすべての国家が平和的に共存できるという原則から出発し、我が国と友好的関係を築こうとするすべての国家と正常関係を樹立する用意を有し、まず相互利益をもたらす貿易関係と文化的連係を持つことを希望してきた」²⁰³と述べ、「朝鮮民主主義人民共和国政府は、日本政府の鳩山首相が我が共和国と経済的関係を改善し、会談する用意があることを表明した最近の発言を肯定的に受け止め、日本政府と貿易文化関係及びその他朝日関係樹立発展に関する問題を具体的に議論する用意がある」と明らかにした。

この声明は、アジア太平洋戦争の終戦後北朝鮮が初めて対日国交正常化の意志を表明したものと認識されてきた²⁰⁴。もちろん「南日声明」は終戦後北朝鮮の日本に対する最初の外交的接近であり、これを契機に日朝間交流が活発になったことは事実である。したがって「南日声明」は、北朝鮮の「脱陣営外交」を知らせるシグナルとして、積極的な対日国交正常化の意志を内包したものと解釈される²⁰⁵。

「南日声明」で日朝間の距離が少し狭まり、これは国際冷戦下に未修交国家である日朝が帰国事業を推進して成功させるのにも強固な土台となった。だが、当時北朝鮮は実際に日本との国交正常化を念頭に置いていたのだろうか。この答えを探すためには、まず当時の北朝鮮の状況を把握しておく必要がある。朝鮮戦争の停戦後、金日成はまずは農業及び軽工業を復興しよとのソ連の忠告に従わず、重工業中心の3か年戦後復興計画を立て推進していた。

工業分野では一定の成果はあったが、農業、軽工業の不振に人民の生活はより一層悪化し、餓死者が出ることもあった²⁰⁶。ソ連を始めとするハンガリーなどの社会主義国家は北朝鮮の状況を憂慮し始めた²⁰⁷。イワノフソ連大使はこの頃ハンガリー大使館関係者との面談で「北朝鮮住民の生活水準はある程度向上したが、北朝鮮政府は住民たちの生活水準改善により多くの努力が必要」と述べ、「外交団体協会は北朝鮮指導部が大きな過ちを犯さないように声を一つにして忠告をしなければならぬ」とも話した。当時ハンガリー大使館は報告書に「イワノフ大使の北朝鮮に対する批判態度は、いつもとは違い非常に強かった」²⁰⁸と説明を付け加えた。

このように、戦後復興計画が思うように進まない上にソ連を始めとする社会主義友好国から批判を受ける困難な状況に置かれるとすぐに、金日成はソ連を訪問し理解を求めようとした。金日成は1955年3月に南日外相を通じて3か年戦後復興計画成果及び1957年から推進される工業化5か年計画を説明するために、モスクワ訪問をしたいという意志をソ連政府に伝達した²⁰⁹。しかし、北朝鮮内では、党と政府で核心的な役割を果たしてきたソ連派に対する批判が現れるなど、

緊張していた²¹⁰。このような状況に置かれている時期に、北朝鮮は「南日声明」を発表したのである。

「南日声明」は、鳩山一郎総理が 1955 年 1 月初頭に年頭記者会見で中国、ソ連との国交正常化及び北朝鮮との経済関係を改善する用意があると表明した後、肯定的な回答をして成立した。南日外相が発表した声明全文を見てみよう。

朝鮮民主主義人民共和国人民は反被占領国の処置に留まっている日本国民に対し深く同情を表すと同時に、外国の従属から抜け出して自らの平和的経済と民族的文化を發展させ独立的対外政策を樹立し、ソビエト社会主義共和国連盟、中華人民共和国及びその他アジア近隣諸国との正常な関係を回復及び發展させるために努力している日本国民に熱烈な支持と声援を送る。朝鮮人民は過去に朝鮮を強制占領し、彼らを踏み台にしてアジアを制覇しようとしていた日本帝国主義者たちの侵略的行動に反発して闘争し、現在も日本を再武装し日本の軍国主義を復活させることによって日本をアジア侵略の根拠地に変更し、日本国民を新しい軍事的冒険に利用しようとしているアメリカ政府の戦争策動に反対する。しかし、このような侵略的行動と戦争政策に反対してアジアの強固な平和と人民間の親善関係の維持を願う朝鮮人民と日本国民は常に友好的関係を維持してきた。朝鮮民主主義人民共和国政府はそれぞれ異なった社会制度を持つすべての国家が平和的に共存できるという原則から出発し、我が国と友好的関係を築こうとする全ての国家と正常関係を樹立する用意を有し、まず相互利益をもたらす貿易関係と文化的連係を持つことを希望してきた。日本が朝鮮民主主義人民共和国と先に述べた諸般関係を樹立するのは朝日両国人民の切実な利害関係に符合するだけでなく極東の平和維持と国際緊張状態の緩和に大きく寄与するだろう。朝鮮民主主義人民共和国政府は日本政府の鳩山首相が我が共和国と経済的關係を改善し、会談する用意があることを表明した最近の発言を肯定的に受け止め、日本政府と貿易文化関係及びその他朝日関係の樹立發展に関する問題を具体的に議論する用意がある²¹¹。

第一に注目すべきことは、「南日声明」に先立ち中国とソ連が「対日共同宣言」を発表したということである²¹²。1954 年 10 月 1 日、中国国慶節記念式に参加したフルシチョフソ連共産党第一書記は、周恩来中国総理とともに 10 月 12 日に北京で「対日共同宣言」を発表した。中ソは「対日共同宣言」で日本をアメリカの支配を受ける被占領国だと規定し、日本国内の米軍基地は日本の平和と独立の發展を保護する任務とは全く関係なく、これは日本国民の民族的自尊心に損傷を与えることだと主張した。そしてこのような日本情勢は、アジア各国の人民に不安をもたらしていると強調した。それと同時にフルシチョフと周恩来は、中国の平和 5 原則に基づいて「社会制度を別にする」日本と関係を正常化する意志があると表明する。

「平和共存論」の最初の段階とも言える「平和共存 5 原則」は 1953 年 12 月から 1954 年 4 月にかけて行われた中国とインド間の交渉において初めて言及された。これは、1954 年 6 月周恩来のインド訪問の際に発表された共同声明という形で再確認できた。「領土主権の相互尊重」、「相互不可侵」、「相互内政不干渉」、「平等互惠」、「平和共存」などの「平和共存 5 原則」²¹³は、実は、当時ますます圧迫を強めるアメリカの対中封じ込めに対する代案として考案された。

ジュネーブ極東平和会談が1954年4月26日から7月21日まで開催された。主な案件は、朝鮮半島とインドシナ問題であった。張聞天駐ソ中国大使は、1954年3月6日にモロトフソ連外相に会い、「中国はジュネーブ会談に積極的に参加しようと考えている」とし、「今回の会議は中国が国際問題に本格的に参加できる機会であるため、国内的にも重要である」と話した。また張聞天大使は、朝鮮半島問題に関して「南と北が同等な立場で南北代表者全員委員会を構成し、南と北が統一された政府を樹立するまで導いていくことを提案するつもりであり、これと同時に南北総選挙開催、外国軍隊完全撤収、そして朝鮮統一を提示する。もしこの意見が採択されない場合には、現状の維持、漸進的な外国軍撤収などを提案する」と話した。このようにジュネーブ会談に積極的な意志を見せていた中国は、朝鮮半島問題に対しては朝鮮戦争の停戦後南北分断の「現状維持」戦略を持っていた²¹⁴。

中国が実際に会談で最も重要視した問題はインドシナ半島で植民支配をしたフランスに代わって、アメリカがこの地域に影響力を発揮することであった。中国はアメリカがラオスとミャンマーに根拠地をおいて活動する武装ベトナム勢力を口実に、南ベトナムを支援するのではないかという懸念が大きかった²¹⁵。そこで会談の代表として参加した周恩来は、朝鮮半島内における段階的な外国軍撤収を始めとし、アメリカのアジア地域侵略行為を止めるよう要求し、アジア全体の平和共存を訴えた。

結果的に中国はアメリカの封じ込め措置を防げなかった。ベトナム軍隊が1954年5月中国からの重要な補給路であったディエンビエンフーを占領するとすぐに、アメリカはベトナムのゴ・ディン・ジエム政府、韓国、台湾、フィリピンなど反共産主義国家に軍事的・経済的援助を提供することを約束して集団安保体制を構築した²¹⁶。ドワイト・D・アイゼンハワーアメリカ大統領は、1954年9月ゴ・ディン・ジエム首相に手紙を書いてアメリカは非共産主義を支持することを伝えた。そして実際に、南ベトナムに対するアメリカの直接的な軍事援助は1955年1月から始まった。このような国際情勢は、朝鮮戦争以後更に強化した北朝鮮の反米反帝国主義路線により有利な環境となった。詳しいことは、後述する。

アメリカの対中封じ込めに、中国は非同盟国家との友好関係強化によって対応した。すなわち第3世界非同盟国家に接近して中国と米帝国主義間の「平和中立地帯」という戦略的緩衝地帯を作ろうとしたのである。ところが、周辺の第3世界非同盟国家との友好関係強化のためには社会体制がそれぞれ異なる国家間関係を規律する規範が必要であり、このため中国は「平和共存5原則」を考案したのである²¹⁷。

そして中ソは、1954年10月12日に「平和共存5原則」を基にした「対日共同宣言」を発表した。当時中国を勢いよく追い詰めるアメリカの反共産主義攻勢を遮断するために、中国とソ連が手を取り合い第3世界非同盟国家でなくアメリカの直接的な影響圏下にあった日本に融和の手を差し出す大胆な戦略を採ったのである。

ここで重要なのは、ソ連がアメリカの反共産主義戦略の対抗策として中国の政策を受け入れ、これを社会主義陣営全体に適用したことである。これは、ソ連がアジア圏社会主義陣営における中国のリーダーシップを再度認めたことであり、当時中国とソ連が世界情勢に対する見解はもちろん協力面でも一致を見せた時期だったと評価できる。「南日声明」がこのような背景を持つ中ソの「対日共同声明」後に発表されたというのは、北朝鮮が当時社会主義陣営の政策である平和共存論を受け入れたと見られ、これは陣営外交次元で成立したものと解釈できる²¹⁸。北朝鮮が

1955年3月最高人民会議第1期第9次会議で平和共存論の延長線で「南日声明」が採択したことからわかる²¹⁹。これに対して当時ハンガリー大使館は、中国とソ連が日本との関係正常化を提案し始めてから北朝鮮もようやく日本との接触を考え始めたと評価することとした。

ところが、ここで指摘しなければならないのは、「平和共存5原則」の背景が反米反帝国主義であるということである。すなわち中国が唱えた「平和共存5原則」は、アメリカの封じ込めに対抗するためのもので反米反帝国主義を背景にしており、これが当時北朝鮮の情勢に有利な陣営政策であったということである。北朝鮮は、1948年9月10日に発表した政府政綱に「日本を帝国主義侵略国家として再生させようと試みる帝国主義国家は全て我々民族の敵とみなす」とし、反帝国主義が北朝鮮の革命路線であることを明確にしている。そして、これは朝鮮戦争による祖国統一の失敗で更に強化された。

金日成は1955年4月全員会議で「すべての力を祖国の統一独立と共和国北半部における社会主義建設のために-我が革命の性格と課業に関するテーゼ」（以下、4月テーゼという）を発表した。朝鮮戦争後の革命戦略に関する内容である4月テーゼについて簡略にみてみよう。

（北朝鮮は）北半部における反帝反封建民主革命の課業を完全に遂行し、社会主義に移行する過渡期に入ったが、米帝と李承晩一味が挑発した3年間の戦争によって、この闘争に長い期日を要するものとなった。革命の根源地である北半部の民主基地を政治、経済、軍事的に一層強化し、現段階において我が革命の基本任務である米帝国主義侵略勢力を打倒し、祖国の統一と完全な民族的独立を達成しなければならない²²⁰。

要するに、朝鮮労働党の当面の課題は、全国的な範囲において反帝反封建的な民主革命の課業を完遂し、最終的には社会主義を建設することにある²²¹。とりわけ、このときは、朝鮮戦争の停戦直後であったため北朝鮮住民に反米反帝国主義に対する敵愾心を鼓吹させることも容易であり、これを基に彼らを北半部における民主基地建設に動員することに当たっても効果的であった。したがって、建国以来反米反帝国主義掲げて北朝鮮住民たちの革命精神を鼓吹させてきた北朝鮮の路線から、アメリカを主な敵とする中国の平和共存論に対しては受け入れ可能な余地があったのである。

したがって、北朝鮮は、4月テーゼを発表する以前からも「世界にはまだ帝国主義が残っている。しかし今までの歴史が証明するように帝国主義の滅亡は避けられない。今資本主義国家のあいだの矛盾はより一層先鋭化している。米帝とその隷属下にある資本主義国家、例えば日本との間の矛盾が増大している事実を見逃すことはできない。帝国主義者らの弱点の一つは、正にこのような不可避的な矛盾にある。この矛盾は、今後我が国の統一独立にとっても有利な条件を作り出すことになるだろう」²²²とし、反米反帝国主義を強調し、その論理を説明してきた。

ここで重要なのは、北朝鮮が平和共存論を受け入れながらも、北朝鮮の実情と不一致な部分は受け入れなかったということである。これは、北朝鮮が翌年の1956年2月、ソ連共産党第20次大会でフルシチョフがスターリンを批判し、共に唱えた平和共存論については消極的な態度を見せたことからわかる。

フルシチョフはソ連共産党第20次大会において社会主義と資本主義は非武力の敵対的対立関係でない平和的共存が可能だと主張した。それと同時に彼は、各社会主義国家に反米キャンペー

ンを自制するよう要請した²²³。このようにフルシチョフの平和共存論はアメリカを主な敵とする中国の「平和共存 5 原則」とは根本的な違いを見せる。反米反帝国主義を主な革命路線としていた北朝鮮は、中国とは異なりソ連の指導を受け入れられなかった。ソ連は、北朝鮮に「朝鮮労働党規約」についても、アメリカに対する敵対的な内容や批判の意図を込めた用語などを削除するよう要求したが、北朝鮮は受け入れなかった²²⁴。既にソ連の政策をそのまま受け入れることに対する北朝鮮の拒否感は既にソ連共産党第 20 次大会前から現れていた。

金日成は 1955 年 12 月、党の宣伝扇動員たちの前で行った演説で「朴永彬はソ連に行ってきて、ソ連では国際緊張状態を緩和する方向であるから、我々も米帝国主義を反対するスローガンを止めなければならないと話した。このような主張は、革命的創意性とは何の共通性もなく我々人民の革命的警醒を鈍らせるものである。米帝国主義者は我々の領土を燃やし、罪のない人民を大量に殺りくし、今でもなお我々祖国の南側を強制的占領しており、決して忘れることのできない我々の敵ではないか。米帝国主義者らに反対する我々人民の闘争が、国際緊張状態を緩和しようとするソ連人民の努力と矛盾していると考えるのは、愚かなことこの上ない。我々人民が朝鮮に対する米帝国主義者らの侵略政策を糾弾し、そのことに反対して闘争するのは国際緊張状態を緩和して平和を守るための世界人民の闘争とは矛盾しないだけでなく、その闘争に寄与することである。また、ソ連人民を始めとする世界平和愛好人民の緊張状態緩和のための闘争は我々人民の反帝国主義闘争により一層有利な条件を与えてくれる」²²⁵と述べ、ソ連の国際緊張緩和政策を北朝鮮にそのまま受け入れることに対し拒否感をあらわにした。

これは、ソ連共産党第 20 次大会が開かれ約 2 か月後に開催された朝鮮労働党第 3 次大会より一層顕著となる。金日成は大会において、「社会主義と民主主義陣営国家の平和愛好的対外政策は相異なった社会、経済体系の平和的共存の可能性から出発しており、平等と内政不干渉を基礎としたすべての国々間の親善と政治、経済、文化的協力を強化することに寄与している。そのためこの政策は、各国人民の切実な念願と利益に完全に符合して全世界平和愛好人民から熱烈な支持と歓迎を受けている」とし、平和共存論を評価しながらも「フルシチョフ同志が説明した通り、今日平和の力は、侵略を防止するための精神的な手段だけでなく、物質的手段までも兼ね備えている条件下で新しい戦争は宿命的に避けられる。しかし万一、帝国主義者が力の政策に固執して新しい戦争を始めるならば、このような力の政策と戦争の禍根を生む世界資本主義体系は根こそぎ無くなってしまおうだろう」とし、「アジアに対する米帝国主義の侵略と軍国主義の再生を堅固として反対して闘争するだろう」²²⁶と反米反帝国主義に対する意志を再度強調した。

これは間もなく北朝鮮の政策としてあらわとなった。南日外相は朝鮮労働党第 3 次大会が終わった後の 1956 年末に社会主義国家に派遣された大使と外務省高位幹部を招集し、北朝鮮外交の新しい方針を説明した。南日はこの席で「我々はアメリカが作った孤立に抜け出すために、北朝鮮が多く資本主義国家から認められることが必要だ」として、「そのためには貿易及び文化交流をまず推進しなければならない」と話した。その対象国としてユーゴスラビア、日本、インド、ミャンマー、アフガニスタン、エジプトを挙げた。南日は「多くの幹部たちがソ連の全てのやり方を機械的に取り入れ、朝鮮人の歴史と革命的な伝統は研究していない」としてソ連の政策をそのまま受け入れることに対して批判した²²⁷。ここで重要なのは、北朝鮮が革命路線及び対南対外戦略などにおいてソ連の政策と不一致する場合、自国の政策を優先するようになった。既に

経済政策においてもソ連の忠告と関与に従わない態度が現わしてきたが、対南対外戦略に関しても同様の現状がみられる。

金日成は、1954年11月3日に開かれた朝鮮労働党中央委員会全員会議で「資本主義体系と社会主義体系が共存するという理論は正しい、また、それは可能なことである」と述べ、平和共存論を受け入れていることを表している²²⁸。しかし、金日成は、「一つの国の中で南朝鮮と北朝鮮が分離して共存することができるという思想は非常に危険なものであり、我が統一事業を邪魔する害となる見解である。そういった見解を持っている人々は、あたかも南朝鮮における革命の責任は南朝鮮の人々だけにあり、北朝鮮の人々には南朝鮮を解放する責任がないように考えている。これは祖国の分裂を正当化してそのことを永久化しようとすることに他ならない。このような傾向を徹底的に排除しなければならない。我々の人民が皆一様に祖国統一を要求しているのに、人民を代表する我が党がどうして統一に関するスローガンまで掲げて南北共存論を投げ出すことができるのか」²²⁹と述べ、平和共存論が北朝鮮の対南戦略である朝鮮半島統一まで拡大解釈されることを警戒した。そして、これは、対南対外戦略にとどまらず、北朝鮮がイデオロギーの決定権²³⁰を行使するまでに至った。ちょうどこの時期に「主体」という概念が登場したことからも説明できる。これは、また、北朝鮮が社会主義国家陣営の一員としての役割を果たしながらも、ソ連と中国の一方的な指導を受ける形態は拒否するという意思を表したものと解釈できる。

1-2. 「南日声明」に含まれた北朝鮮の対日戦略

ここでまた考察すべき点は、「南日声明」で提唱している平和共存の対象が第3世界非同盟国家でない日本という点である。金日成は、1953年11月9日朝鮮戦争停戦を祝うために平壤を訪問した日本国民祝賀使節団との面会の場で「全世界の平和愛好人民は米帝国主義者らと日本反動支配層のアジア侵略と世界制覇のための軍事基地化策動を反対する日本国民の闘争を注目している。日本国民が世界平和民主対列にしっかりと構え、米帝国主義者らを追い出して日本の独立と民主化と平和を勝ち取るならば、アジアと世界の平和はより一層強化されるだろう」²³¹とし、反米反帝国主義を強調した。

金日成は、それに加えて「日本帝国主義侵略者らは、約40年も朝鮮を占領し、我々人民に対する搾取と抑圧を強化するために朝日両国民の間に不和の種をまき、民族的対立と敵対関係をあちこちで助長した。アジア大陸における日帝の侵略政策は、日本国民を含む数多くのアジア人に大きな苦痛と災難をもたらした」と「反日」も強調した。

金日成は、1954年11月3日の全員会議で「過去に日本帝国主義が朝鮮を支配し中国の大半を侵略した後、太平洋地域にまで進出したときも我々朝鮮の革命家は、朝鮮独立のスローガンを投げださず、むしろそのことをより一層高く掲げて反日民族解放闘争を堅固に展開した。かくしてついに朝鮮の愛国者の希望は実現され、我が祖国は日帝の支配から解放された」²³²と話した。すなわち金日成は中ソの「対日共同宣言」発表後、中ソの平和共存論に共感を表明し、日本との関係改善を図ると宣言しながらも北朝鮮住民たちには相変わらず「反日」を強調したわけである。

金日成は1945年10月1日、平壤市民衆大会で抗日武装闘争の経歴について言及することなく、「36年間、我々を圧迫した日本帝国主義は、ソ連を始めとする連合国によって滅亡させられた…朝鮮民族は今から新しい民主朝鮮の建設に力を合わせていかなければならない」と演説した。

ここで確認できるのは、金日成が北朝鮮の樹立のときから「反日」を強調していたということである。最初は国内共産主義者との政治論争に勝利するためのイデオロギー的兵器であったが、徐々に金日成政権を正当化する論理になったということを指摘したい。つまり、新しい民主朝鮮の建設のためであった「反日」は、金日成とパルチザンの抗日武装闘争の革命的伝統性を強調する方向に拡大された。これは、1950年代後半中央党集中指導事業などを通じて更に露骨になってきた²³³。

したがって、「反日」を北朝鮮の革命路線の重要な概念として構築してきた北朝鮮が、解放されてわずか10年過ぎた時点で日本に対する態度を完全に变えることは容易ではない。優位に立っている社会主義国家が資本主義国家に賠償を受けることはあり得ないという理由で、政府が樹立されるやいなや「対日賠償請求委員会」を結成、対日賠償請求を要求した李承晩政権とは違い、対日請求の準備さえしないこと²³⁴も、北朝鮮の日本に対する態度がどうであったかを察することができる。

北朝鮮は「南日声明」を発表した当時、既に今後の日朝関係の限界を予想したと見られる。すなわち平和共存論を本質とした中ソの対日共同宣言を受け入れるという次元で「南日声明」を出したが、直ちに国交正常化することまでは、現実的に難しいと判断した。このような北朝鮮の判断は、1959年1月10日に平壤を訪問した日朝協会理事長との面談で表面化する。金日成は日朝協会が両国の国交関係を正常化するために尽力してきたことに対して感謝の気持ちを伝えながら、日朝両国の国交の樹立が実現されないことに対し申し訳ないと思う必要はないと話した。

また同時に金日成は、「朝日両国間の国交関係問題は適当な時期になれば解決されるだろう。今日本政府が我が国に対し非友好的な態度を取っている状況の中で朝日両国間に国交関係が樹立されることは不可能で、またこのような条件下で国交関係が樹立されても意味がない。我が国と日本間の国交関係を解決することを急ぐ必要はない。重要なのは、朝日両国人民の間の親善関係を発展させることだ」²³⁵と話した。

駐朝ハンガリー大使館は、1956年1月5日に「南日声明」について「北朝鮮が制度の異なる全ての国家と関係を結ぼうと日本との関係改善をも考慮にいった、このことは両国にとって有益なことであり、また、極東アジアの緊張を減少させる役割も担っている」と評価した。だが、ハンガリー大使館は「南日声明」で文化使節団交流など日朝間の文化分野において一定部分の発展はあったが、両国が今後外交関係を樹立するのは不可能だと述べた。日本の場合、ソ連と中国との関係整理が優先されることが、その理由だと指摘もした²³⁶。

すなわち北朝鮮は、国際冷戦下にアメリカの強力な影響圏にある日本が韓国との関係も意識しないわけにはいかない状況の中、北朝鮮と国交まで結ぼうとするのは現実的でないと判断したものであり、同時に「反日」を強調する北朝鮮の革命路線とも合わない政策だと考えたのだろう。かえってこの時期、北朝鮮はソ連、中国及び他の社会主義友好国をしばしば訪問し、これらの国との関係強化により一層力を注いでいた²³⁷。

金日成は1956年8月21日に乔晓光駐朝中国大使に会い、新たな5か年経済計画に必要な予算を充足できないと伝え、追加支援を要請した²³⁸。また、金日成は1956年ソ連及び東ヨーロッパ訪問に先立ち、各国に派遣された大使を招集して1957年からの5か年経済計画のためには10億ルーブルが必要だと説明した。金日成は「我々の計算によると、約1,000,000,000ルーブルが不足している。何よりも我々の友人であるソ連が援助をしてくれると思う。特にソ連政府に支払い

の猶予、及び帳消しを要請するつもりである。ソ連は5か年計画のために3~400,000,000ルーブルを援助してくれると見られ、他の国も拒否しないものと考えられる。もし我々が友人たちから6~700,000,000ルーブル程度の援助を受けられるならば、我々は5か年計画に成功裏に対処することができるはずである」²³⁹と話した。

実際に金日成は1956年6月に支援を要請するためにソ連及び東ヨーロッパを訪問した。金日成の訪問に先立ち、李相朝駐ソ北朝鮮大使は5月30日にモスクワでフェドレンコソ連外務次官に会い、「金日成がモスクワを訪問して北朝鮮の困難な状況を伝えて経済的支援を要請する予定」とし「金日成が今回の訪問を援助のための(社会主義国家)連帯歴訪だと言った」²⁴⁰と伝えた。南日外相も駐朝ルーマニア大使に「北朝鮮は親善国家の援助がまだこの先3年は必要だ」²⁴¹とも話した。

1954年当時の北朝鮮財政においてソ連、中国、その他社会主義国家の支援は31.6%をも占めた²⁴²。だが、金日成は社会主義国家の支援が北朝鮮財政に占める比率が高いという事実を否定的には捉えていなかったとみられる。黄長燁によれば、金日成は1957年に始まる5か年経済計画のためにも社会主義国家の支援がより一層確保されるべきで、社会主義国家との関係強化を指示したという²⁴³。したがって金日成は1954年から1961年まで援助を要請するためにソ連及び東ヨーロッパ5回、中国4回にわたり頻繁に友好国歴訪に出向いたのである。つまり、日本との関係改善を通じて経済関係を構築し社会主義国家に対する財政依存度を低くするという考えはなかったわけである。

特に1955年は3か年戦後復興計画の正に真只中であつたが、農業、軽工業の不振に北朝鮮住民たちの生活が悪化しソ連など社会主義国家の批判にも直面して苦境に立たされていたところであつた。駐朝ソ連大使館は1955年北朝鮮の状況について「まだ十分に改善された状況でない」とし、「工業製品と食品の物価は相変わらず高く、多くの住民たちが耐えられない水準で、未熟練労働者の月平均賃金は800~900ウォン、熟練労働者の月平均賃金は1,200~1,300ウォンであるのに対し、ゴム靴一足の価格が400~450ウォンもする」と指摘した。大使館は、特に「食糧供給が大きな問題」と指摘し、「米、キビ以外には食品が全く配給されず、食糧が不足しパンの売買は禁止されている」²⁴⁴と付け加えた。

しかし、北朝鮮は経済的自立を成し遂げるという意志は強かつた。金日成はソ連政府の要請のとおり軽工業、農業を優先すれば直ちに住民たちの生活水準は向上することができるが、経済的自立は遅れると判断した。そのため金日成は軽工業、農業をまず発展させろとのソ連の忠告に対して北朝鮮をソ連の経済的依存国に仕立てようとする意図だと疑った²⁴⁵。金日成は1956年ソ連及び東ヨーロッパ訪問に先立ち、各国に派遣された大使を招集した席でも「ソ連は我々が人民の物質的水準を高めることをほとんど無視し、重工業発展に多くの資源を投じていると指摘したが重工業の発展により経済の他の分野も早く生かすことができるため、このようにするしかなかった」²⁴⁶と述べ、重工業優先政策を継続的に推進していくことを強調した。

このような状況であるからこそ、北朝鮮にとって社会主義国家との関係強化の必要性がより切実であつた。金日成は、1955年4月「ソ連を始め、中華人民共和国と人民民主主義の国々の経験を生かせるだけでなく、これらの国から膨大な経済的及び技術的援助を受けている。これらすべては我が国北側での社会主義建設のために有利な主観的及び客観的条件だ」とも話した²⁴⁷。したがって、中ソ介入構造脱皮のための経済的自立構築において、日本が資本と技術を提供できる国

家であるため対日接近をした²⁴⁸という主張は妥当でないと考える。すなわち、金日成は過度に集中しているソ連及び社会主義国家の援助規模を減らすために、その代案として日本との関係改善を念頭に置いたわけではないと考えられる。

北朝鮮は「南日声明」以後、現実的に可能な日朝間経済、文化交流に焦点を合わせて対日外交を推進していった。南日外相は1955年7月15日、ハンガリー大使館との面談において「朝鮮を訪問した日本貿易使節団は可能な限り早く我が共和国と貿易関係を結ぶことに向けて努力している」と述べ、「日本政府は朝鮮と貿易関係を結ぶことを望まない」と発表した。アメリカの圧力でそのように話した²⁴⁹とし、日本との関係において貿易など経済の部分に焦点を合わせて話す姿勢を見せた。このような南日の考えは、1959年の金日成の発言により表面化する。金日成は1959年「我々は日本と国交はないものの、貿易は可能である」と述べ「我が国と国交がないインド、ビルマ(ミャンマー)、スイス、英国、西ドイツを始めとする様々な国々と貿易をしているのに隣国である日本と貿易をできずにいるのは全面的に我が国に対する日本政府の非友好的な態度のせいだ」²⁵⁰と日本との経済関係樹立に対する意思を強く表した。

そして北朝鮮は日本だけでなくインド、インドネシア、ミャンマーなど他のアジア諸国とも貿易関係の形成に意欲を見せ、経済分野を中心に外交の幅を拡張するという戦略を明らかにした。実際に、北朝鮮はこのとき、国際会議に招待されると欠かさず姿を現した²⁵¹。

そして経済、文化交流に焦点を合わせた北朝鮮の対日戦略はかえって日本国内の在日朝鮮人社会との関係を構築するのにも有利で、同時に日本を通じて資本主義国家との実質的な関係を構築する姿を見せ、韓国との体制競争はもちろん対外宣伝にも利用することができるという利点もあった。これは北朝鮮の対日外交の基本方針に根ざした人民外交につながる。

金日成は1959年1月10日、日朝協会理事長との面談で「朝日両国人民は互いに往来し、親善を図らなければならない。過去に我々北朝鮮の人民が反対したのは日本帝国主義者であって日本人民ではなかった。今でも朝鮮人民は日本軍国主義者たちを敵と感じているが、日本人民を敵だとは考えていない」²⁵²と、日本政府と日本国民を分離する、人民外交を推進する意志も明らかにした。

したがって北朝鮮が「南日声明」を通じて日本に関係改善の意向を表明し、これを契機に日朝両国の経済及び文化交流を推進しようとしたことは事実であるが、これを日本との国交正常化まで念頭に置くほど積極的な対日関係の意志を持っているものとは見るには無理がある。

ここでもう一つ注目するポイントとしては、北朝鮮の海外同胞政策の転換である。金日成は1953年11月9日、朝鮮停戦祝賀日本国民平和親善使節団との面会の席における演説で在日朝鮮人を在日同胞と称した。「在日朝鮮同胞は日本反動の虐待と弾圧にもかかわらず、自身の真の祖国である朝鮮民主主義人民共和国を擁護して李承晩傀儡徒党に反対し不屈の闘争を展開し、祖国解放戦争時期には米帝と李承晩一味の強制的な徴兵と追放策動に反対して堅固に闘争した」²⁵³と、評価している。

だが、3年後の1956年11月21日『読売新聞』との対談では「在日朝鮮人は我が国の海外公民である。したがって共和国政府は彼らの問題に大きな関心を持っている。我々は何より在日朝鮮人に生活上の権利が保障してあげなければならない」²⁵⁴と在日朝鮮人が北朝鮮公民であることを明確にしている。

このような北朝鮮政府の海外同胞政策の転換は、1954年8月の「在日朝鮮人は日本政府の抑圧政策に反対して抗議する」という内容の外相声明²⁵⁵を通じて「在日同胞に対する一切の責任は朝鮮民主主義人民共和国政府にある」と公表してから行われた。それから、もう一つ指摘すべきことは、北朝鮮が朝鮮戦争後、新しい対南戦略を立てる時期と重なるということである。

北朝鮮は、1954年10月30日最高人民会議第8次会議において南北の政党、社会团体及び代表者会議などを通じて平和統一を討議することを提案した。北朝鮮は、このときから積極的な平和攻勢を展開しており²⁵⁶、1955年4月テーゼを発表した。つまり、北朝鮮はこの時期、対南戦略と関連して在日朝鮮人を活用することを明確に意識していた。南日外相は1955年10月1日イワノフソ連大使に「韓国との関係も全然うまくいっていない。宣伝では解決しない。これに関連して、日本の我々に対する好意的な態度を利用しようと思う。恐らく在日朝鮮人の商人、学生や他の人々を利用できるだろう」²⁵⁷と言ったことからわかる。

金日成は、1955年8月、解放10周年祝賀のために平壤を訪問した朝鮮総連代表団に「今後在日朝鮮人の生活改善に力を注ぐ、特に民族教育を支援する」と約束した。実際に1956年1月には在日朝鮮人青年たちの北朝鮮での学業を保障する内容の「共和国内閣決定第7号」が発表され、1957年4月には最初に在日朝鮮人子供のための教育援助費及び奨学金121,099,000円を送った。そして北朝鮮の教育援助費で1956年4月には朝鮮大学が建設された²⁵⁸。

北朝鮮の大幅な教育支援で在日朝鮮人社会における北朝鮮のイメージが向上し、金日成に対する認知度も高まった。また、在日朝鮮人にとっては初めて祖国を実感する決定的契機となった²⁵⁹。このような北朝鮮の対日戦略は朝鮮総連との関係と連動して展開されたが、詳細は後述する。

「南日声明」以後人民外交が対日外交の中心となっていることから分かるように、北朝鮮は実質的な日朝国交正常化よりは文化・経済交流などの人民外交を通じて、社会主義国家としての北朝鮮のイメージを向上して、日本国内親北朝鮮勢力を確保しようとしたと見ることが妥当だと考える。これが対南戦略においても有利な戦略であった。「南日声明」以後、北朝鮮の新しい対日戦略は、北朝鮮が帰国事業の必要性を更に認識する機会を与えた。

第二節 「主体」を確立した北朝鮮、独自外交を模索

2-1. 「8月宗派事件」の余波——金日成単一指導體制の強化

「8月宗派事件」に中ソが直接介入し、結果それに屈した金日成に反撃の機会はずぐに訪れた。1956年2月、ソ連共産党第20次大会でフルシチョフのスターリン批判が行われた後、激動期を迎えていた東ヨーロッパの状況が金日成に好材料として作用したのである。1956年6月ポーランドのポズナンでフルシチョフのスターリン批判に後押しされ、殺人的な物価と劣悪な労働環境などを政府に抗議する大々的なデモが起きた。そして1956年10月23日にハンガリーのブダペストで労働者、市民がソ連軍の撤収、政治犯の釈放などを要求して反政府デモを起こした。結局ソ連の介入で鎮圧されたが、これに伴う余波で社会主義陣営の混乱はしばらく続いた。

中国とソ連が東ヨーロッパ事態の鎮静に関心を注ぐ一方、金日成はハンガリーの事態を「党と政府を転覆させようとする反動の試み」²⁶⁰と定め、中ソの直接介入で傷を負った自身の位相を向上する機会にした。同時に、「敵は、我が国とソ連との関係が不公平であるかのように騒いでいる。しかし、我が国とソ連との関係は初めから平等と互惠の原則に基づいている。我々は、ソ連だけでなく中国を始めとする様々な人民民主主義国家と平等及び互惠の原則に基づき団結を強化している」²⁶¹と言い、ソ連の介入を遠回しに批判し自信の支配を一層強固にすることに利用した。

金日成はまず、「党組織員は労働者に党中央委員会1955年4月全員会議文献を再び解説、浸透させ、彼らがこの文献をしっかりと学習しなければならない」²⁶²と言い、全員会議文献学習の実施を指示した。金日成は1955年4月全員会議において「我々の多くの黨員たちは、他国の党の闘争経験を批判的に摂取するのではなく、そのことをそのまま飲み込んで他国のことをそのまま引用する方法は知っているが、それを我が国の実情に合わせて活用することを知らない。だから彼らが所有した知識が我々の実際の事業を支えることができず、他国のことを我が国の現実に機械的に適応し教条主義的な誤りを犯している」²⁶³とし、ソ連派を始めとする他の政治勢力に対して教条主義とし批判した。

また、金日成は「8月宗派事件」を起こした反対派の名前を一人一人取り上げて、反党反革命分子だと非難した。尹公欽と李弼圭については「党中央委員会の幹部構成が誤ったと指摘して労働者出身の幹部は無知で、インテリ出身の幹部は親日派であり、革命闘争を起こした幹部はお世辞屋と言った」とし、党内団結を害する行為であると批判した。

特に崔昌益については「党内で自分たちの醜悪な宗派的目的を実現するために陰に陽に悪辣に策動した」と言い、「党と国家の重要な職責を任せしたが、彼は党の信頼を裏切って党に反対するという嚴重な宗派行為を敢行した」²⁶⁴として、より一層声を荒げ非難した。金日成は崔昌益などが経済政策も誹謗したと言い、また「反党派の本来の意図は、我が国を困難な境遇に陥れて革命を破綻させることだ」として「彼らの主張は反革命的理論だ」²⁶⁵と主張した。金日成は「反動宗派分子の主な目的は党の指導権を掌握しようとする事」²⁶⁶だとも言った。崔昌益らを国家転覆行為として肅清することを暗示したのである。そして金日成は、1956年末から党証交換事業²⁶⁷を実施した。1957年に入り、全党及び全国家機関を始め大学にわたるまで北朝鮮全域で思想検討が

行われ、この過程で崔昌益に関わっていたという理由だけで、「8月宗派事件」に関わらなかった人々も多数犠牲になった。

旧ソ連外交文書によれば当時教育省においては中等及び高等教育機関の教員、また学生たちの間でハンガリー事件による思想動揺があったということで平壤だけでも約3,000人の教員交替が提起された。外務省の場合、崔昌益と関わったという理由で外務省党委員会の秘書、駐ソ連北朝鮮大使など主な幹部が解任された。文化宣伝省でも1957年2月から8月まで連日党委員会秘密会議を行った結果、文化宣伝相を始め13人の幹部が逮捕及び拘禁され、50人余りが移動させられた。そして法務省の場合は法務相、法務副相、最高裁判所長、検察副総長などを始めとする多数の室長と局長が解任された²⁶⁸。

そして、反宗派闘争ため、1958年3月3日から4日間第1次党代表者会議が開催された。金日成は会議において崔昌益、金料奉、朴義琬などを国家転覆疑惑として罪目を一つ一つ数え上げた。そして「過日に朴憲永が過ちを起こしたが、今回は崔昌益が過ちを犯したと黨員たちを教育するのでなく、宗派主義、家族主義、地方主義の本質は何であり宗派主義者はどのように行動し、彼らの思想根源はどこにあるかを黨員たちにしっかり教えなければならない。このようにして宗派分子が取り付く所をなくさなければならない」²⁶⁹と徹底した粛清を強調して述べた。金料奉などは既に現職から解任された状態であった。

そして、金日成は「大きな罪を犯した者に対しては厳格に処罰し、大きな罪を犯さなかった者については、思想検討は厳格にし、処罰は寛大にしなければならない。言い換えると、彼がどうやって宗派に加担し、思想根源はどこにあるかを厳格に明らかにし、処罰は寛大にして彼を改心させるように道を開いてやらなければならない。宗派との闘争で事実と根源をすぐに摘み取らずに、責めずに、もたもたしてはならない。世間の人々に知らしめるように宗派の包みを皆広げておき、武装解除させておいて処罰は寛大にした方が良い」²⁷⁰と言って、既に行われていた思想検討を幹部レベルでだけでなく、全党、全国で大々的に実施すると予告した。実際に北朝鮮では翌日から「共和国北側を赤一色に」という標語があちこちに張り出され²⁷¹、党の思想体系を確立するために思想検討を行うという名分の下、粛清事業はより一層強化されていった。

特に1958年12月から中央党集中指導事業が本格化した。党の要員が世帯を一軒ずつ訪問して反動反革命分子を直接摘発し、事大主義と教条主義を排斥しようという内容の思想教育を実施したのである。中央党集中指導事業のため平壤市だけに約3,000人の要員が動員され、平壤市に引き続き江原道など地方でも行われた²⁷²。金日成は、検討は徹底するが処罰は寛大にすると大言壮語したが、1960年まで続いた中央党集中指導事業により中国、ソ連などに亡命した人々は数千人に達した²⁷³。この過程を推進したのは方學世内相、党の側で推進したのは、朴金喆、李孝淳と金日成の弟金英柱であった²⁷⁴。

ここで注目すべきことは、このような思想検討が粛清による金日成の権力強化だけにとどまらなかったということである。1958年5月、朝鮮労働党中央委員会は、副委員長である金昌満の指導で1930年代における抗日武装闘争と国内闘争を連携する研究を推進することを決定した。その後、北朝鮮の歴史記述には、金日成が領導した抗日武装闘争だけが残された。これは、金日成の革命歴史が朝鮮労働党の革命歴史と伝統に発展され、金日成個人崇拜にもつながった。実際、1959年6月から「抗日パルチザン参加者たちの回想記」が出版され始めた。そして、統一戦線方針も転換された。1958年10月党中央委員会常務委員会で「北半部においての統一戦線の形

成は、社会主義を賛成する条件のみ可能である」という方針が決定された。そのため、朝鮮民主党、天道教青友党に対する粛清を展開し、朝鮮労働党の単一指導體制を一層強化されることになった²⁷⁵。このような過程を経て朝鮮労働党は北朝鮮の単一政党であり、金日成は朝鮮労働党の単一指導者であるという認識が築かれた。

軍隊内でも粛清作業が行われた。延安派であった金乙奎総政治局副局長は「(朝鮮)人民軍は党の軍隊ではなく、統一戦線軍隊と言った」として、「これは党の指導を拒否する思想」として批判された。また同じ延安派であった朝鮮人民軍 4 軍団金雄大将については「党を疑っている」とし、「これは個人の権力と個人の地位だけを考えているからだ」と言い、「宗派分子は個人利己主義だ」²⁷⁶と非難した²⁷⁷。1958 年 3 月以後、ソ連など東ヨーロッパで勉強していた留学生にも一斉に帰国命令が下った。フルシチョフのスターリン批判の影響を受けた留学生 8 人が 1957 年 11 月 27 日モスクワで朝鮮留学生大会を開催し、金日成の個人崇拜を批判したのである²⁷⁸。

2-2. 「主体」確立とソ連介入からの脱皮

金日成が 1957 年から 1958 年の間に反対派をまた再び宗派主義として追い立てて大々的な粛清を行ったが、1956 年の「8 月宗派事件」のときのように中国とソ連は介入しなかった。ポーランド、ハンガリー事件でソ連と中国の関心が遠ざかった側面もあったが、何より北朝鮮に介入し、金日成など北朝鮮指導部の変化を引き出すには限界があると判断したと見られる。さらなる介入は、北朝鮮指導部が内政干渉であると思わせることになり、これはソ朝間の葛藤を更に助長するだけであると見たのである。わずか 1 年前、イワノフ大使を始め、駐朝大使館関係者たちが集まり「北朝鮮人が内政干渉だと感じないように助言をしてあげられる方法を探さなければならない」²⁷⁹と、「8 月宗派事件」以後にも北朝鮮に用心深く関与しようとしたことと比較しても雰囲気明らかに異なっている。ソ連は北朝鮮に口出しすることを躊躇するようになったのである。

更に 1957 年 12 月 16 日、北朝鮮とソ連は「二重国籍者の公民権調節に関する協約」を締結した。それまで二重国籍が許されていたソ連系朝鮮人がどちらか一つの国籍を選択しなければならなかった状況に置かれることになった。職位を維持するためには朝鮮国籍を選択しなければならなかったが、1958 年から激しくなった粛清の旋風を目の前にした多くのソ連系朝鮮人は朝鮮国籍を放棄し、ソ連に戻る選択をせざるを得なかった。これは北朝鮮の立場からすると、それまでソ連系朝鮮人を通じて行われていたソ連の関与を完全に遮断できるようになったのである²⁸⁰。このときから金日成の支配に対するソ連の関与と忠告は明らかに減った。金日成はいよいよ北朝鮮内で中ソから脱離し、「主体」を強化できる基盤を築いたのである。これと関連して、金聖甫は、北朝鮮が 1950 年代後半に入ってから自律性の確保に成功したと表現した²⁸¹。

金日成は、このときに関して 1961 年 10 月に平壤を訪問したマヌシュミフティウアルバニア教育部長官に「(1956 年当時) ソ連同志たちは世界各地から来た宗派分子が我々指導部に圧力を加えるように仕向け、全員会議を招集して(我々指導部の)問題を討論しようとし、ここに直接参加しようとした。ソ連同志たちは理由なき目的を差し出して我々指導部に変化を要求した…中略…我々は全員会議で発言し和合と真実の力で宗派分子を制圧することができた。宗派分子も全員会議で発言をしたが彼らは何も成し遂げられなかった…中略…このような状況でソ連同志たちさえも何もできなかった。ソ連同志たちは宗派分子がいかなる支持を受けることができないことを目

撃した」²⁸²と述べた。金日成は、また「修正主義と戦うアルバニアの闘争を支持する」と激励の言葉も贈った²⁸³。

反対派の粛清を通して、自身の権力を確かに構築した金日成に与えられた次の課題は、北朝鮮の「主体」強化であった。「主体」を確立させる問題については、1956年4月に行われる朝鮮労働党第3次大会の準備のための各級党代表会討論でより具体的に議論された²⁸⁴。金日成は1956年4月7日平安北道党代表者会議で思想事業に関して「教条主義と形式主義がまだ残っている」と言い、「教条主義と形式主義は私たちの事業で極めて害になるだけに、この問題を党大会においても重要な問題として提起する」とし、今後思想事業の重要課題になることを予告する。また金日成は、「主義原則を実践するに当たっていつも自分の国、自分の地方、自分の村の具体的な実情に適合するように創造的に適用しなければならない」²⁸⁵と言い、教条主義、形式主義排斥を第一課題として提示した。

そしてこのような「主体」の確立は、前述したように中央党集中指導事業など思想検討を経て、朝鮮労働党は北朝鮮の単一政党であり、金日成は朝鮮労働党の単一指導者であると風潮が顕著となった。したがって「8月宗派事件」に対する中ソの介入で開かれた9月全員会議後、停滞した金日成の個人崇拜が再び強化され始めたのである。基層党組織には「金日成同志の革命活動研究室」が作られ、首領という用語も再び登場した²⁸⁶。金日成の肖像画を不注意に印刷したという理由で逮捕をされたり、金日成の肖像画が掲載された新聞で本を包んだりしたとして逮捕されたという事例が頻発した²⁸⁷。金日成の抗日革命闘争も強調された。このときから普天堡戦闘など金日成が導いた部隊の戦いを大きく取り上げるなど、金日成の抗日革命闘争に関連した著述があふれていた。金日成は、1958年2月8日朝鮮人民軍創設10周年を記念し訪問した第324軍隊で「人民軍は抗日武装闘争期の愛国闘士を根幹に、その革命的愛国伝統と高貴な経験に基づいて創建された」とし、「抗日武装闘争の継承者」と述べた²⁸⁸。これは、北朝鮮軍隊の起源を抗日武装闘争時期までさかのぼることによって金日成の抗日武装闘争が北朝鮮革命歴史の根幹であることを強調するためであった。

金日成は、1956年の「8月宗派事件」で自身を引きずり下ろそうとした反対派を、かえって逆攻勢する機会に活用し、強力な反宗派闘争を進めて権力基盤をより一層強固に構築した。特に金日成は、この過程でソ連と中国の直接介入で屈したという凄まじい経験をしただけに、ソ連派、延安派の粛清を通して中国、ソ連の影響力を徹底的に遮断することに力を注いで反宗派闘争を進めた。そして、このような過程を経て朝鮮労働党は北朝鮮の単一政党であり、金日成は朝鮮労働党の単一指導者であると風潮が確立された。これは「主体」という概念で定立された。

「主体」を確立した金日成は、以後中国とソ連との関係を始めとする対外関係において独自外交を推進していく。

2-3. 中国人民志願軍の撤収と独自外交の模索

北朝鮮にとって中国の朝鮮戦争参戦は、ソ連に続き中国の関与も受けることになりかねないという不安材料となった。大規模な中国人民志願軍の派遣したことにより、中国は、かなりの程度で北朝鮮問題に発言権と主導権を手に入れたからである²⁸⁹。停戦の時点で中国人民志願軍は約1,200,000人を数えた²⁹⁰。金日成は延安派を排除することによって中国の影響力の遮断に努めた。

したがって、金日成は武亭だけでなく、朝鮮戦争で中国と北朝鮮のルートとして北朝鮮において次第に影響力を拡張していた徐輝などの延安派も、1956年「8月宗派事件」で多数粛清した²⁹¹。

だが、延安派を粛清したとあって中国の関与が完全に切れたわけではなかった。朝鮮戦争の停戦以後から北朝鮮に留まっていた約250,000人規模の中国人民志願軍が未だに撤収していなかったためである²⁹²。中国人民志願軍に対する金日成の不安は、1956年4月23日朝鮮労働党第3次大会で「朝鮮問題を朝鮮人同士で解決するためには、アメリカ軍隊と中国人民志願軍を含む外国軍隊を撤退させ、我が国の内政に対する外国の干渉を一切なくさなければならない」²⁹³という発言に表れている。

その上、ソ連に続き北朝鮮に最も多くの戦後復興支援をしている中国がソ連と同じように重工業優先の北朝鮮経済政策を快く思っておらず、中朝間の葛藤は次第に増幅していた。中国政府は、1957年から始まる北朝鮮の経済発展計画について「北朝鮮は産業と農業の発展に土台を置くべきであり、人民生活の向上のために自立が優先されなければならない」と指摘し、「北朝鮮はソ連との交渉を通じてこのような政策を学んだが、まだ彼らの理解は浅い」と批判した²⁹⁴。特に1956年の「8月宗派事件」に中国政府が彭徳懷を平壤に派遣して介入した後、中朝関係はますます悪くなり、中国人民志願軍の駐留は金日成にとってより一層厄介な存在になった。

当時、北朝鮮と中国は「8月宗派事件」の際に、中国に亡命した延安派の身辺処理問題で微妙な関係に置かれていた²⁹⁵。その上中国が、北朝鮮に対する新しい経済援助を遅らせたことが中朝関係を更に悪化させた。金日成は、1957年に中国貨幣50,000,000元規模の追加無償援助や控除をしてほしいと要請したが、これに対して中国指導部は3か月の間回答せず、結局断った。

そして、金一内閣副総理が率いる北朝鮮経済使節団12人が1957年9月12日から中国を訪問した。これらの訪問目的は北朝鮮の第1次5か年計画(1957~1961)を控え、中国と貿易交渉をするためのものであった。これと関連して、当時中国政府は貿易交渉が北朝鮮を満足させることができなければ、北朝鮮は援助を更に要求してくるだろうと予想していた。

しかし、軽工業、農業に対する投資が低調な北朝鮮に不満を持っていた中国政府は、穀物援助や資金援助をせず、貿易で負債を負うことが北朝鮮の自立には更にプラスになると判断した。すなわち北朝鮮が中国援助に依存した穀物、綿花などを貿易に切り替えれば農業に更に投資するということである²⁹⁶。1954年だけを見ても中国は130,000トンの穀物、40,000,000メートルの綿織物、600,000足以上の靴などを北朝鮮に支援した²⁹⁷。駐朝ソ連大使館は当時冷えきった中朝関係を「金日成はソ連の祝日に関連した行事に訪れ、中国大使館で開かれる集いとレセプションには行かず、朝鮮の友人らは中国大使館の関係者とほとんど会わずに政府及び党政策に関する質問に対してもよく余り語らない」と描写した²⁹⁸。

そしてこのような中朝関係は、北朝鮮の中国人民志願軍に対する冷遇に現れる。ソ連大使館の軍事顧問は「北朝鮮と中国人民志願軍の指揮部は確固とし持続的な接触ができなくなっており、北朝鮮は数十キロメートルしか離れていない場所の志願軍本部を時々しか訪問せず、それも訪問が必要な場合にだけである」と、当時の北朝鮮と中国人民志願軍関係に対して説明した。特に北朝鮮住民に対する教育において、中国人民志願軍の役割は縮小して教えているとし、朝鮮戦争関連展示会でも12個の展示館のうち、一つの展示館だけ中国人民志願軍の活躍を展示し残りの展示館は朝鮮人民軍の戦闘場面だけを展示していると語った²⁹⁹。このように中朝関係が悪化している中で中国人民志願軍問題が北朝鮮と中国の間の懸案事項として浮かび上がり始めた。

中朝両国間に中国人民志願軍の撤収に関する本格的な議論がなされたことは、1957年11月ロシア10月革命40周年慶祝行事及び各国共産党-労働党代表会の、いわゆるモスクワ会議において金日成と毛沢東が会談をすることになってからである。この会談で北朝鮮と中国のうちどちら側が先に中国人民志願軍撤収問題を提起したかについては主張が交錯する。

陳兼は、毛沢東が金日成と会った席で1956年9月の全員会議を通じて中国政府が「8月宗派事件」に介入したことに対し残念³⁰⁰だと伝え、反対派に対して寛容な処置を提案したという。そうすると金日成が中国に亡命した延安派要人の送還と中国人民志願軍撤収問題を取り上げたというのである³⁰¹。

これに反し、沈志華は毛沢東が先に中国人民志願軍の撤収を提案したと主張した。毛沢東は1957年11月9日午後4～7時の間にクレムリン宮の宿舎で金昌満副首相、南日外相、金日成と2回の会談を行った。この席で毛沢東は金日成に「義勇軍(中国側の表現)の撤収は大変重要な措置」として「撤収は3段階にかけて進め、いかなる段階でも平均2つの軍団を撤収することを提案した」ということである。毛沢東は「義勇軍駐留が北朝鮮国家予算に非常に重い」とし、「中国義勇軍の撤収は南朝鮮駐在の米軍2個師団の撤収を圧迫する効果がある」と中国人民志願軍撤収の意味に対して説明した。これに対して金日成は、最初の会談では「今まで中国義勇軍の朝鮮撤収にずっと反対したが今回の会談を通してこの問題を慎重に検討する」と答え2回目の会談で撤収に同意したということである³⁰²。

「8月宗派事件」以後、北朝鮮の情勢が尋常でないと判断したソ連、中国共産党は北朝鮮政治に直接介入することを決めた。ちょうど当時中国共産党の第8次大会出席のためにミコヤンを始めとするソ連代表団が北京を訪問している状況であった。これを相談するため、1956年9月19日、ミコヤンとの席で毛沢東は「(「8月宗派事件」に中ソが介入するのに関連して)金日成が極端な措置を取るかもしれない」とし、「これに対し備える必要がある」と話した。毛沢東は続けて「北朝鮮は(介入に対する対抗で)中国人民志願軍撤収問題を提起するかもしれない」と言い、「アメリカが南朝鮮で存在を強めているだけに中国人民志願軍を北朝鮮に(継続して)置くことが必要である」と話した³⁰³。

ここで二つを推測することができる。毛沢東は金日成が中国人民志願軍駐留に対して厄介だと感じていることを既に把握しており、よって撤収問題は北朝鮮がいつでも中国に提起できるカードだと予想したということである。もう一つは1956年の時点では毛沢東がアメリカに対する対抗戦略として中国人民志願軍の駐留が必要だと判断したということである。

モスクワで毛沢東と金日成の会談が終わり、1か月ほどが過ぎた時点の1957年12月16日、金日成はプザノフ大使に会い、「中国が人民志願軍の撤収を提案したことにに関して、この問題を議論し決定する手続きに対する立場を伝達するために今日中国大使を通じて毛沢東主席に書信を送る」と話した。それとともに金日成は「我々が中国の提案に同意すれば、全世界がアメリカに駐韓米軍撤収を強力に要求することになるだろう」とも話した。

そして実際に金日成は毛沢東に対し、1957年12月16日と25日の2度書信を送り、中国人民志願軍の撤収問題を公式化した。北朝鮮は、1通目の書信においては朝鮮労働党中央委員会が中国人民志願軍の撤収に合意したと伝え、2通目の書信において撤収方法に対する中国側の意見を求めた。北朝鮮が提案した撤収方法は二つで、一つ目は、北朝鮮政府が南北両側から外国軍隊撤収を要求する声明を発表した後、これに中国政府が応じて支持を表明する形であり、二つ目は、

中国政府が南北における外国軍隊撤収を提案する声明を発表した後、北朝鮮がこれに応え、支持を表明する方法であった。周恩来は、このような北朝鮮の提案に対して中国政府は一つ目が良いと答えた³⁰⁴。実際に、北朝鮮が1958年2月5日に北南朝鮮におけるすべての外国軍隊の同時撤去を要求する声明を発表し、中国政府は2日後北朝鮮の提案を全面的に支持するという声明を発表した³⁰⁵。

北朝鮮は、1956年4月朝鮮労働党第3次大会において外国軍隊の撤収、南北政府代表が参加する国際会議の招集など、いわゆる「平和統一宣言文」を提案した³⁰⁶。特に、このときから北朝鮮は、外国軍隊の撤収を強調したが、これは、北朝鮮にとって外国軍隊の撤収問題は「主体」確立とともに対南平和攻勢の次元でもあるということになる。その意味で、北朝鮮が帰国事業に関する歴史記述をする際、最初に中国人民志願軍の撤収を取り上げて論じていることは、帰国事業が対南戦略として捉えていたことが分かる事例だと考えることができる。

そして周恩来はユーゲン駐中ソ連大使を訪ねて、それまでの中朝間の交渉内容を説明した。周恩来は「毛沢東委員長が金日成主席と北朝鮮での義勇軍撤収を議論した」と言い、「最初の会談で金日成は、義勇軍撤収は良くないと憂慮していたが2回目の会談ではアメリカへの圧迫になり、北朝鮮にもメリットがあると考えて撤収に同意した」と話した。そして周恩来は中国人民志願軍の撤収に伴うアジアにおける安保の空白に対する憂慮について、「我々が撤収すれば多くの国が南朝鮮の国連軍部隊撤収を要求する可能性が高く、そうするとアメリカは孤立するだろう」とし、「アメリカは南朝鮮の軍備縮小を推進しているが李承晩が北朝鮮軍は強くて義勇軍の後援を受けていると言い訳して拒否しており、我々が撤収すればこのような状況も影響を受けるだろう」と説明した。これは、中国も人民志願軍の撤収を平和攻勢の次元で認識していることを示す。

また周恩来は、「我々が撤収することになれば北朝鮮軍は38度線の防御を受け継ぎ次第に経験を積むことになり、撤収した義勇軍は鴨緑江に沿って朝鮮半島を守備することになるため、いつでも何かことが起これば、そして北朝鮮政府が必要ならば我々はいつでも川を渡って敵を撃退することができる」³⁰⁷と強調した。北朝鮮から中国人民志願軍を撤収させても、アメリカを防御するのは全く問題がないという説明である。これに対してソ連共産党は1月23日「モスクワは中国の意見に全面的に同意する」として「この計画の実行は緊迫した国際情勢の緩和を促進させるだろう」という返答を送った³⁰⁸。

このように旧ソ連と中国の外交文書を通じて、当時の中国人民志願軍撤収に関連した中朝間協議の内容を調べると中国が北朝鮮に先に中国人民志願軍問題を取り上げたことがわかる。しかし、先述したように、中国は人民志願軍撤収を望む北朝鮮の内心を既に把握しており、いずれ提起される問題であることを予想していたという点で、北朝鮮が提起しようとする前に先に取り上げたということともとれる。つまり中国は、中国人民志願軍撤収問題が両国間の懸案となる時期がきたと見て先手を打ったのである。

モスクワ会議が開かれた1957年11月は、金日成に屈辱を味わわせた9月全員会議が開かれて1年が経つ時点で、両国の間には相変わらず冷たく険悪な空気が流れていた³⁰⁹。ハンガリー事件など東ヨーロッパの激動期が好材料として作用し、金日成は屈辱をばん回する機会を得たが、とはいえ金日成が9月全員会議の侮辱を完全に忘れたわけではなかった³¹⁰。そして金日成は9月全員会議を経て、何よりも中国とソ連の介入を遮断することが急務だと考えた。そして、自身の権力強化とともに農業協同化など社会主義化を完了したという自信は³¹¹、金日成にアメリカ及び

韓国の威嚇を自ら備えられると思わせた。金日成は 1956 年 5 月、ソ連及び東ヨーロッパ訪問を控え、大使を招集した席においても「ソ連から最新武器を提供されるので、これにより軍費支出は非常に減り、戦闘効率も高まるだろう」と話し、「中国に北朝鮮内の兵力縮小を要請するつもり」だと話し³¹²、中国人民志願軍の撤収が北朝鮮の安保に余り問題にならないという態度を見せた。北朝鮮は、既に中国人民志願軍の撤収に備えて 1954 年 6 月に 18 才から 24 才の青年たちに軍隊動員命令を下していた³¹³。

そして北朝鮮住民たちの間で中国人民志願軍に対する不満が次第に高まっているという事実も、金日成が当時中国人民志願軍撤収を積極的に検討することになった理由の一つと考えられる。1954 年から 1956 年に中国人民志願軍が起こした交通事故で約 417 人が死亡し、1954 から 1955 年の間に発生した強姦事件は 68 件であった³¹⁴。新華社通信は「多数の朝鮮人は人民志願軍部隊をまるで占領軍のように見ている』とも報告した³¹⁵。このような北朝鮮の状況と内心を既に把握していた中国は、モスクワ会議を契機に中朝関係改善の糸口になると判断し、中国人民志願軍の撤収問題を提起したと見られる。

ここで明らかにしておきたいのは、中国のこのような選択には毛沢東の立場の変化が大きく作用したということである。先述したように毛沢東は 1956 年 9 月の時点では対米対抗のために中国人民志願軍の駐留が必要だと考えた。しかし、毛沢東は、1957 年 11 月のモスクワ会議に参加し 18 日の代表者演説で「東風が西風を制圧している」とし、社会主義の力が帝国主義の力より優勢だと話した。これは同年 8 月 21 日にソ連が世界で初めて大陸間弾道ミサイル実験に成功し、10 月には人工衛星スプートニクを成功裏に発射したことに対する評価であった。毛沢東は特に、スプートニクの発射に鼓舞されてこれを契機に国際状況が新しい転換期を迎えたと考えた³¹⁶。すなわち毛沢東は、ソ連の軍事力が飛躍的に発展し、東風が西風を圧倒する状況が作り上げられたために北朝鮮から中国人民志願軍を撤収してもよいと判断したのである。わずか 1 年の間に考えが変わったのである。

北朝鮮政府は 1958 年 2 月 5 日、中国人民志願軍の撤収を促す声明を発表した³¹⁷。北朝鮮は声明で「朝鮮での緊張状態を緩和して朝鮮問題を平和的に解決するために、米軍と中国人民志願軍を含むその他の外国軍隊全てが南北朝鮮から一斉に撤去しなければならない」³¹⁸と主張した。そして 2 日後の 1958 年 2 月 7 日、中国は北朝鮮の声明を支持すると発表した。本格的な交渉は、周恩来が 1958 年 2 月北朝鮮を訪問した期間に成立し、中朝両国は 2 月 19 日 1958 年末まで中国人民志願軍全てを撤収することで合意した³¹⁹。そして 1958 年 3 月 15 日から 10 月 26 日まで、3 段階に分けて新義州を通して完全に撤収し、軍事停戦委員会のうち人民志願軍代表だけが残留することになった。

金日成は 1958 年 2 月 8 日、朝鮮人民軍第 324 軍部隊の将兵たちの前で「中国人民志願軍が撤収するからと言って、我々自らの力で社会主義制度を保衛できない理由はない」³²⁰と言い、「我々は十分に祖国保衛の任務を遂行することができる」とし、自主防衛に対する自信を見せた。このような金日成の発言は、中国人民志願軍撤収による安保空白に対する不安よりは、中国の関与を遮断したという安堵感と自信がより大きかったことを表している。そして中国人民志願軍の撤収で冷え切った中朝関係の関係も修復し始めた³²¹。

中国人民志願軍の撤収は、北朝鮮内においては、金日成の権威を高める効果を生み出したし、対南戦略に関しては、外国軍の撤収を主張しつつ、対南平和攻勢を展開してきた北朝鮮が、韓国

より一歩リードする結果を生んだ。何よりも中国と同等の立場になり、当時第 3 世界国など外交の範囲を広げようとした北朝鮮にとって独自外交を推進できる条件が整ったという自信にもなった。これは、帰国事業を積極的に推進することにおいても支えとなった。

第三節 「千里馬運動」の成功と帰国事業

3-1. 北朝鮮の経済計画と社会主義陣営からの批判

北朝鮮は1955年8月解放10周年記念式にチェコスロバキア、東ドイツ、ポーランド、ルーマニア、ベトナムなどを招請しなかった。そのため、解放10周年記念式は中国とソ連だけが参加し、縮小された形になってしまった³²²。ソ連を始めとする社会主義国家から戦後経済復興のための膨大な援助を受けたが、農業はかえって戦前より状況が悪化するなど、目に見えるほどの成果がなかったためであった。同年に予定された朝鮮労働党第3次大会が延期になったこともソ連及び社会主義国家の痛烈な批判の中、目立った成果がなかった北朝鮮指導部の悩みを反証したものと言える³²³。

ソ連大使館の報告によると当時北朝鮮農民の30%以上が自給自足できない状況であり、種子、肥料、道具の慢性的不足に苦しんでいた。更に農場では単純農機具の不足も深刻であった³²⁴。金日成は1956年6月8日、東ドイツを訪問し、バルターウルブリヒト第1書記との面談で「穀物問題はまだ解決されず、ソ連と中国からの輸入に頼っていて畜産は努力にもかかわらず、戦争の影響と被害によって未だ高い水準に到達していない³²⁵。そして戦争前は年間9,000,000メートルの服地が生産され、現在は4,000,000メートルが生産されているが、住民たちの需要には満たない³²⁶と述べ、北朝鮮住民の生活水準は改善していないことを吐露した。当時北朝は食糧不足を埋めるために中国から穀物を輸入してきたが、1955年には約170,000トンに上った³²⁷。

このように金日成は北朝鮮住民の困難を訴え支援を要請しながらも、自身の経済開発計画を修正するつもりはなかった。金日成はソ連などの訪問を控え、1956年5月17日咸鏡南道党熱誠者会議において「1955年の国営及び協同団体工業総生産額は1953年に比べ2.3倍増え、戦争前の水準を56%凌駕した。その中で生産手段は3.1倍、消費財生産は1.7倍増えた」³²⁸と成果を誇示した。

また金日成はこのような成果は「戦後我々党が重工業を優先的に成長させ、同時に軽工業をいち早く復興、発展させる政策を堅持した結果」とし、「戦後人民経済復興発展3か年計画の多くの課題は既に完遂され、この計画のすべての課題が期限前に完遂又は、超過完遂されることに疑いの余地はない」と確信した。同時に金日成は、「今後、人民経済発展において一層大きな展望を見通せるようになり、経済、文化建設でより長期的な計画である第1次5か年人民経済計画を立てられるようになった」として「5か年計画期間に人民経済発展に重工業が主導的役割を果たしていくだろう」³²⁹と述べて引き続き重工業優先政策を推進していく意志を明らかにした。

ソ連や東欧訪問の間に経済政策に対する批判と政策修正の要請が殺到したにもかかわらず、金日成は意志を曲げなかった。金日成は、1956年12月13日に開かれた全員会議において、「過日と同じように翌年にも重工業部門に投資を集中し多大な力を注ぐことを予想している」とし「これは全面的に正しい措置」と強調する。ソ連の批判と関与も全く効果がなかったのである。そして、金日成は、「今一部の国々では重工業を少し後回しにしようとかしないとか議論がなされているが、我が国ではこのような問題は絶対に議論の対象にすらなり得ない。なぜなら重工業を先に発展させなくては全般的人民経済の土台をしっかりと築けず、人民生活を向上させることができないから」³³⁰と言い、再度北朝鮮独自の経済政策が存在することを強調した。

しかし金日成は、ただ意地を張るばかりはいられなかった。北朝鮮経済計画予算の大部分を占めていたソ連及び社会主義国家の支援のほとんどが 1957 年に終了し、新たに支援を受けるための交渉をしなければならない状況であった。1957 年から始まる第 1 次 5 か年人民経済計画を本格的に推進するためにはソ連及び東ヨーロッパの支援が一層切実な状況であった。

だが、ただ静観しているだけではなかった。北朝鮮政府は 1957 年末、モスクワに代表団を派遣しソ連政府に軍事債務に対する支払期限を 1959 年から 1960 年まで延長することを要請する一方、鉱物のモナズ石の価格を 1957 年の水準で維持してほしいと要請した³³¹。しかしソ連は、北朝鮮の要求を断った。前述したようにほぼ同時期に中国との貿易交渉も行っていたが、これもまた北朝鮮にとって非常に残念な結果であった。

したがって、経済成長の指標となる北朝鮮住民の生活水準に直結している上に、ソ連及び他の社会主義国家の批判の対象になっているため、農業、軽工業などをそのまま放置するわけにはいかなかった。朝鮮労働党は、農業協同化を速やかに推進³³²する一方、肥料生産量も増やすことにした。特に北朝鮮は、1956 年 10 月末まで全体農家の 79%が農業協同組合に加入し、1958 年春までは協同組合事業を完全に終わらせると予想した³³³。

ハンガリー大使館も 1956 年 6 月 26 日の報告書で「1955 年灌漑施設に 2,060,000,000 ウォンを消費して、灌漑地域を 30,000 ヘクタールに増加させるのに成功したが、1956 年に追加灌漑施設建設を策定した」とし、「朝鮮民主主義人民共和国政府と朝鮮労働党は農業発展に大きな関心を向け始めた」と報告した³³⁴。

このような努力で北朝鮮の経済発展計画において最も遅れていた農業分野も、1958 年には成果を出すことができると期待したのである。これは金日成が帰国事業を決めた時点と重なる。すなわち金日成は北朝鮮の戦後復興及び第 1 次 5 か年人民経済計画を通じて社会主義経済の基盤を築けたという自信がついてすぐに帰国事業推進を決めたと見られる。これは金日成が帰国事業を労働力確保など北朝鮮経済発展に必要なだと判断したわけではなく、北朝鮮の経済発展を見せつけるための選択をしたことを表している。

そして金日成は、農業だけでなく軽工業分野に対しても関心を注ぎ始めた。金日成は 1956 年 12 月第 10 次全員会議で「何よりも労働者、事務員の生活を向上させ生活必需品生産を増やすことに力を注がなければならない」と言い、「1957 年人民経済計画作成にはこの問題に深い注意を払わなければならない」と要請した³³⁵。実際に成果が現れた部分もあった。北朝鮮中央統計庁によると、1957 年には上半期に生産計画の 112%を達成、労働者の賃金は 52%上昇³³⁶し、一方で商品価格は 7~8%下落した。そして海外輸出は 149%も増えた³³⁷。

3-2. 「千里馬運動」と金日成の自信

北朝鮮は、成果を出していたが、経済発展計画に絶対的に必要な資本と技術が不足した状態で、本来の計画どおり成果を達成するという事は容易ではなかった。それでも金日成は重工業優先政策をあきらめることはできなかった。そこで金日成は、経済建設基本路線を維持したまま労働者の生産能力を向上させる方法で正面突破することにした。いわゆる「千里馬運動」が始まったのである。「千里馬運動」は 1956 年 12 月、朝鮮労働党中央委員会全員会議で金日成が「来年、他国から石炭をたくさん持ってくることはできないため、石炭生産を決定的に増やさなければな

らない。ところが今石炭を計画どおり生産できずにいる。今年国では石炭工業部門により力を注いでより多くの投資も行ったが、380,000 トンしか生産されないものと予想される。翌年には石炭工業省に更に多くの石炭生産計画を渡し、それを間違いなく実行するようにしなければならない³³⁸と話して石炭生産を促したのが契機になった。

金日成は引き続き 1956 年 12 月 13 日、朝鮮労働党中央委員会全員会議で「我々は人民経済を發展させ人民生活を高めるために必要なことは何でもしよう決心するようになり、その決心を実現できるようになった。問題はこれから我々が自らの闘争目標をしっかりと立ててその目標に向かって勇敢にそしていち早く走っていくことにある」と述べ、「我々は決して歩みを止めることはできず人より何倍、何十倍も更に速く走らなければならない³³⁹と今後の北朝鮮経済発展において生産力の向上が重要な課題だと強調した。以後、石炭などの鉱業だけでなく、他の産業分野においても生産競争運動が広がり「千里馬運動」が全国的に拡大した。

特に金日成が 1956 年 12 月 27 日南浦市鋼鉄船製鋼所で現地指導をした後、労働者が生産競争運動を行った結果、当初目標にした 60,000 トンより 2 倍多い 120,000 トンを超過達成するとすぐにこの事例が全国的に紹介され、より一層広がっていった。以後、金日成を始めとする政治委員会委員が全国の工場、企業所、農業協同組合など生産現場に直接出向き、人民に「千里馬の速度で進軍しよう」と呼び掛けて増産意欲を鼓吹させ、生産現場での記録的な成果は連日労働新聞で紹介された。

「千里馬運動」は、1958 年 5 月に開始された中国の「大躍進運動」と比較して説明される。北朝鮮が自主的に考案したと主張する「千里馬運動」は、実は中国の「大躍進運動」を模倣したものである。当時ソ連と東ヨーロッパの社会主義国家は「千里馬運動」について、中国の「大躍進運動」の影響を受けたものだと本国に説明した。1961 年 3 月、駐朝東ドイツ大使館は「朝鮮人同志たちが中国式国家経済理論に従って大躍進方法で社会主義を建設しようとしている。いわゆる「千里馬運動」だ³⁴⁰と報告した。

したがって当時、北朝鮮がソ連及び東ヨーロッパ国家の政策助言は受け入れなかったにもかかわらず、中国のやり方を受け入れたという点で中朝関係が親密になった意味であると解釈されもした。北朝鮮が「千里馬運動」の起源を 1956 年 12 月の全員会議で定めたことは中国の影響を受けたという事実を隠すためという³⁴¹。

これについて黄長燁は、「千里馬運動」の本質は群衆路線であり、群衆路線は中国共産党が初めて使った用語であるため、「千里馬運動」が中国の影響を受けたものと考えられると説明した。群衆路線は、1940 から 1950 年代にかけて中国共産党が推進した大衆運動で、党が群衆の中に入って群衆と苦楽を共にし、群衆を思想的に教育しながら一つに団結するようにし、最後には群衆の力で革命課題を成し遂げるといものである。したがって「千里馬運動」はこのような群衆路線を北朝鮮の状況に合うように考案したもので、群衆路線を通じて農業の近代化を成し遂げ生産力向上を引き出すという内容の「大躍進運動」と類似する部分が多い。

しかし、黄長燁は、金日成が「千里馬運動」は北朝鮮の環境に適用した北朝鮮だけの運動で大きな意義を付与していたと証言した。すなわち当時金日成は、同じ群衆路線だが中国の経験と政策、すなわち「大躍進運動」を無条件に受け入れようとはしていなかったのである。1958 年 11 月、中国を訪問した金日成は北京で周恩来との面会の席で「大躍進運動」を評価し北朝鮮にも全国的には難しいが、地域単位では適用できそうだと話した³⁴²。

だが、北朝鮮に帰国後、李鍾玉国家計画委員長を始めとする幹部が、「大躍進運動」を導入して中国式耕作をしようと主張すると金日成は「他人の経験を機械的に導入するのは危険だ」と言い、「中央党で試験的に実施して結果が良ければ全国的に適用した方が良い」³⁴³と話したという。当時北朝鮮は成果を出している工業に比べ、農業では苦戦を強いられている状況だった。

このようなエピソードから分かるのは、当時、金日成が「千里馬運動」からも「主体」確立を強調しようとしたことである。後述するが、「千里馬運動」は単に生産能力の増大運動にとどまらず、社会主義改造に合わせて共産主義教養を強化することにも焦点が当てられ展開してきた。当時、北朝鮮においては農業協同化などの社会主義的改造に歩調を合わせ、共産主義教養を強化する措置が取られた。1958年10月朝鮮人民軍各級軍事学校教員大会を始め、12月1日全国出版報道関係者熱心者大会、12月5日全国作家芸術家協議会など、共産主義と革命伝統の教養のための大衆集会が開催された。すなわち、抗日パルチザンの伝統を継承することが、共産主義の道徳性を継承することと同様であると強調された³⁴⁴。したがって、金日成が「千里馬運動」を北朝鮮自体のものだと強調したことは、当時、このような雰囲気も反映されたと見ることができる。

これについて1959年12月、ハンガリー大使館は、「北朝鮮は朝鮮人の考えを基に行動する」とし、「千里馬運動」が中国の影響を受けたものではないと強く否定したと指摘した³⁴⁵。したがって「千里馬運動」が中国との緊密な関係によって「大躍進運動」を模倣し導入したというのは適切ではない解釈だと見られる。

一方、金日成は1958年9月8日、朝鮮民主主義人民共和国創建10周年記念慶祝大会で「我が国は社会主義の道に従い飛躍的な速度で成長を遂げている。全ての工場と企業所で増産と節約のための群衆の革新運動が広がっている。社会主義建設のあらゆる分野で勤労者たちは新しい記録を出し奇跡を起こしている。党政策の正当性を信じる我が国の勤労者たちは、社会主義に向かって千里馬に乗った勢いで進んでいる」とし、「千里馬運動」で社会主義建設が高調期に達したと自信を見せた。それと同時に金日成は、「多くの企業所が5か年計画を1年半繰り上げて実施することを決議したとして、解放15周年、すなわち1960年を第1次5か年計画の完遂とともに迎えることを強く信じている」³⁴⁶と述べ、人民大衆の生産増大を重ねて要請した。

金日成は1958年11月20日、全国の扇動員向けの講演会では工業生産部門で1957年は前年度に比べ44%超過達成し、1958年度も前年度に比べ35~36%多く生産されたとして1959年に計画より50~60%高めるのであれば、5か年計画を成しとげる1961年の目標を既に超える水準になると興奮気味に話した³⁴⁷。そしていつも失政で指摘された農業に対しても前年に比べ112%超過達成したと強調した。このような金日成の自信は「来年になれば人口1人当たりの重要工業製品の生産量で十分に日本に追いつくことができる」³⁴⁸と大言壮語した。

金日成は引き続き、「過去に全アジアを征服しソ連にまで侵略の手を伸ばした日本に我々が追いついて先んじるということは本当にすごいことだ」と言い、「今日我が国は遅れた封建国家でもなく、植民地農業国家でもなく、自立的な民族工業を有した社会主義国家だ」と先走って感激したりもした。当時、北朝鮮幹部の一部は、「千里馬運動」の成果を自慢し、1959年から1960年に東ヨーロッパにおいて産業が最も発展したチェコスロバキアに追いつくことができると大言壮語もした³⁴⁹。このような金日成の自信は、北朝鮮が日本から経済的な利益を得るために帰国事業を通じた関係形成に向けて動いたわけではないことを表している。かえって北朝鮮が社会主義

改造を完了し、社会主義国家であるということを社会主義陣営はもちろん、国際社会に見せるイベントとして帰国事業を考えていたということを一層裏付けている。

そしてここで一つ確かめておきたいのは、「千里馬運動」が生産競争運動だけでは終わらず、新しい共産主義人間型の創造を目標とした共産主義教養運動に拡大発展したということである。すなわち、単純に生産力向上のための個人の競争でない企業所、工場などの集団運動へと発展させて共産主義思想で教養して改造する、思想改造運動にまで拡大したのである。したがって「千里馬運動」は社会主義建設の総路線に格上げされた³⁵⁰。そして「千里馬運動」は、経済分野において次第にソ連と中国の影響力から脱離しようとする北朝鮮の自立経済路線として位置することになった。ソ連及び社会主義国家の支援縮小によって考案した「千里馬運動」で自立経済路線の基礎を固めることになったのである。

金聖甫は、「千里馬運動」が、当時社会経済的不安定と政治的危機を克服し、体制を整えるため考案された運動でもあると指摘した。つまり、共産主義建設という目標を前面に出し、千里馬のようなスピードを示して、人民に達成した後の集団的陶醉感を抱かせたということである。したがって、「千里馬運動」は、1950年代後半反宗派闘争による不安感と相互不信を一新することにも寄与したという³⁵¹。金聖甫の分析は、北朝鮮の帰国事業決定における国内的な動機に関するアイデアを提供する。「千里馬運動」で北朝鮮住民に集団的成就感をもたらした金日成は、帰国事業を通して北朝鮮住民に社会主義体制を整え、資本主義国家にいる在日朝鮮人を祖国に帰国させる能力を持つようになったというプライドを付けることができると判断したのである。これは、金日成単一指導體制に対する北朝鮮住民の強い支持につながることもなる。

やはり、北朝鮮住民たちの情熱に依存する「千里馬運動」は北朝鮮指導部の期待と希望とは違い、あちこちで副作用が現れ始めた。中央で割り当てられた目標を達成するために夜間にも作業を強制されることが頻繁で、学生たちは学校の代わりに農村に動員された³⁵²。「千里馬運動」に伴う、経済的効果に対するソ連及び社会主義国家の評価もひどいものであった。1959年1月、ソ連共産党第21次大会出席のためにモスクワを訪問した金日成は、フルシチョフに第1次5か年経済計画資料を見せ、今後の目標を説明した。だが、フルシチョフは計画に全く同意せず、このような計画は現実的でないと批判した。そして、フルシチョフは、「そんなに巨大な経済計画が労働者の情熱と努力だけで達成されるなんて話にならない」³⁵³と酷評した。フィッシャー駐朝東ドイツ大使は、1959年10月に「ソ連と社会主義陣営の他の同志たちが指摘した事項を十分に参酌しなかった」として、「計画樹立において持続的均衡発展はまだ言及することすらもはばかれる状況で、かえって新しい不均衡が生じて人民経済の状況が悪化する」³⁵⁴と、「千里馬運動」以後も北朝鮮の経済状況は良くないと強く批判した。

しかし、ソ連は北朝鮮経済政策に関与するのは難しいと考えた。北朝鮮が他の国の経験を受け入れることを好ましく思っていないため、経済分野で失敗したとしても結局、友好国に助言を求めたりはしないためであった。ソ連は結局北朝鮮自ら失敗を悟り、問題を解決するしかないと判断した³⁵⁵。もうこれ以上はソ連の関与が受け入れられないと見たのである。

第四節 小括

第二章では「8月宗派事件」を契機に金日成単一指導體制を構築した北朝鮮が、社会主義国家体制を一日も早く確立するためにどのような努力をしたかについて分析した。

北朝鮮はまず、「8月宗派事件」以後大々的な反宗派闘争を通じ、金日成単一指導體制をより一層強化した。1958年3月に開いた第1次党代表者会議において「8月宗派事件」を主動した金科奉、崔昌益らが肅清された。これにより北朝鮮では金日成に批判的な態度を見せた国内派、ソ連派、延安派の主な人物が全員肅清された。そして、中央党集中指導事業を全国的に実施し、北朝鮮の全住民を対象に思想検討も行われた。

このような過程を通じ、北朝鮮は金日成単一指導體制をより一層確かなものにしていった。ここで重要な点は、当時金日成の権力強化のための過程だけ成り立ったのではないということである。1958年5月、朝鮮労働党中央委員会は金日成の抗日武装闘争だけを革命伝統にするための研究を推進した。そして、1958年10月中央委員会常務委員会は社会主義を賛成する場合にだけ統一戦線の形成が可能だとし、朝鮮労働党の単一指導體制も備えた。当時北朝鮮は有名無実になったのだが朝鮮民主党など他の政党が未だ存在していた。

このような過程を通じ、北朝鮮では朝鮮労働党が単一政党であり、金日成が朝鮮労働党の単一指導者であるという体系が確立された。このように、金日成単一指導體制を確立した北朝鮮は新しい対南・対外戦略も企てた。朝鮮戦争で祖国統一に失敗した北朝鮮は、まず朝鮮半島北側地域の民主基地強化により反帝反封建的民主革命の課題を成しとげるという内容の新しい対南戦略を1955年4月に発表した。いわゆる4月テーゼである。この時から北朝鮮の対南平和攻勢が積極的に行われた。

そして対外戦略では、当時社会主義陣営の政策である平和共存論を受け入れた。しかし、反米反帝国主義を強調した中国の平和共存論は受け入れる姿勢を見せながらも、対米自制を内容としたソ連の平和共存論を受け入れなかった。これは以後、中ソ対立においても北朝鮮がソ連を修正主義だと批判する態度を取ることにつながる。すなわち北朝鮮が自国の革命戦略、対南・対外戦略がソ連と一致しない場合、自国の政策を優先することになったのである。すでに経済政策においてもソ連の忠告と関与を無視するようになったが、北朝鮮の革命路線、対外戦略においても同じ態度を見せることになった。

「南日声明」に対しても、北朝鮮は同様の態度を見せる。北朝鮮は、建国当時から「反日」を北朝鮮革命路線の主な概念として構築してきた。したがってソ連と中国の対日共同宣言を受け入れて「南日声明」を出したが、「反日」より優先されることはなかった。かえって当時、戦後復興経済発展に必要な支援を受けるために、社会主義国家との関係強化により一層努める傾向を見せた。したがって「南日声明」以後、北朝鮮は日本と経済、文化交流を推進するが、国交正常化までは考慮しなかったと考えられる。そして北朝鮮は、1954年8月の外相声明を通じて在日朝鮮人を北朝鮮公民と公表し、1955年には朝鮮総連が結成された。

このような動きは、北朝鮮が新しい対南戦略を発表した時期と重なる。したがって北朝鮮は対南平和攻勢のために在日朝鮮人社会を利用することを決定したと見られる。在日朝鮮人社会を媒介とした日本との交流は、このような対南戦略に有用した手段となる。しかし、「反日」を革命

路線として前面に出しているだけに、北朝鮮は日本政府と国民を分離して交流を推進する、いわゆる人民外交を展開した。

そして朝鮮戦争以後、北朝鮮に駐留していた中国人民志願軍の撤収が 1958 年に行われた。中国人民志願軍の撤収は、金日成の権威を高める効果もあったが、外国軍撤収を南朝鮮より先に行い対南平和攻勢においてもリードすることとなった。そして何より、北朝鮮が独自外交を推進できる環境が作られたという自信を持つことになり、これは帰国事業推進につながった。そして北朝鮮は経済分野においては、ソ連と中国の忠告に従わず重工業優先の経済政策を推進した。工業生産分野においては成果を上げたが、軽工業と農業などは振るわず北朝鮮住民の生活も困窮した。

これに対し、ソ連と中国をはじめとする社会主義陣営国家から批判が殺到した。政策の一定部分は修正されたが、重工業優先の経済政策をあきらめなかった北朝鮮は、生産能力向上により困難を突破すると決めた。「千里馬運動」が始まったのである。「千里馬運動」は生産競争運動だけにとどまらず、共産主義教養事業も行われ、社会主義建設の総路線にまで格上げされた。このように北朝鮮は、「8月宗派事件」で整えた金日成単一指導体制を基に北朝鮮独自の対南・対外戦略もたて、経済分野においても北朝鮮自らの政策により成果を出した。これは北朝鮮が社会主義体制国家確立を宣言し、帰国事業を推進できるという自信の根幹となった。

²⁰³ 『労働新聞』1955年2月26日。

²⁰⁴ 朴正鎮、前掲書、109頁。又は、呉日煥(1998)「日本の南北韓二重外交(1954年～1958年)―在日朝鮮人北送問題の展開を中心に」『現代史講座』第10号、129頁。

²⁰⁵ ここで「脱陣営外交」というのは、社会主義陣営に偏重している外交対象を資本主義国家、あるいは敵対同盟国家に至るまで拡大することを意味する(朴正鎮(2005)「帰国運動の歴史的背景―戦後日朝関係の開始」高崎宗司・朴正鎮編著『帰国運動とは何だったのか―封印された日朝関係史』平凡社、58～59頁)。

²⁰⁶ 当時ハンガリー大使館の報告書によると、北朝鮮政府の過度で強制的な収穀が原因で農村の食糧不足が深刻になり、他の地方を流浪し餓死するケースがたびたび発生した。ハンガリー政府の支援で建てられた沙里院病院の場合、1955年4月、1か月の間に20人の餓死者が出たし、この中に沙里院の住民は1～2人しかいなかった。咸鏡北道の食糧状況が最も深刻であったが、労働新聞は1955年4月27日にこの状況を基にした記事を掲載したが、すぐに削除した。Report Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, May 10 1955, XIX-J-1-j Korea, 5. Doboz, 5/c, 006048/1955.

²⁰⁷ ハンガリー大使館は、1955年4月13日の報告書に「北朝鮮政府は、非現実的な農業生産目標を立てて住民たちを搾取しているが、北朝鮮幹部は誰もこの状況を深刻に受け入れず解決策を見いだそうとしていない」と北朝鮮の政策を批判した。Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, April 13 1955, XIX-J-1-j Korea, 7. Doboz, 5/f, 006054/1955.

²⁰⁸ HU-MNL-KÜM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-010-Doboz-1955-008020-00.

²⁰⁹ Soviet Embassy to the DPRK, Diary Report, 7 July 1954, AVPRF, Fond 0102. Opis 11, papka 60, Del7.1.35.

²¹⁰ 和田春樹(2012)、前掲書、77～78頁。

²¹¹ 『労働新聞』1955年2月26日。

²¹² 中華人民共和国政府及びソビエト社会主義共和国連邦政府の日本に対する関係についての共同宣言(対日共同宣言)の内容は以下の通りである。第2次世界大戦が終わった後、ポツダム協定の規定にもとづいて、日本は完全な民族独立を得、自己の民主制度を打ち立て、自己の独立した平和経済と民族文化を発展させしむべきであった。しかるに、ポツダムの決定の執行にたいして主要な責任を担い、日本の主要な占領国であるアメリカは、かえって横暴にもこれらの決定を破壊し、日本人民の利益をふみにじり、上にのべた各大国の協定に反するサンフランシスコ「講和条約」及びその他の協定を日本におしつけた。戦争が終わってから9年このかた、日本は依然として独立を獲得しておらず、引き続きなれば被占領国の地位にある。日本の領土にはアメリカの軍事基地がいたるところに置かれている。これらの基地を設けた目的は、平和を擁護する任務、及び日本の平和、独立の発展を保護する任務とは少しも共通するものはない。日本の工業と財政は、アメリカの軍需物資注文に頼っており、日本はその対外貿易の面において制限をうけており、これらはすべて日本の経済に致命的な影響をあたえ、主として日本の平和工業部門に影響をあたえている。これらすべてのことは、日本人民の民族的自尊心を傷つけ、日本人民に信念を失わせる雰囲気を作り、日本人民の各種の才能を束縛しないはずがない。目下の日本の情勢は、アジア

及び極東の各国人民の間に一種の当然起こる不安な気持ちを醸しだしている。アジア及び極東の各国人民は、日本が既に日本人民の利益にそむき、また極東の平和を守る任務にもそむく侵略計画の執行に利用されることを心配している。外国の利益に服従する上述の各条約及び協定を結んだために、困難な境遇に陥っている日本と日本人民にたいし、中華人民共和国の人民とソ連邦人民は深い同情を示すものである。日本人民は、自分たちの中に十分な力を見だし、外国に依存する地位から脱却し、自らの祖国を復興する道を歩み、その他の国家、とりわけ自分の隣国と正常な関係を打ち立て、並びに広範な経済協力と文化連係を行う道を歩むことができると両国人民は信じている。中華人民共和国政府とソ連邦政府の日本に対する政策は、社会制度を異にする国家も平和に共存できるという原則にもとづいており、また両国はこれが各国人民の切実な利益につながるものであることを信じている。両国政府は、互惠の条件によって日本と広範な貿易関係を発展させ、並びに日本と密接な文化上の連係を樹立することを主張するものである。同時に両国政府は、それぞれステップを踏んで日本との関係を正常化させたいと願っていることを表明する。かつまた、両国政府は次のように声明する。すなわち、日本が中華人民共和国及びソ連邦と政治関係と経済関係の樹立に努力することは、中国、ソ連邦側の全面的な支持をかちうるであろうし、同様に日本側がその平和及び独立発展の条件を保護するためにとるすべてのステップも、中ソの全面的な支持をかちうるであろう。「対日共同宣言」外務省アジア局中国課編『中共対日重要言論集』第1集、117～123頁。

²¹³ 「平和共存5原則」は、1955年4月にインドネシアで開催された第1回アジア・アフリカ会議(バンドン会議)において平和共存、非同盟、反植民主義、民族自決主義などを重要内容とした「平和10原則」に拡大発展された。内容は以下の通りである。①基本的人権と国連憲章の趣旨及び原則を尊重する ②全ての国の主権と領土保全を尊重する ③全ての人類の平等と全ての国の平等を承認する ④他国の内政に干渉しない ⑤国連憲章による単独又は、集団的な自国防衛権を尊重する ⑥集団的防衛を大国の特定利益のために利用しない。また、他国に圧力を加えない ⑦侵略又は、侵略に準じる威嚇、武力行使を通じて他国の領土保全や政治的独立をおかさない ⑧国際紛争は平和的手段によって解決する ⑨相互の利益と協力を促進する ⑩正義と国際義務を尊重する。

²¹⁴ From the Journal of Molotov: Secret Memorandum of Conversation between Molotov and PRC Ambassador Zhang Wentian, March 06 1954, AVPRF f. 6, op. 13a, d. 25, II. 7.

²¹⁵ 崔明海、前掲書、110～112頁。

²¹⁶ ジョン ルイス ギャディスは、アメリカの軍事援助が該当国にとっては安保を口実に内政干渉するのではないかという懸念を生んだと指摘した(ジョン ルイス ギャディス(2019) ホンジス・カンキュヒョン訳 『アメリカの閉じ込め戦略』ピボン、282頁)。

²¹⁷ 崔明海、前掲書、111～112頁。

²¹⁸ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August 31 1955, XIX-J-1-j Korea, 5. Doboz, 5/c, 008012/1955.

²¹⁹ 徐大肅編(2004) 「最高人民会議第1期第9次会議」『北朝鮮文献研究—文献と解題』第2巻、極東問題研究所、719～722頁。

²²⁰ 김일성(1980) 「모든 힘을 조국의 통일독립과 공화국 북반부에서의 사회주의 건설을 위하여: 우리 혁명의 성격과 과업에 관한 테제(1954년 4월)」『김일성저작집9』조선로동당출판사, 125~127.

(金日成(1980) 「すべての力を祖国の統一独立と共和国北半部における社会主義建設のために: わが革命の性格と課業に関するテーゼ(1955年4月)」『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、125～127。)

²²¹ 菊池嘉晃、前掲書、462頁。

²²² 김일성(1980) 「농촌경리의 금후 발전을 위한 우리 당의 정책에 관하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1954년 11월 3일)」『김일성저작집9』조선로동당출판사, 76.

(金日成(1980) 「農村經理の今後発展のための我が党の政策に関して: 朝鮮労働党中央委員会全員会議で出した結論(1954年11月3日)」『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、76。)

²²³ ソ連の態度の軟化に、かえって米政府は極度に警戒した。1953年5月ダラス米國務長官は「畏にかからないためには警戒を緩めてはならない。ソ連共産主義者らは絶えず欺瞞戦術を磨きあげて実践してきた」と話した(ジョン ルイス ギャディス、前掲書、222頁)。

²²⁴ Remark on the Draft Statutes of the KWP, 5 Marchi 1956, RGANI, Fond 5, Pois 28, Delo 410, Listy 22～25.

²²⁵ 김일성(1980) 「사상사업에서 교조주의와 형식주의를 퇴치하고 주체를 확립할 데 대하여: 당 선전선동일꾼들에서 한 연설(1955년 12월 28일)」『김일성저작집9』조선로동당출판사, 475.

(金日成(1980) 「思想事業において教条主義と形式主義を一掃し、主体を確立するために: 党宣伝扇動員の前で行った演説(1955年12月28日)」『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、475。)

²²⁶ 金日成(1988) 「朝鮮労働党第3次大会党中央委員会事業決算報告(1956年4月)」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベゲ、82～83頁。

- 227 Record of a Conversation with DPRK Ambassador to East Germany Pak Gil-ryong by S. Filatov for 4 June 1956, RGANI Fond 5, Opis 28, Delo 412.
- 228 김일성(1980) 「농촌경리의 금후 발전을 위한 우리 당의 정책에 관하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1954년 11월 3일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 75.
(金日成(1980)「農村經理の今後発展のための我が党の政策に関して:朝鮮労働党中央委員会全員会議で出した結論(1954年11月3日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、75。)
- 229 김일성(1980) 「농촌경리의 금후 발전을 위한 우리 당의 정책에 관하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1954년 11월 3일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 75.
(金日成(1980)「農村經理の今後発展のための我が党の政策に関して:朝鮮労働党中央委員会全員会議で出した結論(1954年11月3日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、75。)
- 230 沈志華、前掲書、215頁。
- 231 김일성(1985) 「조선정전축하 일본인민평화친선사절단 접견석상에서 한 연설(1953년 11월 9일)」 『조선해외교포운동에 대하여』조선로동당출판사, 3~5.
(金日成(1985)「朝鮮停戦祝賀日本人民平和親善使節団との接見の席で行った演説(1953年11月9日)」 『朝鮮海外同胞運動について』朝鮮労働党出版社、3~5。)
- 232 김일성(1980) 「농촌경리의 금후 발전을 위한 우리 당의 정책에 관하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1954년 11월 3일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 75~76.
(金日成(1980)「農村經理の今後発展のための我が党の政策に関して:朝鮮労働党中央委員会全員会議で出した結論(1954年11月3日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、75~76。)
- 233 金聖甫、前掲書、203頁。
- 234 黄長燁元北朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年7月7日。
- 235 김일성(1985) 「재일조선동포들이 조국으로 돌아오는 것은 뜻뜻한 민족적 권리이다: 일조협회 리사장과 한 담화(1959년 1월 10일)」 『조선해외교포운동에 대하여』조선로동당출판사, 9~11.
(金日成(1985)「在日朝鮮同胞が祖国に帰ることは堂々とした民族的権利である:日朝協会理事長との談話(1959年1月10日)」 『朝鮮海外在日運動について』朝鮮労働党出版社、9~11。)
- 236 そしてハンガリー大使館は、日朝両国が商業関係を発展させるためには多くの努力をしなければならないと指摘し、実際に日朝間の有効な4つの商業協議すらまともに実現することに困難があると評価した。HU-MNL-KUL-TUK--Észak-1945-1964-005-Doboz-1956-00591-00.
- 237 HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-005-Doboz-1955-008012-00.
- 238 Memorandum of Conversation with the Ambassador of the Peoples Republic of China to the DPRK Qiao Xiaoguang, September 04 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, Listy 322-325.
- 239 Record of a Conversation with DPRK Ambassador to East Germany Pak Gil-Ryong by S. Filatov for 4 June 1956, RGANI Fond 5, Opis 28, Delo 412.
- 240 Report by N. T. Fedorenko on a Meeting with DPRK Ambassador to the USSR Ri Sang-J0, May 30 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 412, Listy 190-196.
- 241 HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-012-Doboz-1956-005594-00.
- 242 Information on the Situation in the DPRK, April 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, Listy 34-59.
- 243 黄長燁元北朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年2月13日。
- 244 Information on the Situation in the DPRK, April 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, Listy 34-59.
- 245 Balazs Szalontai. (2005) *KimIlSung in the Khrushhev Era:Soviet-DPRK Relations and the Roots of North Korean Despotism, 1953-1964*. Washington, D. C: Woodrow Wilson Center Press, 49.
- 246 Information on the Situation in the DPRK, April 1955, RGANI Fond 5, Opis 28, Delo 412.
- 247 김일성(1980) 「모든 힘을 조국의 통일독립과 공화국 북반부에서의 사회주의 건설을 위하여: 우리 혁명의 성격과 과업에 관한 테제(1955년 4월)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 133.
(金日成(1980)「全ての力を祖国の統一独立と共和国北側における社会主義建設のために:我々の革命の性格と課題に関するテーゼ(1955年4月)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、133。)
- 248 朴正鎮(2005)、前掲書、68頁。
- 249 HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-010-Doboz-1955-006943-00.
- 250 김일성(1985) 「재일조선동포들이 조국으로 돌아오는 것은 뜻뜻한 민족적 권리이다: 일조협회 리사장과 한

담화(1959년 1월 10일) 『조선해외교포운동에 대하여』조선로동당출판사, 9~11.

(金日成(1985) 「在日朝鮮同胞が祖国に帰ることは堂々とした民族的権利である: 日朝協会理事長との談話(1959年1月10日)」 『朝鮮海外在日運動について』朝鮮労働党出版社、9~11。)

²⁵¹ Scalapino and Lee 1972, p.691.

²⁵² 김일성(1985) 「재일조선동포들이 조국으로 돌아오는 것은 떳떳한 민족적 권리이다: 일조협회 리사장과 한 담화(1959년 1월 10일)」 『조선해외교포운동에 대하여』 조선로동당출판사, 9~11.

(金日成(1985) 「在日朝鮮同胞が祖国に帰ることは堂々とした民族的権利である: 日朝協会理事長との談話(1959年1月10日)」 『朝鮮海外在日運動について』朝鮮労働党出版社、9~11。)

²⁵³ 김일성(1985) 「조선정전축하 일본인민평화친선사절단 접견석상에서 한 연설(1953년 11월 9일)」 『조선해외교포운동에 대하여』조선로동당출판사, 5~6.

(金日成(1985) 「朝鮮停戦祝賀日本人民平和親善使節団との接見の席で行った演説(1953年11月9日)」 『朝鮮海外同胞運動について』朝鮮労働党出版社、5~6。)

²⁵⁴ 김일성(1985) 「일본 요미우리신문 기자가 제기한 질문에 대한 대답(1956년 11월 21일)」 『조선해외교포운동에 대하여』조선로동당출판사, 7.

(金日成(1985) 「日本読売新聞記者が提起した質問に対する答え(1956年11月21日)」 『朝鮮海外同胞運動について』朝鮮労働党出版社、7。)

²⁵⁵ 『解放新聞』1953年8月31日(号外)。

²⁵⁶ 鄭奉和(2005) 『北朝鮮の対南政策—持続性と変化、1948~2004』ハンウルアカデミー、120頁。

²⁵⁷ 菊池嘉晃、前掲書、483頁。

²⁵⁸ テッサ・モーリス・スズキ、前掲書、210頁。

²⁵⁹ 金贊汀(1997) 『朝鮮総連』新潮社、69~71頁。

²⁶⁰ 김일성(1980) 「현 시기 당 조직원들 앞에 나서는 몇 가지 과업에 대하여: 당조직원 강습회에서 한 연설(1956년 11월 25일)」 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 243.

(金日成(1980) 「近年の党組織員前に立ちはだかるいくつかの課題に対し: 党組織員講習会で行った演説(1956年11月25日)」 『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、243。)

²⁶¹ 김일성(1980) 「현 정세의 요구에 맞게 인민군대를 더욱 강화할 데 대하여: 조선인민군 연합부대 이상군정간부회의에서 한 연설(1956년 12월 20일)」 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 332 .

(金日成(1980) 「現情勢の要求に合うように人民軍をより一層強化するために: 朝鮮人民軍連合部隊以上の軍政幹部会議での演説(1956年12月20日)」 『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、332。)

²⁶² 김일성(1980) 「현 시기 당 조직원들 앞에 나서는 몇 가지 과업에 대하여: 당조직원 강습회에서 한 연설(1956년 11월 25일)」 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 252.

(金日成(1980) 「近年の党組織員前に立ちはだかるいくつかの課題に対し: 党組織員講習会で行った演説(1956年11月25日)」 『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、252。)

²⁶³ 김일성(1980) 「당원들 속에서 계급교양사업을 더욱 강화할 데 대하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 보고(1955년 4월 1일)」 『김일성저작집9』조선로동당출판사, 143.

(金日成(1980) 「党員たちの中で階級教養事業をより一層強化することに対し: 朝鮮労働党中央委員会全員会議で行った報告(1955年4月1日)」 『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、143。)

²⁶⁴ 김일성(1980) 「현 시기 당 조직원들 앞에 나서는 몇 가지 과업에 대하여: 당조직원 강습회에서 한 연설(1956년 11월 25일)」 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 272.

(金日成(1980) 「近年の党組織員前に立ちはだかるいくつかの課題に対し: dasita党組織員講習会で行った演説(1956年11月25日)」 『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、272。)

²⁶⁵ 김일성(1981) 「조선인민군은 항일무장투쟁의 계승자이다: 조선인민군 제324군부대 장병들 앞에서 한 연설(1958년 2월 8일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 65.

(金日成(1981) 「朝鮮人民軍は抗日武装闘争の継承者である: 朝鮮人民軍第324軍部隊の将兵の前で行った演説(1958年2月8日)」 『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、65。)

²⁶⁶ 김일성(1980) 「현 시기 당 조직원들 앞에 나서는 몇 가지 과업에 대하여: 당조직원 강습회에서 한

연설(1956년 11월 25일) 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 273.

(金日成(1980)「近年の党組織員前に立ちはだかるいくつかの課題に対し:党組織員講習会で行った演説(1956年11月25日)」 『金日成選集10』朝鮮労働党出版社、273。)

²⁶⁷ 党証交換事業は1956年「8月宗派事件」以後にも2回行われた。1972年、金正日が後継者になる前に実施され、金正恩が3代世襲をした直後である2013年にも党証交換事業が行われた。

²⁶⁸ ペクジュンギ、前掲書、259頁。

²⁶⁹ 김일성(1981)「제1차 5개년 계획을 성공적으로 수행하기 위하여: 조선로동당 대표자회의에서 한 결론(1958년 3월 6일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 125.

(金日成(1981)「第1次5か年計画を成功裏に遂行するために:朝鮮労働党代表者会議で出した結論(1958年3月6日)」 『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、125。)

²⁷⁰ 김일성(1981)「제1차 5개년 계획을 성공적으로 수행하기 위하여: 조선로동당 대표자회의에서 한 결론(1958년 3월 6일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 127.

(金日成(1981)「第1次5か年計画を成功裏に遂行するために:朝鮮労働党代表者会議で出した結論(1958年3月6日)」 『金日成著作集12』、朝鮮労働党出版社、127。)

²⁷¹ キムボミ、前掲書、167頁。

²⁷² キムナムシク、前掲書、26～29頁。

²⁷³ 黄長燁元北朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年2月13日。

²⁷⁴ 和田春樹(2012)、前掲書、94頁。

²⁷⁵ 徐東晩、前掲書、780～782頁。

²⁷⁶ 김일성(1981)「제1차 5개년 계획을 성공적으로 수행하기 위하여: 조선로동당 대표자회의에서 한 결론(1958년 3월 6일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 128.

(金日成(1981)「第1次5か年計画を成功裏に遂行するために:朝鮮労働党代表者会議で出した結論(1958年3月6日)」 『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、128。)

²⁷⁷ 軍隊の場合、司令部だけでなく地方の軍隊内でも肅清の風が激しく吹いた。特に延安派の金ウン大将がいる朝鮮人民軍4軍団の場合、指揮部に延安派が多かったが、中国出身の場合、中隊長まで召還された(イハング(2006)『口述でわかる北朝鮮現代史再認識—キムナムシク、イハング』ソンイン、184頁)。

²⁷⁸ 『ハンギョレ新聞』201年9月4日。

²⁷⁹ HU-MNL-KUM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-007-Doboz-1956-004440-00.

²⁸⁰ 안드레이·란코프、前掲書、112～116頁。

²⁸¹ 金聖甫、前掲書、245頁。

²⁸² Memorandum of Conversation between Kim Il Sung and Manush Myftiu written by Albanian Ambassador to the DPRK, Hasan Almerko, 4 October 1961, AQPRSH, MPP Korese, V. 1961, D4.

²⁸³ 1950年代中後半、北朝鮮とアルバニアは政治的に類似した点があった。当時、金日成もアルバニア指導者ホジャも1953年スターリン批判が自身の権力基盤に打撃を与えるかもしれないという危機感が大きかった。北朝鮮ではスターリン批判に後押しされた反金日成派が1956年「8月宗派事件」を起こしたが、失敗に終わった。アルバニアでもソ連の政策を受け入れるべきだと主張した一部幹部がホジャに反旗を翻したが、結局失敗した事件が発生した。この事件の後、金日成、ホジャはかえって権力基盤がより一層強くなった。ホジャは、中ソの対立が表面化すると直ちに中国側に立った。ホジャは結局1961年、フルシチョフを反マルクス主義者、修正主義者だと公開非難した。これに対してソ連、ユーゴスラビアなどはアルバニアと断交した。この事態を見ていた金日成は、1962年3月朝鮮労働党中央委員会の全体会議で「ソ連がアルバニアを捨てたように我々も捨てられる事態に備えなければならない」と警戒を見せた。Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August 1962, MOL, XIX-J-1-j Korea, 11. doboz, 24/b, 002304/1/RT/1962.

²⁸⁴ 李鍾奭(2000)『現代北朝鮮の理解』歴史批評社、147～149頁。

²⁸⁵ 김일성(1960)「평안북도 당단체의 과업: 평안북도 당단체에서의 연설(1956년 4월 7일)」 『김일성선집4』조선로동당출판사, 384-385.

(金日成(1960)「平安北道党団体の課題:平安北道党団体で行った演説(1956年4月7日)」 『金日成選集4』朝鮮労働党出版社、384-385。)

²⁸⁶ 李鍾奭、前掲書、287頁。

²⁸⁷ Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Workers' Party and the Democratic People's Republic of Korea, December 28 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 486, Listy 1-17.

- ²⁸⁸ 김일성(1981) 「조선인민군은 항일무장투쟁의 계승자이다: 조선인민군 제324군부대 관하 장병들 앞에서 한 연설(1958년 2월 8일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 38.
(金日成(1981) 「朝鮮人民軍は抗日武装闘争の継承者である:朝鮮人民軍第324軍部隊管下の将兵の前で行った演説(1958年2月8日)」 『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、38。)
- ²⁸⁹ 沈志華、前掲書、213頁。
- ²⁹⁰ 和田春樹(2012)、前掲書、73頁。
- ²⁹¹ 国史編纂委員会(1998) 「崔昌益、尹公欽、徐輝、李弼圭、朴昌玉らの宗派的陰謀行為に対し:全員会議決定(1956年8月30日~31日)」 『北朝鮮関係資料』第30集、784~789頁。Memorandum of Conversation with Premier Kim Il Sung, September 01 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, List 319.
- ²⁹² 人民日報などの資料は、1955年末の基準で北朝鮮に駐留している中国人民志願軍の規模が25万人となっている(パクヨンシル(2012) 『中国人民志願軍と北中関係』ソニン、220~222頁)。しかし、乔晓光大使は1957年12月プザノフソ連大使に300,000人の規模だと話した。Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 20 December 1957, AVPRF F. 0102, Op. 14, Delo 6, Listy 14-25.
- ²⁹³ 金日成(1988) 「朝鮮労働党第3次大会党中央委員会事業統きめ報告(1956年4月)」 『北朝鮮労働党大会主な文献集』トルベゲ、132~133頁。
- ²⁹⁴ Li Fuchun reports on negotiations over Sino-North Korean trade and North Korea's First-Five Year Plan, October 04 1957, State Planning Commission Archives by Cold War International History Project (CWIHP).
- ²⁹⁵ 陈兼は、1957年11月モスクワ会議において北朝鮮が中国に亡命した延安派の送還を要求したと主張した(Chen Jian. (2003) "Limits of the 'Lips and Teeth' Alliance." An Historical Review of Chinese-North Korean Relations Woodrow Wilson International Center for Scholars, Asia Program Special Report. No. 115. p60)。しかし、乔晓光中国大使は1957年12月プザノフ大使に毛沢東がモスクワ会議において金日成に亡命者を説得し北朝鮮に戻らせたらどうかと提案したが、金日成は、北朝鮮はもう彼らを必要としていないと答えたと言った。Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 20 December 1957, AVPRF F. 0102, Op. 14, Delo 6, Listy 14-25.
- ²⁹⁶ Li Fuchun reports on negotiations over Sino-North Korean trade and North Korea's First-Five Year Plan, October 04 1957, State Planning Commission Archives by Cold War International History Project (CWIHP)
- ²⁹⁷ Information on the Situation in the DPRK, April 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, listy 34-59.
- ²⁹⁸ Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Workers' Party and the Democratic People's Republic of Korea, December 28 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 486, Listy 1-17.
- ²⁹⁹ Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Workers' Party and the Democratic People's Republic of Korea, December 28 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 486, Listy 1-17.
- ³⁰⁰ 北朝鮮は「謝罪」という表現を使った(崔明海、前掲書、102頁)。
- ³⁰¹ Chen Jian. (2003) "Limits of the 'Lips and Teeth' Alliance." An Historical Review of Chinese-North Korean Relations Woodrow Wilson International Center for Scholars, Asia Program Special Report. No. 115. p6.
- ³⁰² 沈志華、前掲書、23~24頁。
- ³⁰³ Telegram from A. Mikoyan to the CPSU Central Committee, September 19, 1956, GARF, Fond 5446, Opis 98c, Delo 718, Listy 35-38.
- ³⁰⁴ Minutes of Conversation between Zhou Enlai and Soviet Ambassador Yudin, January 08 1958, PRC FMA 109-00828-01,4-7.
- ³⁰⁵ 社会科学出版社(1985) 『朝鮮民主主義人民共和国対外関係社1』、240~241頁。
- ³⁰⁶ 鄭奉和、前掲書、121頁。
- ³⁰⁷ Minutes of Conversation between Zhou Enlai and Soviet Ambassador Yudin, January 08 1958, PRC FMA 109-00828-01,4-7.
- ³⁰⁸ Minutes of Conversation between Zhou Enlai and Soviet Ambassador Yudin, January 08 1958, PRC FMA 109-00828-01,4-7.
- ³⁰⁹ アルバニア指導者のホジャアは、1956年9月北朝鮮を訪問したとき、北朝鮮指導部との対話から中朝関係の緊張感を感じたと証言した(Szalontai Balazs. (2003) "1956: A Challenge to Kim Il sung" Paper presented at the conference on New Evidence from Central and East European Archives on the Cold War in Asia in Budapest. p.10)。
- ³¹⁰ 金日成は、1963年8月駐朝ルーマニア大使との面談において1956年9月の中ソ介入は朝鮮労働党中央委員会にとって冒瀆に値するものであったと話した。Memorandum of Conversation between Soviet Ambassador to North Korea Vasily Moskovsky and Romanian Ambassador to North Korea M Bodnars, August 22 1963, Appendix Document CWIHP Working Paper. No.47. pp40~41(崔明海、前掲書、97頁)から再引用。
- ³¹¹ 和田春樹(2012)、前掲書、95~96頁。
- ³¹² Record of a Conversation with DPRK Ambassador to East Germany Pak Gil-Ryong by S. Filatov for 4 June 1956, RGANI Fond 5, Opis 28, Delo 412.

- ³¹³ Hungary Embassy to the DPRK, Report, 12 July, 1954, KTS, 6. Dobox, 5/d, 00868/1/1954.
- ³¹⁴ パクジョンチョル(2012) 「中国人民志願軍の撤退と北中関係」イジェソク・チョソンフン編『韓半島紛争と中国の介入』韓国政治外交史学会、ソンイン、189頁。
- ³¹⁵ 下斗米伸夫、前掲書、250～251頁。
- ³¹⁶ キムボミ、前掲書、179～180頁。
- ³¹⁷ 社会科学出版社(1985)『朝鮮民主主義人民共和国対外関係社1』、240～241頁。
- ³¹⁸ 『労働新聞』1958年2月6日。
- ³¹⁹ 社会科学出版社(1985)『朝鮮民主主義人民共和国対外関係社1』、241～242頁。
- ³²⁰ 김일성(1981) 「조선인민군은 항일무장투쟁의 계승자이다: 조선인민군 제324군부대 장병들 앞에서 한 연설(1958년 2월 8일)」『김일성저작집12』조선로동당출판사, 68.
(金日成(1981)「朝鮮人民軍は抗日武装闘争の継承者である:朝鮮人民軍第324軍部隊の将兵の前で行った演説(1958年2月8日)」『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、68。)
- ³²¹ Journal of A. M. Puzanov, Record of a Conversation with Kim Il Sung, November 13,1957, AVPRFF. 0102, Op. 13, Delo 5.
- ³²² Report from B. Ponomarev and I. Shcherbakov to the CPSU Central Committee, May 17 1955, RGANI fond 5, opis 28, delo 314.
- ³²³ 펙쥬נג기、前掲書、239～240頁。
- ³²⁴ Information on the Situation in the DPRK, April 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, listy 34-59.
- ³²⁵ 1955年には、牛は目標量の86.6%、馬は70%、豚は58.2%しか生産できなかった。Report from B. Ponomarev and I. Shcherbakov to the CPSU Central Committee, May 17, 1955, RGANI fond 5, opis 28, delo 314.
- ³²⁶ 統一研究院編(2006)「政治局が北朝鮮同志たちと遂行した会談主要内容記録(1956年6月8日)」『ドイツ地域、北朝鮮機密文書集』ソンイン、14～15頁。
- ³²⁷ Information on the Situation in the DPRK, April 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, listy 34-59.
- ³²⁸ 김일성(1979) 「산업운수부문에서의 결함들과 그 시정대책에 대하여: 조선로동당중앙위원회 전원회의에서 한 보고(1954년 3월 21일)」『김일성저작집4』조선노동당출판사, 93-94.
(金日成(1979)「産業輸送部門における欠陥らとその是正対策に対し:朝鮮労働党中央委員会全員会議で行った報告(1954年3月21日)」『金日成著作集4』朝鮮労働党出版社、93-94。)
- ³²⁹ 김일성(1980) 「당 제3차대회 결정 관철을 위한 함경남도 당단체들의 과업: 함경남도 당 열성자회의에서 한 연설(1956년 5월 17일)」『김일성저작집10』조선로동당출판사, 132.
(金日成(1980)「党第3次大会決定貫徹のための咸鏡南道党団体の課題:咸鏡南道党熱誠者會議で行った演説(1956年5月17日)」『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、132。)
- ³³⁰ 김일성(1980) 「사회주의건설에서 혁명적 대고조를 일으키기 위하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에 한 결론(1956년 12월 13일)」『김일성저작집10』조선로동당출판사, 343.
(金日成(1980)「社会主義建設において革命的大高調を起すために:朝鮮労働党中央委員会全員會議の結論(1956年12月13日)」『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、343。)
- ³³¹ Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 26-28 July 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 146-164.
- ³³² 김일성(1980) 「현실을 반영한 문학예술작품을 많이 창작하자: 문학예술부문 지도일군들과 한 담화(1956년 12월 25일)」『김일성저작집10』조선로동당출판사, 433.
(金日成(1980)「現實を反映した文学芸術作品を進んで創作しよう:文学芸術部門指導員と行った談話(1956年12月25日)」『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、433。)
- ³³³ Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Workers' Party and the Democratic People's Republic of Korea, 9 January 1957, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 486, Listy 1-17.
- ³³⁴ HU-MNL-KÜM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-011-Dobox-1956-005733-00.
- ³³⁵ 김일성(1980) 「현 국제국내정세와 1957년 인민경제계획을 세우는 데서 유의할 몇 가지 문제에 대하여: 조선민주주의인민공화국 내각 제10차 전원회의에서 한 결론(1956년 12월 1일)」『김일성저작집10』조선로동당출판사, 383.
(金日成(1980)「現国際国内情勢と1957年の人民經濟計画を立てる際、留意するいくつかの問題に対し:朝鮮民主主義人民共和国内閣第10次全員會議で出した結論(1956年12月1日)」『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、

383.)

³³⁶ 김일성(1980) 「당 제3차대회 결정 관철을 위한 함경남도 당단체들의 과업: 함경남도 당 열성자회의에서 한 연설(1956년 5월 17일)」 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 138.

(金日成(1980) 「党第3次大会決定貫徹のための咸鏡南道党団体の課題:咸鏡南道南道党熱誠者會議で行った演説(1956年5月17日)」 『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、138。)

³³⁷ HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-005-Doboz-1957-001812-00.

³³⁸ 김일성(1980) 「현 국제국내정세와 1957년 인민경제계획을 세우는 데서 유의할 몇 가지 문제에 대하여: 조선민주주의인민공화국 내각 제10차 전원회의에서 한 결론(1956년 12월 1일)」 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 343.

(金日成(1980) 「現国際国内情勢と1957年の人民経済計画をたてることにおいて留意するいくつかの問題に対し:朝鮮民主主義人民共和国内閣第10次全員會議で出した結論(1956年12月1日)」 『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、343。)

³³⁹ 김일성(1980) 「사회주의건설에서 혁명적 대고조를 일으키기 위하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에 한 결론(1956년 12월 13일)」 『김일성저작집10』조선로동당출판사, 315.

(金日成(1980) 「社会主義建設において革命的大高揚を起こすために:朝鮮労働党中央委員会全員會議で出した結論(1956年12月13日)」 『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、315。)

³⁴⁰ Report, Embassy of the GDR in the DPRK to the Foreign Policy and International Department of the Socialist Unity Party, GDR, 14 March 1961, SAPMO-BA, DY 30, IV2/20/137.

³⁴¹ キムボミ、前掲書、207~211頁。

³⁴² Minutes of Conversation between China Prime Minister Zhou Enlai and North Korean Prime Minister Kim Il Sung, 27 November 1958, PRC Foreign Ministry Archives, Document 204-00064-02.

³⁴³ 黄長燁元北朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年10月1日。

³⁴⁴ 徐東晩、前掲書、851~853頁。

³⁴⁵ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, December 16, 1959, XIX-J-1-j Korea, 11. Doboz, 24/b, 001660/1959.

³⁴⁶ 김일성(1981) 「조선민주주의인민공화국창건 10주년 기념경축대회에서 한 보고(1958년 9월 8일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 225.

(金日成(1981) 「朝鮮民主主義人民共和國創建10周年記念慶祝大會で行った報告(1958年9月8日)」 『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、225。)

³⁴⁷ 김일성(1981) 「공산주의교양에 대하여: 전국 시, 군, 당 위원회 선동원들을 위한 강습회에서 한 연설(1958년 11월 20일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 195.

(金日成(1981) 「共産主義教育について:全国 市、軍、党委員会扇動員のために講習會で行った演説(1958年11月20日)」 『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、195。)

³⁴⁸ 김일성(1981) 「공산주의교양에 대하여: 전국 시, 군, 당 위원회 선동원들을 위한 강습회에서 한 연설(1958년 11월 20일)」 『김일성저작집12』조선로동당출판사, 198.

(金日成(1981) 「共産主義教育について:全国 市、軍、党委員会扇動員のために講習會で行った演説(1958年11月20日)」 『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、198。)

³⁴⁹ Hungarian Embassy to the DPRK, Annual Report, 24 February 1959, KTS, 4. Doboz, 5/a, 002242/1959.

³⁵⁰ 社会主義建設の総路線としての「千里馬運動」の本質は、すべての勤労者を共産主義思想に改造させ、党の周りに強固に団結させ、彼らの革命的な熱意と創造的な才能を高度に發揮させることによって社会主義を更に立派で早急に建設することにある(党歴史研究所(1979) 『朝鮮労働党略社』朝鮮労働党出版社、357頁)。

³⁵¹ 金聖甫、前掲書、217頁。

³⁵² Hungarian Embassy to the DPRK, Report, 7 October 1959, KTS, 7. Doboz, 5/f, 006032/1959.

³⁵³ Hungarian Embassy to the DPRK, Report, 16 December 1959, KTS, 11. Doboz, 24/b, 001660/1960.

³⁵⁴ 統一研究院編(2006) 「政治局が北朝鮮同志たちと遂行した会談主要内容記録(1956年6月8日)」 『ドイツ地域、北朝鮮機密文書集』ソンイン、20~21頁。

³⁵⁵ Hungarian Embassy to the DPRK, Report, 16 December 1959, KTS, 11. Doboz, 24/b, 001660/1960.

第三章 北朝鮮、帰国事業の決定——西風から東風に乗って

第一節 帰国事業と 1958 年

1-1. 北朝鮮、集団帰国への方針転換——1958 年

金日成は 1958 年に入り、予想より早期に北朝鮮が社会主義国家の隊列に並ぶことができるという自信を持ち始めた。金日成をはじめとする北朝鮮指導部を変えよう「8 月宗派事件」は、かえって金日成単一指導體制が一層強化された契機になった。「8 月宗派事件」直後から始まった反宗派闘争は、1958 年 3 月党代表者会議を起点に一層拡大された。これを基盤として朝鮮労働党は北朝鮮の単一政党になったし、また、金日成は、朝鮮労働党の単一指導者であるという認識が構築された。この過程で、北朝鮮は「主体」という自らのイデオロギーも持つようになったし、ソ連と中国の干渉と忠告も明らかに減った。

そして、1957 年から要求してきた中国人民志願軍の撤収も 1958 年 3 月から本格化され、ようやく中国と対等な関係を結ぶ環境を備えられたのである。対南平和攻勢においても韓国をリードする結果を果たした。これは、北朝鮮にとって外交の範囲を広げられる条件が整ったという自信にもなったと見られる。

1956 年 12 月から始まった「千里馬運動」の成功により 1957 年に開始された第 1 次 5 年経済計画が良い成果を出し、農業協同化など社会主義制度も 1958 年に入ってから完了することができた。このように北朝鮮が予想より早急に社会主義国家としての基盤を備えられたという自信も持つようになった。1958 年 1 月を基準として、北朝鮮は工業生産が前年度に比べ 40%増加したし、穀物生産量も 1957 年に比べて 400,000 トン増えた。強制的な加入を勧めるなどというソ連の批判³⁵⁶にも、押しつけた農業協同組合は 1958 年 1 月に加入率が 95%まで到達した。このような成果に後押しされた北朝鮮政府は、1958 年 1 月から全体労働者、事務員の基本労賃を平均 10%引き上げることも行った³⁵⁷。

また、黄長燁によると、金日成は、北朝鮮が 1958 年初頭に 28 馬力トラクターと貨物自動車を生産するようになったことを非常に喜んで自慢げに話していたという³⁵⁸。当時金日成は、貨物自動車を生産した徳川自動車工場に「これまで我が国では生産できなかった貨物自動車を、私たちの資材、技術、手で生産できるようになったのは、我が党の正しい経済政策を支え千里馬に乗ったような勢いで前進してきた我が国の労働階級の威力を見せた輝かしい勝利」だという祝賀文を送った³⁵⁹。フルシチョフは、北朝鮮がトラクターとトラックの大規模生産に拍車を加えることに反対していた³⁶⁰。このように北朝鮮は、1958 年に入り、社会主義国家としてのシステムが完成された³⁶¹という自信を持つようになった北朝鮮は、帰国事業を決意した。

日朝間の帰国事業に関する研究において多く議論される内容として、なぜ北朝鮮が 1958 年に帰国事業を電撃的に決意したのかというテーマがある。一つ目は、朝鮮戦争の停戦後、戦後復興に続き、第 1 次 5 年経済計画に拍車を加えていた北朝鮮が、労働力確保のために帰国事業を

推進したということである。菊池義晃は、北朝鮮において労働力不足の背景には、社会主義経済的基礎を固めるための第1次5か年経済計画推進があったと指摘した。北朝鮮の建設作業にも参加した中国人民志願軍の撤収完了及びソ連系朝鮮人技術者らのソ連への帰国が北朝鮮の労働者・技術者の不足を一層加速したというのである。菊池義晃は、また、金日成とペリシェンコソ連代理大使との対話記録において金日成がペリシェンコに「私たちは石炭工業と農業で労働力不足を感じている」と発言し³⁶²労働力不足を認めていることも強調した³⁶³。そして、テッサ・モーリス・スズキも中国が朝鮮戦争の停戦後にも戦後復興支援などの理由で北朝鮮に駐留していた中国人民志願軍を「大躍進運動」のため、1958年に完全撤収ことによる労働力の空白が帰国事業の動機になったと主張した³⁶⁴。

当時北朝鮮は、1953年朝鮮戦争の停戦後3か年戦後復興計画に続き5か年経済計画を達成するため経済発展に全力を注いでいた時期であったため、労働力問題は引き続き提起される案件であった。特に停戦後基本兵力15個師、その他特殊兵と部隊など約250,000人が残っていた中国人民志願軍は北朝鮮経済発展に大きな役割を果たしたことは事実である³⁶⁵。だが、金日成は労働力問題よりは中国人民志願軍駐留による中国の関与がより気にかかった。

金日成は既に1956年4月23日朝鮮労働党第3次大会において「我々は停戦の諸規定を厳格に遵守するだけでなく軍事負担を軽減させ、これを平和建設にまわすために双方軍隊を最小限度まで縮小することを要求する。また、南北朝鮮のどちらか一方でも外国との軍事同盟に引き込まれてはならず、南朝鮮政府とアメリカ政府間に締結された単独軍事条約を必ず廃棄しなければならない。朝鮮問題を朝鮮民族同士が解決するためにはアメリカ軍隊と中国人民志願軍を含んだ外国軍隊を撤退させ我が国内政に対する外国の一切干渉をなくさなければならない」³⁶⁶といい、中国人民志願軍の撤収を望む心の内を暗示した。

前述したように、中国人民志願軍撤収問題は、1957年11月モスクワで金日成と毛沢東が会談してから本格化された。そして翌年の2月5日、北朝鮮は南北朝鮮からすべての外国軍隊の一斉撤去を要求する内容の声明を発表した。北朝鮮は声明で「朝鮮における全ての外国軍隊撤去の問題と朝鮮の平和的統一問題は既に成熟しており、滞りなく解決しなければならない問題である」とし、「米帝侵略軍と中国人民志願軍を含んだすべての外国軍隊が北朝鮮から同時に撤去しなければならない」と主張した。これに対し中国政府は、1958年2月7日中国人民志願軍撤収問題を北朝鮮と協議する用意があると返答した。中朝両国は、中国代表団が北朝鮮を訪問中であった2月19日に1958年末まで段階的に中国人民志願軍を撤収させることで合意した。中国人民志願軍は1958年3月15日に撤収を開始して1958年10月26日に撤収を完了した³⁶⁷。翌年の1958年2月7日に中国と北朝鮮は共同声明を通じて人民志願軍撤収問題に関する両国の交渉を進めることにしたと発表した。そして1958年5月中国人民志願軍は完全に撤収した³⁶⁸。

このように中国人民志願軍撤収問題が1957年から既に議論されていたという事実を推察すると、人民志願軍撤収による労働力補充は予想された問題であった。1958年2月人民志願軍撤収のため訪朝した朱恩来は、金日成に対し、延辺在住の朝鮮族を北朝鮮に移住させる問題を提案した。金日成は同年11月中国を訪れ、中国側に中国国籍の朝鮮籍を帰国させることへの協力を要請した³⁶⁹。実際に1959年3月から4月まで中国東北地域の朝鮮人50,000人余りが北朝鮮に移住した³⁷⁰。したがって、在日朝鮮人帰国事業問題が議論される時点には既に中国人民志願軍撤収による労働力不足が解決していたと見られる。

そして脱北帰国者らの証言によると、帰国当時北朝鮮に到着すると既に居住地及び職業などが決まっていたという。だが、本人の意志を反映して任意変更も可能であったという点で、北朝鮮が帰国事業を通じて労働力を確保するための計画的な配置戦略を立てていたと見るのは無理があるようである。脱北帰国者9は、1961年清津に到着するとすぐに列車に乗り咸興に移動して待機したら、北朝鮮当局者が咸鏡北道茂山への移住が決定したと言ったと証言した。また、脱北帰国者9は、あらかじめ帰国した親戚や友達のほとんどが両江道の恵山にたくさんいるので恵山に行かせてほしいと要請したら北朝鮮当局者が正にその場で変えてくれたとのことである³⁷¹。

ただし、鉦山地域あるいは農村に配置されたという脱北帰国者などの証言が多かったという点を考えると、帰国事業を進める過程で当時労働力不足を感じている分野³⁷²に配置する、副次的な労働力補充は行われていたと見ることはできる。ハンガリー大使館は、1957年2月14日に本国に送る報告書に北朝鮮政府関係者が北朝鮮では特に農業に労働力が不足しており、軍隊から除隊した若者たちを農業分野に行かせるよう指導していると話したと報告した。それと同時にこの関係者は、産業分野では労働力は十分だが、専門人材が不足しているのが問題だ³⁷³とも付け加えた。すなわち当時北朝鮮は、分野別の労働力不足はあったが北朝鮮政府が急遽対策を練らなければならぬほど、重大で緊急な問題ではなかったものとする。当時北朝鮮の経済発展計画において「人口に対する生産力の増加が主な課題であり、労働力確保ではなかった」³⁷⁴との黄長燁の証言もこれを後押しする。

実際に金日成も1956年4月朝鮮労働党第3次大会において「人民経済の蓄積を伸ばす基本条件は労働生産能率を高めて原価を安くすることだ」とし、「労働生産能率を高める重要な条件は技術装備を改善し労働者の技術文化水準を高め、労働規律を強化して労働組織を改善することだ」³⁷⁵と話し労働力確保ではなく、労働生産能率向上に対して指示を出した。そして北朝鮮は「千里馬運動の成功」で生産能率向上においてもある程度達成したと評価したと見られる。そのため、北朝鮮は、労働力不足問題を解決するため、帰国事業という国家間事業まで考えていなかったと言える。

第二に、北朝鮮の体制宣伝のために帰国事業を推進したというものである。北朝鮮の優位性宣伝は、社会主義国家として、常に基本的な目標となっており、帰国事業推進の動機として分析することは難しいという指摘がある³⁷⁶。もちろん、北朝鮮が社会主義国家であり、冷戦時代という点を考慮すれば、体制宣伝は社会主義国家が持つ一般的な目的とも見ることもできる。しかし、北朝鮮は「8月宗派事件」を経て、金日成単一指導體制を整えた。先に述べたように、単純に反対派を粛清したにとどまらず、「主体」という北朝鮮自体のイデオロギーを形成し、金日成を中心とした朝鮮労働党の支配体制も構築した。社会主義国家としての体系を備えさせたものであり、ソ連や中国との関係においても独立性を持たせた。

帰国事業は資本主義国家の日本に住んでいる在日朝鮮人を社会主義国家朝鮮に帰国させた事業である。これは社会主義国家としての北朝鮮の優位性を見せるものであり、金日成の革命路線と指導が正しかったことを示す証拠ともなった³⁷⁷。つまり反対派を厳しく粛清してまで作った北朝鮮の優位性を見せることが、金日成単一指導體制に正当性を付与するために大きな役割を果たすからである。その意味で、帰国事業は、北朝鮮国内においても宣伝効果を持ったとみることができる。そして帰国事業は、他の社会主義国家ができなかった資本主義国からの集団移住を北朝鮮

が成し遂げたことを意味し、これによってソ連や中国はもちろん、他の社会主義陣営の国家に対しても北朝鮮の存在感を明確に示した出来事だった。

北朝鮮は戦後復興に必要な支援を受けるためにソ連と中国、そして東欧を熱心に行き来しつつ、時には北朝鮮の政策に対する辛辣な批判も聞かざるをえなかった。しかし、こうしたことに耐えながら作った北朝鮮が、どのような社会主義国家もなしえなかった帰国事業を実施することになり、社会主義陣営の中で一定の立場を確保できるようになった。金日成が1959年12月21日第一次帰国船で北朝鮮に渡った帰国者との面談内容の中に、こうした北朝鮮の目的がよく現れている。

在日同胞の帰国実現は、わが党と人民の大きな勝利である。そのことはまた、すべての社会主義国の勝利である。世界の歴史の中で、海外公民がいわゆる「自由世界」から社会主義社会へ集団的に移住した実例はない。国が南北に分かれている我が国で、在日同胞が共和国北半部の社会主義祖国へと集団で戻ることは、わが党と人民の勝利であるだけでなく、すべての社会主義国の勝利となる³⁷⁸。

最後に、菊池嘉晃が指摘したように対南平和攻勢においても、帰国事業は韓国に対して優位な立場を占めることを可能にした。北朝鮮は1954年10月の最高人民会議第8次会议アピール、1955年4月テーゼなどからわかるように、平和攻勢を朝鮮戦争の停戦後、対南戦略の一環として選択した。つまり武力による祖国統一に失敗したため、祖国統一は長期目標とし、まずは朝鮮半島の北半部の民主基地を強化した後、平和攻勢を繰り広げるというものである。

その意味で、帰国事業は、朝鮮半島と海外の朝鮮人たちに、韓国との比較を通じて、北朝鮮の優位性を示し、影響を与えることができるのみならず、在日朝鮮人社会との関係強化によって平和攻勢においても有利な条件を作り出すことが可能になる。また、国交正常化のための日韓会談を揺さぶる目的も達成することもできる。日韓会談は1958年4月に4年半ぶりに再開した。したがって北朝鮮の帰国事業を通じた体制宣伝は、社会主義国家としての一般的な目的ではなく、北朝鮮の国内、社会主義陣営との関係、そして対南戦略の次元まで考慮し考案した政治的判断と見ることができる。

そして第三には、日本との国交正常化のための目的で帰国事業を推進したというものである。朴正鎮は、日本との交流を通じた経済的利益などのために国交正常化を目標とした人民外交の手段として帰国事業を選択したと主張した。これについて菊池嘉晃は、帰国事業は日朝国交正常化をすぐに実現することを目的としたものではなく、長期的な課題であったと指摘した。

先に述べたように、北朝鮮は建国時から「反日」を北朝鮮革命路線の重要な概念として構築してきた。これは、1950年代後半に、金日成の抗日武装闘争を朝鮮労働党の革命歴史へと、発展・拡大したことへとつながる。したがって植民地支配から解放されて10年しか経過していない状況で、日本との国交正常化を積極的に推進するというのは無理がある主張に見える。

これは、金日成が資本主義国家に賠償を受けることはあり得ないと言い、韓国とは違い日本の植民地支配に対する賠償を要求しなかったとの黄長燁の証言からも確認することができる。したがって、北朝鮮は国交正常化を促しながらも、日朝関係に関する限界は既に予想していたものと思われる。金日成は1959年1月、平壤を訪問した日朝協会理事長との面談でも「韓国と日本の

間の国交関係を解決することを急ぐ必要はない」と述べた。北朝鮮はこの時期、むしろ他の社会主義国との関係強化に一層力を傾けた。

「8月宗派事件」後続いてきた反宗派闘争は思想検証などの形で全国的に拡大したが、1958年3月の第1次党代表者会議を起点に主要幹部の粛清は一段落した。1958年5月には、朝鮮労働党中央委員会で、北朝鮮の革命歴史を金日成が指導した抗日武装闘争を根幹とすることが決定された。そして1958年10月には朝鮮労働党中央委常務委員会で北半部における統一戦線は、ただ社会主義を支持するとの条件によってのみ可能であるという方針が決定され、事実上、朝鮮労働党が北朝鮮の単一政党になった。農業協同化をはじめ、社会主義的改造事業が完成されたと宣言したのも1958年である。すなわち、北朝鮮は1958年に入って初めて社会主義国家としての体制を整えたとの自信を持つようになったのであり、短時間で成し遂げた北朝鮮の優越性を示すために帰国事業を決定したものと見ることができる。

そして、朝鮮総連は1958年5月に開催された第4回全体大会において従来の議長団を解体する代わりに議長・副議長制を導入した。その結果、韓徳銖が単独議長になった。韓徳銖は、これまで毎月2回議長団によって定期的に招集召されていた中央常任委員会を、議長が随時招集できるようにした。このように1958年に入ってから組織再編を通じて韓徳銖の絶対権力化が始まったのである³⁷⁹。これは、朝鮮総連が1958年以後北朝鮮との関係強化の本格化が可能になり、これが、また、帰国事業の推進にも影響を与えたと見られる。

1-2. 中ソへ帰国事業協力の要請

北朝鮮は1958年7月8日「大村収容所に不法に抑留された在日朝鮮同胞のうち、特に朝鮮民主主義人民共和国に帰国を希望する者を南朝鮮に強制送還しようとする日本政府の不当な策動を断固として反対する」とし、「共和国への帰国が実現されなければならない」³⁸⁰といった内容の外相声明を発表した。このときまでは北朝鮮は収監者など制限された範囲の在日朝鮮人の帰国だけを念頭に置いていた。だが、金日成が在日朝鮮人の集団帰国事業を決意して状況は急進展した。金日成はまず当時ペリシェンコソ連代理大使に会った。

金日成はペリシェンコにまず在日朝鮮人の現況について「日本で物質的に困窮した状態で生活をし、大部分は失業者で、日本政府は朝鮮人の公民として彼らの合法的な権利を保障しないている。彼らの子女も必要な教育を受けられずにいる」と説明した。それと同時に金日成はペリシェンコに在日朝鮮人が北朝鮮にきて暮らせるように、今後日本政府と交渉するよう求めると話した。ソ連政府に帰国事業の推進意向を正式に表明したのである。金日成はまた、「朝鮮民主主義人民共和国に到着した全ての朝鮮人民は家と職業はもちろん、全ての政治経済的権利を受けることになり、彼らの子女も共和国の大学あるいは学校で勉強することになるだろう」と述べ、帰国事業は北朝鮮が人道主義的次元で実施するということを強調した。

また、同時に金日成はこのような帰国事業が1958年に入り可能になったと強調した。金日成は、「現在が彼ら(在日朝鮮人)を朝鮮に帰国させることができる最も重要な時期」だとして、「2～3年前であればまだ我々の経済状況が、日本居住朝鮮人100,000人余りの家族に住宅と働き

口を提供することはできなかった」と言い、「(今や)彼らとその家族に就職先と 100,000 戸の住宅を提供することができる」と話した³⁸¹。

金日成は、1958 年に入り一層強固になった単一指導體制の下、「千里馬運動」などの成功で経済においても成果を出せばすぐに帰国事業を開始できると判断したことを表すエピソードである。

金日成は、1957 年に入り、経済分野全般にわたって成果が出始めると、第 1 次 5 年経済計画成功に対する自信を一層持つようになった。1957 年、工業生産は国家計画を 117%超過達成したが、農業生産も計画を 105%超過達成した。これは、前年度に比べ 44%増産したという飛躍的な成長であった。これに自信がついた金日成は、1957 年 8 月 10 日にプザノフ大使に会い、「今年は、米、特にとうもろこしと豆の収穫状況が昨年と比べて良好であり、銅も 2,500 トンが目標だったが、3,000 トンを生産できると予想する」³⁸²と自慢げに話した。

金日成の自信は 1958 年 11 月 22 日北京で開催された周恩来との会談においても現れた。金日成は「5 年経済計画を予定よりどの程短縮できるのか」という周恩来の質問に対し、「(2 年短縮)来年には目標を成し遂げるだろう。しかし、1 年半程度短縮したと発表するつもりである。来年は 1,000,000 トンの鉄を生産することができる」と答えた。これに対し、周恩来は「貴国が我々より前進していることはすばらしい現象である」³⁸³と褒めた。これは、北朝鮮が、この時帰国事業を決心するに当たって、経済的自信が大きく作用したことを指す。

そして、金日成が帰国事業を通して得ようとする主な目的は、その次の対話に表れている。金日成はパリシェンコに帰国事業に関してソ連政府の協力を要請した。特にソ連外務省が持っている日本とのチャンネルを通じて在日朝鮮人の状況、そして帰国事業に関連した日本政府及び社会の立場と態度に対する情報の提供を要請した。それと同時に金日成は「日本政府が私たちの提案に肯定的な姿勢を取ることをアメリカが許容しないと断ったとしても全世界の世論は朝鮮民主主義人民共和国に同調するだろう」と言い、「そのような場合、自国民に対する社会主義国家の大きな人道的配慮を見せることができる」と話した。

また、金日成は 1958 年 11 月に北京で周恩来との面会談の席で、帰国事業を推進したいという外相の声明は、ソ連における日本大使館を通じて日本政府に伝えられたが、日本政府は伝達されて 3 日後、我々に送り返した」とし、「我々も彼ら(在日朝鮮人)を急に帰国させようと計画したわけではない。長期戦を予想している」と話した。これに対し、周恩来は「(帰国事業推進が遅れて)彼らが日本で抑圧されればされるほど、彼らは日本とアメリカに対抗して更に強力に闘争するはずだ」と慰めた。金日成は同調し「これは南朝鮮の世論に影響を与えることができる良い案である」と付け加えた。また、金日成が「日本政府が帰国事業に難色を表して積極的でないと説明すると、周恩来は「彼らが帰国しようという意志さえ持っていれば、方法があるはずだ。時間を置いて見守ろう」と言って励ました。周恩来は、「10 年もあれば、社会主義陣営が帝国主義国家を追い抜かすだろう。そうでなくとも、最小限(我々の)主力分野が彼らの水準を追い越すことになるだろう」³⁸⁴とも話した。

周恩来と金日成の会談の中で二つのことを考えることができる。一つは、金日成が長期戦を覚悟してでも、日本との帰国事業を推進しようとするほど積極的であり、また、帰国事業を平和攻勢の戦略として考えていたことである。そして、もう一つは、周恩来も帰国事業を日本の抑圧を示し、米国に対抗することができる平和攻勢と判断していたという点である。これは、北朝鮮だ

けでなく、中国など他の社会主義国家も帰国事業を社会主義体制の優越性を示す平和攻勢の良い手段だと考えていることを示している。そして、金日成はそれに先立ち、北朝鮮の発展を誇らしげに語ることに多くの時間を割いた。

すなわち金日成は、資本主義国家の日本で基本的な生活の保障も受けられない在日朝鮮人が北朝鮮の海外公民と認められて祖国に帰国するということが、北朝鮮の社会主義国家としての面目が立つ良い事例になると判断したのである。言い換えれば、北朝鮮は帰国事業をそれまでの努力で作上げた北朝鮮を披露する、つまり国家イメージ向上のためのイベントとして良い機会だと考えたのである。そしてこのような北朝鮮アピールは体制競争を行っている韓国を始めとするアメリカなどの資本主義国家に対する平和攻勢にとどまらなかった。

重工業優先の北朝鮮政策に絶えず批判をし、常に北朝鮮に緊張感を与えてきたソ連、中国及びその他社会主義友好国にも北朝鮮の成長を見せつけることができる絶好のチャンスであったのである。金日成はペリシェンコにも「この一步は大きな政治的意味を持っている」とし、「朝鮮公民の日本帰国問題にソ連と全ての社会主義陣営国家の政府が支持してくれることを希望する」と述べ、肩をすくめたりもした。

もう一つ注目すべきことは、帰国事業について、中国だけでなくソ連も肯定的な態度を見せたということである。国際共産主義運動の一環として社会主義の優越性を世界に宣伝する材料として活用しようという思惑があったと考えられる。当時、ヨーロッパでは東ドイツから西ドイツへの脱出者が相次いでいた。ドイツの分断が確定した1949年から1961年8月までに、268万人が東ドイツから西ドイツに脱出した。したがって、ソ連にとっては帰国事業が社会主義陣営の優越性を見せる良い機会だと考えたのである³⁸⁵。つまり、帰国事業が実現されれば、東風が西風に勝つ初めての事例になるのである。太永浩元駐英北朝鮮大使館公使も「外務省において、東ドイツの脱出者問題で頭が痛かったソ連が帰国事業を歓迎し、船舶を提供するなど積極的な支援をしたという教育を受けた」³⁸⁶と証言した。

金日成がペリシェンコに帰国事業を実施すると表明してから1か月も経たない時点の1958年8月11日、神奈川県川崎市中留分に居住する在日朝鮮人が解放13周年を迎えて開催された集いで、集団帰国を決議する内容の手紙を書いて金日成に送った。翌日の1958年8月12日には東京で開かれた朝鮮解放13周年記念在日朝鮮人慶祝大会で集団帰国決議が採択された。

これに対して金日成は、1958年9月8日共和国創建10周年記念式で、「人権が尊重されず民族的差別と生活苦に苦しむ在日同胞は先日朝鮮民主主義人民共和国に戻ることを希望した。我々の人民は日本で生きる道を失い、祖国の胸の中に帰ろうとする彼らの希望を熱烈に歓迎する。在日同胞は日増しに隆盛発展する、朝鮮民主主義人民共和国の公民として祖国に帰ってきて国内同胞らとともに幸せな生活を享受することができる当然の権利を有している。共和国政府は在日同胞が祖国に帰り、新しい生活ができるよう全ての条件を保障する」と述べ、在日朝鮮人の帰国を歓迎する演説を行い返答した³⁸⁷。

そして1958年9月16日、北朝鮮は「在日朝鮮同胞の帰国は遅滞なしに解決されなければならない切迫した問題」として、「帰国しようとする在日同胞はいつでも受け入れる。また、帰国後彼らの生活の安定と子供の教育を全面的に保障する用意がある」³⁸⁸といった内容の外相声明を発表した。また続いて10月16日には、金一第1副首相が朝鮮中央通信記者とのインタビューを通

じて北朝鮮は在日朝鮮人の帰国に必要な全ての旅費を全面的に負担し、出国問題が解決され次第、汽船及びその他の手段によって輸送する³⁸⁹準備をする³⁹⁰と表明した。

このような北朝鮮の対応以後、在日朝鮮人の帰国希望者の数は 100,000 以上に急増³⁹¹した³⁹²。そして 1958 年 11 月 17 日には日本の著名な政治家と文化人を中心に、在日朝鮮人の帰国実現を支持するための「在日朝鮮人帰国協力会」が結成された。大村収容所収監者などの限定された範囲の少数にすぎなかった在日朝鮮人の帰国問題が 1958 年に入ってから突然拡大したのである。朝鮮総連の「集団帰国決議」を始めとし、以後北朝鮮の足早い対応は両者がお互いに議論し合意しなければ不可能なことであった。これは帰国事業を推進するに当たって、北朝鮮とともに朝鮮総連の思惑も作用していたためであると考えられる。詳しい内容は後述する。

1958 年『中央公論』の 12 月号の「在日朝鮮人 60 万の現在」に、「韓国の窮乏が信ずべからず窮乏にあるとすれば、共和国の復興、建設のテンポもまた日本常識ではほとんど信ずべからざる勢いのようなのである」との記事が掲載された。以後、日本のマスコミを中心に北朝鮮の輝かしい発展の様子を伝える記事があふれ始めた。これは北朝鮮が帰国事業を推進するのに有利な環境となっただけでなく、北朝鮮を社会主義陣営はもちろん世界舞台に堂々と登場させるきっかけを作った。

1-3. 在日朝鮮人、朝鮮総連、そして帰国事業

1945 年アジア太平洋戦争の終戦後、日本には約 2,000,000 人の朝鮮人が居住していた³⁹³。1938 年当時でも 1,000,000 人程度であった在日朝鮮人の数が 5 年の間に急激に増加³⁹⁴したのだが、ここで注目すべきは、正にこの時期から日本に居住する朝鮮人の「定住性が徐々に高まり、生活基盤は非常に弱かったが在日朝鮮人の総 8 割が世帯を構えて日本に居住するようになった」³⁹⁵ことである。

このように日本に居住している朝鮮人のうち、単身の者よりは世帯の比率が圧倒的に高いということは、日朝間の帰国事業が推進された背景においても示唆するところがある。すなわち米軍政の計画帰還事業以後に、事実上日本に残ることを選択した在日朝鮮人の大部分が、非常に脆弱な生活基盤の世帯であったという事実は、これらの生計、子供教育などの問題が既に潜在していたことを意味するためである。

すなわち「帰国事業」が実現したのは、日朝外交関係形成のような国家的レベルでの動機以前に、在日朝鮮人社会に潜在していた問題が現実化し、結局帰国者たちが北朝鮮行きを選択するようになった動力として作用したためである。最初の帰国事業で北朝鮮に渡った帰国者の大部分が、就職及び教育のために家族単位で北朝鮮帰国を選んだと脱北帰国者たちが証言し、それと同時に日本政府も帰国事業の背景に在日朝鮮人の生計及び子供の教育を一番に指摘³⁹⁶していたというのはこれを裏付けする事実だと考える。

そしてもう一つの特徴は、在日朝鮮人の大部分が南朝鮮出身で、北朝鮮出身はわずか 3%にしかないということである³⁹⁷。これは日朝間の帰国事業交渉及び進展期間の間、日韓間の論争の争点事項となり、帰国事業初期に在日朝鮮人が「祖国」の意味をどのように認識し、以後どのように変容していくかを示す要素のうちの一つとなる。また、韓国政府の反発の原因にもなった。韓国政府は、帰国事業の交渉段階から、韓国は国連が認めた唯一の合法政府であり、大多数の在

日朝鮮人が韓国出身であるため、在日朝鮮人の北朝鮮への強制送還を中止させるよう日本政府に抗議してきた³⁹⁸。

これに対し、日本政府は「北鮮(北朝鮮)帰還は個人の自由意思によるものであり、日本国政府による送還ではない。個人が自由意思により日本国を去って他の土地に居住することを選択するのであればその地がいかなる政治的信条を有する政権によって支配されていようともその個人の意思を尊重することが民主主義の精神であり、またそうしても人道主義に反するものではないと信ずる」³⁹⁹とし、韓国政府の抗議に反論した。

アジア太平洋戦争の終戦直後である 1945 年 8 月から 1946 年 3 月末まで、日本政府の配船による計画配送還で約 940,000 人、正規のルート以外の仮船などによる引き上げたものは約 400,000 人、計 1,340,000 人⁴⁰⁰が帰国の途についた。1946 年 3 月 18 日連合軍最高司令官総司令部(以下、GHQ という)は残っている在日朝鮮人の送還のための「帰国希望有無登録調査」を実施した。当時調査に応じた在日朝鮮人は 647,006 人で、この中で帰国を希望する者は 514,060 人だった。そして、帰国希望者の中でも南朝鮮は 504,359 人で、北朝鮮は 9,701 人であった。このような調査結果に準じて、1946 年 4 月 5 日からまず先に南朝鮮への計画送還を実施したが、実際の帰国者は 82,900 人で、帰国希望者の 16%しか帰国しなかった⁴⁰¹。

そして北朝鮮地域への計画送還は、1946 年 3 月 19 日に締結された米ソ協定で「日本より北鮮に引き上げた者はかつて北緯 38 度以北居住し、かつ、同地域で出生した朝鮮人」に限り 1947 年 3 月 9 日から 15 日まで実施した。その結果、北朝鮮も実際の帰国は 351 人で南朝鮮と同じように総帰国希望者の 4%にすぎなかった⁴⁰²。

帰国を急いだ在日朝鮮人がこのように突然帰国を諦めた理由は何か。これは解放されて急いで祖国に戻ろうとしていた在日朝鮮人の目の前に朝鮮半島の複雑な情勢⁴⁰³と住宅及び食糧不足、そして深刻な失業実態などの経済的困難が現れてきたからである。特に日本の同化政策で朝鮮語が話せない在日朝鮮人が多かったという点を考えると、朝鮮社会に対する適応が容易なことではなく、その上 1,000 円という持ち金の制限で財産を日本に残し、生計手段が確保されないまま帰国するというのは冒険と同じことであった⁴⁰⁴。結局帰国を急いだ約 500,000 人の在日朝鮮人はそのまま日本に留まることになった。しかも情勢不安、生活苦などから日本へ再入国する者も現れた⁴⁰⁵。このようにアジア太平洋戦争の終戦後帰国できない約 500,000 人の在日朝鮮人は、今の在日朝鮮人社会のもとになった。⁴⁰⁶

1946 年 11 月 GHQ は「故国に帰還を拒む朝鮮人は日本国籍を保有するものとみなされる」と発表し、「解放民族」である在日朝鮮人を日本国籍者に準じた取り扱いとすることを決めた。しかし 1947 年 5 月、GHQ の「非日本人の入国及び登録に関する覚書」をもとに日本政府が「外国人登録令」を実施し、在日朝鮮人は一斉に「外国人」として警察署に登録しなければならない状況に置かれることになった。「外国人登録令」というが、これは事実上在日朝鮮人を狙った措置と見ることができる。当時の在日朝鮮人の比率が外国人登録者 639,368 人のうち、598,507 人(93%以上)であった⁴⁰⁷。日本政府がこのような矛盾した措置を実施したのは、当時密入国急増などに伴う治安の不安を心配したためと考えられる。すなわち「外国人登録」によって在日朝鮮人を管理し、ときには密入国者を始めとする犯罪者を強制送還するための事前措置として「外国人登録令」を実施したと見ることができる。

強制送還問題は、1952年から始まった日韓会談でも主な議論テーマとなり、日朝間の帰国事業の推進においても実質的な背景になった。すなわち 1952 年講和条約発効以後、初めて日韓両国間で実施された強制送還で韓国政府は不法入国者だけ引き揚げ、在日朝鮮人に対しては「法的地位未確定」という理由で拒否した。結局、強制送還対象者である在日朝鮮人は再び収容所に送られた⁴⁰⁸。このような日韓間の在日朝鮮人強制送還問題は結局 1957 年大村収容所収監者のうち北への送還希望者が発生するきっかけとなり、これは在日朝鮮人の北朝鮮への集団帰国につながる結果をもたらした。

1952 年 4 月 28 日に発効されたサンフランシスコ講和条約で、在日朝鮮人は日本国籍を完全に喪失した外国人になった⁴⁰⁹。外国人になったというのは、日本在留は許可⁴¹⁰するが、日本人としての権利は全て失うということの意味した。すなわち在日朝鮮人は、外国人は対象外という規定で公営住宅入居権を始め、1951 年に発足した国民健康保険、国民年金制度などにおいても全て除外された。したがって在日朝鮮人に該当する恩恵は生活保護が唯一のものであった⁴¹¹。

日本社会がアジア太平洋戦争の終戦直後の経済・社会的混乱を次第に克服し、安定し始めた一方で、在日朝鮮人の生活環境はますます困窮した。日本政府もこのような在日朝鮮人問題を深刻に認識していたものとみられる。特に日本政府が憂慮したことは、失業に伴う脆弱な生活基盤だった。1955 年に実施した国勢調査によると、在日朝鮮人 583,000 人のうち、定職者は約 150,000 人であるのに対して、失業者は約 237,000 人に至っている。残りは日雇いと見ることができる。

正規雇用者のうちでも農業・漁業が約 19,000 人、製造、加工業が約 65,000 人、サービス業が 66,000 人、そして酒密造や麻薬業など反社会的な職業も 18,000 に達している⁴¹²。このような調査結果は、当時の在日朝鮮人全体のうち 7~8 割は安定した職業がなかったことが確認できる。そして生活保護法によって保護されている外国人の 99%が朝鮮人という厚生省の報告⁴¹³もやはり当時の在日朝鮮人の脆弱な生活基盤を如実に表している。また、日本政府は在日朝鮮人の犯罪率に対しても、1957 年を基準とし、日本人は 1,000 人当たり 6 人であることに対して、朝鮮人は 37~38 人と、非常に悩ましい水準であると見ている⁴¹⁴。

次に指摘すべきことは、正に在日朝鮮人子女の教育と就職の問題であった⁴¹⁵。在日朝鮮人の日本における定住性が高まるとともに、子供の教育問題がすぐに持ち上がった⁴¹⁶。特に解放直後在日朝鮮人社会では、日本の教育システムとは別途母国語と歴史教育を受けさせなければならないという共感が生まれて民族教育運動が推進された。これは 1955 年、朝鮮総連結成後より一層本格化した。

もちろん 1957 年文部省の統計を見れば、小学校、中高等学校に在学中の朝鮮人児童、生徒約 150,000 人中 17,700 人が朝鮮学校に通っているという点で、大多数を占めているとは言えないが、ますます増加する傾向にはあった。しかし各種学校に分類される朝鮮学校は無許可学校として上級学校への進学が難しい⁴¹⁷。たとえ高等教育を終えて社会に進出するにしても、朝鮮人に対する差別で就職先が制限されていることも、在日朝鮮人が未来に対する挫折感を持つ原因になった。特に、本人だけでなく子供世代の未来までも保障されないということは、彼らの挫折感をより一層高める理由であった。

このような在日朝鮮人の劣悪な現状は、帰国事業が実現される根底となった。すなわち在日朝鮮人自らがおかれている経済及び社会的困難の現状に、未来に対する不安を実感し帰国だけがこの状況を突破する唯一の方法だと認識するようになり、日本政府も在日朝鮮人の問題を解決でき

るのは帰国以外にはない⁴¹⁸と判断するに至ったのである。もちろんここには、北朝鮮の朝鮮総連を通じた在日朝鮮人に対する支援、及び支持で北朝鮮に対するイメージが向上したことも作用した。このように帰国事業は日本社会と在日朝鮮人社会の相反する両面から出発したとも見ることができる。

一方、従来と同時に在日朝鮮人社会には様々な団体が結成され始めた。アジア太平洋戦争の終戦後、日本全域に結成された在日朝鮮人団体は既に組織されていた団体を含み 300 個余りと⁴¹⁹言われている。1945 年 9 月 10 日、在日朝鮮人団体の統合のために在日朝鮮人連盟中央結成準備委員会が組織され、10 月 15 日には両国公会堂で在日本朝鮮人連盟(以下、朝連という)結成大会が開催された。

朝連は在日朝鮮人左右合作による全国組織で結成されたが、朝連の指導部は既に共産主義者が主導していた。これは大会直後に開かれた朝連第 1 回中央委員会常任委員の大部分が日本で共産主義運動に参加した者だということからも確認することができる⁴²⁰。朝連結成当時、日本全域で在日朝鮮人の帰国が行われていたため、自然と在日朝鮮人の帰国に対する協力と支援が朝連の主な事業となった⁴²¹。実際に朝連は帰国者名簿作成、帰国証明書発行、朝鮮語学習などの業務を担当し在日朝鮮人の帰国に大きな役割を果たした。朝連がこのように、早い段階で在日朝鮮人をコントロールできる組織を結成したことは、既に日本で抗日闘争のための政治組織を結成した経験があり、祖国が解放されたという状況に非常に鼓舞されていたためと見られる⁴²²。

朝連は 17 年間収監された後に解放された金天海を始めとする日本共産党黨員たちが指導部を掌握していただけない、活動綱領を作成するに当たって日本共産党との関係をどのようにするかが最も大きなポイントだった。1931 年、コミンテルンから 1 国 1 党の原則が発表された後、朝鮮人共産黨員は日本共産党の指導を受けてきた。したがって朝連の活動が戦前と同じように、日本共産党の指導を受けるかどうかについては大きな論争になった。特に朝連が左右合作で結成された組織であっただけに、日本共産党との関係は指導部間の合意が前提にあった。

しかし第 2 回臨時大会において日本共産党の指導を反対した右派指向の指導部が、全員脱退することにより⁴²³、朝連は日本共産党との関係を確固とする踏み台を得ることになった。ついに朝連は 1946 年 10 月 14 日、第 3 回全国大会で日本共産党の「8 月方針」⁴²⁴のとおり「帝国主義残滓、封建的遺産の清算、進歩的民主主義国家建設に献身しよう」という内容を綱領に追加して事実上日本共産党の指導を受け入れた⁴²⁵。

ところが、1946 年 12 月 13 日金日成は朝連に「在日 100 万同胞に」という公開書簡を送った。書簡に「北朝鮮の建設が基礎となり全民族の民主建国を必ず取得するときまで、同胞は日本帝国主義を打倒するための日本の真実の民主主義者らと協力すること」を要請したという点を上げて、「8 月方針」通りに朝連が日本共産党の指導を受けることに金日成も支持していると話している⁴²⁶。もちろんこれを否定はしないが、この文句のすぐ前に「まだ在日同胞を受ける準備ができていなかった」ことを前提にしていたことを指摘しようと思う。当時北朝鮮政府樹立前であったということを考慮すると、金日成は、北朝鮮の樹立を基点に朝連に対する指導をするという意志を示唆したのではないかと考える。金日成は、1948 年 12 月 23 日「北朝鮮建国在日朝鮮人慶祝団」との晩餐の席において自主独立国家の海外公民としての自負心を持って共和国政府を支持擁護し、共和国政府の施策を受け、それを実現させるための愛国活動を繰り広げることを指示した。そし

て、そのために共和国の周りに固く団結し、祖国の統一のための闘争と民主主義的民族権利を擁護するための闘争を在日朝鮮人の具体的な課題として提示した⁴²⁷。

1948年9月9日北朝鮮政府が樹立され、朝連は「私たちの本当の人民政府が誕生した」として盛大に歓迎した。特に金天海は9月15日付『解放新聞』に「海外にいる同胞も、この人民国家の權威によって生活権利が保障され、また、祖国にも自由に戻れるはずである。したがって私たちはこの政府を絶対支持する」という内容のコラムを掲載した⁴²⁸。

北朝鮮の樹立に対する朝連のこのような歓迎は、朝連の政策路線転換と関連して日本共産との対立の予告となった。これは一か月後の朝連第15回全体大会に現れ始めた。全体大会で北朝鮮に対する支持が行動綱領に採択された。北朝鮮への支持がより一層露骨になったのは、北朝鮮建国在日朝鮮人慶祝団が平壤を訪問した翌年である1949年2月の朝連第17回中央委員会であった。ここで「在日朝鮮人の指導者は金日成主席であり、在日朝鮮人が認める唯一の政権は共和国政権である」という結論が出された。そして、金日成の肖像画のみを掲げて、「共和国と直結しよう」というスローガンを明確に打ち出した⁴²⁹。

一方、北朝鮮の樹立後、北朝鮮国旗掲揚事件⁴³⁰などをきっかけに朝連を注視していた日本政府は結局1949年9月8日法務省の「団体等規正令」を通じて朝連に対して解散命令を下した。それだけでなく、顧問である金天海など朝連幹部28人を追放し朝連の財産などを没収した。朝連の解散は、南北朝鮮政府樹立後、朝連と民団の競争が始まる中で、まず日本政府が朝連の活動を遮断したという点に注目する必要がある。当時法務省特審局で作成した「朝連に関して」という報告書では「内戦で中国共産党の度重なる勝利がアジア各地の「赤い解放戦」に影響を及ぼしており、特に隣接した朝鮮半島に及ぼす影響力は一層深刻である」⁴³¹と分析し、朝連が北朝鮮の赤い解放戦を日本に伝播するのを憂慮している。

すなわち朝鮮戦争以後、本格化している冷戦体制構図において日本政府が在日朝鮮人運動と北朝鮮政府の連係を通じた共産主義の拡散を初めて認識し、警戒することになったことを意味する。朝連解散後に結成された在日朝鮮人団体に対してはこのような日本政府の憂慮と警戒がより一層強化される傾向を見せているが、これは帰国事業を実施する過程における朝鮮総連に対する日本政府の二元的態度として現れている。すなわち帰国事業で朝鮮総連を事実上日本でのパートナーと認定しながらも、同時に北朝鮮に関連した共産主義団体ということで警戒しているためである。

1951年1月、朝連を継承する次元で「在日朝鮮統一民主戦線(以下、民戦という)」が結成された。民戦綱領に「私たちは朝鮮民主主義人民共和国を死守する」と明示され指導体系に対する論争が再び始まった。結局1951年12月2回大会で民戦の中心勢力である日本共産党民族対策部の意見が受け入れられ、綱領に言及した北朝鮮に対する支持表明は留保された。しかし民戦は1953年8月に開いた第11回中央委員会で「祖国復興のために在日朝鮮人を北朝鮮へ帰国させる問題」⁴³²を決議した。それだけでなく、同年11月には共産党指導路線である3班闘争路線に北朝鮮が展開していた李承晩闘争を添加して4班闘争に変更⁴³³しながら路線転換の意志を確かにあらわれた。これに対し日本共産党は強く反発した。ところが北朝鮮も日本共産党に対する態度が以前とは異なり強硬であった。

1954年8月、南日外相は「在日朝鮮人は日本政府の抑圧政策に反対して抗議する」という内容の声明⁴³⁴を発表した。声明は日本政府に在日朝鮮人に対する責任を論じながらも、「在日同胞に対する一切の責任は朝鮮民主主義共和国政府以外のいかなる外国の政党社会団体にも委任しない」

と付け加え、事実上日本共産党に向かって在日朝鮮人に対する指導権が北朝鮮にあることを明確に公表した。

1955年3月、韓徳銖は民戦第19回中央委員会において「在日朝鮮人運動は朝鮮民主主義人民共和国の立場において祖国の統一独立と権利を守ること」という内容の「在日朝鮮人運動の性格と任務」⁴³⁵を公表した。そしてすぐ直後に開催された民戦第6回大会ではこのような韓徳銖の主張を受け入れることに決め、発展的解体の意味で民戦を解散することにした。そして1955年5月25日、朝鮮総連が結成された。

これで在日朝鮮人運動はもちろん、在日朝鮮人社会も新しい転換をむかえることになった。すなわち、南北朝鮮樹立と朝鮮戦争で事実上南北が分断された状況で在日朝鮮人社会にもそれぞれの政府を支持する団体が形成され、対決・競争構図が本格化したのである。これは在日朝鮮人が南北分断という冷戦と日本の戦後処理という脱植民地化過程を同時に体験することを意味する。特に朝鮮総連の結成により、日朝間の接触が本格化する中で帰国事業が実施され、在日朝鮮人社会のこのような特徴はより一層強化される傾向が現れることになる。朝鮮総連と北朝鮮の関係が、より一層強化になった決定的なきっかけは帰国事業であるといえる。帰国事業が行われた当時、日本国内で事実上朝鮮総連が北朝鮮の領事館役を担って関係がより一層強化されたためである。

ここで一つ考察したいことは、北朝鮮が帰国事業を決定するに当たって、朝鮮総連がいかなる役割をしたかということである。北朝鮮が帰国事業を決めた後、朝鮮総連に指示を出した結果、在日朝鮮人の「集団帰国決議」が成立したという点から、北朝鮮主導で帰国事業が実施されたと言われる。もちろん帰国事業が、事実上国家レベルの事業であることは間違いなく、朝鮮総連の集団帰国決議後の北朝鮮の対応が即時であったということを考えてみれば、帰国事業を先に決めた主体は北朝鮮と見ることができる。しかしここに朝鮮総連の意志が含まれず、北朝鮮の指示だけで実行したと見るのは難しい側面がある。

これに関連して、二つのことを指摘せざるを得ない。第一に、北朝鮮の新たな対南戦略樹立と海外同胞政策、そして朝鮮総連結成がすべて同じような時期に行われたということである。前述したように、北朝鮮は1954年10月の最高人民会議で平和統一のための南北の合同会議の開催を呼びかけており、翌年の1955年4月には、朝鮮半島の北側地域の民主基地の強化を土台とした平和攻勢の内容を盛り込んだ新たな対南戦略、いわゆる4月テーゼを発表した。

そして、北朝鮮は1954年8月、在日朝鮮人は北朝鮮の公民であると宣言し、1955年5月には、朝鮮総連が結成された。すなわち、新たな対南戦略を展開しなければならない北朝鮮にとって朝鮮総連は重要な手段だった。南日外相は1955年10月10日イワノフソ連大使との面談で、「韓国との関係は全くうまくいっていない。宣伝だけでは解決できない。だから、日本の私たちに対する友好的な姿勢を利用するつもりである。まず、在日朝鮮人の商工人、学生などを利用することができるものと考えている」⁴³⁶と述べたことから確認することができる。

したがって、北朝鮮は、朝鮮総連結成時から関係強化に努めた。金日成は1955年9月、平壤を訪問した朝鮮総連の代表団との面談で、在日朝鮮人による運動は「米帝、李承晩に反対する必要がある吉田、鳩山打倒を目的としてはならない」⁴³⁷と述べた。つまり、在日朝鮮人運動の目的は反米反帝国主義、北朝鮮の革命路線と一致しなければならないと強調した。

これは北朝鮮が革命路線、対南戦略を展開する上で朝鮮総連が、側面部隊とならなければならないと指示したものと解釈することができる⁴³⁸。それとともに金日成は、在日朝鮮人の教育費

の援助などを約束し、実際に翌年 1 月に支援が実行に移された。これは、在日朝鮮人社会に対する金日成による直接指導が初めて行われたものであり、在日朝鮮人社会にも反響を巻き起こした。

1956 年 4 月に開かれた朝鮮労働党第 3 次大会に朝鮮総連の代表が参加し祝賀文を朗読し、これに影響を受けた朝鮮総連は 2 か月の後に第 2 回全体大会を開いた。全体大会後、北朝鮮は、在日朝鮮人問題についてより積極的な態度を見せた。1956 年 9 月 9 日、在日朝鮮人に対する日本政府の生活補助費支給停止に抗議談話を出し、その翌日には、在日朝鮮人の学生の教育条件の改善と祖国進学運動などの談話を発表した⁴³⁹。

そして何よりも指摘すべきことは、1957 年 5 月 27 日に朝鮮総連の第 3 回全体大会が開催され、この時から学習組運動が行われるようになったことである。学習組運動は、祖国の平和的統一のための朝鮮労働党の政策とその実行方法を理解させることを目的としており、朝鮮総連の活動家が 3 人以上いる各機関、職場、地域に組織された。朝鮮労働党第 3 回大会に関する文献、朝鮮総連綱領や教育などを学習し、そのために各機関に民主宣伝室も設置、北朝鮮の文献も備えた⁴⁴⁰。このような過程を経て朝鮮総連は北朝鮮の対南戦略をサポートする「出先機関」でありながら、在日同胞の権益を代弁する団体という二重の性格を持つようになった⁴⁴¹。その意味で、帰国事業は、対南戦略という枠組みの中のための在日朝鮮人運動の指導という視点から見て、朝鮮総連との関係をさらに強化することができる魅力ある手段だった。ここでもう一つ指摘しなければならないのは、帰国事業が北朝鮮の必要によってのみ行われたものではないという点である。

朝鮮総連が結成された 2 か月後である 1955 年 7 月 15 日「在日朝鮮人帰国希望者東京大会」が開催された。そして 1956 年 4 月 6 日に 50 人余りの在日朝鮮人が日赤本社を訪問し、「北朝鮮残留日本人の引き揚げのために行く北朝鮮船舶「こじま」に乗せて帰国させてほしい」と要求する座り込みもあった⁴⁴²。このように朝鮮総連は結成当時から在日朝鮮人帰国運動を推進してきた。

朝鮮総連はソ連政府にもソ連船舶に乗せて帰国させてほしいという要請文を送った。1957 年 8 月 19 日、プザノフソ連大使はこのような事実を金日成に伝達し、見解を尋ねたことがある。これに対し、金日成は「北朝鮮で勉強したい在日同胞は受け入れることができる」と答えたのである⁴⁴³。

しかし、朝鮮総連の帰国運動が帰国事業次元で拡大したのはやはり 1958 年に注目する必要がある。北朝鮮は「8 月宗派事件」以後にも党証交換事業や中央党集中指導事業を引き続き展開していき、1958 年 3 月 3 日第 1 次党代表者会議を開いて反宗派闘争を終わらせた⁴⁴⁴。前述したように、朝鮮総連は 1958 年 4 人議長団体制から韓徳銖 1 人議長体制に転換した⁴⁴⁵。1958 年から韓徳銖の絶対権力化が始まったというのは、北朝鮮が 1958 年に帰国事業を決心した背景を理解するのに示唆するところが大きい。

テッサ・モーリス＝スズキは、韓徳銖が大量帰国の熱烈な唱道者だったと主張している⁴⁴⁶。黄長燁も韓徳銖が訪朝した際、金日成に帰国事業の必要性を何度も説明して、説得したと証言した⁴⁴⁷。しかし、韓徳銖が金日成に帰国事業を推進することを提案した内容を証明する文書を探すのは容易ではない。

韓徳銖は、1956 年 5 月 27 日 ICRC 使節団が日本を訪問した際、日赤の井上益太郎との面談の場において「現在北朝鮮に戻ることを望む在日朝鮮人は 30,000 人程度である。在日朝鮮人の 4 分の 3 は朝鮮民主主義人民共和国の公民であるが、帰国事業が始まればほとんど皆北朝鮮行きを選択するだろう」⁴⁴⁸と発言した。これは、韓徳銖が帰国運動を在日朝鮮人全体の帰国事業に拡大さ

せようとする考えを持っていたことをうかがい知ることができる。つまり、結成してまだ3年にも満たなかった朝鮮総連は、在日朝鮮人社会で影響力を拡大すると同時に、結成から強調していた祖国北朝鮮との関係⁴⁴⁹を一層強化する機会が必要だと判断したのだろう。

結果的に帰国事業後朝鮮総連は会員500,000人に、中央組織及び48個の地方本部、そして260の支部と1400余りの地方分会がある組織にまで成長した。1956年5月朝鮮総連第2回全体大会の時点では45個の地方本部、そして43の支部の規模であった⁴⁵⁰。正にこのような事実は、帰国事業が北朝鮮の指示だけで成り立ったと見ることはできないことを証明している。そして帰国事業が展開する過程においても北朝鮮は引き続き朝鮮総連の介入を主張⁴⁵¹し、日赤の帰還申請窓口で朝鮮総連が組織した集団別で行われていた⁴⁵²点だけを見ても、朝鮮総連が帰国事業に積極的だったことがわかる。

第二節 帰国事業の交渉過程及び展開

2-1. 在日朝鮮人の現状と北朝鮮への憧憬

1959年12月14日、975人を積んだソ連船舶2隻が新潟を離れて北朝鮮、清津に向かって出発した。この日の1次帰国船を始め、1984年7月25日の終了まで187次の帰国船が運行され、合計93,340人が帰国した⁴⁵³。これは当時在日朝鮮人全体の約16%に該当する数値であった⁴⁵⁴。ところが全帰国者の中で88,611人は1967年帰国事業が中断される前に⁴⁵⁵北朝鮮に渡っており、これは全体帰国者数の95%に該当する数字である。そして更に、帰国事業が行われた2年間で74,779人(約84%)が帰国した。

特に、最初の帰国事業時に北朝鮮に渡っていった在日朝鮮人の職業別内訳を調べれば、彼らが北朝鮮に行くことを決めた最も大きな原因が失業による生活苦だったことがわかる。1959年から1967年まで北朝鮮に帰国した成年男子21,773人中、無職は8,642人(39.6%)、土地公社、人夫、日雇い労働者は4,528人(20.9%)、工員は2,014人(9.2%)、商工業者は1,331人(6.1%)、古物商、行商院、自動車運転手はそれぞれ800(2.3%)人に至っている⁴⁵⁶。すなわち帰国者のうち就職人口の大部分が職に就いておらず、就いていても不安定であり未来が保障される職業でない場合が多かったと見られる。

アジア太平洋戦争の終戦後、日本に残留した朝鮮人の生活状況は戦前より更に厳しい条件のもとにあった。日本の「敗戦による戦時産業の崩壊又は休止」によって戦時中に従事していた職場がなくなる一方、「軍人の復員と一般移民の引き揚げ」によって日本国内の産業人口が激増し、日雇いや自由労働などの下層労働にも日本人が殺到したため、在日朝鮮人は「日本内での一切の職場から締め出される条件」の下に置かれたからである⁴⁵⁷。

そのとき、日本では朝鮮の人々には仕事をくれなかったです。民族差別がとても厳しかったのです。それで朝鮮人中には、屑鉄を拾ったり、古い服を拾ったりして売る仕事をする人々が多かったが、うちの父もそのような仕事をしていました⁴⁵⁸。

アジア太平洋戦争の終戦後、このような日本経済の悪化及び就職における不平等という二重苦に苦しめられることになった在日朝鮮人が自身の願う職業の選択は、保障された北朝鮮に行くほかない状況に置かれることになったと見られる。

一方、在日朝鮮人社会において単身よりは世帯の割合が高かったため、その分就学児童の割合が高かった。特に1952年サンフランシスコ講和条約以後、日本国籍の喪失とともに日本の法律による義務教育を受ける権利も喪失されて以前までは義務であった進学が特別な考慮あるいは恩恵となり⁴⁵⁹ 差別的な位置に置かれることになった。それに小学校まで行かせても、義務教育でない中学校以上の高等教育は学費問題のため困難な家庭が多かった⁴⁶⁰。このような中、以前は朝鮮語教育などで限定されていた民族教育運動が、祖国が解放されたという事実を反映し、在日朝鮮人の子供が日本学校で差別を受けずに朝鮮民族としての自負心を持てるよう民族学教が建設されなければならないという問題意識に共感が形成され始めた。

お父さんは酒を飲めばいつも日本が朝鮮を食い物にして私たちがこの有様になったと嘆いていました。また、私に君が朝鮮人であることを忘れないためには、朝鮮の歴史と文化を理解しなければならないと言ひ、朝鮮学校に行くことが良いと話しました。私は岩手に住んでいましたが、そのとき 12 時間汽車に乗って東京にある朝鮮学校に行き入学試験を受けました。その当時、私のような青年たちがたくさんいました。父のように子供たちに民族教育を受けさせなければならないという雰囲気が日本全国の在日朝鮮人社会に広まっていましたよ⁴⁶¹。

ところが 1955 年に朝鮮総連が結成され、在日朝鮮人社会の民族教育も民団系と朝鮮総連系に分かれることになった。もちろん朝鮮総連系の民族学教の規模や数が、民団系に比べて圧倒的に多く学費も安いので生活環境が厳しい多くの在日朝鮮人に人気があった⁴⁶²。1957 年 4 月、金日成が在日朝鮮人の子供たちのために初めて教育援助費と奨学金 121,099,000 円を送った。金日成が 1955 年 9 月「停戦 10 周年在日朝鮮人祝賀団」との面談の席で民族教育に手助けをすると発言してから 1 年半後のことだった⁴⁶³。北朝鮮の教育援助費及び奨学金は当然朝鮮総連系学校に支援金として送られ、これに対する在日朝鮮人社会の反応は熱かった。

1957 年度に「近いところある子供より遠いある子供が愛らしい」と言っ、金日成が直接初めて奨学金を送ってきました。朝鮮戦争が終わり、わずか 4 年が過ぎた時期だったが「私たちは節約してでも日本にいる在日同胞の子供たちが勉強するのに私たちがお金を惜しむ必要があるか」と言っ、日本円で 120,000,000 円程度を送ってきましたよ。そのとき私は高校 3 年生でしたが、そのときの感激は到底表現できるものではなかったですよ⁴⁶⁴。

北朝鮮政府の在日朝鮮人の子供に対する教育支援は、祖国は解放されたが日本に居住して従来と同じように差別待遇を受けた在日朝鮮人が初めて祖国、指導者を実感することになった初めての経験であったので、これは北朝鮮、金日成に対するイメージ向上に決定的な役割を果たした。

韓国から教育支援がありましたか？ なかったでしょう。李承晩が民団学校にお金を送ったという話は聞いたことがありません。ただ金日成が総連系学校にお金を送ったから、人々が金日成は最高だという雰囲気でした。当時、私が通っていた東京の唯一の高等部があった朝鮮学校も北朝鮮から送られてきたお金で建てたのです。だから当時在日同胞はただ金日成でした⁴⁶⁵。

北朝鮮と金日成に対するイメージが改善した一方で、韓国に対するイメージは相対的に否定的だった。特に韓国は、毎日デモが起きる混乱した政局に、資本家、政治家だけのための国だと認識されていた。これは在日朝鮮人の大多数が南朝鮮出身であったのにかかわらず、北朝鮮帰国を決心するようにした根底として作用する。

北朝鮮は無料教育、無料治療など何でも無料だが、韓国は金がなければ病院にも行けず、教育を受ける機会もないではありませんか？ その上、韓国は行くにも行けない状態ではな

いですか？ 李承晩時は毎日デモ、朴正熙のときは軍事政権だったし、少なくとも金日成は軍服も着ていなかったし、労働者、農民が主人となる国を建てると話す。特に労働者、農民の次にインテリのための国だといったのが印象深かったです。ですから私たちのような弱い者にとって北朝鮮は弱い者に優しい国だと認識するようになりました⁴⁶⁶。

ところがこのような韓国に対する否定的イメージは在日朝鮮人だけでなく、当時日本政府も感じていたものとみられる。すなわち日本政府は「韓国政府が密入国強制送還者を引きとらないだけでなく、任意帰還者が多数帰ってくるのを良いとせず、かえってこれを抑制している」と批判し、「その上在日朝鮮人の大多数が韓国に戻りたくても戻ることができない状況に置かれており、よって生活が困窮して子供を日本で教育させても就職が難しい実情に置かれた在日朝鮮人にとって、故郷である韓国よりは北朝鮮を希望する人々が多い」⁴⁶⁷と分析している。このような日本政府の分析は韓国が優先的外交対象であったにもかかわらず、帰国事業パートナーとして北朝鮮を選択することになった根拠に作用したと見られる。

北朝鮮の教育援助は在日朝鮮人の北朝鮮に対するイメージ向上につながると同時に、朝鮮総連に対しても在日朝鮮人の権益の代弁及び行動する団体というイメージが強化された。特に朝鮮総連は支部、分会活動を通じて会員たちを増やしていったが、北朝鮮の教育援助によるイメージ向上は会員急増及び分化拡張に決定的な役割をした。このような支部、分会の集いによる朝鮮総連勢力拡張は帰国事業においても帰国者募集で重要なルートとなった。

うちの父も朝鮮総連の活動をしていましたが、本当に熱心でした。1週間に1回は夕方に人々が集まり、会議をしていたのですよ。恐らくそのとき、朝鮮総連活動しなかった人々がほとんどなかったと思います。後になって北朝鮮にきてみると皆朝鮮総連幹部だった、活動家だったなどと言っていましたよ⁴⁶⁸。

在日朝鮮人社会における北朝鮮に対するイメージ向上は、北朝鮮の支援と朝鮮総連の宣伝活動だけでなく北朝鮮が人民外交の次元で交流した政党及び社会団体の宣伝、そしてメディアの役割が大きかったと考えられる。

朝鮮学校に通う当時の共産党や社会党の人々が中国、東ヨーロッパ、北朝鮮を訪問し、講演会を行いました。そのとき教壇に立って政治家がした話がまだ記憶に新しいです。自分が中国に行って毛沢東に会ったが毛沢東は別に記憶に残らない。しかし北朝鮮に行って金日成に会ったが人間として本当に器が大きい人だ、過ちがない、信頼を得ることができる、すごい人だ、そのような人が世の中に他に存在しない、このような形で話をしましたよ。本当に金日成はすごい人という認識が植え付けられましたよ。そして新聞を見れば、韓国は腐敗した李承晩政権、北朝鮮は人民のための国という記事しかなかったのです⁴⁶⁹。

アジア太平洋戦争の終戦後、より一層劣悪な生活環境の中で、特に子供の教育問題で苦労が多かった在日朝鮮人に北朝鮮は教育援助費及び奨学金を支援することにより、国民を心より思いやる祖国としてのイメージが強化された。これは1959年8月13日のカルカッタ協定締結後の帰国

事業が本格化した後、在日朝鮮人が自ら帰国を選択するに至った決定的な判断の基準として作用する。もちろん在日朝鮮人が帰国を選択するまでに朝鮮総連の積極的な宣伝及び説得があったことは事実である。

父が朝鮮総連に通って北朝鮮に関する宣伝をあれこれ聞いてきたようです。お聞きになったことのように。ところがある日、大きな画報本を持って帰ってきました。今でも思い出します。今見ると平壤写真なのですが、高層建物が写った写真、家電製品が並んだアパート、その上教育も治療も無料と書いていました。言葉どおり地上の楽園でした。父が直ちに帰国しようと言いました⁴⁷⁰。

しかし北朝鮮に対する好感、朝鮮総連の宣伝と説得があったと言え、北朝鮮に対する恐怖が全くないわけではなかった。当時、在日朝鮮人の中には日本の同化政策により朝鮮語さえ分からない人々がほとんどであり、その上在日朝鮮人の大部分が韓国出身であったため、彼らにとって北朝鮮は祖国ながらも「未知の国」でもあった。

北朝鮮という国が一体どんな国だろうかと思いました。そのとき、家では金日成の肖像画を壁に掛けて歌も歌いましたが、私は率直によくわからなかったです。そして北朝鮮が祖国だということに対しても実感がありませんでした。祖国？ 祖国がどんな感じだろう、そう思っていました⁴⁷¹。

これについてテッサ・モーリス・スズキは、自分たちが生まれた馴染みのある都市と国に戻るのではなく見慣れない場所へ行くことになるので、帰国というよりは厳密には移住に当たるとは思えないかと指摘した⁴⁷²。帰国者の大部分が生活苦にあり、より良い生活が保障される地域に向かったという点で、これは帰国よりは移住の意味に近いのである。すなわち教育費支援等があったので、北朝鮮に対して韓国よりは好感を持っていたことは事実であるが、祖国という確固たる信頼があったとは思えない。

その上、帰国者は3年後に統一されるものと信じており、統一後には故郷へ南下するつもりでいた。つまり北朝鮮を祖国と想定して帰国したが、事実上帰郷を念頭に置いた、すなわち統一された後の朝鮮半島全体を祖国として想定していたことがわかる。このように、帰国者らの祖国としての北朝鮮に対する薄い確信は北朝鮮に到着した後「日本へのUターン」を求める傾向として表面化する。

1965年度に日韓の国交が正常化したではないですか？ 4,5年待っていれば韓国に行き来できるようになったのに、そうなるとは思ってもみませんでした。それを分かっていたら、北朝鮮になんて行かなかったですよ。うちの父の考えとしては、どうにかして先祖がいる墓地に行き兄弟に会いたかったのですよ。ところが、李承晩政府がいつ日本と関係を結ぶことになるか分からない、北朝鮮に行けば3年以内に統一するだろう、それならば北朝鮮に行き3年後に堂々と故郷を訪ねていこうという考えでした。うちの父は⁴⁷³。

帰国事業に関して日朝間の交渉が進展するときだけを見ても、韓国に比べて北朝鮮に対するイメージの方がはるかに良く、また日韓会談の展望も別段明るいものではなかったため、在日朝鮮人に当面の生活苦及び日本社会での差別を解決する方法として北朝鮮への帰国しかなかったのである。

2-2. 帰国事業交渉と日朝の思惑

1959年2月13日、日本政府が「在日朝鮮人北鮮帰還希望者の取り扱いに関する閣議了解」⁴⁷⁴を発表し、帰国事業は本格化し始めた。1958年9月8日、金日成の在日朝鮮人の帰国歓迎に関する演説以後、約5か月後に決定された閣議了解は「閣議了解に至るまでの内部事情」⁴⁷⁵を見れば、日本政府がなぜ帰国事業を承認するに至ったかを確認することができる。

まず一つ目は、在日朝鮮人の劣悪な現状に対して指摘をしている。すなわち「在日朝鮮人の犯罪率が高く(人口1000人当たり日本人の犯罪率は0.5人であるのに対し、朝鮮人は3人と約6倍)生活保護を受けている者が19,000世帯、81,000人に及んでいる」⁴⁷⁶とし、日本社会において問題化しているためである。特に在日朝鮮人に対する差別意識は、在日朝鮮人に対する未来を不透明にする原因の一つであるから「帰国」しか方法がないと力説している。

二つ目に、日本の親北朝鮮派の政党及び団体と北朝鮮との動きを注視するためだと話している。すなわち「(日本)国内左翼系政党、諸団体の帰還運動展開は政府を揺すぶろうとする政治的意図を蔵している。したがって、政府としてはこの際帰還を認めることに踏み切り、彼などの政治的謀略を封じ仮に現実の帰還者が少数となっても、むしろこれにより北鮮側の政治的意図が明瞭に暴露されるという利点もある」⁴⁷⁷と述べている。これは、日本政府が、1955年以後から急増した日本国内左翼系列の政党及び社会団体と北朝鮮の交流を注視していることを表している。北朝鮮が「南日声明」以後人民外交に重点を置いているということを示すと同時に、日本が北朝鮮を通じた共産主義の拡散を警戒しているということも表している。

さらには、日韓会談と結びつけて説明している。すなわち「日韓会談再開後、本件を実施すればかえってリバーカッションが大きいので、むしろ会談休会中の段階において最大の障害を除去し、クリーンハンドで将来の会談再開に臨むのが適当であると考え」⁴⁷⁸と述べている。これは当面の課題である在日朝鮮人帰国問題を早期に解決し、クリーンハンドで日韓会談に臨んだ方が良いという当時、日本政府が進める朝鮮半島政策の基本方針が内在していると見られる。言い換えれば、このような日本政府の態度は直ちに緊急の国内問題でもある在日朝鮮人問題の解決においては、北朝鮮と協力しながらも、冷戦体制下でアメリカとの関係と結びついて展開してきた日韓会談では韓国を優先視するという一方で、日本の二重外交の様相を見せているといえる。北朝鮮も日本の二重外交の側面を既に認識していた⁴⁷⁹。

そして、ここでまた一つ重要な点は、「閣議了解」で「ICRCに帰還意思の確認と帰還実現に必要な仲介を依頼、日赤をしてICRCと協議せしめる」⁴⁸⁰など、ICRCの「介入」を強調しているということである。これは閣議了解が行われたことに伴い厚生省と共同で日赤に対し「在日朝鮮人中北鮮帰還希望者の取り扱いについて」に記されているとおり、「ICRCの協力を要請せしめることを依頼する」⁴⁸¹ことにおいても確認することができる。

それであれば、日本政府が帰国事業を実施するに当たり、このように ICRC の介入を重視した理由は何か。これは日本外務省が、1959 年 2 月 16 日に作成した「北朝鮮帰還問題に関する韓国側主張に対する反論」で、「日本政府は在日朝鮮人の北朝鮮帰還が個人の自由意思に基づくものであるか否かは公正かつ中立な国際機関の調査によってのみ判定するものと信じるので、この目的にもっとも適当と考えられる ICRC の協力を要請することを決定したのである。日本政府は ICRC の調査が公平かつ中立であることを確信している」⁴⁸²ということから、その理由を探ることができる。

すなわち日本政府は在日朝鮮人の北朝鮮への帰国が自由意志によったことであることを確認する方法は、公正で中立的な国際機関に依頼することだけだと信じているのである。これは「北朝鮮側が在日朝鮮人に対して圧力を加えて無理に北朝鮮に連れ返すのではないか、また、日本側が在日朝鮮人を大量追放するのではないか、という誤解をなくすためにも必要」⁴⁸³と判断するからである。すなわち、日本政府は在日朝鮮人を追放することにより、目が向けられないための装置として、ICRC の介入を重視しているのである。このような日本政府の態度は以後にも一貫して維持されていく。

閣議了解が発表された 3 日後の 1959 年 2 月 16 日、北朝鮮は内閣決定第 16 号を発表し、在日同胞帰還歓迎委員会を構成し帰国者を迎えるための実質的な準備に入った。1959 年 2 月 20 日、ジュネーブに派遣された日赤の井上益太郎部長は、2 月 23 日 ICRC と協議を開始した⁴⁸⁴。同日、在日朝鮮人帰国協力会は ICRC 宛てに「日本国民として在日朝鮮人の帰国を純粋な人道問題として速やかに実現することを熱望し、この際日本朝鮮両国赤十字社が速やかに協議することが当面もっとも切実に必要である」と打電した⁴⁸⁵。しかし日朝間赤十字の協議は円滑に展開しなかった。

1959 年 2 月 25 日、井上益太郎は朝赤に対し、代表団のジュネーブ派遣を求めたが⁴⁸⁶、北朝鮮はお互いの立場の整理ができていない状態で容易にジュネーブに来ることはできないと強弁し、これにより、会談開始は無期限延期となった。事実、日赤は両赤十字会談に先立ち、既に「国際委員会の介入と協力を必要とするとの規定方針を見地する。もし北朝鮮赤十字が国際委員会の介入にあくまで反対したら集団自由帰還許容の取り扱いを止める声明をする」⁴⁸⁷といった内容で、今後の推移に対する措置方針を立てていた。この方針でも分かるように日赤は ICRC の介入に関しては「閣議了解」の取り消しを覚悟するほど、強力に固執していた⁴⁸⁸。

しかし、朝赤も強硬であった。ICRC に対し「在日朝鮮公民の帰国意思確認は在日朝鮮人の人権を侵害し、その帰国の実現に人道的な障害を作り出す不当なものであるからである」と報告、日朝両国の赤十字社の直接会談⁴⁸⁹に対する意志を再度強調した。このように両赤十字社が ICRC の介入をめぐり、強硬な中、一步譲ったのは日赤側であった。3 月 20 日日赤の島津忠承社長は朝赤の朴基浩朴委員長に、「日朝両赤十字間に正直な対話が可能であり、それこそ問題解決につながるはずである」という電報を送った⁴⁹⁰ためである。

これに対し朝赤は、「日赤側が両赤十字間の直接交渉の必要性を認めてくれたことに満足を表す」とし、「貴社代表との双方会談に参加する当会の代表団をジュネーブに派遣する」⁴⁹¹と伝えた。ここで重要なことは、朝赤がジュネーブに代表団を派遣するのは承諾したが、承諾する前に「在日朝鮮公民の帰国意思の確認は決して同意し兼ねるところであり、在日公民たちの帰国実現のための実務的会議で同様な問題が検討されることはできない」という立場を再確認⁴⁹²したと

いうことである。このときのみをみても、朝赤はジュネーブにおいて自分たちの主張を貫徹させられるとの確信があったものとみられる。

1959年4月8日、李一郷教育文化相を代表とする朝赤代表団がジュネーブに到着した。4月13日から始まった両赤十字間会議は計8回にわたり開催された。やはり両赤十字社間の会談で争点は、ICRCの介入と朝鮮総連の参加の有無であった。その頃、朝鮮総連中央帰国対策委員会では、各地域及び団体別に帰国集団の構成、及び出国手続きをどのようにすべきかに関する議論が既に行われていた⁴⁹³。

4月24日の会議において朝赤は、「在日朝鮮公民が既に在日朝鮮人総連合会に提出した申請書に基づいて出国手続きを速やかに行う。赤十字国際委員会の代表は今度の日朝両赤十字団体の二者会談において討議決定されたすべてのことにつき、放送を通じて知らせ、帰国業務には関与することなく公平に行われるかを観察する。帰国を希望する在日朝鮮公民たちから提起される一切の訴えは日朝両国赤十字代表の間で解決する」⁴⁹⁴などと、以前と変わりなく、両赤十字社間事業で実施することを主張した。

以後1か月余りの会談でこれといった進展が見られない中、日赤が再度譲歩することにした。すなわち、1959年5月27日、岸・島津会談により朝赤が以前より指摘していた「苦情処理と帰還業務の管理条項」を全文削除することにした。日赤の譲歩に朝赤も朝鮮総連にて受付した申込書に基づいて帰国事業を実施しようという提案は削除することにし、ICRCの役割に対しても、観察と必要な助言を提供するのは可能だ⁴⁹⁵と表記することには同意した。そして両者が合意した協定に対するICRCの事後承諾に対する責任は日本代表団が引き受けることにした。事実上、協定を妥結できる合意点を見いだしたのである。日朝両赤は1959年6月24日仮調印後共同コミュニケを発表した。⁴⁹⁶

仮調印後、日本はICRCが協定案を受け入れるよう必死でロビー活動を展開した。1959年7月15日、藤山愛一郎外務大臣はボワシエICRC委員長に「日本政府は、日本と北朝鮮の赤十字社が結んだ協定を当方の要望した基本方針と合致することと見なし、日本政府はこの協定を全面的に承認し、その遂行に最終的な責任を負うものである」⁴⁹⁷との内容の電報を送りICRCを説得した。日本政府は帰還業務に関する関係機関の連絡会議を設けることを決め、8月10日の連絡会議では帰還業務処理要綱を策定した⁴⁹⁸。8月11日、ICRCが介入を公表し、8月13日にインドのカルカッタにおいて両赤十字社は帰還協定に調印した。

ところが、8月13日にカルカッタ協定で採択された協定文には6月18日に最終合意した草案と相異なる箇所が存在した。草案の3条が4条に変更され、新しい3条が挿入されたのである。新しい3条は正にICRCの役割⁴⁹⁹に関するものであるが、ここで注目すべきことは、ジュネーブでの交渉では、観察と必要な助言を制限されていたICRCの役割が必要かつ適当と考える措置をとるに拡大しているという点である。これは、日赤が帰国事業においてICRCの介入を最後まで貫徹させていることを確認できる部分でもある。

これについて、テッサ・モーリス・スズキは、日本政府が望んでいたのは、ICRCによる「自由意志の確認」の体裁だったと指摘している。事実、協定案は、持ち帰るものの重ささえも具体的に定めたことと違い「自由意志の確認」をどのようにすべきかに対する内容は全く掲載されていないためである。

1959年8月23日、帰国事業の準備状況を確認するためにICRCのジュノー副委員長が来日し、1959年9月3日には帰還案内が公表された。ところが、日赤が公表した帰還案内に対し、朝鮮総連と日朝協会などから帰還案内のうち「①申請窓口における自由意思確認 ②乗車駅における見送りの制限 ③新潟センターにおける面会と外出の制限 ④新潟センターにおける意思確認」について反対運動が行われた。その結果、9月21日に開設した帰還申請窓口に応募する者は極めて少数であった⁵⁰⁰。朝鮮総連がボイコットしたのである。これは、帰国事業において直接相手にする在日朝鮮人の実質的担当者は、朝鮮総連であることを表している。

この反対運動に対して、日赤は、関係官庁・ICRC・日朝協会・帰国協力会関係国会議員とも協議し「帰還案内」に添付する「補充説明」を作成した。これに対し、11月4日に再開した受け付けには帰国申請が殺到したが、全て朝鮮総連の指導の下、集団別に成り立っていた⁵⁰¹。一方、民団は11月16日豊島公会堂で開催された総連主催の帰国実現祝賀大会に乱入するなど帰国事業に対し反対運動を行った⁵⁰²。

北朝鮮でも帰国者を迎える準備が整っていた。帰国者が到着すれば、臨時的に留まる招待所を用意し、住居と職場を準備し、居住地に移動する車まで用意した。そして、祖国に帰ってくる子供たちに腕を広げて迎えている母を描いたポスターを貼り付けるなど、北朝鮮住民たちに対するキャンペーンが実施された⁵⁰³。1959年12月14日、975人を乗せたソ連船舶クリリオン号、トボリスク号2隻は清津に向かって出発した。帰国事業が実現されたのである。

2-3. 「未知の祖国」への帰国と帰国準備

1959年8月13日にカルカッタ協定が締結された後、日本政府は各省庁間の連絡会議を経て新潟赤十字センターを置き、日本全国各地に在日朝鮮人を移動させる鉄道などを準備した。そして9月21日に「帰還案内」を公表した⁵⁰⁴。帰還案内冒頭には帰国事業による北朝鮮帰国が永久帰国であることが明示されている。

いったん朝鮮人がその祖国に帰った後については日本政府の特別な許可のない限り彼らは再び日本に来ることはできません。したがって朝鮮の方々はその夫をまず朝鮮に帰し、様子を見た上でもしよかったら家族も帰るがもし悪かったら夫を再び日本に呼び戻すといったようなことはできないのであります。この点は、くれぐれも注意していただきます⁵⁰⁵。

しかし、帰還案内に永久帰国であることが明示されているということはもちろん、帰還案内を読んで北朝鮮への帰国を選択したと証言した脱北帰国者は一人もいなかった。これは当時、在日朝鮮人の文盲率が高かったこと⁵⁰⁶、また在日朝鮮人社会において帰国事業が朝鮮総連の主導のもとで行われたため、帰国事業に対する宣伝及び説得、そして申請までも朝鮮総連の統制下に集団で行われていたものと考えられる。

総連で宣伝事業をするとき、「3年以内には統一される、そのため行き来することができる」そう思いました。それで私が北朝鮮に行く前に岩手県に行ったのですが、日本の友達がさびしがるので、私が「3年後統一されたらまた来る」と言いました。私だけでなく帰国者は

皆そのように思っていました。皆行った後もまた来られるという考えで行きました。絶対に帰って来られないということを知っていたなら、多分北朝鮮に帰国する人がかなり減ったでしょう⁵⁰⁷。

このように「帰還案内」が実際には形式的なことであったにも関わらず、朝鮮総連は帰国者募集だけでなく、日本各地の赤十字社帰国申請窓口及び新潟赤十字センターまでも統制するために「帰還案内」をボイコットした。結局日赤は「補充説明」を添付することにした。

「補充説明」を見れば、当時帰国者が帰国意思を変更できないように日本残留という選択を朝鮮総連が徹底的に遮断したことが分かる。まず一つ目は、日本全国の赤十字の帰国申請窓口で帰還申請書を受理するとき、質問は一切しないことを明示している。ただし申請書受理の公式手続き上、本人が帰還選択の自由を理解した上での申請であることを明らかにしておくために掲示文を示して簡単な質問、例えば「この掲示板をよく理解された上でお決めになったのですよね」と確認し、これを受理する⁵⁰⁸ことは許される。これは帰国申請時、帰国申請者の選択が揺れる可能性のある刺激的な言語と行動を遮断することで、帰国者の募集及び申請は朝鮮総連だけを通して管理するということを意味する。

二つ目は、新潟赤十字センターにおいて自由意志を確認する審査室を密室ではなくドアのない普通の部屋⁵⁰⁹に変更したのである。これもまた、帰国者が乗船直前に帰国意思を変更できる最後の機会である自由意志確認審査において、完全に密閉された空間で自由に質問ができる機会を朝鮮総連が遮断するためであったと考えられる。

新潟で審査を受けたことを思い出します。外国人がいましたが、スイス人だと言っていました。ところが会話は日本人だけとしました。とても簡単でした。「本当に北朝鮮に行くのか」と尋ねました。はい、と言ってすぐに通過しました⁵¹⁰。

これについて、当時 ICRC 東京事務所のミシェル博士も「自由意志の確認手続きにおいて ICRC 代表は日赤と帰国事業対象者間の最終意思確認席で対話内容を傍聴し、これを確認する程度に終わっており、意志確認問題において ICRC が日赤と見解を異にしたケースは一度もない」⁵¹¹と述べた。これは日本政府が、帰国事業交渉のときから主張した ICRC の介入が実際には形式上の介入で終わっていることを ICRC 自らが認めたと見ることができる。

そして審査は 1 人ずつ個別審査ではなく、世代別に行われた。日本人妻の場合、ほとんどが北朝鮮に行くことをためらったが、「3 年以内に日本に戻るができる」という朝鮮総連の宣伝で結局は帰国するケースが多かった。したがって、彼らには乗船する直前の自由意志確認審査こそが最後に日本残留のための選択ができる機会であったのに、家族別で審査を受けるようにすることにより、この機会まで剥奪されることになったのである。

船に乗る前に、1 人ずつ朝鮮に行きたいのか尋ねると聞いていました。それで私と兄とで話し合いました。その時 1 人ずつ尋ねれば、私たち 2 人は行かないと言おうと。兄も日本人だったので。ところが家族がみんな一度に部屋に入れられましたよ。そして舅にだけびし

やりと尋ねました。それも「行きますか」と、一言だけ。結局仕方なく船に乗ることになりました⁵¹²。

帰国申請後、出発日が決まれば帰国者たちは通常火曜日に新潟に集結する。帰国事業初期には東京、大阪などで特別列車が運行されたりもした。このように新潟に集結すれば、3日間新潟赤十字センターで留まることになるのだが、2日目は意志確認をして、3日目は乗船する前にお金を換金する。当時センターの中には富士銀行が特別に開設され、一人当たり45,000円まで英国ポンドに換えることができた。そして新潟港に向かうバスに乗る⁵¹³。

1959年初めての帰国船が出発する時、私は高校校3年生でしたが、歓迎行事と警護で一週間新潟に滞在しました。船が離れる日、私も新潟港に出ました。その時船で北朝鮮看護師が埠頭にいる人々に向かって手を振りました。その時、看護師が「皆さん、早く来てください。早く一緒に住みましょう。なぜ離れて住まなければならないのですか」と言うと人々が「私も次回に帰国の申請をする」と言いました。皆行きたかったです。別れる悲しみ？それよりは祖国に帰るといふ喜びがもっと大きかったです。それで皆泣きながら笑いました⁵¹⁴。

1959年12月14日午後4時、975人を乗せたソ連船舶2隻が新潟港を離れて清津に向かった。初めての帰国船の出発であった。この日には約3,000人の歓迎の人が集まり、帰国者たちは家族や友達と別れるのを惜しみながらも、新しい祖国に向かうという期待と希望を同時に感じていた。在日朝鮮人だけでなく日本人たちも在日朝鮮人の帰国を祝って歓迎した。1962年に製作された『キューポラのある町』という映画にもこの様子が描かれている。

第三節 帰国事業の光と影

3-1. 帰国事業の光——北朝鮮のイメージ向上

北朝鮮は帰国事業を通じて目的を期待以上に達成することができた。まず、帰国事業を通じて、これまで粛清などを通じて構築してきた金日成単一指導體制の正当性を確保しつつ、自信を高めることができた。北朝鮮は、朝鮮戦争の停戦後、重工業優先政策など北朝鮮自体の経済政策を実行していった。この過程で、ソ連と中国は関与と忠告に乗り出し、これを背景にソ連派と延安派などもこうした政策に対して反対の声を出した。これに対して、金日成は果敢な粛清によって自分の支配基盤を強化する一方、社会主義国家としての体制を整えることで対応した。しかし、このような過程が急速に進められたことについて、ソ連や中国など他の社会主義国家から憂慮の声が出て、北朝鮮の住民たちも不安を感じていた。

しかし、金日成は「主体」イデオロギーを通じて、朝鮮労働党の支配体制を確固たるものにしながら、同時に「千里馬運動」によって北朝鮮住民に集団的な達成感を土台にした共産主義教養を展開していった。「千里馬運動」は、北朝鮮の住民に「私たちも社会主義国家建設を成し遂げることができる」という自信を持たせ、その頂点で行われたのが帰国事業とすることができる。

すなわち、帰国事業は、北朝鮮の住民に対して、社会主義国家建設を成し遂げたことに対するいわばトロフィーとして作用し、これは金日成単一指導體制の正当性を付与した。北朝鮮の住民が、帰国事業を通じて、改めて金日成の革命路線が正しかったと、考えるようになったのである。このような成果は、国内だけにとどまらなかった。北朝鮮が中国とソ連はもちろん、他の社会主義国家にもできなかった資本主義国から社会主義国への集団移住を成功させ、社会主義陣営内の北朝鮮の立場も強められた。

ここで重要なことは、北朝鮮の帰国事業推進について、中国とソ連が資本主義体制との競争における効果的な手段だとみて、肯定的に評価したということである。社会主義陣営の支援に依存していた北朝鮮が、資本主義体制との戦いにおいて先陣を切る機会を得たのである。そしてこれは、平和攻勢で韓国より優位な一を占める結果にもつながった。帰国事業前から韓国の反発が強まったという事実からも、これを確認することができる。このように、北朝鮮は帰国事業を通じて、独自の影響力を拡大していくことに成功した。

このような成功に鼓舞された北朝鮮は、最初の帰国船が出発した2か月後、平壤で祝賀説明会を開いた。北朝鮮は1959年12月14日、初めての帰国船が新潟から清津に出発して2か月余りの1960年2月4日、平壤にいるすべての大使を牡丹峰招待所に招いて帰国事業進行状況に対する説明会を開いた。パクヨングク朝鮮労働党国際部長は「昨年12月14日に始まって以来、6回の帰国が行われ、この帰国団には朝鮮国籍の夫に同伴した日本人妻1人、北朝鮮に来ることを希望した日本人148人が含まれている」と述べ、「帰国者の大多数は、労働者、商人、科学者、芸術家、農民、学生、無職などで90%以上は南朝鮮出身だ」と説明した。

パクヨングクは「北朝鮮に来た日本人たちは朝鮮の人々が歓迎してくれないのではないかと心配したが、朝鮮の暖かい歓待で抱いていた不安が消えた」とし、「北朝鮮で無料教育を受けるために朝鮮人と結婚することを望む日本人女性もいる」と話した。彼は「北朝鮮政府はすべての帰

国者に彼らの特技や希望に応じて職業と学校を選択するようにし、生活に必要なもの、すなわちアパート、家具など全てを提供する」と自慢した。

彼は、また「資本主義国家、特に日本を中心にしたマスコミが帰国事業に相当な関心を見せている」と語り、南朝鮮国民の政治的敗北と北朝鮮共産主義者の勝利だと評価する記事を引用した。これらの新聞記事は帰国事業について「自由世界国家から共産主義国家に向かう初の集団運動」と表現したとも強調した。パクヨングクは「帰国を希望する人々は日々増加しており、既に10,000人以上が帰国を希望し登録しているので、帰国事業は数年間続くものと見られる」と予想した。特に彼は「アメリカ、日本、韓国などの資本主義国家では在日朝鮮人の帰国事業がここまで大きな波及効果を持つだろうと誰も予想していなかった」と言い、「南朝鮮はこれを遮断するために、在日朝鮮人を脅迫している」とも非難した。

パクヨングクは最後に、「帰国事業は我々の党と政府政策の偉大な勝利」だと叫んだ。そしてまた、北朝鮮政府は帰国を希望する在日朝鮮人の新潟集会、最初の帰国船の出港、そして北朝鮮の熱烈な歓迎行事を含んだ映像も大使たちに見せた⁵¹⁵。帰国事業を通じて社会主義国家としての北朝鮮を見せようとした金日成の目的が実現されたのである。

帰国事業に対する北朝鮮の成果は、駐朝在大使館の報告書にも現れた。ハンガリー大使館は1960年5月10日、帰国者の北朝鮮定着と関連して「帰国者の大部分は勤め先を得て、多数の若者たちは大学に入学した。そして日本から来た技術専門家は、大変尊敬を受けている。彼らの賃金水準は、他の熟練労働者と技術者の水準を超え、幾つかの工場では工場長の賃金より高い賃金をもらっている。そして、日本から来た人々は他の北朝鮮人より多くの特権を享受する。新しく高級なアパートを提供され、電気料金も支払わない。最初のひとは食べ物と暖房も無料で提供された」と報告した⁵¹⁶。

そして北朝鮮は、対南平和攻勢においても韓国より優位に立つことができたと確信した。パクヨングクは「(帰国事業で)李承晩政権は孤立した」とし、「すべての南朝鮮人は北朝鮮政府を支持する」といい、「祖国平和統一に対する我々の提案が実現されれば、我々は勝利することができる」⁵¹⁷と自信を持った。実際に帰国事業が実現されると、韓国政府の反発は非常に大きかった。これと関連してハンガリー大使館は、「(帰国船が出発する前日の)12月13日、韓国では非常事態が宣言された。これに対して最初の帰国船のソ連人船長は、もし航海中に船舶が(韓国に)攻撃された場合、船の上の赤十字社旗をソ連旗と見なして対応すると話した」⁵¹⁸とし、当時韓国政府の反発と緊迫した状況を本国に詳しくは報告した。

金日成は帰国事業に対するこのような韓国の反発を既に予想し、これを更に対南平和攻勢に活用しようとしていた。金日成は帰国事業を決心した後、1958年11月に北京で会った周恩来に在日朝鮮人に関して「南側の政府が手を休めている間、日本の朝鮮人を世話している」と言い、「南側の人民は「共和国だけが我々に関心を注ぎ、我々の問題を解決してくれる」と話す」と自慢した。それと同時に帰国事業は、「南朝鮮の世論に影響を与えることができる良い方案である」⁵¹⁹とも話した。

このように帰国事業は「8月宗派事件」以後、反宗派闘争を通じて金日成単一指導體制を強固にし、「千里馬運動」の成功などで早期に経済計画を達成した金日成が、いよいよ「主体」を確立できたと判断し、国家のイメージ向上という目的で推進したのである。ここには帰国事業を通じた在日朝鮮人社会における影響力の拡張、同時に祖国との関係強化という目的を持っていた朝

鮮総連の意図と在日朝鮮人問題を解決したかった日本政府の目的も共に作用したことを指摘しておく。

3-2. 帰国事業の影——帰国の現状と帰国者の当惑

1959年12月14日初の帰国船が北朝鮮に向けて出発すると、北朝鮮は、社会主義陣営だけでなく全世界的に華やかな注目を浴びるようになった。しかし、帰国の実情は北朝鮮の宣伝及び帰国者の期待とは乖離していた。帰国事業初期には、帰国者たちが日本の家族に送った手紙には新しい祖国に対する希望と前向きな内容がほとんどだった。しかし、時間がたつにつれて、物を送ってほしいとお願いしたり、生活の困難を訴えたりする手紙が増え始めた。ICRCでは北朝鮮でICRCの介入を初めから認めなかったために帰国者たちが北朝鮮でどんな生活を送っているのかについての確認はできないと話した⁵²⁰。

私の友達の中には、勉強はよくできるのにお金がなくて日本の大学に行けないから、北朝鮮に行き大学に入るといって1959年に一次船に乗っていった友達があります。その後私に手紙が来たが金日成総合大学、平壤建設大学、咸興医大、咸興化学工大など皆良い大学に入っていましたよ。ところが1960年末、友達から突然「帰ってくるな」という手紙がきました。「ここに来てみると新聞もまともに読めないし、テレビも見せないし食事もうろくにできない」という内容と一緒に⁵²¹。

このように北朝鮮に先に渡っていった家族と友達から否定的な内容の手紙が来ても、日本に残っている在日朝鮮人は北朝鮮について全く察することができなかった。故郷でもなかったし、社会主義がどんなものであるのか経験もなく、そのときまで朝鮮総連の宣伝やマスコミの報道だけ聞いて北朝鮮に対する良いイメージしかなかった在日朝鮮人に、北朝鮮での人生は当時日本と似ているが単に体制が社会主義国家であるというだけだと漠然とした推測しかできなかった。

1959年に一次船に乗って先に帰国した兄から時折手紙が届きました。ところが手紙封筒にトウモロコシののりがついていました。兄が私たちに北朝鮮の現実を知らせたかったのですね。そしていつからか何か物を送ってほしいというときには必ず、100個ずつ送ってほしいと言いましたよ。それを売って生活費にしているということは全く考えつきませんでした。学校や周囲で北朝鮮に対しては良い話だけを聞いていたので、悪いことは考えられなかったです。もし事情が思わしくないとでも日本と同じような社会だと考えましたよ。日本の土に社会主義の社会を建設したという、そのような感じとでも言おうか。兄がおかしいのだと思っていましたが、それを全く気付くこともなく私たちの家族も皆1965年に北朝鮮に帰国しました。帰国してしまってから兄の手紙の内容が理解できました⁵²²。

当初、ひと月当たり5,000人だった帰国申請者が1961年末から平均150人から250人に減少し、結局1962年11月8日に「1年延長するものの、毎月1~2回の配船、毎回帰国者は200人」などとカルカッタ協定内容が縮小変更された⁵²³。このような協定内容の縮小に帰国事業が中断さ

れるかもしれないという危機を感じた朝鮮総連は、在日朝鮮人に帰国を催促するまでの状況に陥った。

一方、北朝鮮に向かった帰国者たちは、清津港とそこに集まった北朝鮮住民たちを見た瞬間、北朝鮮の現実が朝鮮総連の宣伝内容とは全く異なるということを知る。北朝鮮住民たちも日本で厳しい差別を受け、生活に困って祖国に帰ってくると聞いていた帰国者たちの姿が北朝鮮の人々よりはるかに洗練されているという事実が驚く。初対面からあらわとなった外見の違いは、お互いに違和感を持ち、これは生活様式や思考回路の違いにまで及んだ。

朝9時に清津埠頭に降りたのですが、埠頭自体もみすぼらしかったです。人々が集まってケンガリ(朝鮮の伝統楽器)を打って踊っていたのですが、人々の身なりが余りにもひどかったです。既に、「間違っただけ、しまったな」と思いました⁵²⁴。

船から降りるやいなや、抗議したり、日本に送り返してくれと叫んだり、船から降りなかつたりした人々もいた⁵²⁵。しかし、抗議した人々がどこかに引きずられていくのを見て、帰国者たちは北朝鮮の現実を少しずつ実感することになった。清津に到着すれば、まず清津や咸興にある招待所に留まり、配置される地域が決まる⁵²⁶。帰国者の配置計画はあったが、ほとんどの帰国者の意見を考慮して最終決定した。しかし希望地域の中でも平壤は除外されており⁵²⁷、帰国者の大部分は結局炭鉱や農場、あるいは工場に配置された。

私は青年団体集団で渡ったのですが、行くときは金日成大学に送ると言われました。行って希望する所はどこかと尋ねるので「私は金日成大学に送られると聞いて来た」と言ったところ、そのまま記録していました。ところが後に配置されたところが咸鏡北道雄基郡だったのです。私は雄基郡に金日成大学があるのだと思いましたが。結局雄基郡で自動車修理工をしました⁵²⁸。

日本では最下層の生活をしていたといっても、北朝鮮での生活よりは余裕があったために、帰国者たちは北朝鮮社会に容易に適応できなかった。何より配給だけでは食生活に満足できなかった。そこで日本から持って行った物を市場で交換して生活を維持していた⁵²⁹。持って行った物が底をつき始めると、すぐに日本に残っている家族や親戚らに物やお金をお願いする。このように帰国者たちが最小限の生活を維持するために始まった日本からの送金や荷物は帰国者たちが上にあがることのできる手段になったりもした。

帰国者の中でも日本から工場を建てるとか、お金を多く出すとかした人々は平壤に居住する資格も与え、支配人まではさせてくれます。もちろん党幹部は絶対無理です。帰国者の出世の限度はこの程度で、それもお金があつてやつのことです⁵³⁰。

実際に帰国者が、北朝鮮で話されるように「敵対階層」に徹底して区分され、社会的成功が全く不可能なわけではない。もちろん朝鮮総連幹部出身だが代議員に選出されたケースもあり、金策工科大学校、平壤医学大学のように北朝鮮の名門大に入学する場合もあった。しかし労働党、

保衛部のような組織に入って高位職に上がることは制限された⁵³¹。ここに失望や差別を感じる帰国者が多かったと見られる。

日本よりも劣悪な生活環境と北朝鮮で事実上核心階層になれないという限界は、帰国者たちが北朝鮮社会に疑問を感じる原因となり、これに対し帰国者たちは自分たちだけのコミュニティを形成することによって、北朝鮮社会との異質感を意図的に維持したまま生きていく道を選ぶ。したがって帰国者コミュニティは、裏表の顔を持ったと見ることができる。すなわち北朝鮮社会で「敵対階層」ではないが社会的進出が制限されていたし、また日本からきたという異質感で度々北朝鮮住民に馬鹿にされたり差別を受けたりもする。

幼い頃日本で日本の学生たちがチョウセンジン チョウセンジンと言って石投げてきたりしました。それで北朝鮮に行ったところ、北朝鮮の人々は私たちを見て、チョッパリ、チョッパリと言って日本人扱いするのですよ。本当に自殺したいと思っていました⁵³²。

しかし帰国者たちは、自分たちのコミュニティでは北朝鮮より生活水準の高い日本から来たというプライドで北朝鮮住民を馬鹿にし、日本の生活方式を守る。これは朝鮮住民たちが帰国者たちを蔑視して呼ぶ言葉「チェポ(在日僑胞の略語)」、「クイボ(帰国僑胞の略語)」に対抗し、原住民のゲンを取って「ゲンちゃん」と呼んだりカレーやスシのような日本食を作って食べたり、帰国者同士で集まって日本語で対話する。また何より特徴的なのは帰国者同士で結婚するということである⁵³³。

特に結婚は生活環境が似た者同士がするケースが多いが、また同時に帰国事業の序盤に北朝鮮住民と結婚した帰国者たちが、外部ラジオを聞いたり、北朝鮮を批判したりしたことが配偶者の申告により発覚するという事件が発生したため⁵³⁴、帰国者たちが北朝鮮住民を警戒するようになったことも原因である。これは帰国者たちが北朝鮮社会に容易に適応できないだけでなく、北朝鮮社会及び住民に対しても信頼できずにいることを表している。

これは北朝鮮政府も認識していたものとみられる。金日成は 1967 年 3 月も、市、郡及び工場の党責任秘書協議会で「資本主義社会で長年暮らした人々が、共和国で 20 年間も社会主義教育を受けた人々と同じはずなどありえないのは当然のことである。特に彼らはずい最近まで日本で商売をしていた人々であるため利己主義思想を持ち、思わしくない行動をとるものもいるだろう。とはいえ、彼らを嫌ったり遠ざけたりしては絶対ならない。私たちは彼らの悪いところだけ見るのではなく良い点も見なければならぬ」とし、「我々は帰国同胞の思想が少し違ったからといってとやかく言うのではなく、なおさら彼らに忍耐性を持たせるように更に積極的に教育して、我々と同じような人に育てなければならぬ」として、北朝鮮住民に帰国者に対する配慮を要請した⁵³⁵。

また、一つ指摘しておきたいのだが、このような帰国者コミュニティの文化と考え方、そして人間関係に至るまで、2、3 世まで続くということである。すなわち子供が北朝鮮社会に同化されるよりは「帰国者」としてのアイデンティティを守ることを優先する。これもまた北朝鮮住民たちに対する帰国者たちの警戒と優越感を同時に現すものであり、これは世代が変わっても相変わらず存在していることがわかる。

北朝鮮住民たちは礼儀がないじゃないですか。私は日本式の家庭教育を受けたので違いました。日本人のように迷惑をかけてはいけない、話をする時も静かにしなければならないという言葉がずっと聞いて育ちました。何より日本に対する話をたくさんしてくれました。学校では朝鮮を支配した悪い国だと教えられたが、うちの両親の話からは、日本は礼儀正しい国、豊かな国というイメージでした。住む所は北朝鮮だけど、半分ぐらい日本にいるような気になっていました⁵³⁶。

このように帰国者たちは、自分たちだけのコミュニティの中で北朝鮮住民より優秀だという自負心を持って比較的余裕がある経済生活を享受していたことは事実である。しかし、日本と比較して自由がなく社会的成功も制限されているという事実は帰国者たちにとって、北朝鮮社会に対する不満と反感という形で表現され、これは北朝鮮社会の徹底した統制によって黙殺された。北朝鮮の耀徳政治犯収容所出身の帰国者 3 世、姜哲煥が当時収容所には帰国者出身者だけを収容する「在日の村」があったと証言したことからも⁵³⁷よくわかる。

北朝鮮住民たちが 1956 年「8 月宗派事件」以後、一層厳しくなった北朝鮮の社会統制体制に既に適応していたことに比べ、日本から帰国したばかりであった帰国者たちにとって北朝鮮社会は「おかしいことだらけ」だった。北朝鮮こそ新しい祖国になるだろうという期待感を持ってきた分、失望は大きく、帰国者たちは自分たちだけのコミュニティを作り日本での生活方式を守って帰国者同士のネットワークを構築する。これは期待に反した北朝鮮の現実を目前にして、実際は北朝鮮を祖国としては受け入れず「日本への心理的 U ターン」をしたものと見ることができる。これは 1990 年代中盤、北朝鮮の経済悪化後に帰国者たちが脱北して日本に帰って来る原動力になったと見られる。

第四節 小括

第三章では、北朝鮮が帰国事業を決定するに至った背景と帰国事業推進過程、そして帰国事業を通じて北朝鮮が得ることとなった利益について分析した。また同時に帰国者当事者の見解から北朝鮮での帰国過程、そして帰国実状についても共に調査した。

帰国事業決定についての北朝鮮の真意に関する先行研究の分析は、大きく三つに分けて見ることができる。まず、戦後復興および経済発展で労働力が不足するため、帰国事業を推進したということである。当時北朝鮮は、戦争による労働力損失、大々的な経済発展建設で労働力不足が問題であったことは事実である。

しかし、北朝鮮は朝鮮戦争の停戦後、戦後復旧に主な労働力となった中国人民志願軍撤収を1958年に行った。当時北朝鮮において労働力不足より中国人民志願軍撤収による自主性回復が、さらに緊急な課題だったということが分かる。これに備え、中国東北地域の中国国籍朝鮮人約50,000人の移住が1958年に行われた。そして当時北朝鮮は、労働力不足の問題については生産性向上により克服しようとする動きがさらに強く、帰国者が北朝鮮に渡ってきた後、居住地及び職場配置が任意だったということだけを見ても、労働力補充は帰国事業の副次的目的であったと考えられる。

そして二点目は、日本との国交正常化を目的として帰国事業を推進したということである。北朝鮮は建国当時から「反日」を北朝鮮革命路線の重要な概念として構築し、1950年代後半には金日成の抗日武装闘争が朝鮮労働党の革命歴史として発展した。したがって解放後わずか10年で日本との国交正常化を積極的に推進することには無理がある。北朝鮮は、この時期かえって他の社会主義国家との関係強化により一層力を傾けた。

そして三点目は、北朝鮮の体制宣伝のために帰国事業を推進したということである。北朝鮮の優越性宣伝は、社会主義国家として基本的な目標なので帰国事業推進動機と分析するのは難しいという指摘である。北朝鮮は「8月宗派事件」を経て金日成単一指導體制を整えた。先述したように、単純に反対派を粛清したことにとどまらず、「主体」という北朝鮮自らのイデオロギーを形成し、金日成を中心とした朝鮮労働党の支配体制をも構築した。社会主義国家としての政治体制を整えることになったのである。そしてこれは、ソ連、中国との関係においても独立性を持つこととなった。

帰国事業は、社会主義国家として北朝鮮の優越性を見せる手段であり、金日成の革命路線と指導が正しかったのかを判断する証拠となる。粛清により反対派を厳酷に除去しながらも、北朝鮮の優越性を見せようとすることは、金日成単一指導體制の正当性を付与する役割もする。そのような意味で帰国事業は、北朝鮮国内にも宣伝効果がある。特に北朝鮮住民たちに帰国事業を通じて社会主義国家建設が可能であるという自信を持たせた。そして帰国事業は、他の社会主義国家がやり遂げることが出来なかった資本主義国家からの集団移住である。これを北朝鮮が成功させたことで社会主義陣営はもちろん、全世界に北朝鮮の存在感を見せつけることができた。したがって帰国事業を通じて社会主義陣営である程度の地位を確保することが可能となった。そして帰国事業の成功は、対南平和攻勢においても有利な条件を生み出す役割をした。

上記をまとめると、北朝鮮は「8月宗派事件」以後に推進した反宗派闘争が1958年に拡大し、金日成単一指導體制がより一層確かなものとなった。この過程において朝鮮労働党は北朝鮮の単

一政党であり、金日成は朝鮮労働党の単一指導者として確立され、これを土台に「主体」という自らのイデオロギーも確立することとなった。このように社会主義国家としての政治体制を備えることになった北朝鮮は、1958年3月から始まった中国人民志願軍撤収により独自外交を追求できる環境も整った。これは新しい対南戦略を基に対南平和攻勢を広げた北朝鮮の立場からしても有利な環境になった。そして1956年から始まった「千里馬運動」の成功を基に、北朝鮮は1958年に農業協同化など社会主義制度の完了も宣言した。このように北朝鮮は、1958年に入って社会主義国家として体制を整えたという自信を持ち、帰国事業を推進した。特にソ連と中国は帰国事業決定に肯定的な反応を見せ、バックアップした。これは、これらの国との関係において北朝鮮の地位の向上を示している。したがって北朝鮮の帰国事業を通じた体制宣伝目的は社会主義国家として持つ一般的な意味にとどまらず、金日成単一指導體制の正当性を見せるという目的で行われた。

朝鮮総連もまた、1958年に韓徳銖1人議長体制を備え、北朝鮮との関係強化を本格化させられたことも帰国事業の推進に影響を与えた。それだけでなく朝鮮総連は、北朝鮮との関係強化、在日朝鮮人団体としての力量拡大のために帰国事業推進に積極的な態度を見せた。実際に帰国事業後に朝鮮総連の規模は大幅に拡大した。

帰国事業交渉と推進過程に関連したこととして、日本からの帰国事業が決定されるにあたっては、在日朝鮮人の劣悪な生活実態が作用した。そして日本政府が日韓会談を控え、直面の課題であった在日朝鮮人帰国問題を早期に解決し、クリーンハンドで会談に臨むという態度も反映された。

1959年6月、コロンボで日朝両国赤十字社間において帰国事業が合意に至った。帰国者募集、帰国案内などは朝鮮総連が引き受け、ICRCも介入した。1959年12月14日に初めての帰国船が出発したが、実際の北朝鮮の状況は宣伝とは異なっていた。日本よりも厳しい生活環境なのに加え、日本から来た者として差別まで受け、帰国者は自分たちだけのコミュニティを形成した。

このコミュニティは、お盆などに日本のカレーなどを食べ在日朝鮮人出身としてアイデンティティを維持した。これは外では差別を受けるが、自分たちは北朝鮮原住民より優れていると自負することとして、このような意識は北朝鮮で生まれた2世、3世までも引き継がれた。これは帰国者らが日本への心理的Uターンをしたものと見られるが、1990年代中盤「苦難の行軍」以後に脱北した帰国者出身の人々が韓国ではなく日本を選択することにも影響した。

³⁵⁶ Information on the Situation in the DPRK, April 1955. RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, listi 34-59.

³⁵⁷ 김일성(1981)「신년사(1958년 1월 1일)」『김일성저작집12』조선로동당출판사, 9.

(金日成(1981)「新年の辞(1958年1月1日)」『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、9。)

³⁵⁸ 黄長燁元北朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年10月1日。

³⁵⁹ 김일성(1981)「축하문 덕천자동차공장 노동자, 기술자, 사무원들에게(1958년 11월 29일)」『김일성저작집12』조선로동당출판사、279.

(金日成(1981)「祝賀文 徳川自動車工場労働者、技術者、事務員に向けて(1958年11月29日)」『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、279。)

³⁶⁰ Hungarian Embassy to the DPRK, Report, 16 December 1959, KTS, 11. Doboz, 24/b, 001660/1960.

³⁶¹ 和田春樹、前掲書、118頁。

³⁶² Record of A Meeting Between V.I Pelishenko and Kim Il Sung, July 14~15 1958, AVPRF, f. 0102, op. 14p. 75, d8. JRA.

³⁶³ 菊池嘉晃、前掲書、498~500頁。

- ³⁶⁴ テッサ・モーリス・スズキ、前掲書、226頁。
- ³⁶⁵ 崔明海、前掲書、94頁。
- ³⁶⁶ 金日成(1988)「朝鮮労働党第3次大会党中央委員会事業決算報告」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベグ、132～133頁。
- ³⁶⁷ 社会科学出版社(1985)『朝鮮民主主義人民共和国対外関係社1』、241～242頁。
- ³⁶⁸ 崔明海、前掲書、103～104頁。
- ³⁶⁹ 沈志華、前掲書、100～102頁。
- ³⁷⁰ 中国政府は1959年3月～4月にかけて2,014人(その中、僑民1084人、吉林省36,274人、黒竜江省9,817人、遼寧省5,383人、内モンゴル540人)を北朝鮮に帰国させた。档案(文書)番号118-00777-01「外交部關於組織中国籍朝鮮族人民和動員朝鮮僑民去朝参加建設工作的綜合報告」1959-12-10(金伯柱(2010)「1961年中朝同盟条約の締結過程を中心に」『中国研究月報』Vol. 64 No. 5、中国研究所)からの再引用。
- ³⁷¹ 脱北帰国者9(日本人、両江道、1961年帰国、女)とのインタビュー。
- ³⁷² Record of A Meeting Between V.I Pelishenko and Kim Il Sung, July 14-15 1958, AVPRF, f. 0102, op. 14p. 75, d8. JRA.
- ³⁷³ HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-010-Doboz-1957-001020-00.
- ³⁷⁴ 黄長燁元北朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年10月1日。
- ³⁷⁵ 김일성(1980)「조선로동당 제3차 대회에서 한 중앙위원회 사업 총화 보고(1956년 4월 23일)」『김일성저작집10』조선로동당출판사, 115.
(金日成(1980)「朝鮮労働党第3次大会で行った中央委員会事業総括報告(1956年4月23日)」『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、115。)
- ³⁷⁶ 朴正鎮、前掲書、335頁。
- ³⁷⁷ 菊池嘉晃、前掲書、490頁。
- ³⁷⁸ 김일성(1981)「조선민주주의인민공화국은 제일 조선동포들의 참다운 조국이다(1959년 12월 21일)」『김일성저작집13』조선로동당출판사, 265 .
(金日成(1981)「朝鮮民主主義人民共和国は、在日朝鮮人たちの真の祖国である(1959年12月21日)」『金日成著作集13』朝鮮労働党出版社、265。)
- ³⁷⁹ 朴正鎮、前掲書、269～270頁。
- ³⁸⁰ 「일본 오무라 수용소에 비법적으로 억류되어 있는 조선공민들을 남조선으로 강제송환하기 위하여 일본 정부가 일관하여 취하고 있는 부당한 조치와 관련하여-조선민주주의인민공화국 외무상 성명(1958년 7월 8일)」『노동신문』1958년 7월 9일.
(「日本の大村収容所に不法に抑留されている朝鮮公民を南朝鮮に強制送還するために、日本政府が一貫して行っている不当な措置に関して-朝鮮民主主義人民共和国外相声明(1958年7月8日)」『労働新聞』1958年7月9日。)
- ³⁸¹ Record of A Meeting Between V.I Pelishenko and Kim Il Sung, July 14-15 1958, AVPRF, f. 0102, op. 14p. 75, d8. JRA.
- ³⁸² Journal of soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 10 August 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 165-192.
- ³⁸³ Record of Conversation from the Premier's Reception of the Korean Government Delegation, November 22,1958, PRC FMA 204-00064-02,9-25.
- ³⁸⁴ Record of Conversation from the Premier's Reception of the Korean Government Delegation, November 22,1958, PRC FMA 204-00064-02,9-25.
- ³⁸⁵ 菊池嘉晃、前掲書、497～498頁。
- ³⁸⁶ 太永浩元駐英北朝鮮大使館公使とのインタビュー、2019年12月15日。
- ³⁸⁷ 김일성(1981)「조선민주주의인민공화국 창건 10주년 기념경축대회에서 한 보고(1958년 9월 8일)」『김일성저작집12』조선로동당출판사, 227 .
(金日成(1981)「朝鮮民主主義人民共和国創建10周年記念慶祝大会で行った報告(1958年9月8日)」『金日成著作集12』朝鮮労働党出版社、227。)
- ³⁸⁸ 「재일동포들의 귀국문제와 관련해-조선민주주의인민공화국 외무상 성명(1958년 9월 16일)」『노동신문』1958년 9월 17일.
(「在日同胞の帰国問題と関連して-朝鮮民主主義人民共和国外相声明(1958年9月16日)」『労働新聞』1958年9月17日。)
- ³⁸⁹ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, December 16 1959, MOL, XIX-J-1-j Korea,11. Doboz,24/b, 001660/1960.
- ³⁹⁰ 社会科学出版社(1985)『朝鮮民主主義人民共和国対外関係社1』、252頁。

³⁹¹ 金日成は、在日朝鮮人の規模を尋ねる周恩来に対し、「600,000人のうち、帰国希望者は400,000人に達する」と虚勢を張った。Record of Conversation from the Premier's Reception of the Korean Government Delegation, November 22, 1958, PRC FMA 204-00064-02,9-25.

³⁹² 『朝鮮総連』1959年1月21日。

³⁹³ 在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意帰還問題の経緯、日本外務省文書、開示請求番号2010-00482、文書番号15。

³⁹⁴ この時期に在日朝鮮人が急増した理由について、日本政府は普通の出稼ぎ、自由募集などによる移住だと説明している。朝鮮人に「国民徴用令」適用したのは1944年9月からであるため、実際に日本に強制動員された徴用労働者は少数であり、多くの人々は自分の選択による就業移住であるということである。在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意帰還問題の経緯、日本外務省文書、開示請求番号2010-00482、文書番号15。これに対し、金太基は、1939年から軍需産業と密接な関係をもつ鉱業、土木建築業において朝鮮人労働者が急増したと指摘し、これは、形式的には自由募集に基づいているが、事実上、強制動員によるものであると主張した(金太基(1997)『戦後日政治と在日朝鮮人問題—SCAPの対在日朝鮮人政策1945～1952年』東京勁草書房、80頁)。

³⁹⁵ 金太基、前掲書、79頁。

³⁹⁶ 在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意帰還問題の経緯、日本外務省文書、開示請求番号2010-00482、文書番号15。

³⁹⁷ 厚生省援護局(1963)『続々援護の記録』、275頁。

³⁹⁸ 「면담요록, 1966년 1월 30일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호725.1JA, 등록번호766 『재일한인 북한송환, 1959 1-8』프레임번호32-36.

(「面談要録, 1959年1月30日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号725.登録番号766『在日韓人北韓送還, 1959.1-8』、フレーム番号32-36)。

³⁹⁹ 記事資料-在日朝鮮人の北鮮帰還問題と本質について、日本外務省文書、開示請求番号2010-00482、文書番号5。

⁴⁰⁰ 井上益太郎(1956)『在日朝鮮人帰国問題の真相』日本赤十字社、2頁。

⁴⁰¹ 井上益太郎、前掲書、13頁。

⁴⁰² 井上益太郎、前掲書、14頁。

⁴⁰³ 1945年12月26日、モスクワで開かれた米英ソ三国外相会談において朝鮮半島に対する5年間の信託統治が決まった。それで信託統治反対デモが朝鮮半島全域で広がった。

⁴⁰⁴ 金太基、前掲書、186頁。

⁴⁰⁵ 金日花(1995)朴鐘鳴編「在日の法的地位」『在日朝鮮人歴史・現状・展望』明石書店、200頁。

⁴⁰⁶ 日本で抗日運動をした者はほとんどが日本共産党に関わりがあるとされていたため、政治的な理由により帰国できなかった在日朝鮮人もいたという指摘もある(秦熙官(1999)「北朝鮮と朝鮮総連の関係研究」『国際高麗学会論文集』創刊号、580頁)。

⁴⁰⁷ 金日花、前掲書、204頁。

⁴⁰⁸ 吉留路樹(1977)『大村朝鮮人収容所』二月社、47頁(朴正鎮、前掲書、98頁)からの再引用。

⁴⁰⁹ サンフランシスコ講和条約第二条「日本国は、朝鮮の独立を承認し、済州島、巨文島及び鬱陵島を含む朝鮮に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する」に基づき、在日朝鮮人は日本国籍を喪失することになった。金日花、前掲書、205頁。

⁴¹⁰ 「出入国管理令」第19条により外国人は在留資格がなければ日本に上陸、滞在することが許可されないが、1945年9月2日以前から平和条約発効まで日本に在留した者(1945年9月3日から平和条約発効まで日本で出生した子供含む)に対しては在留資格がなくても日本に在留することを認める。日本人の家族として入国する朝鮮人そして旧南洋委任統治領によって入国する朝鮮人まで含む。在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意帰還問題の経緯、日本外務省文書、開示請求番号2010-00482、文書番号15。

⁴¹¹ テッサ・モーリス・スズキ、前掲書、81頁。

⁴¹² 金英達・高柳俊男(1995)『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、110頁。

⁴¹³ 1959年3月の時点で生活保護を受けている外国人は、84,000人、所要経費は年間約1,700,000,000円であるが、このうち99%が朝鮮人である。在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意帰還問題の経緯、日本外務省文書、開示請求番号2010-00482、文書番号15。

⁴¹⁴ 金英達・高柳俊男、前掲書、111頁。

⁴¹⁵ 在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意帰還問題の経緯、日本外務省文書、開示請求番号2010-00482、文書番号15。

⁴¹⁶ 金太基、前掲書、381頁。

⁴¹⁷ 金英達・高柳俊男、前掲書、111頁。

-
- 418 井上益太郎、前掲書、18頁。
- 419 金太基、前掲書、164頁。
- 420 朴正鎮、前掲書、36頁。
- 421 秦熙官(1999)、前掲論文、582頁。
- 422 辛貞和、前掲書、26頁。
- 423 朝連から脱退した会員は、1945年10月3日在日本朝鮮居留民団(以下民団)を結成した(朴慶植(1989)『解放後在日朝鮮人運動史』三一書房、60頁)。
- 424 日本共産党は、1946年8月朝連の活動に対し「朝鮮人党员は、日本共産党の指導下に置いて日本人党员と一体になって活動する」という「8月方針」を発表した。
- 425 朴慶植(1989)「在日朝鮮人連盟第3回全国大会会議録(1946年)」『朝鮮問題資料書第9巻』アジア問題研究所、32頁。
- 426 朴正鎮、前掲書、38頁。
- 427 金日成(1985)「在日100万同胞に一在日同胞に送った書簡」『朝鮮海外同胞運動について』朝鮮労働党出版社、1~2頁。
- 428 『解放新聞』1948年9月15日。
- 429 韓徳銖(1986)『主体的海外同胞運動の思想と実践』未来社、150-160頁。韓徳銖の記述とは異なり、朝連が日本共産党の指導をより忠実に遂行していたとの解釈もある(朴正鎮、前掲書、45頁)。
- 430 朝連は北朝鮮の樹立を機に太極旗の代わりに北朝鮮国旗の掲揚を決めた。朝連の北朝鮮国旗掲揚決定に対しGHQは「軍政令違反で処罰する」と通告したし、日本警察にも朝連の動向を厳しく取り締まるよう指示した(朴慶植、前掲書、150頁)。
- 431 法務省特別審査局(1951)『朝鮮人団体の動向(1949年6月)』法務省、1頁。
- 432 坪井豊吉(1959)『在日朝鮮人運動の概況』法務研修所、359頁。
- 433 坪井豊吉、前掲書、362頁。
- 434 『解放新聞』1953年8月31日(号外)。
- 435 韓徳銖(1955)「在日朝鮮人運動の転換について」(1955. 3. 11)民戦第19次中央委員会で行った演説。
- 436 菊池嘉晃、前掲書、483頁。
- 437 朴正鎮、前掲書、169頁。
- 438 菊池嘉晃、前掲書、217頁。
- 439 朴正鎮、前掲書、169~174頁。
- 440 朴正鎮、前掲書、182~183頁。
- 441 菊池嘉晃、前掲書、217頁。
- 442 金英達・高柳俊男、前掲書、349頁。
- 443 Journal of soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 19 August 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 193-236.
- 444 党歴史研究所(1979)『朝鮮労働党略史』朝鮮労働党出版社、391~400頁。
- 445 朴正鎮、前掲書、58~60頁。
- 446 テッサ・モーリス・スズキ、前掲書、198頁。
- 447 黄長燦元朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年10月1日。
- 448 テッサ・モーリス・スズキ、前掲書、116頁。
- 449 北朝鮮との関わりは頻繁な交流だけを意味するのではなく、北朝鮮の政策と理念を理解して実践することまで含む。「学習組」の組織は正にこのような北朝鮮との政治的連携が強調されたものと見ることができる。朝鮮総連は1957年朝鮮労働党の政策を学習する組織として学習組設立を決定した。この決定に基づき日本全域に360個の学習組ができ、構成員は3,000人程度であった(金賛汀、前掲書、61-66頁)。
- 450 朴正鎮、前掲書、172頁。
- 451 北鮮帰還クロノロジー 日本外務省文書開示請求番号2010-00480, 文書番号18.
- 452 「외무부착신전보, 1959년 10월 15일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호723.1JA, 등록번호767, 『재일한인 북한 송환, 1959.9-1960.1』프레임번호78-80.
- (「外務部着信電報、1959年10月15日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号723.1JA、登録番号767, 『在日韓人北韓送還、1959.9-1960.1』フレーム番号78-80。)
- 453 金英達・高柳俊男、前掲書、341頁。
- 454 金英達・高柳俊男、前掲書、110頁。
- 455 「カルカッタ協定」による帰国船の運航は、1959年12月14日の第1次帰国船から1967年10月20日の第154次帰国船までである。

- 456 法務省入国管理局(1971)『出入局管理とその実態』7月号、96頁。
- 457 金耿昊(2009)『解放後在日朝鮮人運動における生活保護獲得闘争の展開』東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻修士論文、1頁。
- 458 脱北帰国者13(在日朝鮮人、1963年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- 459 李月順(1995)「在日朝鮮人の民族教育」朴鐘鳴編『在日朝鮮人歴史・現状・展望』明石書店、159頁。
- 460 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- 461 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。
- 462 民団系の学校は、鉱山や不動産などを所有する金持ちの子女たちが通うというイメージが強かった。脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。
- 463 テッサ・モーリス-スズキ、前掲書、210頁。
- 464 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。
- 465 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。
- 466 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- 467 在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意機関問題の経緯 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号15。
- 468 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- 469 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。
- 470 脱北帰国者13(在日朝鮮人、1963年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- 471 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- 472 テッサ・モーリス-スズキ、前掲書、48頁。
- 473 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。
- 474 在日朝鮮人北鮮帰還希望者の取り扱いに関する閣議了解 閣僚了解(案)他文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 475 「閣議了解に至るまでの内部事情 - 別添」閣僚了解(案)他文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 476 「閣議了解に至るまでの内部事情 - 別添」閣僚了解(案)他文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 477 「閣議了解に至るまでの内部事情 - 別添」閣僚了解(案)他文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 478 「閣議了解に至るまでの内部事情 - 別添」閣僚了解(案)他文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 479 Journal of Soviet Ambassador in the DPRK A.M. Puzanov for 4 February 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, delo 6, p.28-61.
- 480 「閣議了解に至るまでの内部事情 - 別添」閣僚了解(案)他文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 481 北鮮帰還クロノロジー 日本外務省文書 開示請求番号2010-00480、文書番号18。
- 482 北朝鮮帰還問題に関する韓国側の主張に対する反駁(試案) 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482文書番号7。
- 483 「1959年2月20日ソ連赤十字あて返電(案)」ソ連赤十字社との往復書簡 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号10。
- 484 北鮮帰還クロノロジー 日本外務省文書 開示請求番号2010-00480、文書番号18。
- 485 赤十字国際委員会宛て在日朝鮮人帰国協会打電の件 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号12。
- 486 北鮮帰還クロノロジー 日本外務省文書 開示請求番号2010-00480、文書番号18。
- 487 北鮮帰還問題の今後の推移に対応する我が方措置方針 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号11。
- 488 テッサ・モーリス-スズキ、前掲書、291頁。
- 489 「特報」(平壤三十日発一聯合) 他6文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号16。
- 490 別紙11 Telegram from Shimazu to Pak Ki Ho, 20 March 1959 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 491 別紙9 Telegram from Pak Ki Ho to Shimazu, 30 March 1959 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。
- 492 「特報」(平壤三十日発一集合)他6文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号16。

493 帰国者に対する実務趣進要綱 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号19。

494 閣僚了解(案) 他文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号4。

495 北鮮帰還クロノロジー 日本外務省文書 開示請求番号2010-00480、文書番号18。

496 アメリカ政府は、帰国事業を事実上黙認していた。1959年7月21日ダウリン駐韓米国大使は金東祚外務次官との面談において「ICRCが日本と北朝鮮の計画に参加することを拒否する可能性は低いと考える。ICRCが同意すれば、韓国政府は北朝鮮への送還を防止することはできないだろう」と述べた。

「면담요록, 1959년7월21」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호723.1JA, 등록번호766 『재일한인북한송환, 1959 1-8』프레임번호70-72.

(「面談要録、1959年7月21」大韓国外交通商部外交文書、分類番号723.1JA、登録番号766、『在日韓人北韓送還、1959 1-8』フレーム番号70-72。)

497 テッサ・モーリス・スズキ、前掲書、295頁。

498 金英達・高柳俊男、前掲書、54頁。

499 第3条 (1)日本赤十字社は帰還希望者の登録機構を組織する。この登録機構は所要の補強を行った上、日本赤十字社の現在の機構をもってこれに当て運営する。(2)この登録機構の組織と運営とが人道的原則で則って公平なものであることを保障するために、赤十字社国際委員会が必要かつ適当と考える措置をとることを依頼する。(3)日本赤十字社は本協定が人道と赤十字の諸原則に合致したものであることを、放送を通じて公告するよう赤十字国際委員会に依頼する(1959年8月13日在日朝鮮人の機関に関する協定)。日本赤十字社と朝鮮民主主義人民共和国赤十字との間における在日朝鮮人の帰還に関する協定、他5文書 日本外務省文書 開示請求番号2010-00482、文書番号17。

500 日本赤十字社(1972)「日本赤十字社史稿六巻」『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、262頁。

501 「외무부착신정보, 1959년 10월 15일」 대한민국외교통상부외교문서, 분류번호723.1JA, 등록번호767, 『재일한인 북한송환, 1959.9-1960.1』프레임번호 78-80.

(「外務部着信電報、1959年10月15日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号723.1JA、登録番号767、『再日韓人 北韓送還、1959.9-1960.1』フレーム番号78-80。)

502 金英達・高柳俊男、前掲書、347頁。

503 『朝鮮総連』1959年10月5日。

504 日本赤十字社(1986)「日本赤十字社史稿七巻」『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、54～55頁。

505 日本赤十字社(1986)「日本赤十字社史稿七巻」『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、42頁。

506 脱北帰国者2(在日朝鮮人出身、1961年帰国、咸鏡北道、男)とのインタビュー。

507 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。

508 日本赤十字社(1986)「日本赤十字社史稿七巻」『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、54～55頁。

509 日本赤十字社(1986)「日本赤十字社史稿七巻」『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、54～55頁。

510 脱北帰国者11(在日朝鮮人、1960年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。

511 「면담요록, 1966년 7월 12일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042『재일한인 북한송환,1966』프레임번호70～71.

(「面談要録、1966年7月12日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号70～71。)

512 脱北帰国者9(日本人出身、1961年帰国、両江道、女)とのインタビュー。

513 石田収編(1994)『北朝鮮の日本人妻からの手紙』日新報道、21～22頁。

514 脱北帰国者1(在日朝鮮人出身、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。

515 Journal of Soviet Ambassador in the DPRK A.M. Puzanov for 4 February 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, delo 6, p.28-61.

516 Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, May 10,1960, MOL, XIX-J-1-j Korea,5. Dobox,5/ca, 004238/1960.

517 Journal of Soviet Ambassador in the DPRK A.M. Puzanov for 4 February 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, delo 6, p.28-61.

518 Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, December 16 1959, MOL, XIX-J-1-j Korea, 11. dobox, 24/b, 001660/1960.

519 Record of Conversation from the Premier's Reception of the Korean Government Delegation, November 22,1958, PRC FMA 204-00064-02,9-25.

520 「면담요록, 1966년 7월 12일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042『재일한인

북한송환,1966』프레임번호70~71.

(「面談要録、1966年7月12日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号70~71。)

⁵²¹ 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。

⁵²² 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。

⁵²³ 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(上)」『調査月報』第149号、43頁。

⁵²⁴ 脱北帰国者8(在日朝鮮人、1960年帰国、咸鏡南道、女)とのインタビュー。

⁵²⁵ 脱北帰国者13(在日朝鮮人、1963年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。

⁵²⁶ 脱北帰国者11(在日朝鮮人、1960年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。

⁵²⁷ インタビューした脱北帰国者のうち1次帰国船から3次帰国船までの帰国者は、ほとんどが平壤に配置された。これは、北朝鮮政府が帰国事業の初期には、宣伝のため帰国者を平壤に配置したと言える。

⁵²⁸ 脱北帰国者2(在日朝鮮人出身、1961年帰国、咸鏡北道、男)とのインタビュー。

⁵²⁹ 脱北帰国者9(日本人出身、1961年帰国、両江道、女)とのインタビュー。

⁵³⁰ 脱北帰国者14(在日朝鮮人、1963年帰国、平安北道、女)とのインタビュー。

⁵³¹ 玄成日元北朝鮮ザンビア大使館3等書記とのインタビュー、2018年11月23日。

⁵³² 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。

⁵³³ 脱北帰国者5(在日朝鮮人、1976年帰国、黄海南道、男)とのインタビュー。

⁵³⁴ 脱北帰国者16(在日朝鮮人、1967年帰国、平壤、女)とのインタビュー。

⁵³⁵ 김일성(1983)「당 사업을 개선하며 당대표자회 결정을 관철할 데 대하여: 도, 시, 군 및 공장 당책임비서협의회에서 한 연설(1967년 3월 17~24일)」『김일성저작집21』조선로동당출판사, 133.

(金日成(1983)「党事業を改善して党代表者会決定を貫徹することに対し: 道、市、郡および工場の党責任秘書協議会で行った演説(1967年3月17~24日)」『金日成著作集21』朝鮮労働党出版社、133。)

⁵³⁶ 脱北帰国者17(北朝鮮出生、両江道、女)とのインタビュー。

⁵³⁷ 姜哲煥北朝鮮戦略センター代表(北朝鮮耀徳政治犯収容所出身)とのインタビュー、2019年12月2日。

第四章 北朝鮮の唯一体制と帰国事業の中断

第一節 1967年「5.25 教示」と唯一体制

1-1. 朝鮮労働党の第4次大会開催——勝利者の大会

1961年9月11日からの8日間、朝鮮労働党第4次大会が開催された。これは第3次大会が開催されて5年ぶりに開かれる党大会⁵³⁸であった。金日成は、まず中央委員会報告の中で「農業、手工業及び資本主義的商工業の社会主義的改造事業を(朝鮮戦争)戦後から全面的に展開し、1958年に入りほぼ同時に完成された⁵³⁹」と報告した。すなわち「社会主義的改造の完成」を宣言したのである⁵⁴⁰。

当時のソ連大使館の分析によると、1959年を基準として北朝鮮の産業生産量は朝鮮戦争が勃発する前年に当たる1949年より6倍増やし、1次5か年計画の目標を2年近く操り上げた。特に北朝鮮は機械製作産業に総力を挙げたが、1959年を基準として最大4,000キロワットの容量のトラック、トラクター、ブルドーザーなどの生産が可能になり、1960年だけでも5か月の間に740台のトラクターと800台のトラックが生産された。

北朝鮮は、ソ連の批判にもかかわらず、推進してきた農業協同化を1958年に成し遂げ、1960年を基準として合計3,843個の協同農場ができた。農業生産量も増えて1949年の全穀物生産量2,650,000トンに比べて、1958年には米1,500,008,000トン、とうもろこし1,394,000トンを含む合計3,437,000トンが生産された。このような成果に北朝鮮は1959年に5,170,000トンの穀物を収穫するという目標まで立てた。北朝鮮住民の生活水準も向上した。1959年の国民所得は、1961年の目標を既に達成し、単純労働者と事務職勤労者の給与は1956年に比べて2.3倍上昇した⁵⁴¹。

このように1957年から始まった第1次経済計画が成果を出し、これを土台に資本主義国家である日本から在日朝鮮人を集団帰国させ、世界の注目を北朝鮮に集めて社会主義国家としての底力を見せられたと判断した金日成が、これを評価し、新しい目標設定のために党大会が必要だと考えたのである。

そして、第4次大会は、何よりも、金日成単一指導體制が確立されたことを示した。第4次大会では、金日成と抗日武装闘争を一緒に展開した人物が党の核心部となった。第4次大会で選出された85人の中央委員会の中で延安派は早くから、金日成側に立った金昌満、河仰天、金昌徳だけが残り、ソ連派は南日一人だけであった⁵⁴²。党規約も改正され、朝鮮労働党を抗日武装闘争の革命伝統の継承者と規定した。これについて和田春樹は、第4次大会を起点に、北朝鮮の国家社会主義体制、すなわち党=国家体制が構築されたと評価した⁵⁴³。北朝鮮は、第4次大会を「勝利者の大会」と呼んだが、「勝利者の大会」はもともと1934年のソ連共産党第17次大会について使われた表現であった。

単一指導體制の構築の過程において金日成の抗日武装闘争が強調されたが、これは、金日成の権威を絶対化するための個人崇拜強化にもつながった。金日成の著作集などは1961年の第4次大会を前後に北朝鮮住民たちが本格的に学習を始め、平壤を始めとする各地の広場には抗日革命を記念する塔が建てられた⁵⁴⁴。

そして、もう一つ指摘できるのは、北朝鮮にとって第4次大会はソ連と中国の関与から完全に脱したことを実感できる大会だったということである。周知のように、北朝鮮はソ連の支援によって樹立され、朝鮮戦争は北朝鮮に対する中国の影響力を最大化した。しかし、金日成は粛清を介して支配体制を固め、同時にソ連と中国の影響力から脱皮しようと努力した。金日成が1955年12月の党宣伝扇動員の前で行った演説で初めて登場した「主体」は、「8月宗派事件」及びその後の反宗派闘争の過程でソ連派と、延安派を排除するための手段としてのイデオロギーの役割を果たした。対内的な意味合いが大きかったと見ることができる。

ソ連派と延安派の除去は、中国とソ連との関係においても、自主性の追求を可能にする方向で作用した。したがって「主体」は、徐々に中国とソ連との関係において自主性を強調する、すなわち北朝鮮の「ウリ（われわれ）式」⁵⁴⁵を説明する理論へと拡大、発展した。これは北朝鮮が独自外交の幅を広げていくことができる土台にもなった。

これについて沈志華は、北朝鮮の「主体」の確立には、金日成の政治的力量も役割も果たしたが、対外的な条件が果たした役割も大きかったと指摘した⁵⁴⁶。ハンガリー事件をはじめとする東欧の不安、中ソ間の微妙な葛藤などが金日成に、「主体」を確立する環境と余裕を与えたということである。そして、北朝鮮は1961年にソ連、中国とそれぞれ「友好協力と相互援助に関する条約」を結んだ。このように、中国とソ連との関係において、「主体」を実感した北朝鮮は、1960年代に入り、外交政策で自らの色をより鮮明に出し始めた。これがまさに「自主路線」につながる。

金日成は、第4次大会において社会主義改造を完了し、社会主義建設段階に移ることになったと宣言した。金日成は、また、「我が国の全ての勤労者たちは、勝利者の非常に高い誇りと未来に対するより一層大きな希望を持って人民経済発展7か年計画の実行に突入した。この7年間は我が国の社会主義建設において重要な時期になるだろう。7か年計画の基本課題は、勝利した社会主義制度に基づき、全面的技術革新と文化革命を遂行し、人民生活を画期的に向上させることである。我々は社会主義的工業化を実現し、人民経済の全ての部門を現代的技術で装備し、全人民の物質文化生活水準を決定的に向上することにより社会主義の高峰を占領しなければならない」といい、新たな7か年計画を提示した⁵⁴⁷。

そして、北朝鮮は第4次大会を基点に、経済に対する党の直接指導強化を核心とする新しい大衆指導方式を確立した⁵⁴⁸。大衆指導方式と经济管理など国家管理システムにおいても「主体」が現れとなったのである⁵⁴⁹。いわゆる「青山里(チョンサンリ)方式⁵⁵⁰」と「大安(デアン)の事業体系⁵⁵¹」である。第1次経済計画が推進される過程で「千里馬運動」が大々的に行われ、生産能力向上においては成果を成し遂げた。しかし、金日成は、この過程で各地域の地方主義、家族主義批判が始まった⁵⁵²と判断した。このときから北朝鮮指導部は地方党、人民委員会に対する整理、粛清作業を展開し、同時に生産現場に対する党の指導を強化した。

特に金日成は、農業部門で具体化することとし、モデルケースとして選定したのが、平安南道江西郡青山里であった。1960年2月、金日成は直々に青山里を訪問し現地指導を行い、地域の一

番小さな行政単位である里及び郡の人民委員会が党委員会の指導を受けるように指示した。これを「青山里方式」と命名し、全国の農村の模範となった。すなわち党の直接指導を義務化したのである⁵⁵³。

そして金日成は、1961年12月南浦市にある大安電気工場の現地指導を行い、既存の支配人管理制を工場党委員会の集会的指導体系に変えた。この過程で工場党委員会が組織的に拡大し、計画、生産などのあらゆる分野での権限も強化された。これが「大安の事業体系」である。このように北朝鮮は各地域の軍隊、工場、農業協同組合に至るまで党の直接指導体系が構築された⁵⁵⁴。

しかし、このように目に見える華々しい成果や計画と、実際の北朝鮮状況との間にはギャップがあった。実際に北朝鮮指導部は農業の場合、1958年の3,437,000トンという生産量に勢いづいて1959年に5,170,000トンという目標量をたてたが、実際の生産量は3,400,000トンにとどまった⁵⁵⁵。特に北朝鮮住民たちは慢性的な食糧、衣類、住宅等の不足に苦しめられていた。当時単純労働者と事務職の場合、1日に約600~900g、扶養家族は約300~500gの配給しか受けることができず、配給だけでは十分な食生活が困難な状況であった。

南日外相は1960年2月3日、プザノフソ連大使に電話をかけ、ソ連が北朝鮮に穀物をどの程度支援が可能かと問い合わせたという事実からも、当時の北朝鮮住民の生活がどれ程苦しかったかを窺い知ることができる。プザノフは、北朝鮮指導部が要請した150,000トンのうち、120,000トンを1960年末までに送る予定との回答をし、南日はプザノフに何度も感謝の言葉を伝えた⁵⁵⁶。それだけでなく、食糧と衣類などの慢性的な不足を解決するため、北朝鮮はソ連に持続的な支援も要請した。すなわち北朝鮮はソ連に1961年~1967年の間、約100,000トンの小麦と10,000トンの綿花の供給を要請し、これと同時に673,000,000ルーブルの負債の帳消しと、166,000,000ルーブル規模の借款の償還を7年延長してほしいと要請した⁵⁵⁷。

したがって朝鮮労働党は、1959年に目標を下方修正するほかなかった。この状況に対して金日成は、「1959年は計画を立てず仕事をするだけだった」とも評価した⁵⁵⁸。だが、これは長続きせず、北朝鮮指導部は、第4次大会を基点に再び過度な目標を設定する方式に戻った⁵⁵⁹。金日成は第4次大会で7か年計画を発表し、工業総生産額を毎年平均18%ずつ増やし、1967年には1960年の約3.2倍に成長すると宣言した。これは工業生産が戦争前水準の20倍以上増加する計算になる⁵⁶⁰。

金日成は第4次大会において「(朝鮮戦争の)停戦後、我が党が社会主義的改造を全面的に実施する課題を提起したとき、一部の人々は「南北が統一され、全国的に反帝反封建的民主主義革命が勝利するときまで北側で革命を更に進めてはならない」と言って社会主義的改造の時期尚早論を持ち出した。これらは北側での社会主義革命がまるで祖国統一の偉業に矛盾し、特に南朝鮮のすべての愛国的民主力量を反帝反封建闘争に動員するのに支障を与えるとの考えである。これは正しくない見解である」⁵⁶¹と述べ、既存の重工業優先の高成長政策を継続的に固守していくことを強調した。

既に党内は、金日成に党政策修正を要求する勢力が存在しなくなり、ソ連も不満⁵⁶²を持っていてもこれ以上関与しづらくなったのである。このような自信で、金日成は1961年9月鄧小平中国総理との面会の席で、ビナロンの生産が成功したとして「ソ連専門家たちはビナロンを生産するのに1年半程度かかると言ったが、我々は6か月で達成した」⁵⁶³と胸を張った⁵⁶⁴。しかし、当時北朝鮮のビナロン生産は思わしくなかったと見られる。ハンガリー外交文書によると、鄭準澤

副総理は、1962年8月金日成にピナロン工場の状況を率直に説明した。1962年の計画目標は10,000トンだが1日に5~6トンしか生産できないということである。この話を聞いた金日成は激高し、鄭準澤を事務室から追い出したという。以後、鄭準澤を始め、関連部署の幹部たちは全て解任された。

これは、金日成単一指導體制が確立され、党内の批判勢力が消え、同時に政策に対する批判、率直な報告なども行うことができなくなり、北朝鮮が徐々に硬直化していったことも示している。金日成単一指導體制は、北朝鮮が初期に急速にシステムを構築し、経済成長を成し遂げるために肯定的に作用した。しかし、北朝鮮の住民の集団的な情熱を動員する手法は、最終的には疲労感を生み、徐々に体制が硬直してダイナミズムを失っていった⁵⁶⁵。1960年代に入り、すでにこのような副作用が現れ始めた。しかし、北朝鮮は1960年代後半に入り、唯一体制を確立して金日成の権力はさらに絶対化された。これは帰国事業と朝鮮総連との関係にも影響を及ぼした。

1-2. 「5.25 教示」と更に硬直化した北朝鮮社会

「8月宗派事件」で基盤が固まった金日成単一指導體制が、1967年の「5.25 教示」で一層強化された。1967年5月の朝鮮労働党第4期15次全員会議において「党政策教育と革命伝統教養を妨害し、ブルジョア思想、修正主義思想、封建儒教思想などあらゆる反革命的思想を広めて党と人民を思想的に武装解除させようと策動をした」⁵⁶⁶という名目で朴金喆、李孝淳など甲山派が粛清された。

1956年「8月宗派事件」でソ連派、延安派を粛清した後、甲山派との関係の中で支配体制を強化させた金日成が甲山派まで除去したのである。これで金日成は朝鮮戦争直後には国内派(南労党派)、1956年の「8月宗派事件」では延安派とソ連派、そして1967年第15次全員会議では甲山派まで粛清し、党内において障害になる要素を全て排除した。

甲山派の粛清は既に予想されていた。1960年代中盤に入り、様々な歴史的人物による革命伝統が強調されて金日成の唯一的革命伝統の雰囲気は薄れていく傾向を見せた。金日成とともに普天堡戦闘を遂行して死刑となった李悌淳の伝記『李悌淳同志の生涯と活動』も、1965年に朝鮮労働党出版社から出版された。これを主導したのは、朝鮮労働党の思想文化を担当する朴金喆、李孝淳であった⁵⁶⁷。

朴金喆、李孝淳は金日成が唯一の抗日革命伝統の継承者だと強調することに対し、消極的な態度を見せた。朴金喆は普天堡戦闘で拘束され無期懲役となったが出獄し、李孝淳は普天堡戦闘で死刑を宣告された李悌淳の兄であった。北朝鮮の外交官出身で、パルチザン派3世である玄成日によると、甲山派は、自分たちの抗日闘争業績が、金日成を始めとしたパルチザン派の影に覆われていることに、いつも納得がいかない様子であったという。

したがって、1960年代に入って李悌淳の伝記を出版するなど、金日成の唯一の抗日革命伝統よりも、社会主義的愛国主義を強調するようになった。1965年ごろの『労働新聞』のスローガンは「朝鮮人民のすべての勝利の組織者である朝鮮労働党万歳」など普通の社会主義国の新聞とは変わりがなかった⁵⁶⁸。金日成の目にもこのような朴金喆らの不満が見えないわけはなかった。

金日成は1967年3月、道・市・郡及び工場の党責任秘書協議会において「1956年以前までは内閣にいて主に行政事業を見てきたため、党内部事業にそこまで頭を使う間がなかった。このよう

な機会を利用して党内においては宗派分子が頭をもたげて党の「唯一思想体系」を崩してやろうとひそかに集まり、悪巧みをしていた。それらは党で決定したことを自分勝手に修正して執行し、更に許哥而や朴永彬たちは、党の指示は執行せずに他国の大使館に指示を受けるため出入りを繰り返した」と話し、「8月宗派事件」を想起させた。

金日成は、また「(その結果)党の隊列も一定に組まれ、幹部らと党員たちの中で事大主義、教条主義を始めとする古い思想残滓が少なからず克服され、我々党の思想と意図どおりに考え行動する革命的気風が次第に立つようになった。しかし、我々活動家が革命的世界観を確かに築き、党の「唯一思想体系」で徹底的に武装するにはまだまだである」と述べて粛清を予告したのである。

金日成は、続き「我々活動家のうちで党の「唯一思想体系」が明確に構築されていないために、党の指示は形式的に執行され、個別の人々の指示が重視されている」とし、「慈江道と平安北道などからはある副首相の指示を学習しているとか、また別のところからは中央党のある部長の「教示」という言葉まで出てきている」⁵⁶⁹とし、これらにより体制が揺れることに対する不満をあらわにした。1967年5月全員会議において責任を問われ、粛清された朴金喆、李孝淳に対する罪目は、全員会議以後、金日成、金正日の演説文等を通して確認することができる。

反党反革命分子たちは首領様の権威を傷つけようと後に隠れて悪巧みをする一方、自分たちが権力を握るためにあらゆる卑劣な行動をためらいなく敢行した。ある者はお世辞上手を前に出し自らの伝記を書いて生家を設け、自分の妻を原型にする一片丹心という演劇まで作って公演するなどした。反党反革命分子はまた、自分の地方出身の人々を幹部に登用し、政治的、階級的に不純な者まで引き寄せて自分の地盤を築こうとした。このような事実は、彼らが汚い欲を持った政治的野心家、陰謀家であることをはっきり教えてくれた。

反党反革命分子は平安北道のある一つの工場に行き、生産は社会主義的にし、管理は資本主義的にしなければならないと吹いて回ったし、黄海製鉄所に向いては価値法則を云々と言いながら偽金というものを作って物質的刺激で労働者たちを愚弄しようとした。

反党分子の修正主義的正体は社労青組織に下したいいわゆる10か年計画だというものに一つ一つあらわとなった。反党反革命分子は、社会主義愛国主義教養の強化に対する党の方針を表面に掲げ、青年たちの中にプルジョア思想と修正主義を流布するための「10か年計画」というものを作った。そこに地方で自分の故郷の「郷土史」を作って学習するようにした⁵⁷⁰。

ここで重要なのは、金日成が「唯一思想体系」を初めて言及したということである。「唯一思想体系」は一言で言えば、金日成の革命思想を党と社会全体の唯一思想として確立した体系を指す⁵⁷¹。他の抗日伝統も強調しようとしていた李孝淳の粛清を契機に、金日成の革命だけが唯一の伝統として公式化された。

この時から、北朝鮮では「唯一思想体系」を土台とした唯一体制が確立された。北朝鮮では唯一体制について「首領の思想を指導的指針として革命と建設を行い、首領の思想と命令、指

示に従って全党、全国、全民が一つのように動く体系」⁵⁷²と説明している。唯一体制で重要なものは、まさに首領という概念である。唯一体制は、一言で言えば、首領の思想が唯一の思想であり、したがって首領の指導にだけ従わなければならないということである。つまり首領が絶対権力を持つようになる。唯一思想は、首領の思想、つまり「主体思想」である。自主性を強調する概念である主体から発展した「主体思想」は、最初は国家活動の指導的な原則として理解されていたが、次第に金日成の思想、朝鮮労働党の思想として理論的に確立された⁵⁷³。

特にここで注目すべき点は、第15次全員会議での批判及び粛清、そして金日成の「唯一思想体系」の確立がすべて金正日の主導で成り立っており⁵⁷⁴、これが自然と金正日の「唯一指導体系」に繋がっていったということである。

「唯一指導体系」について、一部の研究者は首領の唯一的指導だと解釈する。これに対して玄成日をはじめとする北朝鮮出身者たちは、北朝鮮の「唯一指導体系」は「金正日による唯一指導によって金日成の唯一思想が貫徹される」ことを意味すると指摘している⁵⁷⁵。つまり、金正日が「唯一思想体系」を主導しながら、自分自身の後継体系にまで理論的根拠を整えたということである。詳細は後述する。

前述したように、「唯一思想体系」を立てるということは、首領の革命思想である「主体思想」を全党組織に確立し、すべての党員たちは首領金日成に服従しなければならないという。金正日は、第15次全員会議の直後である1967年6月15日に宣伝煽動部員らに「党の「唯一思想体系」は、つまり首領様の思想体系であり指導体系である。我々の党には、ただ首領様の革命思想と指導だけが存在する。それをなくしては、我々党の存在を考えることはできない」と強調し、「党員たちと労働者たちの中に、党の「唯一思想体系」を立てることに基本を置き、党政策教養と革命伝統教養、社会主義愛国主義教養を強化しなければならない。偉大な首領様の古典的労作を大々的に出版し革命伝統教養資料を始めとし、様々な教養資料を更に多く作り出さなければならない。これとともに革命戦跡地と革命史跡を革命伝統教養の拠点として設け、それによる教養事業を強化しなければならない」⁵⁷⁶と指示した。

金正日の指示により「唯一思想体系」の確立のため、金日成の「唯一抗日革命闘争」を強調する個人崇拜はより一層強化される。ソ連共産党第20次大会以後、しばらく停滞した個人崇拜が1958年から再び頭をもたげ始めて、北朝鮮国内の行事には金日成の肖像や胸像が設置され、革命伝統教養を目的に「金日成同志の革命活動研究室」⁵⁷⁷が作られた。しかし、これが極端な方向に向かうことになったのが、正に1967年第15次全員会議以後だと見られる。

ここで重要なことは、金正日が後継者に指名された直後の1974年4月、「党の「唯一思想体系」確立の10大原則(以下、10大原則という)」⁵⁷⁸が発表されたということである。合計10条64項から構成されたこの原則は、金日成個人の「神格化」、金日成権威の「絶対化」、金日成教示の「信条化」、教示執行の「無条件性」という「4大原則」とともにすべての幹部らと党員、そして住民たちが守らなければならない考え方、活動方式、生活方式に対する指針を提示している。それだけでなく、党の統制と相互監視、人事と処罰など体制維持に必要なすべての手段と方法も具体的に明らかにしている⁵⁷⁹。

ここで注目すべきことは、「10大原則」に金日成の唯一思想が、後継者である金正日の「唯一指導体系」を通すだけで実現されるという条項(第10条)を加えることによって、いかなる政策草案や報告書であっても金正日を通さずには金日成まで上がることができないようにした⁵⁸⁰。こ

これは、金日成の「唯一思想体系」の確立のためには金正日の「唯一指導体系」が必ず成立しなければならないという論理に繋がる。すなわち金正日の後継体系を正当化して更には金正日の権威を金日成の水準にまで引き上げるための目的で「10大原則」が作成されたと見られる。このように「10大原則」は、北朝鮮が当初追求しようとした社会主義国家から極端な方向に変質しつつあることを端的に見せる事例と言える。

そして、15次全員会議で決定された内容は「5.25 教示」という発表文で党組織及び北朝鮮住民に伝えられたが、これは以後北朝鮮社会の体質を変える決定的な役割を担うことになる⁵⁸¹。これに関して李鍾奭は、1967年以後、北朝鮮社会は金日成絶対権力体制の全面化及び個人崇拜構造の確立、社会の機械的集団化が急激に進行されるなど、深刻な変化が起きたと評価した⁵⁸²。

まず、金日成の革命歴史と業績が残っている革命戦跡地と革命史跡整備が始まった。1967年6月4日には普天堡戦闘勝利30周年を記念する「普天堡戦闘勝利記念塔」が立てられ、金日成の著作物も大々的に出版され始めた。そして、北朝鮮住民たちは金日成バッジをつけて出歩かなければならなかった⁵⁸³。

そして外国使節団を通じた宣伝も行われた。北朝鮮は1967年「5.1節」を迎えて中国、アルバニア、ユーゴスラビアを除く大部分の社会主義国家と第3世界国家から80か国の代表団を招請して平壤市内及び工場、協同農場などとともに金日成の生家がある万景台を見学させた。北朝鮮の発展の様子を見せると同時に、偉大な指導者金日成の指導を宣伝するためであった⁵⁸⁴。

しかし、金日成の個人崇拜については、社会主義陣営はもちろん、第3世界非同盟国家に与える影響に対しても憂慮する見方が出始めた。1968年2月に駐朝チェコスロバキア大使館は「最近、金日成の個人崇拜は前例のないレベルに達した」とし、「北朝鮮の歴史は、事実かどうかにかかわらず、すべて金日成と関連しており、甚だしくは彼の両親と祖父も崇拜の対象となっている」⁵⁸⁵と指摘した。

また、大使館は北朝鮮の金日成の個人崇拜の新しい段階は、アジア、アフリカ、ラテンアメリカで闘争している国々に、どのような影響を与えるかを考慮しなければならないと強調した。北朝鮮の唯一体制が、社会主義陣営においても過度な方向に向かっていると指摘したものである。これは、北朝鮮がこの時期に第3世界非同盟国家との新たな外交関係を拡大することに積極的な態度を見せることと関連して考えることができる。つまり、経済援助が次第に減少していった上に、このように北朝鮮に対して懸念を示し、忠告をする社会主義陣営諸国よりも、北朝鮮を新しく見せることができる第3世界非同盟国との外交を拡大していくことが、より有利だと判断したとみられる。

このように「唯一思想体系」の確立を主導した金正日は、1973年9月党中央委員会第5期第7次全員会議において秘書局組織・宣伝担当秘書として選任された。そして1974年2月に開いた第5期第8次全員会議では中央委員会政治委員会委員になって後継者に指名された⁵⁸⁶。

そして「5.25 教示」は、住民たちの生活にも絶対的な影響を及ぼした。北朝鮮は、1964年2月第4期8次全員会議において「各界各層群衆との事業強化について」という決定を採択し、「各界各層群衆との事業に対する概要」という指針を下した。これに伴い、1964年から1967年の間、北朝鮮は全国的規模で住民財登録事業が実施され、これを土台に全住民を3つの階層、すなわち基本階層と動揺階層、敵対階層に分けて51個に分類した⁵⁸⁷。これをより一層加速化させたのが「5.25 教示」である。これに関して、太永浩元駐英北朝鮮大使館公使は「「5.25 教示」以後、

北朝鮮住民たちは3個の階層に分けられ、核心階層でなければ党、外交、保衛など党と国家の核心部署に入れなかった」とし、「特に核心階層でない住民たちは全て地方に追放させて地方に行くことになった親戚もいた」⁵⁸⁸と証言した。

金日成は再び粛清を強行した。金日成は1969年1月、人民軍党委員会第4期4次全員会議拡大会議において、金日成の権威を傷つけたとし、パルチザン派の金昌奉派民族保衛相、許鳳學対南秘書、崔光総参謀長などが粛清された。金日成唯一体制に反発する行為に対しては同じパルチザン派も例外はないということを見せた事件であった。これについて玄成日は、1960年代中盤から表面化した経済、国防並進建設と自主国防路線で社会の軍事化が加速される過程において軍部が勢力を伸ばし、唯一体制に挑戦する可能性をあらかじめ遮断した予防措置の性格を持っていると分析した⁵⁸⁹。

これに関し、金日成は1969年10月27日、朝鮮人民軍、政治部大隊長、大隊社労青委員長大会で、「人民軍党委員会第4期第4次全員会議の拡大会議の前をもってしても人民軍の中で党政治事業を軽視していたため、今の活動家の中で党政治事業のやり方をまともに知っている者がいない」と述べた。そして人民軍の指揮官は党政治事業のやり方を着実に習わなければならない⁵⁹⁰と話し、人民軍内で粛清があったことを暗示した。

これによりパルチザン派まで粛清し、唯一体制を確立した金日成は、1970年に入ってからには絶対的な権力を持つようになった。1970年11月12日から13日まで朝鮮労働党第5次大会が開催されたが、延安派、甲山派は完全に姿を消した。ソ連派は南日、方學世が残っていた⁵⁹¹。金日成は1972年に朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法を制定し、主席に就任した。党と国家の名実とも最高頂上の地位に君臨することになったのである。1974年2月19日には「主体思想」を金日成主義として公式化した。これは金日成唯一体制が法的次元においても制度化されたことを意味する⁵⁹²。

第二節 北朝鮮の自主と対南戦略

2-1. 中ソ対立と北朝鮮の自主

社会主義陣営内では 1950 年代半ばから中ソ間の対立が生じ始めた。特に平和共存論をめぐる中ソの意見の対立が次第に露わになってきた。フルシチョフのスターリン批判に対して中国は共産主義革命運動の意志を弱めることであると批判した。その中で、毛沢東は 1958 年 8 月 23 日金門島と馬祖列島の攻撃を指示した。すなわち第 2 次台湾海峡危機が発生したのである。しかし、ソ連は中国の攻撃に対して支持を表明することに消極的であった。攻撃時期、過程、目的に対する中国指導部の事前説明が全くなかったからである。

それでフルシチョフは 1959 年 10 月 2 日中国建国 10 周年記念式出席のため北京を訪問した際、1958 年の台湾海峡攻撃に対して批判をした。これに、毛沢東は「台湾は中国内部の問題」と反論し、「我々は必ず台湾を解放させ、アメリカが台湾問題に関与するのは社会主義国家だけでなく他国の不満も呼ぶ」⁵⁹³と述べ不愉快な様子を見せた。中国も同じようにソ連に対して失望していたのである。その上、毛沢東は、フルシチョフの仲裁者のような役割を背信行為と考えた⁵⁹⁴。1959 年 8 月、10 月 2 回にわたって発生した中国とインドの武力衝突に対し、ソ連が事実上インドに手をあげてから両国の葛藤は更に深まった。

このように中ソの葛藤が表面化したことは、1960 年 4 月の中国共産党機関紙『紅旗』にソ連の修正主義を批判する論説が掲載されたときからであった。別名「レーニン主義万歳」と呼ばれる論説で、中国は修正主義を標榜しているユーゴスラビアを指し、帝国主義が残っている限り戦争を避けることはできないと言って、修正主義を批判した。ユーゴスラビアを通した間接批判の形をとっているが、事実上ソ連の修正主義を全面的に批判していることと相違なかった。東ヨーロッパの国家はソ連側に、アルバニアは中国側につき、社会主義陣営の分裂と葛藤は深刻化した。アルバニアの指導者のホジャは、毎年援助を求めためにソ連を始めとする社会主義国家に訪問していた。フルシチョフが条件付きで援助をしたこととは違い、中国は条件もつけずアルバニアが要請をした分量よりも多く支援したのである。したがって、中ソ対立が激しくなるとアルバニアは中国を支持することを決めた。

1959 年から修正主義に反する路線に向かった北朝鮮は 1960 年に入り、中国共産党の立場を支持する態度を見せ始めた。1960 年 10 月にモスクワで開かれた 81 か国共産党-労働党会議で広がった中ソの激しいイデオロギー論争について、金一朝鮮労働党中央委員会副委員長が電話で報告するやいなや、金日成は「白頭山に再び入ってジャガイモを掘って食べながら遊撃闘争をしてもソ連の大局的な圧力には絶対屈するな」と指示した⁵⁹⁵。

このような金日成の考えをより明らかにしたのは毛沢東との会談であった。金日成は 1960 年 5 月中国の杭州において毛沢東と会談をした。そのとき、金日成は、「「レーニン主義万歳」という論文はすばらしく、我々が多くの問題を解決することを助けた」と述べた。金日成は、また、「ソ連は 1955 年から帝国主義に反対することを求めたが、我々は受け入れなかった。そして、フルシチョフの訪米に関する映画が贈られたが、我々の指導幹部はそれを見て良い印象を持てなかった」と話した⁵⁹⁶。これは、金日成が 1959 年から修正主義に関連し、中国の立場を支持せよ

との指示をしたという黄長燁の証言とも一致する⁵⁹⁷。また、北朝鮮の革命路線、つまり反米反帝国主義と一致しないソ連の政策は、受け入れることができないという金日成の立場を明確の示すエピソードでもある。

これと関連して、スタニスラフ駐朝チェコスロバキア大使は 1960 年 7 月 1 日カロリーハンガリー大使との面談の席で「最近、極東地域の人民民主主義国家の間では平和共存論は人気がない。平和共存論は米帝国主義との平和的共存を意味するが、中国や朝鮮、そしてベトナムではこれを容認できないだろう」とし、「朝鮮労働党はソ連共産党第 20 次大会に関する言及で平和共存論をほとんど出さずに、駐朝中国大使の新年歓迎挨拶会には平和共存論という単語一言さえも口にできなかった」⁵⁹⁸と話した。中国、北朝鮮などのアジア地域におけるソ連の修正主義に反対する雰囲気を描いたのである。

このような雰囲気は、当時駐朝ソ連大使館も感じていた。ソ連大使館は 1960 年 12 月 16 日ハンガリー大使館との面談において、「全世界のマスコミがフルシチョフ同志のアメリカ訪問の記事を全面に掲載するときも、北朝鮮のマスコミは小さなニュースとして手短かに掲載した」と話し、戸惑っていると吐露した⁵⁹⁹。

しかし、このときも北朝鮮は中ソのどちら寄りかという態度を露骨に見せることはしなかった。金日成は社会主義陣営国家のうち、一国でも更に味方に引き込みたいという中国とソ連の状況を北朝鮮に有利に利用したのである。金日成は、1960 年 1 月米国と日本が日米安全保障条約を改正した米日相互協力及び安全保障条約に仮調印し、安保対策が重要課題であった金日成は、中ソの対立という局面を都合よく利用して、1961 年 7 月にモスクワと北京を相次ぎ訪問しそれぞれ「友好協力及び相互援助条約」を締結したのである。

ここで指摘すべきことは、1960 年 7 月に金日成がモスクワを訪問した際、フルシチョフが金日成に「米国と平和共存が達成されればソ連と北朝鮮の同盟条約は無効になる」と述べたということである。これに関連して、崔明海は、ソ連と北朝鮮の「友好協力及び相互援助条約」は、事実上信頼関係のない両国の同盟条約であることを示唆した発言だと指摘した⁶⁰⁰。このようなソ朝同盟条約の不安定性は北朝鮮が自主性確保により一層執着するようにした。これは、北朝鮮が 1962 年国防経済並進路線を採択した理由としても作用した。1964 年 11 月代表団を率いてモスクワを訪問した金一朝鮮労働党中央委員会副委員長は、コスイギンソ連首相との面談で「ソ連政府が、朝ソ友好協力及び相互援助条約に明示された北朝鮮防衛と関連する義務を遵守しているとは思えない。したがって北朝鮮は 700,000 人の軍人と 200,000 人の警察を維持するほかはない」と話したことからも確認することができる⁶⁰¹。

また、金日成はそれに留まらず、両国から経済的援助を更に受けることにも中ソ対立を利用した。金日成は 1960 年 6 月、モスクワを訪問する前の 5 月 19 日に中国を非公式訪問し、支援の約束を取りつけた。金日成がわざわざ杭州にやって行って毛沢東と会談し、中国の修正主義批判を支持したときのことであった。1960 年 6 月駐朝ソ連大使館は、同年 5 月に金日成を団長にした北朝鮮指代表団が中国を非公式訪問したが、我が国には全く知らせないで沈黙していると本国に報告した。それとともにソ連大使館はここ数年間中国が北朝鮮に対する経済援助を増やして影響力を強化しているとも分析した⁶⁰²。これに対するソ連及び東ヨーロッパ国家の衝撃と信頼喪失は大きかった。駐朝東ドイツ大使館は、金日成が北京を先に訪問したにもかかわらず、これを隠してモスクワを訪問し、毛沢東を批判して多くの援助を勝ち取ったと非難した⁶⁰³。だが、北朝鮮は

1962年に入り、中国の立場を擁護する態度を明らかに見せた。労働新聞は1962年3月5日に「修正主義に徹底的に反対しよう」という論説を通じてソ連の修正主義を直接的に批判し始めた。

これは、これまで頼ってきたソ連の支援が今後減ることを意味した。これに対する対策として北朝鮮は1962年12月の党中央委員会第4期第5次全会会議で国防経済並進路線を採択した。国防経済並進路線は文字どおり、経済と国防を同時に発展させようというもので、北朝鮮独自の安保体制の構築も推進するということの意味する⁶⁰⁴。この路線により、既に過度な目標設定で過負荷状態にあった北朝鮮経済は、より一層厳しい状況となった。

すなわちこのときから軍需産業に対する投資比重が急激に増え、ずっと指摘されていた軽工業及び農業に対する投資はより一層減り、北朝鮮経済が慢性的な沈滞に陥る契機を作ってしまった。1964年11月モスクワを訪問した金一がコスイギンに「大規模軍事力を維持するために経済分野に策定された莫大な予算が軍事部門に配分されていて、農業と産業に投資できず、去る2年間農業と産業分野に目立つような進展がなかった」⁶⁰⁵と話したことからも国防経済並進路線が当時北朝鮮経済停滞の原因になったことが分かる。1962年の時に北朝鮮全体予算の10%であった国防費は1967～1970年の間には30%に急増した。

北朝鮮とソ連の関係は、1962年10月のキューバ危機で、米国がキューバを侵略しないという条件でソ連がミサイルを撤収すると、中国と北朝鮮などがソ連の態度を敗北主義と見て、さらに悪化した。その結果、1962年秋から1964年10月までに、北朝鮮とソ連の関係はただ一回の政府代表団の訪問もないほど悪化した⁶⁰⁶。

1964年にフルシチョフが失脚してソ連と北朝鮮の関係は和解局面に入る。1964年11月、朝鮮労働党は、ロシア10月革命40周年記念行事に代表団を派遣した。このとき、団長を引き受けた金一はコスイギンに「北朝鮮指導者はソ連の党と政府を不信に思っている」と話し、それまでのソ連政府に対する不満を事細かく問い詰めた。金一は1956年ソ連共産党が朝鮮労働党最高指導者に対する陰謀を謀議し自力更正を推進したとも言った⁶⁰⁷。このようなエピソードから北朝鮮とソ連は内政干渉できなくなっただけでなく、ソ朝両国の関係が対等になったことが分かる。

これは、中国との関係においても確認できる。1962年～1964年の間蜜月関係であった中朝関係は、1966年から始まった文化大革命のとき、文化大革命を率いた紅衛兵が金日成を修正主義者と攻撃し、最悪の局面にあった。中朝関係の悪化は、当時改善されてきたソ朝関係も影響があっただろう。中国は、1968年北朝鮮樹立20周年記念式にも代表団を派遣しなかった。1968年後半に入ってから中国と北朝鮮の間における理念論争が更に厳しくなってきた⁶⁰⁸。だが、1969年10月最高人民会議常任委員長である崔庸健を筆頭とする北朝鮮政府代表団が、中華人民共和国創建20周年記念式に参加して関係が修復し始めた。しかし、中朝関係の修復も北朝鮮の対外的自主性が確認された中で成り立った⁶⁰⁹。

第4次大会開催を通じて朝鮮労働党の強力な指導体制の下、「主体」を見せた北朝鮮は中ソ対立という試練を利用し、自主を確立することになった。だが、自主は国防経済並進路線及び新たな対南戦略により、一層果敢な対南政策の方向に向かってしまった。これは、帰国事業はもちろん日朝関係にも影響を及ぼすことになった。

2-2. 北朝鮮の国防経済並進路線と対南戦略

北朝鮮は1966年12月朝鮮労働党中央委員会全員会議において国防経済並進路線を採択後、国防力強化に努めた結果、軍事力は飛躍的に成長した。ソ連軍の推算によると、当時朝鮮人民軍の兵力は約500,000人から550,000人程度に増強され、小銃、機関銃、迫撃砲などは自ら生産可能になった⁶¹⁰。

国防経済並進路線は1966年10月、第2次党代表者会議で提起されたが、実質的には1962年12月の党中央委員会第4期第5次総会で①全人民の武装化 ②全国土の要塞化 ③全軍の幹部化 ④全軍の現代化—などの4つの軍事路線が提示され、国防力増強は、すでに予定されていた。

このように、北朝鮮が1960年代に入ってから軍事力強化に集中するに至ったのは、中ソ対立やキューバ危機などが影響を及ぼしたものと見られる。特に北朝鮮はキューバ危機でソ連が米国との対決を避けるためキューバを守らなかったと考え、独自の軍事力強化を決めたと見ることができる⁶¹¹。1962年11月、北朝鮮代表団がソ連を訪問した際、ソ連が北朝鮮の軍事支援を断ったことも影響した⁶¹²。

ここで重要なことは、国防経済並進路線が提起された第2次党代表者会議で革命路線の新しい方針も提示されたことである⁶¹³。革命の力は闘争によって成長するが、情勢に合わせて政治—経済、暴力—非暴力、合法—非合法などを配分して闘争しなければならないとする方針である。つまり闘争のためには武力も可能だとした。これに先立ち、北朝鮮は1961年朝鮮労働党第4次大会で、南朝鮮革命の性格を反帝反封建民主主義革命と規定し、そのために、まず南朝鮮に党を建設した後、反米救国統一戦線を形成することを内容とする対南戦略を提示した。このように、北朝鮮は1960年代に入ると、大胆で積極的な対南戦略に転換した。このように大胆な対南戦略を駆使するようになったのは、1961年4月革命以後、南朝鮮の革命ムードが高まり、韓国軍のベトナム出兵により韓国での革命の可能性を現実なものとした判断したのである⁶¹⁴。

これは北朝鮮の対南および対外戦略の側面部隊である朝鮮総連の役割がさらに大きくなったことを意味する。これと共に帰国事業においても国家イメージの向上という帰国事業初期の目的が、対南戦略に必要なルートの提供など、他の目的の強化へと転換されたことを意味する。これについては後述する。実際に対南戦略による軍事力の強化は、挑発となって誇示された⁶¹⁵。1966年の北朝鮮の挑発件数は37件だったのに対し、1967年には444件と、前年に比べ爆発的に増加した⁶¹⁶。北朝鮮の果敢で大胆な挑発に対し、ソ連を始めとする社会主義陣営でもさえ憂慮の念をもって見ていた⁶¹⁷。

これに対し金日成は「朝鮮労働党は北朝鮮のために世界大戦が勃発することを望んでいない。朝鮮半島問題を朝鮮半島や南朝鮮内で解決しようと最善を尽くしている。我々が時々鋭い口調を使っても、平和的な統一を諦めたということではない」と弁解した。その一方で「我々北朝鮮はしっかりと自制力を持たなければならず、プエブロ号を拿捕するべきでなかったとか、アメリカEC-121偵察機を撃墜させるべきでなかったという意見があるが、これは扇動的誹謗にすぎない」⁶¹⁸と抗弁した。これは北朝鮮の果敢な挑発で朝鮮半島の緊張状態が続くであろうということを暗示する発言であった。

このような北朝鮮の挑発に韓国の緊張と不安は高まった。弱り目にたたり目で、1967年発表されたニクソンドクトリンが現実化した。1970年7月ポーター駐韓米大使は朴正熙大統領に米軍1個の師団の縮小計画を通知した。韓国政府は一方的な駐韓米軍の撤収は韓米相互防衛条約の精神から逸脱した判断だと強力に反発したが、1970年10月15日から駐韓米軍第7師団第1旅団司令部キャ

ンプカイザーの閉鎖を皮切りに駐韓米軍撤収は進められた。

1967年7月25日、グアムでアメリカのニクソン大統領はアジアでのアメリカの軍事的役割縮小とアジア自らの安全保障追求を内容にした「ニクソンドクトリン」を発表した⁶¹⁹。「ニクソンドクトリン」で韓国からは1971年6月までに61,000人の駐韓米軍のうち20,000人が撤収した⁶²⁰。既に1968年1月21日の青瓦台襲撃未遂事件、1月23日のプエブロ号事件、10月30日の蔚珍・三陟地区武装共匪浸透事件など北朝鮮の挑発事件が相次ぎ、韓国の安保への不安はピークに達した。したがって「ニクソンドクトリン」で駐韓米軍撤収が既定事実となり、韓国の安保への不安はより一層加重されたと見られる。

特に米軍軍艦であるプエブロ号の拉致事件が発生したとき、直ちに報復を期待した朴正熙に反して、アメリカは10か月間の交渉の末、12月23日乗務員82人と遺体1体を板門店から渡させ終結させてしまった⁶²¹。この件で、朴正熙大統領は韓国の安保問題において同盟国であるアメリカも完全には信頼できないという不安感が広がった状態だけに、駐韓米軍撤収に対する拒否反応はより一層深刻なものとなった。

このような国際情勢の変化に、日本も頭を悩ませた。特にニクソンはアメリカが海外駐留米軍を少しずつ減らせば、新しい世界5強体制(アメリカ、ソ連、中国、日本、西ヨーロッパ)が登場することになり、これら世界5強間の勢力均衡により、国際情事が安定するだろうと信じた。このようなニクソンの構想が費用負担の役割に止まっていた日本の地位を高めるものでもあったが、同時に日本にとっては、それまでの安保体制についてはアメリカがアジア地域で担ってきた役割を、一手に引き受けることになるかも知れないという不安感をもつようになった⁶²²。

このような日本の悩みは、韓国の安保危機に対する不安感と一致し、日韓間の安保協力の必要性に対して共感を生んだ。これは、当時国際社会で次第に存在感を増している日本の地位を見せる重要なかなめで、このような社会主義陣営の日本に対する印象は、北朝鮮の外交戦略において日本に対する比重が増大し得ることを暗示する。李云川駐朝中国大使は1970年4月28日ハンガリー大使館との面談において「日本は既に経済的に非常に強い国家であり、資本主義国家のうち2番目の経済大国である。昨年日本の国民総生産(GNP)は1,400,000,000ドルである。日本は最新型の武器を導入し、軍事施設と核ミサイルを開発して絶えず陸、海、空の軍力を強化している」⁶²³と述べた。

1969年11月、ワシントンでニクソン大統領と佐藤栄作総理は首脳会談で「沖縄の核排除、本土なみ、1972年返還」に合意し、ニクソン-佐藤共同声明を発表した。ここで日韓安保問題に関する合意が成立したが、すぐに「日本自身の安全にとり、韓国の安全は緊要である」といういわゆる「韓国条項」が表明されたのである。「韓国条項」で日本と韓国の安保関係の新しいページが開かれ⁶²⁴、これは「ニクソンドクトリン」による日韓両国の安保不安に対して共感が形成されたことを意味する。「韓国条項」に対し、北朝鮮は1969年11月24日『労働新聞』の社説を通じて、「東北アジアにおける戦争策動を激化させようとする米日反動の凶悪な陰謀である」とし、強く反発した⁶²⁵。

しかし日韓両国の安保関係と完全に一致したわけではなかった。日韓両国の安保不安に対する一致しない点というものが、正に北朝鮮問題であった⁶²⁶。1967年帰国事業の中断後、日朝関係が疎遠になったことは事実であるが、日本と北朝鮮の往来はずっと行われていたため、韓国の立場からは日本というルートを介した北朝鮮の対南戦略が完全に抑制された状態だとは言えないため

である。1970年12月には日本法務省が日本を經由して北に入国を試みた韓国陸軍将校を拘禁したが、10日後に人道主義的次元で彼の平壤行きを容認し、韓国政府の非難を受けたこともあった⁶²⁷。

そして、このような時期に発生したのが「よど号事件」であった。「よど号事件」は、1970年3月30日日本の赤軍派9人が乗客129人を乗せて羽田空港から福岡に向かった日本JAL旅客機をハイジャックし、北朝鮮に亡命した事件である。当時日本政府は、拉致犯をだまして韓国の金浦空港に着陸させ、山村新治郎運輸省次官が乗客の身代わりとして人質となり平壤に到着した後、航空機とともに日本に送り返された。

ところが、この過程で日本政府は韓国政府と交渉もせず独断で人質と山村新治郎運輸省次官を交換することに決めた後、一方的に韓国国防長官に通知した。韓国は拉致犯の要求を聞き入れるためにビザ発行の制限を緩和し、拉致犯が平壤に着陸したと信じ込ませるために金浦空港にある国旗まで降ろした⁶²⁸。このように積極的に協力をした韓国と議論もせず、拉致犯と交渉を進めた日本に対する韓国の不安は大きくなるばかりであった。

その上「よど号事件」を速やかに処理したことをめぐって、日本国内では北朝鮮に対する好感度が高まり「よど号事件」に対する答礼として、ずっと遅延していた帰国事業の再開を実現させるべきという主張も出てきた⁶²⁹。実際に帰国事業の再開に対する交渉は1970年12月14日モスクワで行われ、1971年2月に合意した。

このように1965年の日韓国交正常化を契機に、日本は朝鮮半島で韓国がまず外交対象であることを明確にしたが、同時に日朝間の交流も維持することにより、北朝鮮の存在を否定したり日朝関係の拡大を完全に遮断したりしなかった⁶³⁰。もちろん当時は、相変わらず冷戦の論理が存在していたので日朝関係は日韓関係の付随的關係⁶³¹と見ることができ、北朝鮮が1960年代半ばからより一層積極的であり大胆な対南戦略を遂行してただけに、日本の北朝鮮に対するこのような態度は韓国の不安を加重させるしかなかった。

重要なのは北朝鮮問題への日本と韓国の立場が一致していないことが、北朝鮮の対南戦略に有利な環境となったということである。1961年、朝鮮労働党第4次大会で決定した北朝鮮の南朝鮮革命戦略を一言で表現すれば、南朝鮮に独自の党を作り、人民の革命力量を成長させて、自ら戦うようにさせるものである。すなわち、現地での革命力量の強化が最も重要な対南事業であった。したがって、新しい対南戦略において、北朝鮮の外、すなわち海外拠点となる朝鮮総連は、さらに重要な手段として認識されており、帰国事業の必要性もより高くなった。

1960年1月中旬、朝鮮総連中央委員会は、帰国船に乗って新潟に来た北朝鮮代表に会って、新しい対南戦略を実行することに関する支持を受けた⁶³²。そして韓徳銖は2か月後の1960年3月7日、朝鮮総連第21回中央委員会で、総連の基本活動の方向として北に指示された新たな対南戦略、すなわち平和統一運動に決定した。具体的な課題は、朝鮮の平和統一について日本国民と国際世論を喚起することであった⁶³³。

ここで二つの重要な事実がわかる。一つ目は、朝鮮戦争の停戦後、北朝鮮の対南平和攻勢が始まったが、これが朝鮮総連の対南戦略にもつながったということである。そして、もう一つは、帰国事業に使用される帰国船が、北朝鮮が朝鮮総連に政策と思想的な指導とを直接、与える手段だったということである。特に日朝間に国交がない状況を考慮すると、帰国船は朝鮮総連と北朝鮮を結ぶ貴重なルートとなった。

北朝鮮が1963年から本格的に日朝自由往来運動を展開したのも、まさにこうした日朝間ルート

を確保するが目的だったと見ることができる。自民党の報告資料によると、1960年から1967年に帰国事業が中断されるまでの帰国船で、朝鮮総連に対して行われた北朝鮮による指導は60回前後であった。さらに、1960年代半ば以後、北朝鮮が果敢な対南戦略を駆使するようになり、帰国船は、北朝鮮の対南課題にも直接利用された。すなわち、帰国船は朝鮮総連に対する政策と思想指導だけでなく、工作人員への直接指導、連絡場所としても利用された。1967年外務省スパイとして拘束されたイジェユン事件などがその例である⁶³⁴。

したがって、韓国政府が、帰国事業が開始された以後、継続して日本に抗議したのも、帰国船などを利用して、日本を拠点として韓国にスパイが浸透することを懸念したのである。北朝鮮の対南戦略における帰国事業の延長は、日本とのルートを継続して維持することができるということを意味し、これは対南戦略でも有用な手段となる。このように、当初帰国事業の目的であった社会主義国家としてのイメージ向上の重要性は次第に下がり、代わりに北朝鮮の対南戦略の手段としての意味合いがさらに強まった。しかし、日本政府は、帰国者の減少、日韓基本条約締結による韓国政府の反発などの理由で1967年に一度帰国事業を中断せざるを得なかった。しかし、北朝鮮は中断前から1971年再開されるまで、常に再開を要求した。これだけ見ても、北朝鮮にとっての帰国事業の重要性は再確認できる。

ここでもう一つ指摘したいのは、北朝鮮が1960年代後半、実際に韓国の統一革命党結党に関与したり、青瓦台襲撃未遂事件など武装闘争に乗り出したりしたが、失敗に終わったということである。その後、北朝鮮は韓国とも対話路線に転換し、日本をはじめとする西側諸国とも積極的に外交関係を結ぼうと努めた⁶³⁵。このような政策転換の中で、帰国事業は再開された。再開された帰国事業では、朝鮮総連幹部の子供たちの集団帰国が行われるなど、北朝鮮の「出先機関」に転落してしまった朝鮮総連の素顔がそのまま表れた。

第三節 帰国事業の中断と日朝関係

3-1. カルカッタ協定の更新と日朝の神経戦

「カルカッタ協定」⁶³⁶の更新時期が近づき、日赤は更新の協議に関連した内部方針を定めた。すなわち帰国者数について「100,000 人くらいという説が有力」と見通し「相当多数の帰還希望者があることは確実」ということである。ここで協定を更新せず、帰還を打ち切ることはできないとの態度を堅持する⁶³⁷ことを決めた。これは、今後も帰国事業を展開するという日赤の確固たる意志を見せるものである。1960年7月21日、日赤は帰還協定延長問題に関し、朝赤に代表派遣を要請した。これに対し、朝赤は1960年7月23日、日赤に対し現行協定に修正を加えることなく、その期間のみを延長すること⁶³⁸を希望するという提案を先にした。

1960年9月5日、カルカッタ協定の更新と関連し、新潟で開かれた第1回正式会談で日本は「妥結後3か月内帰還申請、帰還のスピードアップ、終結後、個人による帰還に転換」などを主張したのに反し、北朝鮮は1年延長を主張した⁶³⁹。結局、1960年10月27日、北朝鮮の主張のとおり1年延長で帰還協定改定(1年間単純延長)のための合意書決定⁶⁴⁰を行った。このように北朝鮮の主張をそのまま受け入れたのは、相当多数の希望者がいることを確信したためと考えられる。

1961年度もやはり、「現行有効期間中に完了できず、協定の更新は必要があることが確認された」として更新は当然のこととして認識している。しかし、昨年とは違い少し憂慮の念が強い様相を見せている。すなわち、期間更新と関連して外務省・厚生省の協議において「新潟を通ずる北朝鮮からの種々の工作を継続させることは好ましくないが、協定の更新が必要と認められる以上、協定の更新にあっては無条件とし、したがって電報の往来のみによることとし、事態の紛糾を避ける」⁶⁴¹ことを決めた。

すなわち、帰国事業の期間延長に対しては必要だと判断しながらも、帰国事業で派生した問題点を認識し始めたのである。また「大韓(民国)を考慮して朝赤側からの申し出を受けてたつのが筋合いであるということに一致した」とあり、韓国との関係も意識している。これは、1961年4月から活発になった日本の韓国との接触を反映したと見られる⁶⁴²。

しかし、「朝赤側から期間内に提議を越さない場合日赤側から協定の更新方針を申し出る必要が生じることがあるとき外務省の判断に一任する」⁶⁴³とし、帰国事業維持に対する意志は相変わらず確かであることを確認することができる。これは、日本が韓国との関係を意識しながらも帰国事業の必要性により重きを置いているということを意味する。

しかし、1961年7月29日『朝日新聞』の「帰国事業開始以来帰国者数が最低」⁶⁴⁴という記事を筆頭に、他の新聞でも帰国者数減少に対する指摘とともに帰国事業の延長の必要性に対する問題が議論された。実際に当初は、月平均5,000人程度であった帰国申請者が1961年末からは月平均150~200人程度にまで減少し、帰国者もやはり当初1次船1,000人余り程度だったが、1961年夏以後は毎回60人から70人程度にまで減少した⁶⁴⁵。

結局「週1回1,000人という緊急、大量の集団帰還とは根本的に性格が変わった」という判断の下、1962年7月6日、以前の合意内容を縮小することを内容とした閣議了解が決定された。1962年11月、両赤十字社は新潟で閣議了解を基に会談を持ったが、日本の修正案と北朝鮮の無

修正延長案が継続的に対立して難航を繰り返し、11月8日に「1年延長するものの、毎月1～2回の実施、毎回帰国者は200人の予定」などの内容で合意した⁶⁴⁶。

このような協定内容の縮小転換に対し、朝鮮総連は「日韓会談の早期妥結のための政治的陰謀」として強く反発した。同時に、帰国事業に対する日本政府の態度が確かでないという不安を感じた朝鮮総連は帰国者募集をより一層積極的に展開し、その年の年末まで約4,000人程度の希望者を募集した⁶⁴⁷。

一方、1963年3月25日、朝鮮総連中央委員会第30回会議で韓徳鉄議長は、「祖国往来自由実現運動」を提起した。「祖国往来自由実現運動」は、在日朝鮮人の北朝鮮訪問後、日本再入国許可と関連した問題であった。しかし、カルカッタ協定の内容が縮小された直後に提起されたという点において、朝鮮総連が帰国事業の代替手段として工夫⁶⁴⁸したものと見られる。前述したように対南戦略の次元で日朝間のルートが必要であったという北朝鮮の思惑も含まれたと考えられる。特に1964年から帰国者の持ち帰り品の質、量の変化が目立ち始め、トラック、各種の機械が富に増加してきた⁶⁴⁹ことを考慮して見ると、このときから北朝鮮が帰国事業を通じた経済的利益を認識し始めたものと見られる。これは、在日朝鮮人の帰国を通じた体制の宣伝効果の他に、北朝鮮が帰国船を中断することはできない理由がもう一つ追加されたとのことを意味する。

これに関連して、張明秀は、北朝鮮が1960年4月22日に内閣命令第19号により「帰国した技術者、企業家の生産活動に対する支援措置」を発令したが、これは、帰国者が持っていた各種の設備を社会主義国家建設に活用するためだと主張した。すなわち、北朝鮮は帰国事業の初期にはすべての在日朝鮮人が失業者であり、生活に苦しむと考えた。しかし、企業家出身の帰国者などが設備を備えて帰国する例が増加したことが分かり、帰国事業の経済的利益も認識し出したと述べた⁶⁵⁰。しかし日本政府は、既に北朝鮮の帰国船による問題点を認識していたし、また、帰国希望者の急減により帰国事業に対する名分も縮小されている時点において、再入国許可問題を更に拡大することはできなかった。その上、1961年11月朴正熙大統領の日本訪問で日韓会談も肯定的に展開している状況であったため、韓国を刺激する必要もなかった。

このように、帰国事業が展開する過程において少しずつ亀裂が生じる中、日朝赤は毎年7月末に電報交換を通じて期間更新に対する協議をする方式により、帰国事業を継続して展開していった。ここで注目すべきは、帰国希望者が減少し副作用も発生しているにも関わらず、日本政府は1962年閣議了解の下、縮小転換水準で帰国事業を継続していたことである。これは、日本政府が韓国との関係、及び帰国事業による副作用に対する憂慮とともに帰国事業の必要性を相変わらず認識していたことを意味する。

1965年に日韓国交正常化が行われ、1966年1月から韓国籍で協定永住権申請が可能になり、北朝鮮帰国希望者はより一層減少傾向に向かった。そして、日韓国交正常化以後、韓国の帰国事業に対する中断要求はより一層強まった。しかしながら、日本政府の帰国事業に対する意志は、簡単に折れなかった。1966年4月24日外務省北東アジア課の黒田課長は、韓国大使館のオジョンム参事官との面談において、毎月約200人前後の帰国者がいることを指摘し、同数字を相当な人数と見なし、今後1年程度は持続するであろうことを示唆した⁶⁵¹。

一方で、1966年7月2日に朝赤は日赤に1年延長を要請した⁶⁵²。同日、下田武三外務次官は記者会見で「帰還業務をスピードアップし、1年後に終結させ、終結後に帰還を希望する者につい

ては香港経由などで個人別帰還をさせるとか、希望者を集めて特定の船を出すといった方法で帰還させる」と発言した。

ここで重要なのは、帰国事業が終了しても帰国希望者を特定船などの方法で帰国させる用意があると発言をしたことである。これは、「集団、大量の緊急を要する帰国事業」は中断されても、一定数の希望者がいる場合、帰国船を出すことは可能だということを意味することで、日本政府が事実上帰国事業の延長意志を表明したと見ることができる。これは、朝鮮総連には帰国事業が終了しても、帰国船を可能にすることができる機会として作用した。北朝鮮にとっても日朝間ルートが引き続き維持できるということの意味する。

しかし、日本政府も少しずつ憂慮していた帰国事業の副作用を深刻にとらえ始めた。自民党治安対策特別委員会において「帰還者の申請や新潟の集結が事実上朝鮮総連によって掌握されているだけでなく、北朝鮮の政策的宣伝の場で利用されており、帰還船が帰国目的以外の物資の搬出などに利用されている」と指摘され、「廃棄、又は内容を改正することを再検討しなければならない」⁶⁵³といった議論が起こったためである。

日本政府は、このような憂慮が明るみに出たにもかかわらず、帰国事業を直ちに中断することまでは考えなかった。1966年7月8日、金東祚駐日韓国大使との面談において、鈴木善幸厚生相は「現在登録中の2,000人を処理して協定を廃棄するのを原則にする」と話しながらも、「北朝鮮から定期的に送られてくる船便を利用するための根拠である協定を廃棄したとしても、日本と北朝鮮間の定期連絡船があるため、実質的に支障がない」⁶⁵⁴と強調したからである。

3-2. 帰国者の減少と帰国事業の中断

一方で、ICRC 日本事務所代表のミシェル博士は、「現在の申請人員は4,000人程度であるのに、過去の例から見て実際に帰国する人員は2,500人程度と予想され、帰国するつもりの方は既に皆帰ったものと見ている」⁶⁵⁵と話し、事実上帰国事業は終了してもよいと暗示した。しかし朝鮮総連は、帰国希望者を増やすために全国各地の支部に対し督励していた。1966年7月12日には、「在日朝鮮人帰国協会」が期間延長陳情をし、8月10日には中央常任委員会を開催し在日朝鮮人の北朝鮮帰還協定の延長を認めるよう声明を発表した⁶⁵⁶。

これと関連して厚生省の援護局長は、「朝鮮総連で動員して希望者数を増やしているという話を聞いている。しかし、現在の帰還業務を中止する場合には、帰還希望者を北朝鮮に送るためには一種の領事事務を担当する機関を新しく設けなければならない。そのような場合、現在としては朝鮮総連を相手にしなければならないが、政府としては朝鮮総連を相手にすることは避けたい」⁶⁵⁷と話した。これは、日本政府は帰国事業が中断されても個別の帰国は許諾するつもりであるが、朝鮮総連を北朝鮮の領事事務を担当する、事実上大使館として相手にしたくないという本音が投影されたものと見るができる。これは日本政府が、帰国事業が廃棄される1984年まで北朝鮮の船舶による集団帰国をなぜ好んだかを理解できるような事例である。

1966年8月23日、日本の閣議において「帰還協定は11月13日から1年間更に延長して、1年期限の満了後協定は終結して、終結後にも北朝鮮に帰還希望する在日朝鮮人に対し便宜を提供する」などの内容を発表した。⁶⁵⁸ 北朝鮮外務省は8月25日声明を通じて在日朝鮮人帰還協定を1年延長した後破棄するという日本政府の決定に強く反発した。

ところが1966年12月7日、カンボジアのGANEFO (Games of the New Emerging Forces)に参加中の北朝鮮のボクシング選手金貴河が、日本大使館に日本亡命を要請する事件が起きた。金貴河は1966年4月に帰国事業で北朝鮮に帰った在日朝鮮人の職業ボクシング選手であった⁶⁵⁹。更に金貴河の家族が12月20日に帰国事業で北朝鮮に出発する直前に、金貴河が日本大使館に家族の帰国を中止してほしいと要請した⁶⁶⁰ことで帰国事業が浮き彫りになった。

日韓国交正常化以後も帰国事業が維持されていることに不満を持っていた韓国政府は、積極的に対処した。また、金貴河は大韓民国国民登録証を所持していた⁶⁶¹。これに比べ、日本外務省の態度は消極的であり、またそれゆえ韓国政府も日本政府の態度に対し不満を表していた⁶⁶²。結局カンボジア政府がGANEF主催国の立場として、金貴河を北朝鮮に引き渡すことに決め、金貴河は12月13日北朝鮮に送還された⁶⁶³。

「金貴河亡命企図事件」は、帰国事業の終了と関連した論議の中で発生したという点で示唆するところがある。すなわち、北朝鮮船舶の帰国船による問題が提起された状況で在日朝鮮人の帰国実態という新しい問題が提起されたためである。実際に、以前より帰国者の日本に残っている家族から連絡が途絶えたり、手紙の内容が変だと訴えたりするなど兆候は見られていた⁶⁶⁴。

「金貴河亡命企図事件」で帰国者の北朝鮮帰国実態が問題化したのである。今までは、帰国事業での日本における被害、副作用が露出すれば、帰国者の北朝鮮生活実態は日本政府の責任問題を露出させたと見られる。もちろん日本政府だけでなく朝鮮総連及び北朝鮮政府の責任問題も共に表面化した。

1967年4月21日、日本政府は「期間の満了3か月前までに帰国申請を締め切り、以後は一般外国人として出国すること」⁶⁶⁵を内容とした閣議決定をした。5月15日、朝赤は日赤に協定の一方的な破棄に対し非難の電報を送ったが、結局1967年8月12日に帰国申請は締め切られ、12月22日154回目の帰国船で帰国事業はひとまず中断された。

ここで注目すべきは、帰国申請締め切り直前の8月1日から12日まで日本全国の帰国申請窓口申請希望者が17,000人も集まったということである⁶⁶⁶。これは協定終了期間まで帰国を完了させるには不可能な数値であった。このように朝鮮総連は、締め切り前に帰国申請者の数を増やして帰国事業の延長のための余地を残した。これは帰国事業の再開を暗示する。

3-3. 帰国未了者と「よど号事件」

日赤は1967年4月の閣議決定により1967年8月12日帰国申請を締め切り、11月12日にカルカッタ協定を終了することにした⁶⁶⁷。しかし、締め切り一週間前に日本全国の帰国申請窓口申請者が約17,000人余りの申請者が集まり⁶⁶⁸ 帰国未了者問題が懸案問題に浮上した。1967年8月25日から9月23日までモスクワにおいて、帰国未了者処理のための日朝両赤十字代表団の実務者会談が行われた。

この会談において、日赤は「協定の目的は既に達成されたと認められるので、11月12日以後協定の延長には合意できない」とした。その上で、「協定終了に伴う措置として、8月12日までに帰還申請をしたが、11月12日までに帰還し終えない者については朝赤が可能な限り多数配船してくることを条件に、余り長期にわたらない一定の期間を限って完了こと、協定終了後の帰還

方法は任意の個別出国によるべきこと」等の提案をした。これに対し、朝赤は協定の無修正延長を再提議し、また朝鮮総連の代表をこの会談に参加させるべきであると主張した⁶⁶⁹。

1961年末から帰国申請者が急減し、カルカッタ協定延長に対する論議が膨らんだ上に、日韓外交正常化以後は韓国政府の中断要求も激しくなった。このような状況において勃発した「金貴河亡命企図事件」は帰国事業の必要性に対する疑問が高まる決定的契機となった。したがって帰国未了者処理のためのモスクワ会議で日赤の態度が断固とならざるをえなかった。

ところが、ここで注目すべきことは、朝赤が以前と同様に無修正1年延長を主張すると同時に朝鮮総連介入問題を再び持ち出したのである。これは帰国事業で北朝鮮と朝鮮総連の結束がより一層強化したことを表すと同時に、対南戦略などにおいて朝鮮総連の活用価値を最大化するための方案として講じたと見ることができる。しかし、日朝両赤は平行線をたどって一致する見通しがつかず、正式15回の会談は決裂した。

その後の10月19日と20日に日新潟に入港した第154次帰還船上で両赤十字実務者が会談した。朝赤は11月3日からモスクワにおいて会談を再開したいとの提案を行ったが、日赤は朝赤が無修正延長を固執する限り会談には応じられないと回答し、11月22日に配船したいとの朝赤らの申し出国に対し、日赤は既に無協定のときに帰還船の入港は認められないという政府の見解を伝達した⁶⁷⁰。このように協定期間中断直前に新潟で行った会談においても日本政府はモスクワと同じ態度を見せただけでなく、協定期間後の配船について断固として拒否した。

モスクワ及び新潟で合意を得ることができなかった両赤は、1967年11月27日から1968年1月24日までスリランカのコロンボにおいてもう一度日朝両赤十字代表団の会談を行った。日赤はまず帰還未了者のうち最も緊急に帰還を希望している者のために、暫定措置の一環として緊急の帰還措置を講ずることを提議し、朝赤との間で、12月18日に帰還未了者200ないし300人を帰還させるとの口頭の合意が成立し、これにより251人が12月22日に帰還した⁶⁷¹。これは、以前まで対立していた両赤が、帰国未了者の北朝鮮への帰国については同意していることがわかる。これは両赤が帰国事業の暫定措置の必要性に対してはひとまず合意したことを意味する。しかし暫定措置の細部内容については両者間の完全な合意が成立したわけではなかった。

特に、日赤が最初可能な限りの配船を行うことを条件として、1968年3月末まで協定の例により便宜を供与することにしたいと提案した。これに対し、朝赤は、これらの者を帰還させるためには6～7年は必要であるが、できる限り期間を短縮し月1回配船して2～3年以内に終了することにしたいと主張した⁶⁷²。暫定措置の期限においても一度両赤の意見が交錯したのである。しかし「①帰還未了者の帰還に関しては、協定の例による。②帰還未了者を帰還させるための配船は、月1ないし2回とする。③この合意に基づく帰還未了者の帰還に関する措置は、1968年7月31日をもって終了する。④帰還未了者であっても同年8月1日以後帰還するものは協定の例による便宜供与は受けられない」⁶⁷³という内容で合意案を構成できるようになった。しかし朝赤は協定終了後の帰還方法が確定されるまでは、この合意文書に署名することはできない⁶⁷⁴として、合意は再び失敗に終わった。

協定終了後の帰還方法について日本政府の基本方針は、「北朝鮮向け出国希望者は一般外国人と同様に任意で出国することができる。出国希望者に対しては、出国証明書が発給され、生活困窮者であるときは出国するまでの間必要な援助が与えられる。出国者は原則として自らの選ぶ一般の貨客船とする。北朝鮮側は、出国者を輸送するため、次の条件の下に日本の港に配船するこ

とができる。①配船する港は新潟港である。②配船は、当該船舶に乗船しようとする出国希望者が相当数に達した旨の日本側からの通告があったごととする。③船員以外の乗船者については、日本政府の許可を要する”⁶⁷⁵であった。

すなわち日本政府は「暫定協定措置」以後には一般外国人の出国という前提で、在日朝鮮人の特殊な状況を認めて配船は許諾するが定期的な配船は不可能だということを意味する。これは日本政府が最初の帰国事業の際、既に北朝鮮船舶の配船による問題点を認識していただけに、これをできる限り遮断しようとする意志があったものと見られる⁶⁷⁶。

これに朝赤は、「今後新たに申請する帰還希望者に対しては、従来日赤が負担してきた日本国内での帰還者の集結地までの輸送費、食費、荷物の運賃及び応急医療費と、集結地での宿泊、食事、応急医療費などの便宜供与に関連する費用を朝赤が負担し、この費用は朝赤から朝鮮総連に送金し、朝鮮総連が日赤に代わって支出する。日赤は帰還の手続きが済んだ帰還者を引き受け、名簿を統合し、新潟センターを運営し、配船の要求その他、朝赤との連絡を担当し、帰還船の入港後、朝赤代表団に帰還者を引き渡す業務を担当する。朝赤代表は帰還船に乗ってゆき、これまでと同様の業務を遂行する。帰還者の輸送のため、朝赤は帰還船を2ないし3か月に1回配船する。日赤が以上のような帰還業務を引き続き遂行することができなければ、この帰還事業を朝鮮総連が引き受けて遂行する」と提案⁶⁷⁷した。そして、これを双方は合意書又は共同コミュニケにして調印、公布し、両赤十字間に法的拘束力があるものと強調した。

このように、朝赤がこれまで日赤が担当した費用までも負担し、もし日赤が帰国事業の再開業務を引き受けることが困難な場合、朝鮮総連を通じて実施したいということは、北朝鮮が相変わらず帰国事業の必要性を認識したことを表していると同時に、朝鮮総連を事実上北朝鮮の領事業務が可能な合法的地位を持つようにしていると見られる。

しかし、1968年初めに発生した青瓦台襲撃未遂事件及びプエブロ号事等で北朝鮮に対する警戒心も高まり、また、韓国との関係についても意識⁶⁷⁸していた日本外務省は「協定終了後の帰還方法の基調は、日本政府の方針であるから、この日本政府の方針を両赤十字が話し合って合意したということはありません」と⁶⁷⁹と、事実上朝赤の要求を拒否、コロンボでの会談も合意に至らなかった。日朝両赤十字間の会談の最終的決裂により、日赤は1968年2月新潟センターを閉鎖整理し、ICRCより派遣されていた委員も3月末をもって離任され、ここに協定による北朝鮮帰還事業は終止符を打ったのであった⁶⁸⁰。

ここで当時日本政府は、北朝鮮帰国を望む者は送るという原則は持っているが、これ以上帰国事業の緊急、大量の形で展開するのは難しいという日本政府の姿勢を確認することができる。これは、日本政府が帰国事業を継続的に実行することについて、政治的意図があるのではないかと誤解を受けることを避けようとしたとみられる。すなわち、当初より在日朝鮮人問題という日本国内の問題解決として始めた日本政府の立場から、帰国事業がそれ以上の枠を越しては、すなわち日韓関係に対する警戒及び日朝関係に対する誤解を呼び起こす政治的意図が内包されていると解釈されてはならないと感じているのである。

このように帰国事業再開に関する日朝政府間の認識の差とともに、1968年以後より一層頻発した北朝鮮の対南浸透事件と、これに対する韓国政府の警戒、1969年ニクソン-佐藤声明の「韓国条項」による日韓間の安保協力に対する共感など帰国事業が簡単に再開される可能性は希薄であった。しかし可能性が全くないわけでもなかった。帰国未了者が存在し、協定もまた廃棄しなかつ

ったというのは、両者がいつでも機会さえあれば帰国事業を再開する余地はあるとみることができる。

1970年3月30日、「よど号事件」が発生した。その10日後の1970年4月9日、『朝日新聞』に「次は在日朝鮮人の帰国問題を解決する番である」⁶⁸¹との日赤の島津忠承社長の発言が掲載された。約2年の間帰国未了者に対する両赤交渉の進展がなかっただけに、島津社長の発言は帰国事業再開のための交渉が可能であることを暗示するものであった。当時、駐日韓国大使館は「北朝鮮が山村新治郎運輸次官及び乗務員を人道的視野で帰国するようにした以上、日本政府もこのような人道的立場に立って帰国問題を恩返しのためにつもりで譲歩することは間違いないと見なければならぬ」⁶⁸²日本政府の動きに神経をとがらせていた。

もちろん「よど号事件」が発生する前から帰国問題は少しずつ問題視されていた。これは1968年、日本共産党の朝鮮労働党批判後、日本共産党に代わって北朝鮮の立場を代弁してきた社会党の努力の結果であった。1970年初め、衆議院予算委員会において社会党の安宅常彦北朝鮮問題対策委員長が「帰国問題を日赤に任せるよう」と要求した。また、山本幸一議員は保利茂官房長官に帰国事業再開のための妥協案を提示したが、保利官房長官もこれを検討することを約束した⁶⁸³。このような状況下で「よど号事件」が発生したのである。これは一日も早く帰国事業を再開しなかった北朝鮮にはチャンスとなっただろう。

「よど号事件」発生後、社会党の動きはより一層活発化した。1970年5月28日、社会党の成田知巳委員長と安宅委員長が保利長官に会い、帰国事業再開を要請した⁶⁸⁴。成田委員長は以前帰国申請を登録した全員が帰国した後、新しく帰国申請をしようとする者を分離せず一括処理することを望み、帰国業務再開に伴う朝赤代表団の入国手続きを簡素化することを要請した⁶⁸⁵。これに対し保利長官は「前向きに検討するつもり」と肯定的に回答した。一方、安宅委員長は朝鮮総連を通じて伝達されたとし、北朝鮮が帰国問題を「よど号事件」と関連付けて解決するつもりはないと伝達した⁶⁸⁶。これは「よど号事件」の処理が、帰国事業再開を念頭しておいた政治的措置でない人道的措置であることを強調して、帰国事業再開のための日本社会及び国民の肯定的な世論を誘導するためのものと見られる。

第四節 小括

第四章では、1961年の朝鮮労働党第4次大会を通じて社会主義国家であることを宣言した北朝鮮において、どのように唯一体制が確立されたかについて分析した。そして、外交面において北朝鮮が中ソ対立の中でどのように独自色を出し自主を確立して行ったかについて考察し、同時に北朝鮮の挑発に対する韓国と日本の安保不一致が北朝鮮の対南戦略と対日戦略、そして帰国事業にどのような影響を及ぼしたのかを分析した。

北朝鮮は、1961年9月に開催された朝鮮労働党4次大会を通じて社会主義改造の完成を宣言した。第4次大会では、何より金日成単一指導體制が確立されたことを見せつけた。金日成と抗日武装闘争を共に展開した人物が党の核心部になったためである。そして、党規約も改正され、朝鮮労働党を抗日武装闘争の革命伝統の継承者と規定した。「主体」の概念も中国とソ連との関係において自主性を強調した理論として拡大した。そして、第4次大会を基点に北朝鮮の経済指導方式も大衆を直接指導する方式に改編、転換された。

金日成は、1956年「8月宗派事件」を通じてソ連派、延安派を粛清した後、1967年15次全員会議を経て甲山派まで粛清した。金日成の唯一の抗日革命伝統を強調することに、消極的な態度を見せた李孝淳と朴金喆が粛清されることになった。粛清の過程で金日成は「唯一思想体系」を初めて言及するが、この時から「唯一思想体系」を土台にした唯一体制が確立された。「唯一思想体系」は、金日成の革命思想を党と全体社会の唯一思想として確立した体系をいう。

唯一思想は、「主体思想」であるが、当初は国家活動の指導的原則だった「主体思想」が、この時から次第に金日成の思想に発展した。そして、「唯一思想体系」は「唯一指導体系」にだけ実現されると言い、金正日後継体系に対する正当性も確保した。そして、1972年に憲法を制定し、金日成が主席に就任して唯一体制を法的に公式化した。このような唯一体制は、北朝鮮社会をより一層閉鎖的で画一的にした。

そして北朝鮮は、1950年代末から本格化した中ソ対立を利用して、中国とソ連を行き来し利益を得た。1961年7月、モスクワと北京を訪問し各国と友好協力相互援助条約を締結し、経済的支援もさらに確保した。しかし、北朝鮮は1962年から中国側に立っていることを表面化させた。北朝鮮はソ連の平和共存論を受け入れられないとし、中国の修正主義批判を支持したが、これもまた北朝鮮が自国の革命路線、対南戦略と一致しない政策は受け入れないことを示す。

しかし、1966年の文化大革命時に毛沢東側に立った紅衛兵が金日成を批判して、中国との関係が悪化した。これには1964年のフルシチョフの失脚によりソ朝関係が改善したことも影響を及ぼした。そして北朝鮮は、1966年に国防経済並進路線を採択して軍事力を強化した。特に北朝鮮が1960年代に入り、果敢で積極的な対南戦略に切り替えて頻繁に挑発した。

これによる韓国の安保不安が高まったが、日本と完全に一致しなかった。これは北朝鮮の対南戦略において有利な環境となった。特に南朝鮮現地での革命力量強化が重視されただけに、海外拠点である朝鮮総連は重要な手段であり、帰国事業の必要性もさらに拡大した。実際に1960年1月、朝鮮総連は帰国船に乗って新潟に来た北朝鮮代表に会い新しい対南戦略実行の指示を受けた。1960年代中盤に入ってから、帰国船が北朝鮮の対南課題に直接利用されもした。

このように帰国事業に使われる帰国船が、北朝鮮が朝鮮総連に政策及び思想指導を直接行う手段になったのである。特に当時、国際冷戦体制下に日朝間国交が結ばれなかったという点を考慮

する時、帰国船は朝鮮総連と北朝鮮を連結する貴重なルートになったと見られる。北朝鮮が1963年から本格的に日朝自由往来運動を繰り広げたのも、まさにこのような日朝間ルートを確保するための目的と見るができる。したがって、北朝鮮は帰国事業の延長を引き続き主張した。だが、日本政府は帰国者の減少、日韓基本条約締結にともなう韓国政府の反発などの理由により、1967年にひとまず帰国事業を中断するほかなかった。

ところが、帰国事業延長に際して、朝鮮総連が中断直前に会員たちに帰国申請を促したため、帰国未了者 17,000 人が残っていた。これは帰国事業中断の後にも北朝鮮が日本に再開を要求する根拠になった。しかし、合意に到達できない状態の中、「よど号事件」が発生した。これは日本における北朝鮮に対するイメージを改善し、帰国事業再開の糸口となった。このように帰国事業は、社会主義国家としてのイメージ向上という当初の目的は次第に薄れ、北朝鮮の対南戦略という目的がより一層強化されたと見られる。

⁵³⁸ 党大会という名称は1961年第4次大会のときから使われた。党大会に参加する代表者の選出方法と比率も第4次大会において確定されたが、現在まで維持されている。Report on the Korean Workers' Party's 4th Congress, MNL OL XIX-E-1-j Korea 27a-006330/1961。

⁵³⁹ 金日成(1988)「朝鮮労働党第4次大会党中央委員会事業決算報告(1962.9. 11~18)」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベゲ、169~170頁。

⁵⁴⁰ 和田春樹(2012)、前掲書、102頁。

⁵⁴¹ The Economic and Political Situation of the DPRK, June 12, 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, papka 87, delo 27。

⁵⁴² 李鍾奭(2011)、前掲書、22頁。

⁵⁴³ 和田春樹(2012)、前掲書、104頁。

⁵⁴⁴ The Economic and Political Situation of the DPRK, June 12, 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, papka 87, delo 27。

⁵⁴⁵ 和田春樹(2012)、前掲書、100頁。

⁵⁴⁶ 沈志華、前掲書、43頁。

⁵⁴⁷ 金日成(1988)「朝鮮労働党第4次大会党中央委員会事業決算報告(1962.9. 11~18)」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベゲ、201頁。

⁵⁴⁸ 玄成日、前掲書、73頁。

⁵⁴⁹ 和田春樹(2012)、前掲書、100頁。

⁵⁵⁰ 北朝鮮において「青山里方法」とは、「上の機関が下の機関を助け、上の者が下の者を助けながら常に現地に足を運んで実情を調べ、問題解決の方法を見だして、全ての事業において政治事業、人との事業を最優先に考え、大衆の自覚的な情熱と創発性を総動員して革命課業を遂行する」と定義する(社会科学出版社(1970)『政治用語辞典』、594~596頁)。

⁵⁵¹ 「大安の事業体系」というのは「工場、企業所が党委員会の集会的指導の下で全ての経営活動を行い、政治事業を最優先し、生産者大衆を発動して提起された経済課題を遂行し、上が下を助けながら経済を科学的・合理的に管理運営すること」である(社会科学出版社(1970)『政治用語辞典』、177~178頁)。

⁵⁵² 김일성(1981)「함경북도 당 단체들의 과업: 조선노동당 함경북도 인민위원회 확대전원회의에서 한 연설(1959년 3월 23일)」『김일성저작집13』조선로동당출판사, 109。

(金日成(1981)「咸鏡北道党団体の課題:朝鮮労働党咸鏡北道人民委員会拡大全員会議で行った演説(1959年3月23日)」『金日成著作集13』朝鮮労働党出版社、109。)

⁵⁵³ 徐東晩、前掲書、919~920頁。

⁵⁵⁴ これに対し、ソ連大使館は、最近朝鮮労働党中央及び地方指導部がしばしば現場を訪問しているとし、これは党内の民主主義強化発展に深刻な短所になると指摘した。The Economic and Political Situation of the DPRK, June 12, 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, papka 87, delo 27。

⁵⁵⁵ 徐東晩、前掲書、915~916頁。

⁵⁵⁶ Journal of Soviet Ambassador in the DPRK A.M. Puzanov for 3 February 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, delo 6, p.28-61。

- ⁵⁵⁷ The Economic and Political Situation of the DPRK, June 12, 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, papka 87, delo 27.
- ⁵⁵⁸ The Economic and Political Situation of the DPRK, June 12, 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, papka 87, delo 27.
- ⁵⁵⁹ 徐東晩、前掲書、915～916頁。
- ⁵⁶⁰ 金日成(1988)「朝鮮労働党第4次大会党中央委員会事業決算報告(1962.9. 11～18)」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベゲ、203頁。
- ⁵⁶¹ 金日成(1988)「朝鮮労働党第4次大会党中央委員会事業決算報告(1962.9. 11～18)」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベゲ、169～170頁。
- ⁵⁶² ソ連大使館は、1960年6月12日本国に送る報告書において北朝鮮の経済政策に対し「北朝鮮指導部は第1次5か年経済計画を達成するための目標数値を計算錯誤し、これにより経済に深刻な困難と緊張が発生した」と酷評した。The Economic and Political Situation of the DPRK, June 12, 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, papka 87, delo 27.
- ⁵⁶³ Record of Conversation between Comrade Kim Il Sung and Comrade Deng Xiaoping, September 10 1961, PRC FMA 106-00578-04, 26-35.
- ⁵⁶⁴ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August, 1962, MOL, XIX-J-1-j Korea, 11. Dobox, 24/b. 002304/1/RT/1962.
- ⁵⁶⁵ 金聖甫、前掲書、248頁。
- ⁵⁶⁶ 党歴史研究所(1979)『朝鮮労働党略史』朝鮮労働党出版社、599頁。
- ⁵⁶⁷ 李鍾奭(2011)、前掲書、45頁。
- ⁵⁶⁸ 和田春樹(2012)、前掲書、106頁。
- ⁵⁶⁹ 김일성(1983)「당사업을 개선하며 당대표자회 결정을 관철할 데 대하여: 도, 시, 군 및 공장 당책임비서협의회에서 한 연설(1967년 3월 17～24일)」『김일성저작집21』조선노동당출판사, 319.
(金日成(1983)「党事業を改善し党代表者会決定を貫徹することに対し:道、市、郡及び工場の党責任秘書協議会で行った演説(1967年3月17～24日)」『金日成著作集21』朝鮮労働党出版社、319。)
- ⁵⁷⁰ 김정일(2009)「반당반혁명분자들의 사상여독을 뿌리 빼고 당의 유일사상체계를 세울 데 대하여: 조선로동당 중앙위원회 선전선동부 일군들과 한 담화 1967년 6월 15일」『김정일선집2(1964.6～1968.8)』조선로동당출판사, 305～315。
(金正日(2009)「反党反革命分子の思想余毒を排除し、党の唯一思想体系を立てることに対し:朝鮮労働党中央委員会宣伝煽動部員とした談話1967年6月15日」『金正日選集2(1964.6～1968.8)』朝鮮労働党出版社、305～315。)
- ⁵⁷¹ 李鍾奭(2000a)、前掲書、211頁。
- ⁵⁷² 社会科学出版社(1975)『哲学辞典』、388頁。
- ⁵⁷³ 李鍾奭(2011)、前掲書、43頁。
- ⁵⁷⁴ 李鍾奭(1991)「金正日研究 I—後継者としての浮上と権力構造の再編」『歴史批評』秋号、275頁。
- ⁵⁷⁵ 玄成日元北朝鮮ザンビア大使館3等書記官とのインタビュー、2020年12月14日。
- ⁵⁷⁶ 김정일(2009)「반당반혁명분자들의 사상여독을 뿌리 빼고 당의 유일사상체계를 세울 데 대하여: 조선로동당 중앙위원회 선전선동부 일군들과 한 담화 1967년 6월 15일」『김정일선집2(1964.6～1968.8)』조선로동당출판사, 313～314。
(金正日(2009)「反党反革命分子の思想余毒を排除し、党の唯一思想体系を立てることに対し:朝鮮労働党中央委員会宣伝煽動部員とした談話1967年6月15日」『金正日選集2(1964.6～1968.8)』朝鮮労働党出版社、313～314。)
- ⁵⁷⁷ 「黨員たちと勤勞者らに対する党の革命伝統教養を強化」『労働新聞』1958年12月31日。
- ⁵⁷⁸ 党の「唯一思想体系」確立の10大原則の内容は次のとおりである。
- ① 偉大な首領、金日成同志の革命思想を社会に浸透させるために命を捧げて闘争しなければならない。首領の革命思想を社会に浸透させるのは我が党の最高綱領であり、党の「唯一思想体系」を確立する事業の新しく高い段階である。
 - ② 偉大な首領、金日成同志に対し忠誠心をもって仰ぎ敬わなければならない。偉大な首領、金日成同志を敬い高く仰ぐということは首領に限りなく忠誠を表す革命戦士の最も崇高な義務であり、首領を敬うところにおいて我々の祖国の限りない荣誉と我々人民の永遠の幸福が存在する。
 - ③ 偉大な首領、金日成同志の権威を絶対化させなければならない。偉大な首領、金日成同志の権威を絶対化するという事は我々の革命の要求であり、我が党と人民の革命的意志である。
 - ④ 偉大な首領、金日成同志の革命思想を信念として受け入れ、首領の教示を信条化しなければならない。偉大な首領、金日成同志の革命思想を確固たる信念として受け入れ、首領の教示を信条化するという事は、首領に無限に忠誠をつくす主体型の共産主義革命家になるために最も重要な要求であり、革命闘争と建設事業の勝利のための先決条件である。

⑤ 偉大な首領、金日成同志の教示執行においては無条件原則を守らなければならない。偉大な首領金日成同志の教示を無条件に執行するのは、首領に対する忠誠心の基本要件であり、革命闘争と建設事業の勝利のための決定的な条件である。

⑥ 偉大な首領、金日成同志を中心とした全党の思想意志の統一と革命的団結を強化しなければならない。全党の鋼鉄のような統一団結は、党の不敗の源泉であり革命勝利の確固たる後盾である。

⑦ 偉大な首領、金日成同志に学び共産主義的風貌と革命的事業方法、人民的事業作品を持たなければならない。偉大な首領、金日成同志が持った高邁な共産主義的風貌と革命的事業方法及び人民的事業作品について学ぶということは、すべての党員と勤労者の神聖な義務であり首領の革命戦士としての光栄な使命をつくすための必須の要求である。

⑧ 偉大な首領、金日成同志から付与された政治的生命を大切に守り、首領の大きな政治的信任和配慮に対し高い政治的自覚と技術に基づいた忠誠として報いなければならない。偉大な首領、金日成同志から政治的生命を頂くということは、我々の最も誇らしい荣誉である。このような首領の政治的信任に対し、忠誠心を持って報いるということこそ政治的生命を第一の生命として認識し、命をつくす最後の瞬間まで自らの政治的信念と革命的志を曲げないことである。

⑨ 偉大な首領、金日成同志の唯一な領導の下、全党全国全軍が終始一貫して活動できる強力な組織規律を確立しなければならない。偉大な首領、金日成同志の唯一領導体系を徹底的に確立するということは、党を組織、思想的に強化し、党の領導的役割と戦闘的機能を高めるための根本的な要求であり、革命と建設勝利のための確固たる保証である。

⑩ 偉大な首領、金日成同志が切り開いた革命偉業を引き継ぎ、最後まで継承して完成させなければならない。党の唯一的指導体制を確実に築くのは首領様の革命偉業を守り、継承発展させ、我々の革命偉業の終局的勝利を勝ち取るための保証になる。

⁵⁷⁹ 玄成日(1999)『北朝鮮労働党の組織構造と社会統制体系に関する研究』韓国外国語大学政策科学大学院修士学位論文』、21-22頁。

⁵⁸⁰ 玄成日、前掲書、23頁。

⁵⁸¹ 黄長燁は「5.25教示」が北朝鮮社会を特異な形態の極左に仕立てる一つの転換点になったと評価した(黄長燁(2006)『私の歴史の真理を見た』時代精神、179頁)。

⁵⁸² 李鍾奭、前掲書、311~312頁。

⁵⁸³ 李鍾奭、前掲書、150~151頁。

⁵⁸⁴ 李鍾奭(2000a)、前掲書、431頁。

⁵⁸⁵ Information on The Situation in Korea February 05, 1968. Archive of the Central Committee of the Communist Party of Czechoslovakia. Fund 02/1. Folder 68/61.

⁵⁸⁶ 李鍾奭、前掲書、30頁。

⁵⁸⁷ 玄成日、前掲書、92~93頁。

⁵⁸⁸ 太永浩元駐英北朝鮮大使館公使とのインタビュー、2019年5月20日。

⁵⁸⁹ 玄成日、前掲書、60~61頁。

⁵⁹⁰ 김일성(1983)「현 정세와 인민군대 앞에 나서는 몇 가지 정치군사과업에 대하여: 조선인민군 대대장, 정치부 대대장, 대대 사로청위원장대회에서 한 결론: 1969년 10월 27일」『김일성저작집24』조선노동당출판사, 280~281.

(金日成(1983)「現情勢と人民軍の前に立ちあはだかる幾つかの政治軍事課題に対し:朝鮮人民軍大隊長、政治部大隊長、大隊 社労青委員長大会で出した結論:1969年10月27日」『金日成著作集24』朝鮮労働党出版社、280~281。)

⁵⁹¹ 和田春樹(2012)、前掲書、128頁。

⁵⁹² 李鍾奭(2011)、前掲書、77頁。

⁵⁹³ Discussion between N.S. Khrushchev and Mao Zedong, October 02 1959, APRF, f. 52, op. 1, d. 499, ll. 1-33.

⁵⁹⁴ Zubok Valdskav and Constantine Pleshakov. (1996) Inside the Kremlin's Cold War: From Stalin to Khrushchev, Harvard University Press. pp225~226.

⁵⁹⁵ 黄長燁、前掲書、151~158頁。

⁵⁹⁶ 沈志華(下)、前掲書、64頁。

⁵⁹⁷ 黄長燁元朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年2月13日。

⁵⁹⁸ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, July 02 1960, MOL, XIX-J-1-j Korea, 8. doboz, 5/f, 0029/RT/1960.

⁵⁹⁹ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, December 16 1959, MOL, XIX-J-1-j Korea, 11. doboz, 24/b, 001660/1960.

⁶⁰⁰ 崔明海、前掲書、160頁。

- ⁶⁰¹ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, January 08 1965,MNL,XIX-J-1-j Korea、1965,73. Dobox,IV-100,001819/1965.
- ⁶⁰² The Economic and Political Situation of the DPRK, June 12, 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, papka 87, delo 27.
- ⁶⁰³ Memorandum on a Conversation in the Soviet Embassy Comrade Pusanov,GDR Embassy Pyongyang、8 February 1961,SAMPO-BA,DY30,IV2/20/137.
- ⁶⁰⁴ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, February 15,1963,MOL,XIX-J-1-j Korea、6. doboz、5/d、0011/RT/1963.
- ⁶⁰⁵ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, January 08 1965,MNL,XIX-J-1-j Korea、1965,73. doboz, IV-100,001819/1965.
- ⁶⁰⁶ 李鍾奭(2011)、前掲書、29頁。
- ⁶⁰⁷ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, January 08 1965,MNL,XIX-J-1-j Korea、1965,73. doboz,IV-100,001819/1965.
- ⁶⁰⁸ Korean-Chinese Relations in the Second Half of 1968, January 07, 1969, RGANI, fond 5, opis 61, delo 466, listy 1-14.
- ⁶⁰⁹ 李鍾奭、前掲書、157～158頁。
- ⁶¹⁰ 当時、アメリカと韓国は北朝鮮の兵力規模を約300,000～350,000人程度である推定していた。Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian foreign Ministry, March 10 1967,MNL,XIX-J-1-j Korea、1967,60. doboz、40,002128/1967.
- ⁶¹¹ 李鍾奭(2011)、前掲書、52頁。
- ⁶¹² Hungarian Embassy to the DPRK, Report, February 1963, KTS, 5. Dobox, 5/bc, 0012/RT/1963.
- ⁶¹³ 金日成(1988)「朝鮮労働党第4次大会党中央委員会事業決算報告」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベグ、221～230頁。
- ⁶¹⁴ 和田春樹(2012)、前掲書、115頁。
- ⁶¹⁵ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian foreign Ministry, October 20 1966,MNL,XIX-J-1-j Korea、1966,74. doboz, IV-250,005007/1966.
- ⁶¹⁶ ハムテギョン(1998)『国家安保の政治経済学』法文社、173頁。
- ⁶¹⁷ Information on The Situation in Korea, February 05, 1968, Archive of the Central Committee of the Communist Party of Czechoslovakia. Fund 02/1. Folder 68/61.
- ⁶¹⁸ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian foreign Ministry, December 12 1970, MNL, XIX-J-1-j Korea, 1970, 54. doboz, 81-108, 002584/3/1970.
- ⁶¹⁹ 「ニクソンドクトリン」は日本が1960年代の高度経済成長期を経て、経済大国に成長することになるとすぐにアメリカが「責任分担」(バンドン・シェアリング)を要求した意味も内包されていると見ることができる(五百旗頭真(1999)『戦後日本外交史』アルマ、111頁)。
- ⁶²⁰ 『朝鮮日報』1970年5月29日。
- ⁶²¹ 『朝鮮日報』1968年12月23日。
- ⁶²² ヴィクター・チャ(2003) 船橋洋一・倉田秀也訳『米日韓 反目を超えた提携』有斐閣、120頁。
- ⁶²³ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian foreign Ministry, May 5 1970, MNL, XIX-J-1-j Korea, 1970, 54. doboz, 81, 00843/3/1970.
- ⁶²⁴ ヴィクター・チャ、前掲書、133頁。
- ⁶²⁵ 『労働新聞』1969年11月24日。
- ⁶²⁶ ヴィクター・チャ、前掲書、138頁。
- ⁶²⁷ ヴィクター・チャ、前掲書、139頁。
- ⁶²⁸ ヴィクター・チャ、前掲書、139～140頁。
- ⁶²⁹ 『朝日新聞』1970年4月9日。
- ⁶³⁰ 辛貞和、前掲書、77頁。
- ⁶³¹ 玄仁澤(1994)「北朝鮮と日本関係一構造的変化要因」『国際政治論叢』第34集 第2号、58頁。
- ⁶³² 日刊労働通信社(1960年)『最近における日共の基本戦略戦術(八)』122頁。
- ⁶³³ 朴正鎮、前掲書、378頁。
- ⁶³⁴ 菊池嘉晃、前掲書、503～504頁。
- ⁶³⁵ 李鍾奭(2011)、前掲書、56～58頁。
- ⁶³⁶ カルカッタ協定第9条 本協定の有効期間は調印の日から1年3か月とする。ただこの期間に帰還事業を完了できないと認められた場合は、協定期間終了後3か月以前に日朝両国赤十字団体協議で本協定をそのままあるいは修正して更新する。
- ⁶³⁷ 小坂・ハーター会談用参考資料(在日朝鮮人の帰還問題)日本外務省文書 開示請求番号2010-00481、文書番号2。
- ⁶³⁸ 小坂・ハーター会談用参考資料(在日朝鮮人の帰還問題)日本外務省文書 開示請求番号2010-00481、文書

番号2。

⁶³⁹ 金日成は、1960年9月14日プザノフソ連大使に帰国事業延長に関する日朝間の会談について説明した。金日成は「日本側が今後帰国を希望する在日朝鮮人の登録期間を3か月、帰国可能期間を1年に制限する案を提示した」と話した。しかし、金日成は「3か月以内に送還を希望するすべての在日朝鮮人の登録を終えて1年内に帰国を保障するのは不可能であるため、このような提案は受け入れられないと日本側に伝えた」と話した。それと同時に、金日成はこのような日本側の要求に対して、北朝鮮は、無条件で協定延長を主張しているとし、もし日本が私たちの提案に同意しないならば北朝鮮は会談を中断すると話した。Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 14 September 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, delo 7, p.102-129.

⁶⁴⁰ 北鮮帰還クロノロジー 日本外務省文書 開示請求番号2010-00480、文書番号18。

⁶⁴¹ 北鮮帰還協定更新問題連絡会議 日本外務省文書 開示請求番号2010-00480、文書番号20。

⁶⁴² 兪英九(1998)「日韓・日朝関係の固定化過程考察—55年体制から965年韓日国交正常化まで」『中ソ研究』第76号(1998年8月)、156頁。

⁶⁴³ 北鮮帰還協定更新問題連絡会議 日本外務省文書 開示請求番号2010-00480、文書番号20。

⁶⁴⁴ 『朝日新聞』1961年7月29日。

⁶⁴⁵ 法務省入国管理局(1972)「北鮮帰還に関する協定等資料及び暫定期間中における北鮮期間関係諸統計について」『入国管理月報』第131号、61頁。

⁶⁴⁶ 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(上)」『調査月報』第149号、43頁。

⁶⁴⁷ 法務省入国管理局(1972)「北鮮帰還に関する協定等資料及び暫定期間中における北鮮期間関係諸統計について」『入国管理月報』第131号、61頁。これに関連して、当時、帰国事業を担当していた張明秀元朝鮮総連新潟本部副委員長は、1961年から帰国者を発掘しろという韓徳鉄議長の指示が出て、全国的に様々な帰国者集団が組織されたと証言した。最も大きな比重を占めたのが技術者集団で、製造業に従事した在日朝鮮人を地域別に20～60人規模のグループで帰国させたという(張明秀(1991)「北朝鮮、裏切られた祖国」『新東亜』10月号、370頁)。

⁶⁴⁸ 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(上)」『調査月報』第149号、44頁。

⁶⁴⁹ 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(上)」『調査月報』第149号、45頁。

⁶⁵⁰ 張明秀(1991)、前掲雑誌、377頁。

⁶⁵¹ 「면담요록, 1966년 4월 29일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042『재일한인 북한송환,1966』프레임번호22.

(「面談要録、1966年4月29日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号22。)

⁶⁵² 「외무부착신전보, 1966년 7월 4일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042, 『재일한인북한송환,1966』프레임번호44 .

(「外務部着信電報、1966年7月4日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042、『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号44。)

⁶⁵³ 「외무부착신전보, 1966년 7월 4일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042, 『재일한인북한송환,1966』프레임번호44～45.

(「外務部着信電報、1966年7月4日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042、『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号44～45。)

⁶⁵⁴ 「면담요록, 1966년 7월 9일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042『재일한인 북한송환,1966』프레임번호67～68.

(「面談要録、1966年7月9日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号67～68。)

⁶⁵⁵ 「면담요록, 1966년 7월 12일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042『재일한인 북한송환,1966』프레임번호70～71.

(「面談要録、1966年7月12日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号70～71。)

⁶⁵⁶ 「외무부착신전보, 1966년 7월 13일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042, 『재일한인북한송환,1966』프레임번호73.

(「外務部着信電報、1966年7月13日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042、『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号73。)

657 「면담요록, 1966년 7월 15일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042『재일한인 북한송환,1966』프레임번호86~87.

(「面談要録、1966年7月15日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号86~87。)

658 「외무부착신전보, 1966년 8월 23일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042, 『재일한인북한송환,1966』프레임번호142.

(「外務部着信電報、1966年7月13日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042、『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号142。)

659 「외무부착신전보, 1966년 12월8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호743.73CA/JA, 등록번호1996, 『북송교포 김귀하 망명기도 사건, 1966-67』프레임번호5.

(「外務部着信電報、1966年12月8日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号743.73CA/JA、登録番号1996、『北送僑胞金貴河亡命企図事件、1966-67』フレーム番号5。)

660 「외무부착신전보, 1966년 12월10일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호743.73CA/JA, 등록번호1996, 『북송교포 김귀하 망명기도 사건, 1966-67』프레임번호30.

(「外務部着信電報、1966年12月10日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号743.73CA/JA、登録番号1996、『北送僑胞金貴河亡命企図事件、1966-67』フレーム番号30。)

661 「외무부착신전보, 1966년 12월8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호743.73CA/JA, 등록번호1996, 『북송교포 김귀하 망명기도 사건, 1966-67』프레임번호6.

(「外務部着信電報、1966年12月8日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号743.73CA/JA、登録番号1996、『北送僑胞金貴河亡命企図事件、1966-67』フレーム番号6。)

662 「외무부착신전보, 1966년 12월8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호743.73CA/JA, 등록번호1996, 『북송교포 김귀하 망명기도 사건, 1966-67』프레임번호17.

(「外務部着信電報、1966年12月8日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号743.73CA/JA、登録番号1996、『北送僑胞金貴河亡命企図事件、1966-67』フレーム番号17。)

663 「외무부착신전보, 1966년 12월14일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호743.73CA/JA, 등록번호1996, 『북송교포 김귀하 망명기도 사건, 1966-67』프레임번호139.

(「外務部着信電報、1966年12月14日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号743.73CA/JA、登録番号1996、『北送僑胞金貴河亡命企図事件、1966-67』フレーム番号139。)

664 張明秀(2003)『謀略・日本赤十字 北朝鮮帰国事業の真相』五月書房、18頁。

665 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、62頁。

666 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、63頁。

667 自民党外務・法務・厚生合同部会における大臣発言ご参考 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号3。

668 法務省入国管理局(1971)『出入国管理とその実態』7月、96頁。

669 日本外務省(1968年)『わが外交の近況』第12号(1968年10月)、166頁。

670 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、65-66頁。

671 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、65頁。

672 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、65頁。

673 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、65-66頁。

674 自民党外務・法務・厚生合同部会における大臣発言ご参考 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号3。

675 総理大臣発言ご参考 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号1。

676 法務省入国管理局(1972)「北鮮帰還に関する協定等資料及び暫定期間中における北鮮期間関係諸統計について」『入国管理月報』第131号、61頁。

677 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、65~66頁。

678 「외무부착신전보, 1970년 2월12일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 북송재개, 1971』프레임번호160-173.

(「外務部着信電報、1970年2月12日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号160-173。)

⁶⁷⁹ 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、65~66頁。

⁶⁸⁰ 内閣調査室(1962)「在日朝鮮人の北鮮帰還について(下)」『調査月報』第150号、66頁。

⁶⁸¹ 『朝日新聞』 1970年4月9日。

⁶⁸² 「외무부착신전보, 1970년4월 9일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호3960, 『재일교민 복송재개, 1970』프레임번호6~8.

(「外務部着信電報、1970年4月9日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号3960、『在日僑民北送再開、1970』フレーム番号6~8。)

⁶⁸³ 「외무부착신전보, 1970년 4월 9일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호3960, 『재일교민 복송재개, 1970』프레임번호6~8.

(「外務部着信電報、1970年4月9日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号3960、『在日僑民北送再開、1970』フレーム番号6~8。)

⁶⁸⁴ 『読売新聞』 1970年5月28日。

⁶⁸⁵ 『読売新聞』 1970年5月28日。

⁶⁸⁶ 「외무부착신전보, 1970년 5월 2일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호3960, 『재일교민 복송재개, 1970』프레임번호12.

(「外務部着信電報、1970年4月9日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号3960、『在日僑民北送再開、1970』フレーム番号12。)

第五章 帰国事業の再開と北朝鮮の対日政策の転換

第一節 帰国事業の再開と性格の変化

1-1. 帰国事業再開交渉と韓国の反発

1970年11月28日、日本外務省が日赤の井上益太郎部長他3人の職員にソ連旅行のために旅券を発給することで⁶⁸⁷帰国事業の再開協議が本格化し始めた。日本外務省は日赤に北朝鮮との交渉において、1968年9月コロンボでの日本側提案の範囲を超えず、日赤側の独自判断で北朝鮮に確約することがないように頼んだ。このように日本は韓国を意識しながらも日朝両赤の再開に対する意志は明確にした⁶⁸⁸。一方1971年4月末、大統領選挙を控えていた韓国は時期的に不適切だと強固に反対した⁶⁸⁹。

1970年12月14日、モスクワにおいて帰国事業再開のため日朝両赤間の非公式会談が始まった。韓国は、韓国政府の対日外交が失敗したという批判とともに、日本に対する直接的な批判も出てくるのであろうから、帰国事業が再開されないようにして欲しいと再度日本外務省に要求した⁶⁹⁰。

1970年12月14日に始まった会談は年を越すまで合意に至れずにいた。1971年1月4日、日本外務省の須之部量三アジア局長は、「現在としては今回の機会に何の結論も出てこないものと見通している」と、結果に対して否定的な見解を出した。しかし、1月16日には「予想より会談に進展が見られる」⁶⁹¹と、帰国事業の再開に関する合意が今すぐにでも成立することを暗示した。

一方、日韓国交正常化の成立後、1966年1月17日から開始した韓国籍の協定永住権申請が1971年1月17日に締め切りを控え、朝鮮総連主導の妨害工作で混乱を起こしていた⁶⁹²。協定永住権申請ができるというのは、在日朝鮮人が今までの不安定だった法的地位から抜け出して、日本で確かな法の後押しを受けることを意味する。したがって、協定永住権申請は、在日朝鮮人社会だけでみれば、未来のための選択で帰国事業以外の選択肢が可能になったということである。

その上、1960年代以後日本の高度経済成長が著しく、日本で生活がある程度営むことができるという確信が芽生え始めて、在日朝鮮人に帰国ということが、それほど魅力ある選択肢ではなくなった。そして、既に帰国した家族、及び友達から北朝鮮での生活に対する不穏な連絡が来ていた⁶⁹³。したがって帰国事業を必ず再開しなければならない朝鮮総連の立場からして、協定永住権は障害物のように認識されるほかはなかった。ここで重要なのは、日本が高度経済成長を成し遂げ、在日朝鮮人の韓国籍の協定永住権が可能になり、日本政府が帰国事業を行ってきた理由である生活苦による在日朝鮮人問題が縮小されたということである。これは日本政府が帰国事業再開を推進するに当たって他の在日朝鮮人問題が浮き彫りにされたとのことを意味する。

1971年1月22日の『読売新聞』朝刊に日朝両赤間の合意が成された⁶⁹⁴と報道された。日本外務省は「暫定措置の終了後に日本出国の希望者がいる場合、一般外国人と同様に自費で出国させるのを原則にすることに変わりはない。ただしそのような人が急増して船がない場合、やむを得ず

朝赤から配船をすることを認めざるを得ない。そして出国希望者が一か所に集まって船を待機する際、病気又は応急処置を要する場合、日赤がその面倒を見るのであろうし、それ程度の援助というのはありえる。そして、新潟港に入ってくる朝赤担当者には寄港地上陸(Shore Pass)などで入国を許諾する計画をしている」⁶⁹⁵といい、事実上コロンボにおいての立場から一步譲歩して帰国事業の再開を可能にしたことを暗示した。

これと関連し、当時帰国事業再開に対する日本政府の考えと態度がより明確に表れたのは、1971年1月23日、李滯駐日韓国大使と佐藤栄作総理との面談のことである。当時、一度北朝鮮に帰国した朝鮮総連系在日朝鮮人9人の日本への再入国許可について抗議する李大使に、佐藤総理は、「韓国はこの問題に余り介意しない方が良い。これはささいな問題である。それに北朝鮮行きを希望する者(帰国者)は良くない者たちであるから、このような者は帰ってしまった方が良いのであり、これを日韓間の問題にしない方が良いだろう」と答えた⁶⁹⁶。これは日本政府が帰国事業を日韓関係と結びつけず、単純に日本国内の問題と捉えているということを表している。すなわち、日本政府は帰国事業を日本国内の在日朝鮮人問題の解決策として認識しているのである。

日赤の田辺副社長は1971年2月4日モスクワに出発した。今回は帰国事業再開のための合意書にサインすることになる可能性が高くなったのである。既に日本政府は、内部的には合意に至ることを予想し準備していた。すなわち暫定措置に関しては、合意(Agreement)形式としながら、暫定措置以後の処理方案に関しては日本側の立場を説明する議事録(Agreed Minutes)の形式にし、共同声明はしないこと⁶⁹⁷と立場を明確にしていた。

これと関連し、日本政府は韓国に、野党の圧力と帰国未了者処理に対するICRCの要求が継続的に行われていた状態の中、帰国事業が既に3年間も中断されていたためもうどうしようもない状況なのだと弁解した⁶⁹⁸。しかし、帰国事業が韓国の安保問題と直結していると認識していた韓国政府としては、帰国事業の再開を日本政府が考えるように日本国内の問題だと認識することはできなかった。特に1960年代後半から北朝鮮の挑発が続く中で、翌年大統領選挙を控えていただけに、韓国政府の立場でとしてはより一層敏感にならざるを得ない問題であった。

しかし1971年2月5日、モスクワで日赤と朝赤は帰国事業の再開に合意した。日朝両赤は合意により、カルカッタ協定が1967年11月12日に終了する前に申し込んだ17,000人の帰国未了者を5月中旬から6か月にかけて帰国させることにし、同期間の中に帰国しない者や、新しく帰国を希望する者がいる場合には、特別に配船される北朝鮮船舶にて帰国することについて合意した⁶⁹⁹。

1971年2月9日、佐藤総理は帰国事業再開を抗議する李大使に「日本に住んでいる朝鮮総連系朝鮮人は何の使い道もない者たちで、彼らを日本に置いていても一つも得なことはない。かえって「反日」、「反韓」の道に進んで社会に害を与えることになるから、早期に北朝鮮に送ることが日韓両国のために良いと考える」とし、「実は、マスコミを通じて北朝鮮の実情が知られているので、帰国希望者がどの程度出てくるのか疑問である。実績を上げるために朝鮮総連幹部が北朝鮮に行くことになれば日本は静かになるであろう」⁷⁰⁰と返した。これは、日本政府が再開前に生活苦によって北朝鮮に渡る人は、ほとんどいないということを既に予想していたことである。つまり、日本政府が生活苦による在日朝鮮人問題を解決するためでなく、北朝鮮の「出先機関」として日本社会に否定的な影響を与える朝鮮総連問題を解決するために帰国事業再開を希望した

と考えられる。これは、日本政府が朝鮮総連を在日朝鮮人権益保護団体よりは北朝鮮の「出先機関」として認識し、これを警戒、憂慮していることを意味する。

前述したように、日本政府は 1966 年に「帰還業務を中止する場合、帰還希望者を北朝鮮に送るためには一種の領事事務を担う機関が新しく設けられなければならない。そのような場合、現在としては朝鮮総連を相手にしなければならないが、政府としては朝鮮総連を相手にしたくはない」⁷⁰¹と言い、朝鮮総連が北朝鮮の領事事務を代行することに対して反感を示した。そのため、帰国事業再開の際は、以前より朝鮮総連に対する警戒が一層強化されたことがわかる。これは、北朝鮮が帰国事業再開のときから、朝鮮総連に事実上北朝鮮の大使館の役割を任せようとするのと対照をなす。したがって、このような日本政府の朝鮮総連への否定的認識は日本政府が再開以後も引き続き北朝鮮船舶を利用して、集団で帰国事業を実行することを執着した理由にもなる。

一方、日本政府は帰国事業の再開が日本国内の問題という観点で実施したといっても、これに対する韓国側の憂慮と不安が明らかに存在しているだけに、これによる日韓関係の悪化を憂慮した⁷⁰²。よって 1971 年 2 月 19 日愛知揆一外務大臣は、記者会見において「北鮮帰還問題はできるだけプレイアップしていただきたくない」⁷⁰³という要旨の報道文を発表したのである。このように日本政府は、韓国との関係を意識しつつ、北朝鮮との帰国事業を再開した。

1-2. 帰国事業再開と問題の露呈

1971 年 2 月 5 日、帰国事業再開合意後、日本入国管理局は以前に帰国申請をした 17,000 人に帰国希望の有無及び出国時期に関するハガキ調査を実施した⁷⁰⁴。しかし相当数のハガキが住所不明で戻ってきた。日本政府が再開前に予想した通り、帰国希望者は少数に終わる可能性が高かった。これと関連し、吉田東京出入国管理局長は、「実際の帰国者は 3,000 人を超えないだろう」と予想した⁷⁰⁵。一方、朝鮮総連では積極的に帰国者募集をかけた。特に、再開された帰国事業では朝鮮大学をはじめとする青年団体を中心とした青年集団と技術者集団を大々的に募集した⁷⁰⁶。特に北朝鮮は、1960 年代半ばに入ってから西ドイツ、イギリス、フランス、オランダなどから大量の機械設備を導入したが⁷⁰⁷、この稼動に必要な技術者を集中的に募集した。これは、北朝鮮において必要な人材と技術を、帰国事業を通じて調達したことを表している。

1970 年になって、北の方からどういうことを言ったかという、近年西ヨーロッパから最新設備を大量に輸入してあると、ところが、それを動かす技術者が足りないだと、それで、日本から何とか技術者を帰国させてくれないかと、そういうことで、指令がきたわけだよね⁷⁰⁸。

日本政府内でも帰国事業再開を控え、業務分担を行っていた。法務省は帰国希望者が乗船するときの写真を見ながら 1 人ずつ本人であることを確認し、大蔵省は税関検査員を派遣して帰国者の荷物を取り締まり、厚生省は出国費用を担当することになった⁷⁰⁹。

一方、1971 年 2 月 24 日朝鮮総連中央本部は、キムソンユル朝鮮総連東京本部委員長、イギョンス朝鮮大学教授に北朝鮮出国命令を下した。これは 1971 年初め、朝鮮総連中央委員会第 9 期第 1 回会議以後、韓徳銖議長の権力集中に不満を吐露した者が結局それに対する責任で北朝鮮に

送られることになった⁷¹⁰。これは 1967 年以後、北朝鮮で唯一体制が強化されるのと同時に、朝鮮総連でも韓徳鉄の絶対権力化に不満を抱いた者が帰国という方法で粛清されたのである。もちろんこの事件は、帰国事業が再開する前に起こったわけだが、帰国事業が再開された後には朝鮮総連内で粛清の一環として帰国が行われる可能性があることを暗示する。

1971 年 3 月、日本政府は 10 人の日本人に北朝鮮行き旅券を発給し、目的地を北朝鮮の正式名称で表記することに決めた⁷¹¹。その時までは未承認分断国家である北朝鮮に行く場合に、旅行地で不必要な困難を経ないようにするために「地域」を意味する「North Korea」と表記してきた日本政府が、DPRK(Democratic People's Republic of Korea)で記載することにしたのである⁷¹²。

これに対し抗議した韓国政府に、日本政府は、「海外に旅行する日本人のほとんどは北朝鮮以外の全ての国(All Countries Except North Korea)と表示されたパスポートを所持し、北朝鮮行きのパスポートに限って DPRK と表記したことなので、これは北朝鮮を承認こととは無関係である」と説明した。しかし、韓国政府は、帰国事業の再開に続き、北朝鮮の正式名称を記載し始めたことについて、日本の北朝鮮に対する姿勢の変化であると判断した。そして、これが日韓関係に及ぼす影響が深刻なものと憂慮していた⁷¹³。これに対し、日本政府は、北朝鮮に対する姿勢の変化ではなく、日本国内の問題だと以前と一貫した回答をした。前述したように、これは帰国事業をはじめとする日朝間の交流に対して、日韓両国間の見解の差が大きく異なることを表したものである。すなわち、韓国は、北朝鮮と関連した問題においては安保という次元で認識しており、日本政府が韓国の立場を考慮しないという不満を持っていると見ることができる。

1971 年 3 月 15 日、暫定協定措置に伴い帰国申請が締め切られた。合計 4,547 人が申し込み、帰国希望時期では 5~6 月が 210 人、7~8 月が 154 人、9~10 月が 948 人で残りの 3,235 人はいつでも良いという者であった⁷¹⁴。帰国申請前に日本政府が予想した 3,000 人より多いのは、1967 年帰国事業が中断される前に 17,000 人という数字を出していただけに、朝鮮総連が各支部別に人員を割り当てて帰国申請者数を増やしたためであった⁷¹⁵。したがって、実際の帰国者は申請者より減る可能性が高かった。そしてカルカッタ協定に準ずる暫定協定措置であるだけに意志確認のために ICRC 職員が来ることになった⁷¹⁶。

1971 年 5 月 7 日、日本政府の治安対策特別委員会では、一週間後に予定されている帰国事業再開について対策会議が開かれた。1971 年 5 月 14 日に出発する初めての帰国船に 202 人が予定されており、10 月末までの暫定措置の期間を通して、1,800 人ぐらいが見込まれている。これは朝鮮総連が唱えていた 15,000~17,000 人の 10 分の 1 にすぎない数値であり、帰国申請者数をもはるかに下回る数であった。日本政府も朝鮮総連が最初から配船が目的であり、これによる財貨搬出、技術者募集など北朝鮮を支援するためであることを知っていたと見られる。したがって朝鮮総連幹部は、本件方式による帰還は南北朝鮮統一まで継続される趣であり、10 月末まで打ち切る際には、延長要求があるものと予想していた⁷¹⁷。再開後初めて帰国船に乗ることになる 202 人は、日赤帰国者センターである「湖畔」ホテルに 5 月 11 日から受容され、朝鮮総連は帰国者が抜け出さないようにホテルでの監視を徹底的に行った。

船に乗る前に日本の新潟に「湖畔」というホテルにありました。朝鮮総連がそのホテルを完全に貸し切りました。そこに入れば一切外に出られなくします。そこ入れば、一切親戚

らと接触を出来ないようにします。ですから、見送りに出てきた親戚らはそこで一緒に寝なければなりません⁷¹⁸。

12日には高橋日赤帰国者センター次長とカザール ICRC 代表、そして通訳を担当する日赤本社の外事部職員など3人の立ち会いの下、北朝鮮帰国に関する意志について質問後、出国証明書の交付を受けた。一方、13日に入港した北朝鮮赤十字社の引率団長パクヨンシクは、記者会見において「内閣に僑胞総局を新設し、清津に500人受け入れの収容所を建設し、総局と迎接局には配置、文化、厚生部の3部を置いて帰国者の生活、職場、教育などの問題を掌握することになる」と発表し⁷¹⁹、北朝鮮側でも帰国事業再開のための準備が整っていることを強調した。5月14日、船がつく前に帰国者たちは北朝鮮から派遣されてきた貨幣交換員により日本貨幣と北朝鮮貨幣を交換した。これは帰国者たちの貨幣交換を通じて外貨獲得をするための措置と見ることができる。

船が離れる前に新潟出国張所というのがありましたが、そこに北朝鮮の人々がいました。秘密で。そこで貨幣交換をさせていましたよ。その時10,000円で北朝鮮の貨幣20ウォンになりました。清津に親戚らが出迎えにきていたが、最初の質問が日本円を持ってきたかということでした。既に交換したと言うと、北朝鮮でも円を使うことができる、そして為替レートが相場半以下だと話していましたよ⁷²⁰。

1971年5月14日、帰国者202人と貨物2,888点(581トン)を積んだソ連船舶トボリスクは新潟港を離れて清津港に出発した。新潟港には約3,000人の歓迎の人が集まったが、大部分は日本各地から動員された朝鮮総連幹部及び会員、そして日朝協会の会員たち、帰国者たちの家族であった。

暫定協定措置期間の2回目の帰国船には韓徳銖議長の子1人と金炳植朝鮮総連中央副議長の子2人が含まれていた。結局韓徳銖の子は現れず、金炳植の子だけが帰国した⁷²¹。これは、朝鮮総連会員に対し、帰国をするよう力をかけているし⁷²²、その延長線で朝鮮総連の幹部の子女が対象に含まれたと見ることができる。もちろん最初の帰国事業のときも朝鮮総連幹部の子女がいたが、そのときとは違って再開された帰国事業には現役中央及び地方の主な幹部の子女であり、ほとんどが朝鮮大学や青年団体等を通して組織的に送られているのである。

これに関して、金日成は「総連活動家が日本で息子娘を勉強させるのが難しいならば祖国に送っても良いでしょう。総連活動家の息子娘が祖国にきて勉強することで大きな負担を感じる必要はありません。しかし、総連活動家が息子娘を祖国に送って富豪者の子供のように親孝行しようとするならばそれは誤りです」⁷²³と述べ朝鮮総連幹部の子女を北朝鮮に送ることを積極的に推奨している。実際に、再開された帰国事業以後、単独帰国した朝鮮総連幹部の子女のために合宿所が用意されていた。

1970年代に平壤に総連子女合宿という合宿所ができました。平壤市大同江区域搭載洞に。そこに当時朝鮮総連で仕事をしている現役幹部4人の子女をみな連れて行って特権を与えました。望む大学に皆送りましたよ。そして日本製マイクロバスに乗って学校に通いました。学校を卒業すれば金日成、金正日名義で平壤市に比較的高級なアパートをプレゼントされ

ました。ところが私の友達の生計が難しくなると辞めたのですが、すぐに翌日合宿所から追い出されていました⁷²⁴。

朝鮮総連幹部の子女を募集し平壤に帰国させるのは特別待遇のように見られるが、結果的に人質と同じ状況に置かれることになる。すなわち、朝鮮総連幹部は子女が平壤にいる以上朝鮮総連事業を継続するほかはない状況に置かれ、1979年からは祖国訪問団で訪問し経済的支援をするしかはないためである。このように朝鮮総連は、帰国者確保のために幹部の子女の帰国、そして組織脱落者に対する追放帰国など強圧的な手段によって帰国者募集を推進した⁷²⁵。これは朝鮮総連が北朝鮮に従属される結果に繋がった。結局帰国事業が北朝鮮と朝鮮総連の政治的結束をより一層強化するのに利用されていたことがわかる。

1971年5月14日から10月22日まで6回にかけて行われた暫定協定措置に伴う、すなわちカルカッタ方式による帰国事業は全て終わりを迎えることになった。帰国者は1,081人と日本政府の予想よりも少ない数値であった⁷²⁶。以後は、一般外国人と同じ出国手続きが行われるが、250人から300人が集まれば日赤が朝赤に連絡し朝赤は北朝鮮に配船を要請する方式で進めることになった。

したがって、カルカッタ方式で行われたICRCによる自由意志確認はなくなったのである。これに代わって自由意志確認は日本法務省出入国管理局職員によって行われることになった。すなわち帰国者が埠頭に到着する順に出入国管理局の出国証明書審査と出国証を受けた後、朝赤側の出国証明書に対する個別確認を受け、入国管理局職員の入会のもと乗船に至るのである⁷²⁷。そしてこのときから、ソ連でなく北朝鮮船舶である万景峰号が往来することになった。

1972年3月17日出港する帰国船には金日成の60回誕生日行事に参加する60人の青年たちと、約200人の高校生及び大学生が含まれていた⁷²⁸。彼らは元山から平壤までバイクで行く予定だった⁷²⁹。

コンホ兄さんは長男であったし、当時北朝鮮に行く予定がなかったが金日成生誕60周年記念で急に送られることになりました。当時、朝鮮総連内では派閥闘争中であったのにそのうちの1人が自らの業績を上げるために朝鮮大学の学生たちを指名して「この若者たちを祖国に捧げます」という、いわゆる帰国部隊のような組織を作ったのですが、そこに兄さんが含まれました。単車(バイク)部隊といって、単車に乗って元山から平壤までパレードをしたが、本当に盛大な生誕60周年セレモニーでしたよ⁷³⁰。

1960年代中盤以後北朝鮮では、金日成唯一体制が確立されたが、帰国事業にも反映された。1970年代に入り、朝鮮総連の金日成個人崇拜はより一層強化される傾向を見せていた。朝鮮総連が『労働新聞』に「金日成首領様に捧げる手紙」を掲載し始めたのも正に1970年代初めからである。したがって金日成の生誕祝賀で帰国事業により青年たちを北朝鮮に帰国させたことは、正にこのような朝鮮総連の金日成個人崇拜が最大化したためと見ることができる。このように再開された帰国事業では金日成個人崇拜の機会として活用する傾向も見せていると言える。

一方で、1974年4月に「日本人妻自由往来実現運動本部」が結成された。これらは、日本人妻の北朝鮮での生活惨状を知らせる書信を公開して、日赤の協力を要請した。また、日本外務省と

日赤に住所が確認された日本人妻 60 人に対する招請状を発送するように依頼する一方、日本人妻自由往来賛同の全国民署名運動も展開した⁷³¹。

これに対し 1974 年 11 月 7 日、日本の裁判官会議においては日本人妻に対する実態を調査することとなり、官房、外務、法務、厚生など各省庁が 11 月 14 日の裁判官会議までにこれに関する内容を調査報告することに決めた⁷³²。しかし、1974 年 11 月 13 日に開催された事務次官会議では、「日本人妻問題が人道的な問題という観点で関心を持って配慮しなければならないが、実際には北朝鮮とは国交がなく、北朝鮮当局との政府間交渉が不可能でまた、対外的に困るので日本人妻自由往来実現運動本部が要請する調査団派遣は実現が難しい。ただし一時帰国問題に関しては家族から要請があれば、これのために日本赤十字社が朝鮮赤十字と接触するのは貫徹する」という方針に変更した。

一方、日本外務省内では、「日本人妻の自由往来実現のために運動するのは良いが、北朝鮮での生活が困窮して北朝鮮が嫌いで帰国するという理由を政府が認めてこれらの一時帰国を許容することになれば、北朝鮮の体制問題に関連するので、たとえ人道問題を配慮するにしても慎重にした方が良い」⁷³³という発言も出てきた。これは帰国事業が事実上日朝間の国家間事業でこれに対する外交的解決を要する問題が発生したにもかかわらず、これを日本国内で処理可能な範囲に縮小し、影響を最小化している。

北朝鮮に帰国した在日朝鮮人及び日本人妻の生活が困窮しているという便りが続々と日本に伝えられている⁷³⁴中、提起された日本人妻自由往来問題は帰国事業による問題点が一つずつ露呈していることを表している。特に日本人妻は、3 年後里帰りが可能だという約束⁷³⁵のもと、北朝鮮に渡っていったケースが多かったという点を考慮すると、日本人妻自由往来実現運動は予定された結果だったと見られる。もちろん、日本人妻の自由往来運動を通じて、日本との交流ルートを拡張しようという北朝鮮の思惑も隠れているといえる。

それから、「金貴河亡命企図事件」で分かるように、日本政府が日本人妻問題にも既に「日本の手から離れた問題」として認識し、責任を回避する傾向を見せている。これは日本政府が、帰国者が日本を離れ北朝鮮に渡った、つまり移住の観点からみていたため、帰国者の帰国後に対する責任は北朝鮮に転嫁していることを表している。

一方、再開された帰国事業においても韓国籍の日本密航者が北朝鮮に帰国するケースが発生していた。韓国政府は、密航者が本人の意志に関係なく韓国に送還されるべきなのに、日本政府が単純不法入国者の帰国として黙認するのは、北朝鮮にスパイルートを自ら提供する結果になることとし、日韓両国の友好関係にも望ましくない結果を招くと指摘した。

これに対し日本は、行き先がどこでも密航者が自分の意志によって出国することを防ぐことはできないが、帰国問題に対しては日韓両国間の友好関係を念頭に置き、関係法令によって処理すると答えた⁷³⁶。

しかし 1970 年代後半から日本において北朝鮮による日本人拉致事件が発生し、このような憂慮と警戒は実際に韓国にだけ該当しなかったことが判明した。もちろん日本人拉致事件は帰国船によって起こったものでもなく、1990 年代に入って日本人拉致事件が知られることになったという点で、帰国事業と直接的な関連はないと見ることができる。しかし、帰国事業を通じた北朝鮮船舶の配船、北朝鮮人の頻繁な往来、朝鮮総連に対する北朝鮮の指導などが日本人拉致事件の潜在的要因になった可と言える。したがって、現在日本人拉致問題によって日朝両国の関係が悪化

し、結局国交正常化に至っていないところは正にこのような帰国事業で浮かび上がった問題が根底として作用すると見られる。

一方 1977 年 3 月 30 日には北朝鮮帰国を待機中であった金美恵が帰国者待機所の強圧的な雰囲気を感じて脱出する事件が発生した⁷³⁷。そして、韓国に帰国申請中であったサハリン僑胞一家 7 人が 1977 年 2 月 26 日朝鮮総連によって帰国させられたという事件も発生した⁷³⁸

このような朝鮮総連の強圧的な帰国者募集とともに帰国事業で発生した問題点が浮かび上がる中、帰国事業は 1984 年までずっと続いた。しかし、1983 年には帰国者が 1 人もなく、1984 年にも 30 人しかいなかったため、日本政府は帰国事業を 1984 年に終了した。これには、1983 年に発生したミャンマーのラングーン爆破テロ事件も影響を及ぼしたとみられる。

ここで一つ指摘しておきたいことは、帰国事業再開がデタントを迎え、日本と北朝鮮の交流が活発な時期に展開したということである。これは、再開された帰国事業が当時日朝間の交流をより拡大させる役割ができる環境であったことを意味する。しかし、その後日朝関係が更に拡大し肯定的な関係に進展しなかった。これは、もちろん国際環境上の限界という要因が大きいと言える。しかし、金日成の唯一体制の強化により朝鮮総連が北朝鮮の「出先機関」の性格が強くなり、日本における朝鮮総連のイメージが更に悪化したことも影響を及ぼしたと見られる。ここに、北朝鮮と朝鮮総連の従属的關係が更に浮き上がるきっかけになった帰国事業も一役を果たした。

第二節 デタントと北朝鮮の対日政策の転換

2-1. 北朝鮮の「自主路線」と対外政策の転換

北朝鮮は1966年10月5日朝鮮労働党第2次代表者会を開催し「現情勢と我々の党の課業」という演説を通じて「自主路線」を北朝鮮の外交路線として公式化した。

平等と自主性にに基づき団結・協力して国際的連帯性を強化して自主性を堅持して進むこと、これは兄弟の党、兄弟の国々との関係において我々の党が一貫するように堅持している確固不動の方針である。このような方針は我が国の革命と建設の利益に符合するだけでなく、国際共産主義運動の利益にも完全に符合する。それは現時点の国際共産主義運動内に造成された難関を克服して真の団結を成し遂げることに貢献するだろう⁷³⁹。

このように金日成は、社会主義陣営内の相互平等が「自主路線」の原則だと、よく説明している。すなわち、社会主義陣営のそれぞれの国が他の国の内政に干渉せず、平等な関係で国際的な連帯を強化することが重要だと強調した。北朝鮮が1966年にこうした内容の「自主路線」を公式化することになった背景には、中ソ対立がある。1950年代末から本格化した中ソ対立の中で、北朝鮮は中国とソ連を両にらみしつつ、自己利益を確保した。ところが1966年8月に中国で文化大革命が起こり、毛沢東側に立った紅衛兵が、文化大革命を支持しなかった金日成を修正主義者と非難した。これについて金日成が10月の第2次代表者会議で、ソ連の現代修正主義も中国の左傾冒険主義にもすべて反対し、「自主路線」を取ると宣言することとなった⁷⁴⁰。

そして、この演説では、「自主路線」の領域を第3世界非同盟国家に拡大することも宣言している。事実、北朝鮮は1961年に朝鮮労働党第4次大会で「わが党と共和国政府は、異なる社会制度を持つ国家間の平和的共存の原則に立脚して、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの民族的独立国との友好関係を設定し発展させることを対外政策の重要な一環としている」⁷⁴¹と述べ、第3世界非同盟国家との外交関係樹立推進を公表している。これが1966年の第2次党代表者会議で「自主路線」として具体化した。

北朝鮮は、「自主路線」を宣言する前から、金日成が1965年4月バンドン会議10周年を記念するために、金正日を同伴してインドネシアを訪問するなど、第3世界非同盟外交に積極的に乗り出した。事実、当時北朝鮮だけでなく、ソ連もフルシチョフが権力を握った後、第3世界非同盟国家との外交関係を拡大しようと努力しており⁷⁴²、中国も第3世界非同盟国家との友好関係のために1954年に「平和共存5原則」を打ち出した。

このように、第3世界非同盟国家との関係強化は、当時の他の社会主義国家でも見られる現象であるが、北朝鮮には、他の目的もあったように見える。それが、まさに国際社会での北朝鮮の威信と権威の向上であり、そのための手段として選択されたのが「主体思想」である⁷⁴³。金日成は1965年インドネシアで、思想における主体、政治における自主、経済における自立、国防における自衛、が私たちの党の一貫した立場だと説明した。これは「主体思想」の最初の定式化であった。

つまり、北朝鮮が独自の思想を確立したことを世界に公表した。これは、中国とソ連に対しては、自分たちは「主体思想」を確立したので、これ以上、北朝鮮の路線に関与しなでもらいたいとのシグナルだと見ることができる⁷⁴⁴。同時に、第3世界非同盟国家に対しては、「主体思想」という独自の思想を持っている国であることを誇示することができる。

東西冷戦ブロックのどちらにも入っていないが、反帝国主義を標榜している第3世界非同盟の国々は、反米反帝国主義を強調する北朝鮮にとって共に戦うことが可能な外交パートナーだったためである。これと関連し、ソ連大使館は1969年に「北朝鮮は今年、アジアとアフリカ6カ国との外交及び領事関係を樹立した。彼らが北朝鮮に来ると華やかなレセプションを開き、彼らの見解を国際問題の公文書で発表して権威を高めてくれる。その上で「主体思想」などを宣伝し、特に、金日成について「世界の共産主義、労働者、民族解放運動の傑出した人物」として、さらに特別に宣伝する」と報告した⁷⁴⁵。そして、北朝鮮は第3世界非同盟国家だけでなく、欧米諸国との外交関係の拡張も模索した。もう一つ重要なことは、北朝鮮が党代表者会において3年延長したとしても7か年経済計画を完遂し⁷⁴⁶経済的自立を実現させると宣言⁷⁴⁷し、同時に4大軍事路線も提示したということである。

我々の防衛力を強化するためには、軍隊と人民を政治思想的に武装させることを基礎とし、我々の党の軍事路線を貫徹しなければならない。我々の党は軍隊の幹部化、軍隊の現代化、全人民の武装化、全国の要塞化を軍事路線の基本内容と規定し、そのことを実生活に実現するために着実に努力してきたし、ここで既に大きな成果を達成した。我々は今後も党の軍事路線を堅持し、それを徹底的に貫徹しなければならない⁷⁴⁸。

そして1962年12月、朝鮮労働党中央委員会第4期第5次全員会議で提示した国防経済並進路線が1966年10月の党代表者会議で採択された。これは、金日成がソ連と中国の影響力から完全に抜け出し独立した地位を確保するためには自主外交をしつつ、経済的自立と国防の自衛も成立しなければならないと判断していると見ることができる⁷⁴⁹。ここで注目すべきことは、北朝鮮が国防経済並進路線を強調しながらも、実際は経済より国防を優先順位に置いているということである。

我々の防衛力を鉄壁のように固め、敵の勝手な不正侵攻に対処することができるように万端の準備を整えねばならない。もちろんこれを実現するためには多くの人的及び物的資源を国防にまわさなければならず、これは我が国の経済発展をある程度遅延させざるをえない。しかし我々は人民経済の発展速度を多少調節してでも、祖国の保衛のために当然国防力を強化することに力を回さなければならない。そしてこのことが、今の我が国の革命と建設の根本利益に符合する⁷⁵⁰。

北朝鮮はそれまで中国とソ連を中心にした社会主義友好国の莫大な支援を基に重工業優先の経済発展計画を推進してきた。金日成は北朝鮮内で中国とソ連の影響力から抜け出そうと努めながらも中ソ両国の支援は必ず必要だと強調した⁷⁵¹。そして1961年朝鮮労働党第4次大会を通じて農業協同化の完遂、社会主義経済制度の樹立を宣言しながらも、北朝鮮は中ソ対立を利用しながら中国とソ連の支援を更に得ることに努めた⁷⁵²。

しかし、北朝鮮は1960年代に入り、経済的自立、すなわち自立更生を強調し、同時に国防を優先順位に置いた。これまでソ連、中国の支援を受けてきたが徐々に減っており、これ以上、依存することは難しいとの判断があり、またそれと同時に「千里馬運動」などによって自立経済に自信が出てきたためだと見ることができる。さらに、もう一つは、前述したように、1962年のキューバ危機などによって、安全保障問題においても、これ以上、ソ連を信頼することはできないと判断し、北朝鮮が自主的に対処する能力を備えなければならないと考えたとみられる。特に反米反帝国主義をさらに強調する傾向が現れている⁷⁵³。

これは、1966年の党代表者会の演説においても確認できる。金日成は「米帝国主義は世界人民の第一の闘争対象である。広範囲な反帝力量を動員し米帝に反対する闘争に集中するのは社会主義諸国と共産党及び労働党の優先課題である。ただ米帝国主義に反対する堅固な闘争を通してのみ世界平和を守ることができ、人民の革命闘争が勝利することができる」とし、「特に今日、米帝国主義者がベトナムへの侵略を拡大している中で、全ての社会主義諸国は米帝に対し更に冷ややかに強硬な態度をとらなければならない。我々は国際問題において原則を捨て米帝と妥協することを絶対に許容してはならない」と述べ、アメリカに対する敵対心を強く表した。

また、金日成は「社会主義諸国が帝国主義国と外交関係を有していると言ってここに反帝闘争を溶解させたり、これによって反帝闘争の手を緩めたりしてはならない」⁷⁵⁴と述べた。これは、北朝鮮が1950年代からソ連の平和共存論に反対しつつ守ってきた反米反帝国主義路線に対する意志がうかがえる。

金日成は1968年4月9日～11日に平壤を訪問したハンガリー共産党との面談で「アジアは状況が違う。ヨーロッパでは帝国主義者らがいわゆる、平和的で政治的な方法で攻撃をする反面、アジアでは主に武力行動と威嚇の戦術を使う。朝鮮の場合も同じことである。米軍は朝鮮半島に来ていつでも我々に攻撃する準備ができています」⁷⁵⁵と述べた。これは、反米反帝国主義闘争のために武力も辞さないことを示唆するものであった。ここでまた重要な点としては、アメリカとともに日本に対する警戒心も最大化していたということである。

我々は日本支配層に対し幻想を持つてはならず、彼らにいかなる期待をしてはならない。

日本軍国主義の危険性を見ずに佐藤政権に近づくことは、事実上日本支配層の海外膨張を鼓舞しアジアで米帝の地位を強化することになる。社会主義諸国は、日本と経済的関係を発展させることはできるが、日本支配層との政治的問題においてはいかなる駆け引きもしてはならない⁷⁵⁶。

当時北朝鮮は中ソ中心の社会主義圏外交から脱却するために、第3世界国家及び非同盟国家を対象にした自主外交を標榜していた。しかし、北朝鮮は日本がアメリカの政策に歩調を合わせていると見て、強硬な態度を取っていることがこの演説から確認できる。すなわち、当時北朝鮮が自主外交を追求しながらも、この時点でも日本と国交正常化の意志はなかったと見られる。

1969年12月16日、朴成哲外相はモスクワを訪問してブレジネフソ連書記に会い、「日本の佐藤政府が冒険主義的決定と行動に依存する可能性がますます高まっている」との懸念を示した。朴成哲外相は「日本はいつでも1000,000人の軍隊と原子爆弾を作ることができるだろう」とも述べ、「日本がアジアと朝鮮半島において支配的な地位を確固としたものにしようとしている」⁷⁵⁷とも

語った。

これは、北朝鮮がこの時まで、日本を米国と同じように闘争しなければならない相手と見て警戒していることを示している。このような北朝鮮の対日強硬態度に対してソ連政府は、「日本政府を厳重で一方的なやり方で非難し、日本との関係を改善しようとしぬ政策は非生産的で、実際にそのような政策は日本の軍国主義を強化し、米日関係も強化させるだろう」と憂慮を示した⁷⁵⁸。

むしろ日本との関係改善の意志は1970年代に入ってから現れたと見られる。ニクソンのグアムドクトリンの発表を機に米中関係正常化の動きが表面化し、北朝鮮もアメリカを始めとする西側諸国との関係改善問題に関心を持つことになったためである⁷⁵⁹。これについては、また後述する。

一方北朝鮮の国防力強化政策⁷⁶⁰は、北朝鮮経済の沈滞につながった。結局、1961年の朝鮮労働党第4次大会で毎年18%の成長率を目指す強気の宣言をした7か年経済計画は、結局3年延長した後の1970年ようやく完遂を宣言できた。

1967年5月、金光峽内閣府首相は駐朝ソ連大使とハンガリー貿易連合代表団に「朝鮮人民軍の兵力増強により労働力が不足し、これにより7か年計画が遅延するほかなかった」⁷⁶¹と話した。国防力強化に全力を注いで北朝鮮経済の発展は後れをとることになったことを外国使節団に対し認めたのである。このような経済の沈滞は、北朝鮮が1970年に突入しながら、日本との関係改善に積極的に乗り出すことになった重要な理由として作用する。そして、朝鮮総連がかえって北朝鮮に経済的支援をしなければならない状況を作って、北朝鮮により一層従属する結果を導くことになる。

2-2. デタントと日朝関係、帰国事業

1971年7月、アメリカのキッシンジャー国家安全補佐官の北京秘密訪問により、北朝鮮は新しい外交戦略に頭を悩ませた。北朝鮮とともに反米反帝国主義を叫んできた中国の対米デタントは、北朝鮮にそれまでの政策を固守するか、中国のように変化を追求するかを選択肢を残したためである。北朝鮮は対米関係の改善に方向転換することにした。

金日成は、1972年5月26日ニューヨークタイムズ紙記者らとのインタビューの中で、「我が国とアメリカの関係は全面的にアメリカ政府の態度にかかっている。米政府が我が国に対する政策を改変するならば我々もアメリカに対する政策を変えるだろう」と述べ、アメリカとの関係改善への意志を表明した。金日成は、それだけでなく「米政府は大国とだけ関係を改善するのではなく、当然小さな国々とも関係を改善しなければならない。我々はアメリカが大国との関係を改善することが小さな国々との関係に大きな影響を及ぼすことができないと考える。ところが米政府は未だ小国との関係において従来の態度のまま変わっていない」と言い、アメリカに積極的な対北朝鮮政策の転換を要求し、記者及び民間交流も提案した⁷⁶²。

しかし、北朝鮮はこのように公式に対米関係改善の意志を明らかにする以前に、既に北朝鮮とアメリカ間の直接接触を試みていた。北朝鮮は1971年1月、ルーマニア副大統領を通じて米国側に対話を提案した。これは1971年10月にキッシンジャーが2回目に北京を訪問した際に周恩来に伝えて知られることとなった。当時キッシンジャーは周恩来に「正にこれが北朝鮮の本質」だと述べ、「あなた方は北朝鮮を動かすためにはより賢明にならねばならない」と忠告した⁷⁶³。

これは、北朝鮮がアメリカとの関係改善の意志を表明する前に、既に対米政策の転換が行われたことを意味する。これと関連してペグアンボクは「当時、中国とアメリカは米中関係の改善に妨げにならないように南北朝鮮が緊張緩和の方向に進むよう影響力をかけるという意志が強かった」とし、「1969年になって北朝鮮と関係回復をした中国は米中接触に対して北朝鮮と協力した」⁷⁶⁴と分析した。ならば、北朝鮮が中国から関連内容を聞き、先立って米国との関係改善に乗り出そうとしたと解釈できる。これは、北朝鮮の対米政策転換が積極的であったことを示している。

北朝鮮がこのように対米戦略に変化を見せたことは、このようなデタントの雰囲気を利用し駐韓米軍撤収と米朝平和協定締結など南北統一に有利な環境を作ろうとする意図と読み取ることができる。北朝鮮は対米関係を言及するたびに毎回のように駐韓米軍撤収の問題を持ち出した⁷⁶⁵。北朝鮮は同時に南北対話も提案した。北朝鮮は、1971年4月に最高人民会議を通じて「平和統一案8項目」を提案し、8月には「南朝鮮の民主共和党を含むすべての政党、社会団体、個別の人々と接触する意思がある」として、南北対話を提案した。これは1972年の7・4南北共同声明につながった。

このような北朝鮮の対米戦略の変更は日本に対する態度にも影響を及ぼした。金日成は、1972年9月の『毎日新聞』とのインタビューにおいて日本との国交正常化の意志を以前より具体的に表した。

朝日関係の問題に対する我々の立場は終始一貫している。朝鮮民主主義人民共和国は創建当初からたとえ社会制度はそれぞれ違っても、日本と善隣関係を結ぶことを希望してきたし、今でも両国間の異常事態を一日もはやく解決し、正常な関係を樹立することを願っている。日本政府が我が国と善隣関係を持とうとするならば、当然一辺倒の政策を行わずに朝鮮半島の南と北に対し、いかなる侵略的性格のない均等な政策を実施しなければならない。そして朝鮮統一を促すようサポートしなければならない。もちろん、我が国と日本の間には制度上の違いがある。しかし、今日本政府が社会制度の違う国々とも外交関係を築いているように、我が国とも平等な立場で「平和共存5原則」に基づいて国交関係を樹立することが正しいと考える。我々は日本と国交関係を結ぶ前であっても、記者や技術者たちを始めとする各界要人の往来を頻繁に行い、経済、文化的な交流を広く進める用意がある⁷⁶⁶。

これと関連して、駐朝ハンガリー大使館は1972年6月19日、北朝鮮が「アメリカと日本との関係改善はひたすらこれらの国にかかっている」と述べたとし、「北朝鮮は関係改善に対する肯定的な措置を取る準備ができています」⁷⁶⁷と報告した。このような北朝鮮の態度の変化に、日本では、佐藤栄作総理が「韓国条項」を表明して間もなく、立場の変化が少しずつ現れて始めていた。1970年7月の日韓閣僚会議において愛知揆一外相は「韓国条項」の実効性を認めながらも、経済協力に限定されていると解釈した。愛知揆一の後任として就任した福田赳夫外相は1971年8月の米日閣僚会談で「韓国条項」の修正を主張した⁷⁶⁸。

また、佐藤総理は1971年10月22日参議院本会議で「我が国は韓国との国交正常化以来、同国に対して経済協力を行っておりますが、これは韓国の経済発展と民生の安定を目指したものであり、このような対韓友好協力関係の維持は我が国として北朝鮮に対して敵対的態度をとること

を意味しないことはもちろんである。北朝鮮との交流につきましても、朝鮮半島の国際情勢の推移を十分考慮しつつ対処していく考えである⁷⁶⁹」と発言した。

これは、1年前「よど号事件」と関連して「国交のない北朝鮮との各種交流につきましても、日韓関係を含む諸般の国際情勢を考慮しつつ、慎重に今後とも対処してまいりたいと考える⁷⁷⁰」として北朝鮮との関係において慎重な態度を見せたこととは異なり北朝鮮との関係拡大を念頭に置いた、北朝鮮政策の転換を暗示した発言と見ることができる。

このように日本政府も北朝鮮の関係改善意志に呼応し日朝間の交流は以前より一層活性化した。1971年10月、美濃部亮吉東京都知事が平壤を訪問したが、これは日本の中央及び地方政府官僚としては初めての北朝鮮訪問と見られる。金日成との会合で美濃部亮吉日韓基本条約第3条「韓国を朝鮮半島で唯一の合法政府と認定する」という項目は削除されなければならないという北朝鮮の見解を支持した⁷⁷¹。1971年11月には、北朝鮮と友好促進及び国交樹立を目的とした日朝友好促進議員連盟(以下、議員連盟という)が結成された。自民党の久野忠治が会長代理、社会党の安宅常彦が事務局長に選出され、北朝鮮との交流拡大、在日朝鮮人の帰国事業促進などを主な活動内容に決めた。

ここで重要なことは、既に北朝鮮との交流が活発だった社会党だけでなく、自民党の議員までも合流し、当時の参加議員数が246人にも上ったということだ⁷⁷²。そして、1972年1月に議員連盟は、最初の活動として親善使節団を平壤に派遣した。代表団は金日成に面会し貿易協定覚書に署名した⁷⁷³。そして1973年3月からは平壤と東京間の直通電話も開設された。1955年から日本と北朝鮮の間に上海、香港、モスクワを経由した電話回線が開設されていたが、1972年から1か月に電話250回、電報6,000通などと使用量が急増し、平壤と東京間の直通電話の必要性が提起されたためであった⁷⁷⁴。

このような中、1972年沖縄でのニクソン-佐藤首脳会談で佐藤総理は「韓国条項」の言及を省略した。これについて、佐藤総理は、「1969年は1969年である。そして今年は今である。「韓国条項」を不変条件と見なすのは適切でない。1969年の発表は当時の状況において私たちの認識を反映したのだ。それは条約ではない」⁷⁷⁵と言及した。これは事実上北朝鮮の攻撃を備えて想定した「韓国条項」を否定したもので、北朝鮮とのより本格的な関係拡大のための礎石だったと見ることができる。佐藤総理に続き、総理となった田中角栄は佐藤の政策を継承すると同時に、北朝鮮に対する態度と政策方針をより一層具体化した⁷⁷⁶。

実際に北朝鮮との交流は1972年から経済分野だけでなくスポーツ、文化、学術など多様な分野において拡大し⁷⁷⁷訪問者数も1971年273人から、1972年924人まで大幅に増加した⁷⁷⁸。また、1972年の日朝貿易額は150,000,000ドルで、1971年の貿易額の2倍であった。その上、1972年の北朝鮮の輸出入は13.3%増加した⁷⁷⁹。これに対し金日成は1972年10月「田中内閣が中国と国交を正常化したので、朝鮮との接触も順調になるだろう」と、日朝関係に対する期待感を表し、日本も1972年12月22日、2次田中内閣で「議員連盟」の会長代理であった久野忠治を郵政大臣に任命し、北朝鮮との交流拡大の意志を積極的に表明した⁷⁸⁰。

デタントとともに帰国事業再開で再び活発になった日朝間の交流及び接触に対し、韓国の不安は深刻化した。特に在日朝鮮人の再入国ビザの拡大及び帰国事業再開に対し非難した⁷⁸¹。1960年代後半から何度も北朝鮮の挑発を受けた韓国では、在日朝鮮人の北朝鮮訪問と帰国事業を通じた北朝鮮船舶こそ北朝鮮の対南浸透をより一層容易にすると信じたためである⁷⁸²。南北もデタン

トの雰囲気を支えられ対話を開始し、1972年に7・4南北共同声明も発表したが、北朝鮮が1973年8月に一方的に対話を中断したため、ちょうど南北関係が悪化されたときであった。

韓国外務部は再開した帰国事業が進行真只中であった1974年5月18日、後宮虎郎駐韓日本大使を招致し、北朝鮮が日本を拠点にして韓国に対するスパイ浸透工作を激化させており、韓国は国家安全保障上、重大な威嚇を受けていると指摘した。それと同時に外務部は日韓基本条約上でも日本が韓国の転覆陰謀基地として使えないのだから、日本政府が朝鮮総連等を通じた北朝鮮の韓国政府転覆陰謀活動を阻止できるように早急に適切な措置を取ってほしいと促した。3日後には、駐日韓国大使館は山田外務省審議官を訪問し、朝鮮総連を通じた北朝鮮の韓国スパイ浸透行為を阻止してほしいと再度要請した⁷⁸³。

すなわち韓国政府は、日朝間の交流拡大を韓国の安保に直結する問題として認識していた。このような韓国の態度は、デタントが朝鮮半島にはそれほど大きな影響を及ぼさなかったことを表している。もちろん1972年7月4日に南北共同声明を発表するなど、デタントに伴う南北の変化のジェスチャーはあったが、北朝鮮により一方的に中断されたため、韓国政府は、かえってデタントが韓国の安保体系を弱体化させる危機として認識していたとみられる。

北朝鮮もやはり、南北対話を提起したものの、朝鮮半島緊張緩和にさほど関心がなかったと見られる。金日成は、1972年9月の『毎日新聞』とのインタビューにおいて、「南朝鮮人民の圧力と世界人民の強力な世論に勝てずに、南朝鮮当局者は南朝赤十字団体の予備会談とは別に南北高位級秘密会談をしようと言ってきた。そして既に承知のように南北高位級会談が進行され、我々が出した祖国統一の3大原則を基本内容とする南北共同声明が発表された。我々はソ連、中国と同盟関係を有しているが、ソ連や中国は我が国の内政に干渉しない。我が国にはソ連軍隊も中国人民志願軍もない」と強調し、「今、南朝鮮当局者は祖国を自主的に統一することに対する原則に同意しておいて、国連は外勢でないとか、米軍が南朝鮮に長期的に留まらなければならないとか、朝鮮の統一は国連監視下の選挙によって行わなければならないなどと、とんでもない発言を連呼している」⁷⁸⁴と述べて駐韓米軍撤収にしか関心のない様子を見せた。これは、当時、北朝鮮が南北対話に乗り出しながらも、依然として韓国に対する対決心が強かったためだと見ることができる⁷⁸⁵。

このように北朝鮮は1970年代に入ってから、日本との国交正常化に対し積極的な意志を示した。これは、デタントに影響を受けたものであるが、日本の高度成長に伴う発展も作用した。当時北朝鮮は、朝鮮労働党第5次大会の日時を決めることができないくらい経済的困難に直面していたためである⁷⁸⁶。

1970年代に入って北朝鮮には日本との国交正常化への意志があったが、結局実現されず、当時再開された帰国事業も決定的な役割を果たせなかった。これには、日本の態度も影響があった。日本は、当時北朝鮮が韓国の代わりにはならないと判断した。したがって、対北朝鮮緊張緩和措置は、国際的緊張緩和の一般的な趨勢に従う程度で十分だと考えた⁷⁸⁷。このように当時日朝両国が国交正常化までに至らなかった理由として日朝関係の構造的限界を挙げられるが、帰国事業の性格の変化により、日朝関係においてプラスの役割は果たせなかったと見ることができる。

2-3. 北朝鮮に従属した朝鮮総連

北朝鮮の1967年第15次全員会議後の一連の変化は朝鮮総連にも影響を及ぼした。特に1955年結成以後、在日朝鮮人の意思と利益を代表する北朝鮮の海外公民団体であり、朝鮮労働党の「出先機関」の役割を併行してきた朝鮮総連に、1967年の唯一体制の確立は団体の性格及び活動の方向転換を暗示したのである。前もって述べるならば、朝鮮総連は1967年以後、在日朝鮮人の利益を代弁する「海外公民団体」としての役割よりは、思想性が強調された朝鮮労働党の海外「出先機関」としての性格が強化されたと見られる。

これは二つの側面で観察することができる。まずは「唯一思想体系」の確立のための思想教育事業、及び金日成個人崇拜が朝鮮総連にもそのまま適用されたということである。1967年11月朝鮮総連第8期2次中央委員会において「総連メンバーは金日成著作集を始めとする首領の労作と教示などを学習し革命伝統を体得している」⁷⁸⁸という報告があり、「5.25教示」に伴う思想学習の強化が朝鮮総連でも行われていたことを確認することができる⁷⁸⁹。

思想教育事業は、1970年代に入りより一層本格化した。金日成は、1973年平壤を訪問した朝鮮総連幹部に「朝鮮総連は在日朝鮮人の利益を代表する在日朝鮮人の代表機関」と言いながらも、「行政機関でない思想団体」⁷⁹⁰であると強調し、朝鮮総連が金日成の「唯一思想体系」確立を目標にした北朝鮮の海外「出先機関」であることを明確にした。これは朝鮮総連が1974年2月19日、金正日が全国党宣伝員講習会で「すべての社会の金日成主義化」⁷⁹¹を宣言した後、2月23日の第10回全体大会で「金日成主義」を決議⁷⁹²することで、北朝鮮の思想団体であることをより一層露骨化した。

まず教育現場に影響を及ぼした。1975年、韓徳銖議長を始めとする朝鮮総連代表団の平壤訪問を機に、朝鮮学校の教育課程は金日成の「主体思想」と革命伝統を強調する内容に改編された。各級学校に「金日成大元帥様の真の息子、娘になろう」、「偉大な首領様について学ぼう」という忠誠を表すスローガンが掲げられ、金日成の革命歴史研究室が設置されたのも、この頃からであった。そして、1979年9月に高級学校の学生たちで構成された「在日朝鮮青年学生代表団」が北朝鮮を訪問したのを始まりとして、1980年からは毎年朝鮮大学の卒業予備生の学生代表団が北朝鮮を訪問するプログラムも作られた。当時日本には、11個の高級学校、58個の中学校、91個の小学校があった⁷⁹³。そして朝鮮総連各支部に北朝鮮の思想教育事業の形式もそのまま導入された。

総連の5号担当宣伝員の体系は1が10を、10が100を、100が1,000を動かす我々の党の伝統的な事業方法の要求を具現している優れた宣伝体系であり、在日朝鮮人運動を全同胞的な愛国運動に力強く伝播していけるようにする威力ある思想教育手段である。総連の5号担当宣伝員は、いつも同胞らと生活を共にして彼らの中に我々の党の思想を伝授し、総連の信頼できる宣伝教育者であり、報酬や評価がなくても一人でも多くの同胞を導くために昼夜問わず同胞の家を尋ね歩き、彼らを愛国の道に導く隠れた愛国者である⁷⁹⁴。

5号担当制は1958年7月、金日成が平安北道昌城郡菓水里民主宣伝室を訪問した際に「有級幹部1人当たり5号ずつ責任を持ち、教育事業と経済課業を全て指導するようにし、里党委員会は彼らを相手に課題を与え、その執行を総括すると物事がうまくいくだろう」と話したことをきっかけに始まった思想教育の方法である。1960年代後半以後、いわゆる「赤い家庭創造運動」が大々的

に実施され、北朝鮮の代表的な思想教育事業として定着することとなったが、朝鮮総連にも導入されたのである。

二つ目としては、日本に拠点があるという地理的特性を生かし、北朝鮮の思想及び政策を宣伝と支援という役割の増大という側面で思想性が強化されたと見られる。1967年以後、朝鮮総連は多様な方面で北朝鮮を宣伝・支援する、事実上北朝鮮の海外活動の拠点としての役割が拡大した。親善大会等を通じた第3世界非同盟国家との交流、金日成・金正日著作の英語・日本語版出版、国際セミナーを通じた「主体思想」の伝播など、北朝鮮を宣伝、広報する役割を担ってきた⁷⁹⁵。そして、北への送金及び愛国工場建設など経済的部分で北朝鮮を支援したが、これは1970年代半ば以後より一層強化されただけでなく、重点事業化される傾向を見せた⁷⁹⁶。

金日成は1975年9月26日、平壤を訪問した韓徳銖議長を始めとする朝鮮総連代表団の前で「7か年計画を立てる際、軽工業発展に力を置くことを予想したが、米帝国主義者がカリブ海危機を引き起こし、ベトナム侵略戦争をより一層拡大し情勢を緊張させた。当時のそのような情勢は軽工業の発展を少し後らしてでも武器をよりたくさん作ることを要求した。我々は去る祖国解放戦争期に銃が足りず、戦略上後退をしなければならなかった。我々はこのような辛い教訓から人民経済計画を調節してでも、武器を自ら作ることを決心した」⁷⁹⁷と話し、北朝鮮経済の困難を吐露した。

金日成がこのように、北朝鮮経済の困難を吐露するには理由があった。日朝間の帰国事業が行われた後、日本政府は1961年4月に条件付きであるが、北朝鮮との直接取引を受け入れたため、北朝鮮と日本、そして朝鮮総連と北朝鮮の貿易が活性化した。だが、1970年代中盤に入り、北朝鮮の外貨残高が不足し、債務償還不履行で西ヨーロッパ銀行団から破産宣告を受けることになり日朝貿易も中断された⁷⁹⁸。このときから北朝鮮政府は、朝鮮総連に愛国工場を作って献納することを要求した。金正日は1977年1月朝鮮総連に亜鉛処理工場の建設、漁船献納など具体的要求事項が含まれた指針を出した⁷⁹⁹。これに対し、黄長燁は朝鮮総連の資本で当時約200個の愛国工場が建てられたとも証言した⁸⁰⁰。

北朝鮮は1960年代に入ってから、中ソの経済的援助が大幅減少する中、国防経済並進路線を宣言した。これにより負担を負うことになったのは、北朝鮮住民と朝鮮総連であった。1983年4月に最高人民会議第7期2次会議で初めて愛国工場について言及され、このことが朝鮮総連を激励した。これは過度な軍事費の支出で下降局面に入った北朝鮮経済において、朝鮮総連の経済支援が大きな役割を果たしていることを象徴的に示している。

このように1967年以後、朝鮮総連は在日朝鮮人の利益を代弁する「海外公民団体」というよりは、思想性が強化された北朝鮮の「出先機関」としての性格に傾いていくようになったとみられる。北朝鮮と朝鮮総連との関係が相互補完的であった以前とは異なり、唯一体制の確立は、両者の関係が完全な従属関係に転換される契機になったと考えられる。

この転換をより加速化させたのが、帰国事業と見られる。1967年12月14日に開催された第4期最高人民会議第1次会議において、初めて朝鮮総連幹部が代議員に選出された。帰国事業が中断された直後、このように朝鮮総連幹部が代議員に選出されたのは、帰国事業に対するそれまでの成果を認めると同時に、継続推進することを激励する意味があったと考えられる。そしてこれは、前述したように、北朝鮮が帰国事業を通じて朝鮮総連の価値を確認したものと見ることもできる。

1971年に再開した帰国事業では、朝鮮総連に対するこのような北朝鮮の考えが如実に表れる。技術者集団、生産企業家を大々的に募集し、北朝鮮経済に貢献せねばならなかった⁸⁰¹。「カルカッタ協定」による帰国事業期間(59.12.14～67.12.22, 第1次～155次)には世帯当たりの貨物の平均個数は195.5個、重さは1.5トンである反面、モスクワ会談による暫定協定措置期間(1971.5.14～1971.10.22, 第156次～161次)には世帯当たり平均個数は54個に減ったが、重さは9.14トンと大幅増加した。貨物の中には、バス、自動車、機械設備など種類の幅が広がった点でも再開された帰国事業で帰国者の貨物という形で財貨の搬出が更に拡大した⁸⁰²ことが確認できる。何より帰国事業で朝鮮総連の幹部の子女が大勢帰国することになり、北朝鮮により一層従属せざるを得ない状況になった。

これは、日本国内で以後帰国事業に対する責任を朝鮮総連がそのまま抱え込むことになる結果を生んだ。1990年代、脱北帰国者らが日本に戻ってきて、帰国者の北朝鮮での悲惨な実状が知られることとなり、朝鮮総連の責任論につながることになり⁸⁰³、これによって日本国内で在日朝鮮人の利益を代弁する団体というイメージは、より一層退色することとなった。その上、北朝鮮による日本人拉致問題とともに北朝鮮の核実験及びミサイル挑発など次々と問題が発生し、朝鮮総連に対するイメージは一層悪くなった。

2013年2月、文部科学省が朝鮮学校は北朝鮮政府及び朝鮮総連と密接な関係にあるため、進学支援金が授業料として使われない可能性があるとして、高校無償化対象から除外する法令を定めた。また、保育無償化にも朝鮮学校幼稚部が除外されたこと⁸⁰⁴を見ても、日本国内において朝鮮総連に対する対応が冷たくなったことを確認できる。このような朝鮮総連のイメージは、今後の日朝関係の改善過程において朝鮮総連が実質的な北朝鮮大使館の役割はさておき、肯定的な補助的役割をすることすら困難にした。つまり、朝鮮総連は日朝関係の発展においては制約として作用することになってしまい、これをより一層加速化させたのが帰国事業であるといえる。

第三節 帰国者の帰還——帰国者の脱北現状の検証

3-1. 脱北帰国者の現状——概念及び類型

2010年2月4日、参議院決算委員会において当時国家公安委員長・拉致問題担当相であった中井治大臣は、2006年制定した北朝鮮人権法(以下、人権法という)が「脱北者の中で日本人、それから特別永住者とその子孫だけは助けるという極めていびつな案になっている」⁸⁰⁵と指摘し、人権法の改定を訴えていた。ここで注目すべきことは、中井大臣の発言において、現在日本政府が受け入れる脱北者の対象は人権法に基づき、「日本人、特別永住者とその子孫だけ」に限っていることが確認できるということである。

一方、2010年7月8日の『朝日新聞』では北朝鮮から脱出し、中国の日本公館に保護されたものの、そのまま足止めされている脱北者らに関する記事が報道された。記事のうち複数の日本政府関係者により、「日本公館に足止めされているのは、1959年～1984年の帰還事業で北朝鮮に渡り、その後脱北した元在日朝鮮人やその家族で、日本での定住を希望しているが、中国政府の出国許可がおりず、公館内にとどまっている人たちである」⁸⁰⁶と報道した。

これで2010年2月参議院の中井大臣の発言で人権法により日本入国が許諾される「日本人、特別永住者とその子孫だけ」に該当する脱北者は全て帰国事業で北朝鮮に渡っていった日本人及び在日朝鮮人そして彼らの家族、すなわち脱北帰国者とであるということが分かる。

2010年10月20日、参議院の拉致問題に関する特別委員会で松本剛明外務副大臣が現在日本にいる脱北帰国者の数は「100人を超える」⁸⁰⁷と返答したが、NGO関係者たちによれば2020年の基準で250人程度の脱北帰国者が日本に入国し、東京と大阪を中心に居住していると推定される⁸⁰⁸。しかし、日本政府が未だ脱北帰国者に関する統計を公開していないため、正確な数字の把握は難しいのが実情である。ただし、脱北帰国者はほとんどのNGO団体の支援があってこそ日本入国が成立するという点を考えると、NGO関係者の推定にそれほど大きい誤差があるとは考えられない。

2020年5月まで韓国に入国した脱北者の数が、30,000人を超えたという事実⁸⁰⁹と比較しても日本の脱北帰国者はまだ少数にすぎないと考えられる。したがって脱北帰国者をどのように定義し、これらが日本社会で持つ意味に対する問題意識が本格化するほどの規模までには至っていないだろう。そのため、日本のマスコミはもちろん、NGO団体、そして日本政府内でも脱北者、脱北帰国者という言葉が混用されており、これらに対する明確な概念が存在しないのが現実である。

しかし、1996年に初めての脱北帰国者が日本に入国して以後⁸¹⁰、少しずつ増加しており、特に2006年の日本国会で通過した「人権法」に脱北帰国者(法案には脱北者で明示)に関する支援が含まれ脱北帰国者たちの日本入国はより一層本格化した。その上、脱北帰国者が朝鮮総連や北朝鮮政府を相手にした損害賠償訴訟事件が問題化し、脱北帰国者問題は帰国事業に関連を持たせてより一層露呈したと見られる。したがってこのような時点でまずは脱北帰国者に関する概念の整理を行うべきと考える。

1959年から実施された帰国事業で北朝鮮に渡っていった在日朝鮮人及び日本人妻は、北朝鮮の海外公民と見なされて祖国に戻ったという意味で「帰国者」と呼ばれた。この言葉は北朝鮮及び朝鮮総連で使われ始めたが、帰国事業と同じように使われた。

1990年代中盤、北朝鮮の経済が悪化した後、中朝国境を越える北朝鮮住民たち、いわゆる脱北者が出てきたが、現在日本に入国した脱北帰国者たちも全て脱北で日本に入国したという点において、脱北者が持っている特徴を全て持ち合わせていると見ることができる。しかし、先述したように今日までに日本に入国した脱北帰国者たちは全て帰国事業を通じて北朝鮮に渡っていった者に限られているという点で、脱北者の一般的概念から更に帰国者の出身という条件が追加されている。したがって日本に入国した脱北者を脱北帰国者と呼ぶことになったのである。

しかし、ここで重要なのは脱北帰国者において帰国の意味が日本にUターンするという、すなわち帰国事業当時の帰国とは逆の意味に転換されたということである⁸¹¹。これは脱北帰国者の概念を定義するに当たって重要な点を示唆する。つまり、脱北帰国者として日本に戻ってくるということは、単純に居住国が変更されたことを意味するだけではなく、帰国事業により北朝鮮に渡り、帰国者たちが想定していた祖国の意味が変更されたことを意味する。特にこれが、脱北という方法で行われたという点を考えると、「脱北帰国者」が帰国事業を顕在的視点で評価するに当たり、大きな意味を持つと考える。

北朝鮮において祖国とは、①先祖のときから代々生きてきた国 ②自らの国籍が属する国 ③民族や国土の一部が離れ他の国に従属したときの本来の国⁸¹²と定義されている。したがって当時の帰国者たちにとって北朝鮮とは祖国として想定され得た。しかし、帰国者の大部分が地域的には韓国の出身であり、生活苦の解決のために北朝鮮行きを決心したため、彼らの北朝鮮への帰国はテッサ・モーリス・スズキの指摘のとおり移住に近い性格を持っていた。

このように移住の属性を内包していたため、北朝鮮に到着するやいなや向き合うことになった現実を目の当たりにして、祖国の意味が転換されてしまったと考えられる。すなわち植民支配まで受けた他国であるが、北朝鮮と比較すると住みやすい生活環境と、出生地で未だに家族と友達がそこに存在するという点から、かえって日本を祖国のように認識することになったのである。そのため北朝鮮からの帰国者たちは日本での食生活などの文化を持ち込んで自分たちだけのコミュニティを形成することになる。正にこのような特徴は脱北帰国者が韓国でなく日本を選択するようになった原因と見られる。

一方、現在日本に入国している脱北帰国者の中には帰国事業ときに北朝鮮に渡っていった当事者の他にも彼らの子供、すなわち北朝鮮で生まれた帰国者の子供も含まれているという点で、これらを脱北帰国者として見ることができるのかという疑問を提起されるかもしれない。もちろん生まれた地域が北朝鮮という点で彼らを帰国者の範囲に含むのは無理があると考えられる。

しかし、北朝鮮で生まれた帰国者たちの子供も両親世代らと同じように帰国者コミュニティで成長し、自らもそう考え、その他の北朝鮮住民たちが「帰国者として扱った」という点でこれらを社会学的意味で帰国者の範囲に入れることができると考える。したがって脱北帰国者たちはこのように帰国事業で原型ができあがり、ここから派生した特徴を内包しているという点で一般の脱北者とは別の定義が必要だと認識し、本稿では脱北帰国者という用語を使用している。

2010年2月4日当時中井拉致問題担当相は、参議院決算委員会で北朝鮮人権法は「日本人、特別永住者とその子孫だけに限られていて」脱北者支援の側面から見ると「いびつな法案になっている」⁸¹³と指摘した。その後日本政府は人権法改正のための検討に入ったが⁸¹⁴、現在に至っても改訂されていない。

すなわち、日本政府は脱北者を難民並みと位置づけることで日本での受け入れ条件を緩和し帰国者出身だけでなく一般の脱北者も受け入れる方向を目指すという意志を表明したが、結果的に関連法案の改訂もできず、今まで通りに日本人妻や帰国者出身のみが日本入国を許された。よって一般の脱北者と区分する意味でも脱北帰国者と定義することが妥当だと考える。脱北帰国者とは、帰国事業当時、直接北朝鮮に渡っていった当事者、すなわち帰国者 1 世と、彼らの子孫で帰国者 2 世及び 3 世に分けることができる。そして帰国者の中でももちろん日本人妻を始めとする日本人⁸¹⁵と在日朝鮮人に分けられる。

脱北帰国者は中国を始めとした第 3 国からまずは短期滞在の資格で日本に入国した後、定住権の資格に切り替えることになる⁸¹⁶。もちろん日本人妻の場合は、日本入国後すぐに日本国籍を取り戻すことになる⁸¹⁷。在日朝鮮人は「日本国との平和条約に基づき日本国籍離脱者等の出入国管理に関する特例法(以下、入管特例法という)」により、1991 年 11 月 1 日から特別永住者の資格を持てるようになった⁸¹⁸。特別永住者は「1945 年 9 月 2 日以前から引き続き日本に居住している平和条約国籍離脱者とその子孫を対象としている⁸¹⁹」ため、北朝鮮に渡っていった在日朝鮮人たちも準特別永住者と見なすことができる。つまり「脱北帰国者」たちも「特別永住者」になる資格があるということである。しかし帰国事業を実施する際、外国人登録証を返却し永久帰国のかたちで北朝鮮に渡っていったため⁸²⁰法律上では特別永住者としての資格を既に失ったものと見られる。

新潟を去った時、外国人登録証を置いてきました。でも、それが再び日本に帰れないという意味であるとは知らなかった。朝鮮総連で帰国事業を宣伝する際、3 年経てば統一される。そうすると帰ってくるができる。そう思っていました⁸²¹。

したがって日本政府は入管特例法で在留資格が認められる元在日朝鮮人とその 3 親等以内の家族に限って、人道的な立場から保護して入国させてきた⁸²²。日本はまだ韓国の「北朝鮮離脱住民保護及び支援に関する法律」のように脱北者の法的地位及び定着支援を規定した法律が存在せず、「入棺管理法」により入国の可否を決めるため、日本入国を希望する脱北帰国者ごとに個別審査が行われる⁸²³。

前述のように帰国者 1 世代について日本人妻を代表とした日本人と在日朝鮮人に分けたが、実際は、法律上簡単に日本人と在日朝鮮人で判断することができないケースが多かった。日本人妻の場合、「3 年後里帰りが可能である」という前題で北朝鮮に渡っていったケースが多かったため、これらの場合は日本に戸籍がそのまま残っており、日本に戻る場合、すぐに日本国籍に回復することができる。しかし、北朝鮮に渡る前に日本で結婚して夫(朝鮮人)の戸籍に上がった場合、在日朝鮮人と同じように講和条約以後自動的に日本国籍がなくなる。この場合、脱北後日本に帰ってきててもすぐに日本国籍を取り戻せない⁸²⁴。

北朝鮮に渡っていく前に姑は私が日本人であることが嫌だと、こっそり夫の戸籍に入れました。それで私は日本人なのに朝鮮国籍で北朝鮮に渡っていったわけです。日本に帰ってきてても他の日本人はすぐに国籍を取り戻せたのに私は 10 か月もかかりました⁸²⁵。

在日朝鮮人の場合でも入管法第3条2項に基づき、短期滞在で定住権に在留資格を変更するためには、法務省令で定める手続きにより、法務大臣に対し在留資格の変更を申請しなければならない⁸²⁶。日本で出生した後、北朝鮮に渡っていった場合は戸籍が残っているため書類の準備が容易だが、北朝鮮で生まれた2世、3世の場合は、戸籍を新しく作るなどの準備が必要なので更に時間を要するものと見られる。したがって家族が一緒に入国しても、構成員の事情によって定住権を取得する所要時間が異なる⁸²⁷。

そして定住権を取得し、通常10年程度が経過すると、特別永住権を取得したり、日本国籍に変えたりする資格を与えられるが、この場合は税金を長期納付し、犯罪歴がないという証拠書類が必要である⁸²⁸。しかし、日本に入国した多くの脱北帰国者たちは生活保護を受けているため、永住権取得までにもっと時間がかかると見られる⁸²⁹。

中国及び第3国で日本大使館・領事館が脱北帰国者を保護するという事は日本政府でまず定住権を付与するという事を意味するため、脱北帰国者が日本入国後定住権を受けることには大きな問題がないものと見られる。しかし、個別審査が行われるため、人によっては時間がかかり掛かるケースもあるが、特に永住権に切り替えるのはより一層難しい。

このように脱北帰国者とは、帰国事業で北朝鮮に渡っていった元在日朝鮮人あるいは日本人、そして彼らの家族として入国し、日本での在留資格の取得もその延長線で成り立つという点で、帰国事業が脱北帰国者を生み出すこととなった発端と見る事ができる。これは帰国事業で帰国者と日本との関係が断絶したわけではなく、これは帰国者が日本にUターンすることによって日本という出発点で帰国事業を再評価できるようになったことを意味する。つまり、これまでの日朝関係の展開において、帰国事業がいかなる影響を及ぼしたのかを考える際に、脱北帰国者という存在が持つ意味はより一層重要になると考えられる。

3-2. 帰国者の脱北と日本へのUターン

1990年代中盤、食糧配給制度が中断され北朝鮮の経済は急激に悪化し始めた。いわゆる「苦難の行軍」が始まったのである。国家の計画経済に依存していた北朝鮮住民たちに食糧配給の中断は生存を脅かす問題につながり、結局北朝鮮全国各地では大量の餓死者が発生した。当時北朝鮮で最も打撃を受けた階層のうち、その一つが正に帰国者たちであった。

1990年代中盤から配給がなくなったでしょう。最初に飢えて死んだのが帰国者たちです。そのときから生きのびるためには商売するしか方法がなかったのですが、商売するにはお金もなくてはならないので、幹部にも頼らなければならない。でも帰国者たちは知り合いの幹部もいないし、お金もないでしょう。最悪の状況でした⁸³⁰。

帰国者の大部分は南朝鮮出身であり、日本で成長したため、北朝鮮には親戚がなかった。当時北朝鮮社会では家族や親戚に党幹部がいるかいないかが重要な社会生活条件であったため、朝鮮総連幹部の家族を除いた帰国者たちには機会がより一層制限されていた。したがって帰国者たちが依存せざるを得なかったのは、日本から送られてくるお金と物であった⁸³¹。

しかし 1990 年に入り、日本から送られてくるお金や物はますます減り、来なくなったりもした。帰国事業開始後、約 30 年が経過してただけに日本に残った帰国者家族の世代交代があり、北朝鮮との関係が希薄になったり、支援をしたりしてきたせいで経済事情が難しくなり連絡を絶つことも増えたためである⁸³²。

このような状況で起こった「苦難の行軍」は、脱北帰国者たちになるほかはなかった。中朝国境地域を中心に脱北者が発生し始めたが、帰国者たちが咸鏡南道、清津及び咸興、両江道、恵山に多くが居住してただけに、脱北者隊列に帰国者たちも合流することになったのである。しかし、1990 年代後半だけを見ても、帰国者のうちほんの一部を除いては、最初から日本行きを目標に脱北する者はいなかった。しかし脱北者がアメリカ及びヨーロッパでの入国が可能となった頃と、同時期から日本政府も脱北帰国者を受け入れていることが知られ、日本行きを希望する帰国者たちが増加し出したとみられる。ここで指摘したいのは、日本より韓国の脱北者定着支援の方が充実しているにも関わらず、迷うことなく日本行きを選択する脱北者が多いということである。

私は息子のために北朝鮮を脱出しました。息子に勉強をさせたいので。ところが周辺からは度々日本よりは韓国に行けと言われました。勉強させるには韓国の方が良いと。でも私は韓国に行きたくありませんでした。私に土地勘がないでしょう。苦勞しても私が生まれた土地勘のある日本に行って仕事をして息子に勉強をさせようと考えました。そして率直に、もうこれ以上信じられません、祖国という場所が。祖国だと思って向かった北朝鮮がそうだったからです。いくら韓国が良くなったといっても、まだ統一されることもなかったです⁸³³。

このように脱北帰国者が韓国でない日本を選択するのは、まず北朝鮮において帰国者として生活しながら持つようになった北朝鮮に対する反感が、朝鮮半島全体に対する不信及び不安感につながったということである。そして北朝鮮で日本での以前の生活に対する郷愁がより一層強くなった傾向が見られた点を考えると、帰国事業当時、誤った情勢判断で北朝鮮行きを選択したという後悔と恐れが日本行きを決めるようにした要因として根底にあったと考える。しかし、帰国者出身だからといって、すぐに日本に行けるわけではない。

1990 年代後半、脱北者が増え始めた頃は、脱北帰国者自らが日本入国を試みるケースが大部分だったが、2000 年代に入り第 3 国に留まっている脱北帰国者たちが日本国内の帰国者関連 NGO 団体に助けを乞い、このときから NGO 団体の支援下に日本に入国するケースが増え始めた⁸³⁴。また、当時だけを見ても、他の一般脱北者と同じようにモンゴルやタイのような第 3 国を経由して日本に入国するルートが普遍的であった。

ところが、2004 年から中国にある日本大使館及び領事館で脱北帰国者たちを保護し始めた⁸³⁵。問題は中国にある日本大使館及び領事館に脱北帰国者が保護申請をする場合、2 種類の条件が満たされなければ保護が拒絶される。まずは身元確認である。保護申請をした脱北帰国者が、実際に帰国事業で北朝鮮に行った帰国者及び彼らの家族なのかを確認する。しかし、身元確認が完了するまで時間が必要とされるのだが、その間は脱北帰国者たちの身辺保護ができない。すなわち

脱北帰国者たちは日本政府の身元確認が完了するまで自ら身の責任を負うべきであるのに、常にうろろうしている中国公安の捜索でいつも強制送還の危機に処しているとみられる⁸³⁶。

日本に住んでいる年下のいとこが外務省に行き、私も在日朝鮮人で夫も日本人だと訴えました。すると電話が来て、日本人であるという証拠が更に確実になったのでもう少し我慢しろ、日本に行ける可能性があると言われました。そのときは私たちも本当にうれしかったのですが、その話を聞いた1週間後に突然に捕まえられてしまったのです⁸³⁷。

身元確認が完了したら、次に要求されるのが、日本での身元保証である。日本人妻を除いては、身元保証が条件でそれがなければ日本入国が許可されない。しかし前述したように 1990 年代以後帰国者たちは、日本にいる親戚らとの連絡が途絶えたり拒否されたりするケースが多いので、身元保証についても親戚の助けを受けることは非常に難しいのが実情である。したがって日本国内の脱北支援の NGO で身元保証をしてもらい、日本に入国が許可されるケースが多くなった⁸³⁸。しかしこれさえも不可能な場合は、大部分が韓国に行くほかはない。

脱北をして日本に帰ると言ったら、母が断りましたよ。私の脱北が理解できないと言いながら、母が身元保証を断ったために私は日本に入国することができなくて、韓国に来るしかありませんでした⁸³⁹。

このような手順を経て、日本大使館及び領事館に保護されるといっても日本入国まではまた、数か月以上の時間が必要である。特に中国の場合は、脱北者が急に増えてきた 2000 年代中盤からビザを渡さないため、長くて 2 年以上大使館に抑留される場合もある⁸⁴⁰。したがって最近では、中国にある日本大使館及び領事館に保護を要請しても東南アジアを経由するように薦めたりもする⁸⁴¹。

そして、ここでもう一つ注目すべきことは、2000 年代に入り脱北者が急増し脱北者の韓国及び第 3 国への入国を斡旋するブローカーが増加し始めたが、日本人妻をターゲットにするブローカーも出てきた。特に日本人妻の場合、日本政府が自国民保護という名分で積極的に対処するというを知り、日本人妻を脱北させて日本大使館及び領事館、あるいは日本の親戚らにお金を要求するブローカーが現れたのである⁸⁴²。

どうやって知ったのか、ブローカーが我が家に訪ねてきました。中国に行って日本に電話でもして助けてもらわないかと言うのですよ。それについて行きましたよ。でも私に日本に行って 2~3 年ほど仕事をして金儲けをしてまた朝鮮に帰ってきてはどうかと言うのですよ。悩んだ末、息子と相談をして行くと言ったのですが、戸籍があるのかまた確認してきました。そうやって日本に来ることになったのです⁸⁴³。

脱北帰国者たちはこのような過程を経て日本に入国することになるが、入国時には短期滞在の資格で入ってくることになる⁸⁴⁴。短期滞在は旅行者扱いである。これは脱北帰国者が日本に定着するに当たって障害となる条件であった。普通短期滞在で定住権に切り替えるまで約 1 年の時間

がかかるのだが、短期滞在の資格では就職をすることもできず、また、小学校や中学校に入学する資格すらも与えられないためである。それだけでなく健康保険に加入することもできず、きちんとした医療も受けることができない⁸⁴⁵。

このように脱北帰国者たちが日本定着において困難を体験することになるのは、定着で最も重要な時期である初期に短期滞在の資格により在留資格が制限されるため、これとともに日本政府の体系的な定着支援が行われなかったためとも見ることができる。すなわち、日本政府の役割は中国及び第3国で条件が整った脱北帰国者たちを保護し日本に連れてくることで完了し、その後の支援は生活保護が全てである⁸⁴⁶。それ以外の住居選定から日本語学習、就職などすべてを脱北帰国者自らがしなければならない。したがって現在の脱北帰国者たちの日本定着には NGO の支援が占める部分が大きいと見ることができる。

特に脱北帰国者たちが最も大変なことの一つに、北朝鮮出身という事実がある。北朝鮮による日本人拉致被害者が発生し、日本における北朝鮮に対するイメージが悪化したと見られる。よって北朝鮮からきたという事実だけでも態度が一変する場合があります、多くの脱北帰国者たちは北朝鮮から来たことを隠す。

北朝鮮から来たとは言えません。初めは親しくなれば話をしたりもしました。でも話をすれば顔色が変わって態度が変わりました。北朝鮮は悪い国というイメージだから。私たちのイメージも良くないということでしょう。その後は、どんなことがあっても北朝鮮からきたという話はしないでおこうと考えました。正直、私が思っていたより冷たい国だなと思いました⁸⁴⁷。

そして脱北帰国者の大部分は北朝鮮に家族を置いてくる場合が多いので、生活難に苦しめられながらも以前に自分たちが日本にいた家族及び親戚らに支援を受けたのと同じように物やお金を送る⁸⁴⁸。このように日本に入ってくる入国過程及び日本での定着生活が容易ではなく、その上北朝鮮の家族を扶養しなければならないという負担を感じながらも、それでも脱北帰国者たちは日本に帰ってこられたことを幸運だと話す。

成田空港に到着するとき、安らかで温かな感じがしてワァーとなり、故郷だなと実感しました。あ、ここだった、私が過ごした場所、私が生きたかった所。その瞬間、母にも会いたくなりましたし、新しい人生に対する期待で心が弾みました。再び日本に帰ることができて幸いです⁸⁴⁹。

これは、脱北帰国者たちの日本へのUターンが、帰国事業当時の祖国を意味するUターンも同時に実現されたことを意味すると見ることができる。これは帰国事業当時、日本で抱いていた北朝鮮のイメージと実際との乖離、そして当初の期待とは異なり、かえって後退した日朝関係に対する戸惑いなどを根底としている。

脱北帰国者たちのオーラルヒストリーは帰国事業の全体像を把握する際反映されたものであり、帰国事業に現れたそれらの問題点が全般的な日朝関係の展開にも影響を及ぼしたものとする。

このように、帰国事業の開始から終了までの全期間を分析した結果、日朝両国はそれぞれ異なる目的で帰国事業を決定し、実施したことが確認できた。日本政府は帰国事業により日本国内の悩みの種であった在日朝鮮人の貧困問題を解決したかったし、一方で北朝鮮政府は社会主義国家としての体制を整えたことを、帰国事業を通じて社会主義陣営はもちろん全世界に知らせたかった。

目的は異なっていたが、実施に対する意志は一致していた日朝両国は、1959年2月帰国事業に合意した。日朝両国の当初の目的は達成されたものの、長期間にわたって事業を進めたため、問題点も次第に浮かび上がり始めた。

特に1967年に帰国事業が中断されたが、1971年に再開される過程において北朝鮮と朝鮮総連の従属的な関係が更に明るみとなり、「日本で貧しい在日朝鮮人たちを北朝鮮に帰国させる」という当初のスローガンは色あせてしまった。特に、帰国事業で北朝鮮に渡り、再び脱北して日本に戻ってきた脱北帰国者は、このような帰国事業の問題点をそのまま代弁している。すなわち、脱北帰国者という存在は帰国事業の主体であった日朝両国の責任を問うており、これは帰国事業が結果的に冷戦体制解体後、日朝関係の改善においてむしろ制約になっていることを示唆していると見られる。

第四節 小括

第五章では、北朝鮮の「自主路線」とそれに伴う対日政策の転換について考察し、帰国事業の再開課程も同時に分析した。これを基に、北朝鮮の帰国事業に対する目的が再開以後、どのように変化し、唯一体制がどのように反映されたのかについても分析し、これが日朝関係に及ぼした影響についても考察した。そして最後に脱北帰国者へのインタビューを通じて浮き彫りとなった現状から、帰国事業が現在の日朝関係にもたらした意味についても同時に分析した。

北朝鮮は、1966年10月の第2次党代表者会議において「自主路線」を宣言した。「自主路線」の背景には中ソ対立が存在した。1962年、北朝鮮は中国側に立ったが、1966年8月に中国で文化大革命が起き、毛沢東より立った紅衛兵が金日成を修正主義者だと非難した。これを契機に、金日成はソ連の現代修正主義も中国の左傾冒険主義も全て否定し、「自主路線」を取ると宣言するに至った。

そして、北朝鮮は「自主路線」の一環として第3世界非同盟国家への外交領域拡大も宣言した。当時、北朝鮮で第3世界との外交を積極的に拡大した目的は、まさに国際社会での北朝鮮の威信と権威向上と考えられる。この手段として選択したのが、「主体思想」である。すなわち「主体思想」の伝播を通じて、中国とソ連には独自路線を標ぼうする効果を持つことができ、第3世界国家には独自思想の保有を誇示することができる。これは唯一体制と合わせて金日成の権威と威信の向上につながると見ることができる。

そして重要な点は、米国と日本に対する警戒と非難がより一層高まったということである。特に日本が高度経済成長により軍備増強を企てているという不安感が高まり、日本に対する警戒も共に高まった。したがって、当時の段階では北朝鮮は日本と国交正常化を行う意志がなかったと見ることができる。北朝鮮が日本との国交正常化に積極的な態度を見せることになったのは、1971年キッシンジャーの中国訪問で米中関係が改善され始めた時からであった。反米反帝国主義を掲げてきた北朝鮮も対外戦略を修正し、アメリカとの関係改善に努めるようになったのである。このことにより、北朝鮮は日本との関係改善においても積極的な態度を見せた。この時から北朝鮮は日本との国交正常化を念頭に置いて関係改善を図ったと見られる。日本もまた北朝鮮との交流拡大に積極的な態度を見せ、日朝間交流を急速に拡大した。

ここで注目すべきことは、この時期に帰国事業が再開したということである。帰国事業は、1967年に中断される前から問題点が露出し始めた。北朝鮮に渡っていった帰国者から生活が困難だという便りが聞こえ出し、帰国者の定着実情が水面上に浮かび上がり始めた。その決定的契機となったのが、まさに「金貴河亡命企図事件」である。ボクシング選手だった金貴河がカンボジアで亡命を要請したが、日本政府が消極的な態度を見せ北朝鮮に送還された。

これは北朝鮮、朝鮮総連と共に日本政府の責任論も浮び上がった事件として見ることができる。そして、帰国船で朝鮮総連に対する指導が頻繁に行われ韓国への抗議も行われ、日本政府も問題として認識していた。このような問題を抱えながらも再開した帰国事業には北朝鮮の唯一体制がより一層投影された。まず朝鮮総連がより一層従属するきっかけとなった。唯一体制を確立すると同時に、第3世界非同盟国家を始めとして外交関係拡大を推進していった北朝鮮は「主体思想」をその手段とみなした。「主体思想」は国家としての北朝鮮はもちろん、金日成の偉大さを誇示することができるためである。1974年金日成主義が宣言され、その伝播拠点には朝鮮総連であった。

そして国防に莫大な投資を行い、経済状況が次第に厳しくなった北朝鮮に対する経済支援も朝鮮総連の役目となった。唯一体制以後、朝鮮総連の北朝鮮に対する従属をより一層強化したのが帰国事業であった。幹部の子女を大勢北朝鮮に送れとの北朝鮮の指針により、朝鮮大学を中心とする現役幹部の子女がこの時期に北朝鮮に渡っていった。これは今でも朝鮮総連が北朝鮮との新しい関係を確立できない決定的な原因となる。そして金日成生誕 60 周年を記念して帰国団を送るなど、唯一体制以後に絶対化された金日成に対する個人崇拜が帰国事業にも現れた。このように、すでに帰国事業で表面化した問題を抱えたまま、再開した帰国事業には北朝鮮の唯一体制も投影された。

⁶⁸⁷ 「외무부착신전보, 1970년 5월 2일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호3960, 『재일교민 복송재개, 1970』프레임번호12.

(「外務部着信電報、1970年4月9日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号3960、『在日僑民北送再開、1970』フレーム番号12。)

⁶⁸⁸ 外務大臣記者会見見録(2月19日) 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号4.

⁶⁸⁹ 「외무부착신전보, 1970년 12월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호3960, 『재일교민 복송재개, 1970』프레임번호19~20.

(「外務部着信電報、1970年12月8日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号3960、『在日僑民北送再開、1970』フレーム番号19~20。)

⁶⁹⁰ 「외무부착신전보, 1970년 12월 21일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호3960, 『재일교민 복송재개, 1970』프레임번호29.

(「外務部着信電報、1970年12月21日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号3960、『在日僑民北送再開、1970』フレーム番号29。)

⁶⁹¹ 「면담요록, 1971년 1월 21일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호8~9.

(「面談要録、1971年1月21日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738 『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号8~9。)

⁶⁹² 『朝日新聞』1971年1月10日。

⁶⁹³ 「외무부착신전보, 1970년 7월 7일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호3960, 『재일교민 복송재개, 1970』프레임번호13~14.

(「外務部着信電報、1970年7月7日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号3960、『在日僑民北送再開、1970』フレーム番号13~14。)

⁶⁹⁴ 『読売新聞』1971年1月22日。

⁶⁹⁵ 「면담요록, 1971년 1월 22일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호14~17.

(「面談要録、1971年1月22日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738 『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号14~17。)

⁶⁹⁶ 「면담요록, 1971년 1월 22일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호132~137.

(「面談要録、1971年1月22日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738 『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号132~137。)

⁶⁹⁷ 외무부착신전보, 1971년 2월 3일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호52.

(「外務部着信電報、1971年2月3日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同

胞北送再開、1971』フレーム番号52。)

⁶⁹⁸ 「외무부착신전보, 1971년 2월 3일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호31~35.

(「外務部着信電報、1971年2月3日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号31~35。)

⁶⁹⁹ 自民党外務・法務・厚生合同部会における大臣発言ご参考 日本外務省文書 開示請求番号2020-0024、文書番号3。

⁷⁰⁰ 李大使・総理大臣会見 日本外務省文書 開示請求番号2020-0024、文書番号2。

⁷⁰¹ 「면담요록, 1966년 7월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호2042, 『재일한인 북한송환, 1966』프레임번호67-68.

(「面談要録、1966年7月8日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号2042、『在日韓人北韓送還、1966』フレーム番号67-68。)

⁷⁰² 自民党外務・法務・厚生合同部会における大臣発言ご参考 日本外務省文書 開示請求番号2010-00484、文書番号3。

⁷⁰³ 外務大臣記者会見記録 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号4。

⁷⁰⁴ 北朝鮮帰還援助業務の再開に伴う具体的施方法等について 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号16。

⁷⁰⁵ 「면담요록, 1971년 3월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호210~223.

(「面談要録、1971年3月8日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号210~223。)

⁷⁰⁶ ジャーナリスト堀信の張明秀とのインタビュー、2003年1月5日。

⁷⁰⁷ Hungarian Embassy to the DPRK, Report, June 1964, KTS, 11. Dobox, 24/b, 001400/3/1964.

⁷⁰⁸ ジャーナリスト堀信の張明秀とのインタビュー、2003年1月5日。

⁷⁰⁹ 「외무부착신전보, 1971년 3월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호210~223.

(「外務部着信電報、1971年3月8日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号210~223。)

⁷¹⁰ 「외무부착신전보, 1971년 3월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호210~223.

(「外務部着信電報、1971年3月8日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号210~223。)

⁷¹¹ 『朝日新聞』1971年3月6日。

⁷¹² 「면담요록, 1971년 3월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호210~223.

(「面談要録、1971年3月8日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号210~223。)

⁷¹³ 「면담요록, 1971년 3월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호210~223.

(「面談要録、1971年3月8日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号210~223。)

⁷¹⁴ 往來電 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号16。

⁷¹⁵ 「외무부착신전보, 1971년 3월 23일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호244~245.

(「外務部着信電報、1971年3月23日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号244~243。)

⁷¹⁶ 「외무부착신전보, 1971년 3월 23일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738,

『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호244~245.

(「外務部着信電報、1971年3月23日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号244~245.)

往来電 日本外務省文書 開示請求番号010-00484、文書番号16.

⁷¹⁷ 自民党外務・法務・厚生合同部会における大臣発言ご参考 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号8.

⁷¹⁸ 脱北帰国者5(在日朝鮮人出身、1976年帰国、黄海南道、男)とのインタビュー.

⁷¹⁹ 「외무부착신전보, 1971년 5월 14일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호327~338.

(「外務部着信電報、1971年5月14日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号327~338.)

⁷²⁰ 脱北帰国者4(在日朝鮮人出身、1973年帰国、江原道、男)とのインタビュー.

⁷²¹ 「외무부착신전보, 1971년 8월 18일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호357.

(「外務部着信電報、1971年8月18日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号357.)

⁷²² 自民党外務・法務・厚生合同部会における大臣発言ご参考 日本外務省文書 開示請求番号2020-00240、文書番号8.

⁷²³ 「総連組織をより一層強化することに対し」在日朝鮮人祝い団と行った談話(1972年6月14日).

⁷²⁴ 脱北帰国者5(在日朝鮮人出身、1976年帰国、黄海南道、男)とのインタビュー.

⁷²⁵ 「외무부착신전보, 1972년 5월 27일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호5623, 『재일동포 북한송환, 1972』프레임번호9.

(「外務部着信電報、1972年5月27日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号5623、『在日同胞北韓送還、1972』フレーム番号9.)

⁷²⁶ 金英達・高柳俊男(1995)『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、340頁.

⁷²⁷ 「외무부착신전보, 1971년 12월 17일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포 복송재개, 1971』프레임번호393~400.

(「外務部着信電報、1971年12月17日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号4738、『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号393~400.)

⁷²⁸ 菊池嘉晃、前掲書、417頁.

⁷²⁹ 「외무부착신전보, 1972년 3월 16일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호5623, 『재일동포 북한송환, 1972』프레임번호7.

(「外務部着信電報、1972年3月16日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号5623、『在日同胞北韓送還、1972』フレーム番号7.)

⁷³⁰ 梁英姬(2009)『北朝鮮で兄は死んだ』七つ森書館、43頁.

⁷³¹ 「외무부착신전보, 1974년 10월 1일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호725.1JA, 등록번호7037, 『북한 송환 재일동포·일본인처자유왕래 실현문제, 1974』프레임번호64~66.

(「外務部着信電報、1974年10月1日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号725.1JA、登録番号7037、『北韓送還在日同胞・日本人妻自由往来實現問題、1974』フレーム番号64~66.)

⁷³² 「외무부착신전보, 1974년 11월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호725.1JA, 등록번호7037, 『북한 송환 재일동포·일본인처자유왕래 실현문제, 1974』프레임번호92~93.

(「外務部着信電報、1974年11月8日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号725.1JA、登録番号7037、『北韓送還在日同胞・日本人妻自由往来實現問題、1974』フレーム番号92~93.)

⁷³³ 외무부착신전보, 1974년 11월 8일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호725.1JA, 등록번호7037, 『북한 송환 재일동포·일본인처자유왕래 실현문제, 1974』프레임번호94~95.

(「外務部着信電報、1974年11月8日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号725.1JA、登録番号7037、『北韓送還在日同胞・日本人妻自由往来實現問題、1974』フレーム番号94~95.)

- 734 張明秀、前掲書、18～25頁。
- 735 脱北帰国者10(日本人出身、1962年帰国、咸鏡南道、女)とのインタビュー。
- 736 「외무부착신전보, 1975년 12월 4일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호793.2, 등록번호11214, 『재일본 한국인 강제퇴거(송환)에 대한 한·일간 협의, 1975-76』프레임번호11-28.
(「外務部着信電報、1975年12月4日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号793.2、登録番号11214、『在日本 韓国人強制退去(送還)に対する韓・日間協議、1975-76』フレーム番号11-28。)
- 737 「외무부착신전보, 1977년 3월 30일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.242, 등록번호11184, 『북한송환 대기 재일본한국인 김미혜탈출사건, 1977』프레임번호2.
(「外務部着信電報、1977年3月30日」大韓国外交通商部外交文書、分類番号791.242、登録番号11184、『北韓 送還待機 在日本韓国人金美恵脱出事件、1977』フレーム番号2。)
- 738 「외무부착신전보, 1977년 2월 25일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.51, 등록번호11190, 『재사할린 교민 귀환 문제, 1977』프레임번호3.
(「外務部着信電報、1977年2月25日」大韓国外交通通詳報外交文書、分類番号791.51、登録番号11190、『在サ ハリン僑民帰還問題、1977』フレーム番号3。)
- 739 김일성(1982)「현 정세와 우리 당의 과업: 조선노동당 대표자회에서 한 보고(1966년 10월 5일)」 『김일성저작집20』조선로동당출판사, 222.
(金日成(1982)「現情勢と我々の党の課題:朝鮮労働党代表者会で行った報告(1966年10月5日)」『金日成著作集 20』朝鮮労働党出版社、222。)
- 740 黄長燁、前掲書、175頁。
- 741 金日成(1988)「朝鮮労働党第4次大会党中央委員会事業決算報告」『北朝鮮労働党大会主要文献集』トルベグ、264頁。
- 742 ロバート・マクマン(2018) 青野利彦・平井和也訳 『冷戦史』勁草書房、86頁。
- 743 Information on The Situation in Korea February 05, 1968. Archive of the Central Committee of the Communist Party of Czechoslovakia. Fund 02/1. Folder 68/61.
- 744 李鍾奭(2011)、前掲書、42～43頁。
- 745 RGANI, fond 5, opis 61, delo 462, listy 246-264.
- 746 北朝鮮の経済狀況が思わしくなく、7か年計画が1年半あるいは2年ほど遅延することはすでに知られていた。 Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, October 20 1966, MNL, XIX-J-1-j Korea, 1966, 74. doboz, IV-250,005007/1966.
- 747 「社会主義経済建設において、更に重要な問題は、国の経済的自立性を強化することである。自力更正の原則で自立的民族経済を建設するのは我々の党の一貫した路線である。我々はこの路線を貫徹するに際し、既に輝かしい成果を出した。特に帝国主義者らの侵略策動が露骨になり社会主義陣営内部において複雑な問題が提起されている現情勢は、我々に国の自立的経済土台をより一層強化することを要求している」
김일성(1982)「현 정세와 우리 당의 과업: 조선노동당 대표자회에서 한 보고(1966년 10월 5일)」 『김일성저작집20』조선로동당출판사, 226.
(金日成(1982)「現情勢と我々の党の課題:朝鮮労働党代表者会で行った報告(1966年10月5日)」『金日成著作集 20』朝鮮労働党出版社、226。)
- 748 김일성(1982)「현 정세와 우리 당의 과업: 조선노동당 대표자회에서 한 보고(1966년 10월 5일)」 『김일성저작집20』조선로동당출판사, 228～229.
(金日成(1982)「現情勢と我々の党の課題:朝鮮労働党代表者会で行った報告(1966年10月5日)」『金日成著作集 20』朝鮮労働党出版社、228～229。)
- 749 徐大淑(2000) 『現代北朝鮮の指導者—金日成と金正日』乙酉文化社、113頁。
- 750 『労働新聞』 1966年10月6日。
- 751 Memorandum of Conversation with the Ambassador of the Peoples Republic of China to the DPRK Qiao Xiaoguang, September 04 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, Listy 322-325.
- 752 Memorandum on a Conversation in the Soviet Embassy Comrade Pusanov, GDR Embassy Pyongyang, 8 February 1961, SAMPO-BA, DY30, IV2/20/137.
- 753 RGANI, fond 5, opis 61, delo 462, listy 246-264.
- 754 김일성(1982)「현 정세와 우리 당의 과업: 조선노동당 대표자회에서 한 보고(1966년 10월 5일)」

『김일성저작집20』조선로동당출판사, 206.

(金日成(1982)「現情勢と我々の党の課題:朝鮮労働党代表者会で行った報告(1966年10月5日)」『金日成著作集20』朝鮮労働党出版社、206。)

⁷⁵⁵ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, April 27 1968, MOL, XIX-J-1-j Korea, 1968, 58. doboz, 2, 002374/1968.

⁷⁵⁶ 김일성(1982)「현 정세와 우리 당의 과업: 조선노동당 대표자회에서 한 보고(1966년 10월 5일)」『김일성저작집20』조선로동당출판사, 207~208.

(金日成(1982)「現情勢と我々の党の課題:朝鮮労働党代表者会で行った報告(1966年10月5日)」『金日成著作集20』、朝鮮労働党出版社、207~208。)

⁷⁵⁷ Memorandum, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, January 27, 1970. First published in CWIHP Working Paper 53, "North Korea's Efforts to Acquire Nuclear Technology and Nuclear Weapons: Evidence from Russian and Hungarian Archives".

⁷⁵⁸ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, October 20 1966, MNL, XIX-J-1-j Korea, 1966, 74. doboz, IV-250, 005007/1966.

⁷⁵⁹ 玄成日、前掲書、115頁。

⁷⁶⁰ ハンガリー大使館は1968年6月3日本国に「朝鮮人民軍は、現代化を進めている。ソ連同志たちが北朝鮮に対して必要物資を支援しないため、深刻な状況であるにもかかわらず、北朝鮮は自動車、タンク、ミサイルなどを生産している」とし、北朝鮮が国防費に莫大な支出をしていると報告した。Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, June 03, 1968, MNL, XIX-J-1-j Korea, 1968, 57. doboz, 1, 002815/1968.

⁷⁶¹ Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, May 08, 1967, MOL, XIX-J-1-j Korea, 1967, 60. doboz, 40, 002128/1/1967.

⁷⁶² 김일성(1984)「미국 뉴욕 타임즈지 기자들과 한 담화(1972년 5월 26일)」『김일성저작집27』조선로동당출판사, 106~108.

(金日成(1984)「アメリカニューヨークタイムズ記者らとの談話(1972年5月26日)」『金日成著作集27』朝鮮労働党出版社、106~108。)

⁷⁶³ Memcon, Kissinger and Zhou, 22 October 1971, 9~10.

⁷⁶⁴ ペグエンボク(2018)『南北対話1971~1992-力・選択・言葉の南北関係歴史』高麗大学校アジア問題研究所、160頁。

⁷⁶⁵ 玄成日、前掲書、78頁。

⁷⁶⁶ 김일성(1984)「우리 당의 주체사상과 공화국정부의 대내외 정책의 몇 가지 문제에 대하여(1972년 9월 17일)」『김일성저작집27』조선로동당출판사, 197-198.

(金日成(1984)「我々の党の主体思想と共和国政府の対内外政策の幾つかの問題に対し(1972年9月17日)」『金日成著作集27』、朝鮮労働党出版社、197-198。)

⁷⁶⁷ Report From ETRE SÁNDOR 「Information From Comrade SEBESTYÉN JENŐ」 June 19, 1972
MNL OL XIX-J-1-j É-Korea, 1972, 60. doboz, 81-146, 00394.

⁷⁶⁸ 辛貞和、前掲書、110頁。

⁷⁶⁹ 昭和46年10月22日の参議院本会議で多田省吾議員の質問に対する佐藤栄作総理大臣の答弁。日本国会会議録、<http://kokkai.ndl.go.jp>からの検索、最終閲覧は、2020年12月12日。

⁷⁷⁰ 昭和45年4月7日の衆議院本会議で民主党の和田春生議員の質問に対する佐藤栄作総理大臣の答弁。日本国会会議録、<http://kokkai.ndl.go.jp>からの検索、最終閲覧は、2020年8月9日。

⁷⁷¹ ヴィクター・チャ、前掲書、192頁。

⁷⁷² 「외무부착신전보, 1971년11월17일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.52JA, 등록번호4750, 『일·조우호축진의원연맹, 1971』프레임번호19-21.

(「外務部着信電報、1971年11月17日」大韓民国外交通商部 外交文書 分類番号791.52JA 登録番号4750 『日朝友好促進議員連盟、1971』フレーム番号19-21。)

⁷⁷³ ヴィクター・チャ、前掲書、193頁。

⁷⁷⁴ 「외무부착신전보, 1973년」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호725.6 등록번호6047, 『일본, 북한간 직통전화 회선 설치 추진』프레임번호1~22.

(「外務部着信電報、1973年」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号725.6登録番号6047『日本、北韓間直通電話回線設置推進』フレーム番号1-22。)

⁷⁷⁵ 『朝日新聞』1972年1月9日。

776 昭和48年11月16日の衆議院法務委員会で横山利秋議員の質問に対する田中伊三次総理大臣の答弁。日本国会会議録、<http://kokkai.ndl.go.jp>からの検索、最終閲覧は、2020年7月15日。

777 「중앙정보부착신전보, 1975년 2월 18일」 대한민국외교통상부외교문서, 분류번호725.1JA, 등록번호8215, 『북한·일본관계,1975』프레임번호16-29.

(「中央情報部着信電報、1975年2月18日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号725.1JA、登録番号8215, 『北韓·日本關係、1975』フレーム番号16~29。)

778 日本外務省『わが外交の近況』第17号、1974年(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/> 1973/s48-2-1-1-2) 最終閲覧は、2020年6月12日。

779 Note on A Conversation with USSR Embassy Counselor Comrade Denisov in The Ussr Embassy, February 01, 1973, PolA AA, MfAA, C 295/78.

780 辛貞和、前掲書、118頁。

781 ヴィクター・チャ、前掲書、194~196頁。

782 「외무부착신전보, 1971년 2월 5일」 대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호4738, 『재일동포복송재개, 1971』프레임번호79~83.

(「外務部着信電報、1971年2月5日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25, 登録番号4738, 『在日同胞北送再開、1971』フレーム番号79-83。)

783 「외무부착신전보, 1974년」 대한민국외교통상부외교문서, 분류번호729.55 등록번호7174, 『북한의 일본을 통한 대 남한 간첩활동』프레임번호1~116.

(「外務部着信電報、1974年」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号729.55登録番号7174, 『北韓の日本を通した対南韓スパイ活動』フレーム番号1-116。)

784 김일성(1984)「우리 당의 주체사상과 공화국정부의 대내외 정책의 몇 가지 문제에 대하여(1972년 9월 17일)」 『김일성저작집27』조선로동당출판사, 194-195.

(金日成(1984)「我が党の主体思想と共和国政府の対内外政策の幾つかの問題に対し(1972年9月17日)」 『金日成著作集27』朝鮮労働党出版社、194-195。)

785 ペグアンボク、前掲書、232頁。

786 N. Sudarikov, The Main Directions of The Domestic and Foreign Policy of The KWP CC AND DPRK Government And The Situation in Korea, November 18, 1969, RGANI, fond 5, opis 61, delo 462, listy 246-264.

787 Telegram from The Japanese Ambassador in Korea to The Minister for Foreign Affairs, Observations on The North Korea Issues, March 30, 1972, Nihon Gaimushō “Kita-Chō mondai”(Japanese Ministry of Foreign Affairs “North Korea issue”) (administrative number 2012-1786), Diplomatic Archives Of The Ministry Of Foreign Affairs Of Japan.

788 『朝鮮新報』 1967年11月11日。

789 秦熙官、前掲論文、169頁。

790 「総連活動家前に立ちあがる幾つかの課題について」総連活動家らと行った談話1973年6月1日。

791 김정일 「은 사회를 김일성주의화 하기 위한 당 사상사업의 당면한 몇 가지 과업에 대하여」(1974년 2월 19일 전국당선전일군강습회에서 한 연설) 『김정일 주체혁명위업의 완성을 위하여3』 조선로동당출판사, 2~3.

(金正日「全ての社会を金日成主義化するための党思想教育の当面の幾つかの課題に対し」(1974年2月19日 全国党宣伝員講習会で行った演説) 『金正日主体革命偉業の完成のために3』朝鮮労働党出版社、2~3。)

792 「総連事業を助けるために」朝鮮労働党中央委員会責任活動家らとの談話 1975年3月25日。

793 趙政男·柳浩烈·韓萬桔(2002) 『北朝鮮の在外同胞政策』集文堂、171~173頁。

794 김일성(1992)「재일본조선인총연합회 제4차 선전원 열성자대회에 보낸 축전(1984년 6월 27일)」 『김일성저작집38』 조선로동당출판사, 138~139.

(金日成(1992)「在日本朝鮮人総連合会第4次宣伝員の熱誠者大会に送った祝電(1984年6月27日)」 『金日成著作集38』朝鮮労働党出版社、138~139。)

795 朝鮮総連活動日誌(<http://www.chongryon.com/k/cr/diary.html>) 最終閲覧は2020年2月8日。

796 朝鮮総連活動日誌(<http://www.chongryon.com/k/cr/diary.html>) 最終閲覧は2020年2月8日。

797 김일성(1985)「조국의 사회주의건설형편에 대하여: 총련의장을 단장으로 하는 총련대표단과 한 담화(1975년 9월 26일)」 『김일성저작집30』조선로동당출판사, 220-221.

(金日成(1985)「祖国の社会主義建設状況について:総連議長を団長にする総連代表団と行った談話(1975年9月26日)」 『金日成著作集30』朝鮮労働党出版社、220-221。)

798 김일성(1985) 「조국의 사회주의건설형편에 대하여: 총련의장을 단장으로 하는 총련대표단과 한 담화(1975년 9월 26일)」 『김일성저작집30』조선로동당출판사, 220-221.

담화(1975년 9월 26일)』『김일성저작집30』조선로동당출판사, 131.

(金日成(1985)「祖国の社会主義建設状況について:総連議長を団長にする総連代表団と行った談話(1975年9月26日)」『金日成著作集30』朝鮮労働党出版社、131。)

⁷⁹⁹ 趙政男・柳浩烈・韓萬桔、前掲書、147～148頁。

⁸⁰⁰ 黄長燦元朝鮮労働党国際秘書とのインタビュー、2010年10月1日。

⁸⁰¹ 一例として、大阪で成田組という土建会社を営んでいた在日朝鮮人を団長にこの会社で勤務していた7世帯24人が1976年に北朝鮮に帰国した。これらが帰国するとき、それまでに使用していた400,000,000円相当の機械設備とともに持っていた500,000,000円を投資し最新道路舗装設備も用意して帰国した(ジャーナリスト堀信の張明秀とのインタビュー、2003年1月5日)。

⁸⁰² 「외무부착신전보, 1972년 3월 16일」대한민국외교통상부외교문서, 분류번호791.25, 등록번호5623, 『재일동포 북한송환, 1972』프레임번호7.

(「外務部着信電報、1972年3月16日」大韓民国外交通商部外交文書、分類番号791.25、登録番号5623、『在日同胞北韓送還、1972』フレーム番号7)。

⁸⁰³ 2008年脱北帰国者コジョンミさんが初めて大阪地方法院で朝鮮総連に損害賠償訴訟を起こした後、脱北帰国者の訴訟は相次いでいる。そして2018年には川崎エイコさんを始めとする脱北帰国者5人が北朝鮮政府を相手取り、1人当たり100,000,000円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。現在、裁判が進行中であり、原告側が勝訴する場合、朝鮮総連資産の差し押さえを試みるとのことである。川崎エイコとのインタビュー、2018年12月10日。

⁸⁰⁴ 日本政府の無償教育の除外で朝鮮学校の学生数は10年間で40%も減った。朝鮮大学校を除いた幼稚部・小・中・高の学生数は2019年5月基準で5,223人と集計された(『産経新聞』2019年12月31日)。これによって日本国内在日朝鮮人の母国語教育の機会が減ることになり、日本政府の朝鮮学校無償化教育除外政策に対する批判世論も存在する。

⁸⁰⁵ 平成22年月22日の参議院決算委員会で中井洽国家公安委員長・拉致問題担当相の発言。日本国会会議録、<http://kokkai.ndl.go.jp>からの検索、最終閲覧は、2020年7月7日。

⁸⁰⁶ 『朝日新聞』2010年7月8日。

⁸⁰⁷ 平成22年10月22日の参議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会で田芳生議員の質問に対する松本剛明外務副大臣の答弁。日本国会会議録、<http://kokkai.ndl.go.jp>からの検索、最終閲覧は、2020年7月7日。

⁸⁰⁸ 山田文明北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会会長とのインタビュー、2019年12月5日。

⁸⁰⁹ 韓国統一部の脱北者に対する統計(<https://www.unikorea.go.kr/unikorea/>)を参考されたい。

⁸¹⁰ 坂中英徳(2009)『北朝鮮帰国者問題の歴史と課題』新幹社、7頁。

⁸¹¹ 山田文明北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会会長とのインタビュー、2019年12月5日。

⁸¹² 社会科学出版社(2007)『朝鮮語大辞典』、1386頁。

⁸¹³ 平成22年月22日の参議院決算委員会で中井洽国家公安委員長・拉致問題担当相の発言。日本国会会議録、<http://kokkai.ndl.go.jp>からの検索、最終閲覧は、2020年7月7日。

⁸¹⁴ 『毎日新聞』2010年2月17日。

⁸¹⁵ 北朝鮮に渡った日本人たちのほとんどは日本人妻であるが、再婚の場合、元日本人夫の間に生まれた子供を連れて北朝鮮に渡ったケースもあった(脱北帰国者11(在日朝鮮人、1960年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー)。

⁸¹⁶ 山田文明(2010年)「北朝鮮脱出者の救援と日本定着支援の実情」『名城大学経済・経営学会会報』No. 41、10頁。

⁸¹⁷ 脱北帰国者9(日本人出身、1961年帰国、両江道、女)とのインタビュー。

⁸¹⁸ 坂中英徳、前掲書、24頁。

⁸¹⁹ 詳しい内容は日本法務省のホームページ入管特例法(<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H03/H03H0071.html>)を参考にすること。

⁸²⁰ 金英達・高柳俊男、前掲書、「日本赤十字社帰還案内」、42頁。

⁸²¹ 脱北帰国者1(在日朝鮮人、1961年帰国、咸鏡南道、男)とのインタビュー。

⁸²² 『朝日新聞』2010年7月8日。

⁸²³ 金聖珉自由北朝鮮放送代表とのインタビュー。2020年2月7日。

⁸²⁴ テッサ・モリス・スズキ、前掲書、77頁。

⁸²⁵ 脱北帰国者10(日本人出身、1962年帰国、咸鏡南道、女)とのインタビュー。

⁸²⁶ 入管特例法第3条2項(<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H03/H03H0071.html>)。

⁸²⁷ 脱北帰国者4(在日朝鮮人出身、1973年帰国、江原道、男)とのインタビュー。

-
- ⁸²⁸ 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- ⁸²⁹ 山田文明北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会会長とのインタビュー、2019年12月5日。
- ⁸³⁰ 脱北帰国者15(北朝鮮出生、咸鏡南道、女)とのインタビュー。
- ⁸³¹ 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- ⁸³² 坂中英徳、前掲書、46頁。
- ⁸³³ 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- ⁸³⁴ 山田文明北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会会長とのインタビュー。2019年12月5日。
- ⁸³⁵ 山田文明、前掲論文、10頁。
- ⁸³⁶ 脱北帰国者5(在日朝鮮人出身、1976年帰国、黄海南道、男)とのインタビュー。
- ⁸³⁷ 脱北帰国者11(在日朝鮮人、1960年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- ⁸³⁸ 山田文明、前掲論文、10頁。
- ⁸³⁹ 脱北帰国者5(在日朝鮮人出身、1976年帰国、黄海南道、男)とのインタビュー。
- ⁸⁴⁰ 『朝日新聞』2010年7月8日。
- ⁸⁴¹ 金聖珉自由北朝鮮放送代表とのとのインタビュー。2020年2月7日。
- ⁸⁴² 山田文明、前掲論文、10頁。
- ⁸⁴³ 脱北帰国者9(日本人出身、1961年帰国、両江道、女)とのインタビュー。
- ⁸⁴⁴ 山田文明北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会会長とのインタビュー。2019年12月5日。
- ⁸⁴⁵ 『朝日新聞』2009年12月12日。
- ⁸⁴⁶ 金聖珉自由北朝鮮放送代表とのとのインタビュー。2020年2月7日。
- ⁸⁴⁷ 脱北帰国者15(北朝鮮出生、咸鏡南道、女)とのインタビュー。
- ⁸⁴⁸ 脱北帰国者12(在日朝鮮人、1965年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。
- ⁸⁴⁹ 脱北帰国者13(在日朝鮮人、1963年帰国、咸鏡北道、女)とのインタビュー。

終章

本研究は北朝鮮の政治体制が、帰国事業に及ぼした影響について分析した。このため、帰国事業が実施された全期間を分析の対象とし、その結果、次のような内容が明るみになった。

金日成の単一指導體制の確立が、北朝鮮の帰国事業を決める決定的な動機になったということである。すなわち、「8月宗派事件」をきっかけに大々的な粛清と思想検討を行い、短期間のうちに確固たる単一指導體制を構築した金日成が、自身の革命路線と指導が正当であるということ誇示する必要があり、その手段として考えたのがまさに帰国事業であったということである。

具体的に見てみると、第一に、金日成を中心とする朝鮮労働党の単一指導に対する正当性の確保がその目的である。金日成は、1958年3月に開いた第1次党代表者会議において「8月宗派事件」を主動した金科奉、崔昌益らを粛清した。これにより北朝鮮では金日成を牽制していた国内派、ソ連派、延安派の主な人物がほとんど粛清された。そして、中央党集中指導事業を全国的に実施し、北朝鮮の全住民を対象に思想検討も行われた。このような過程を通じ、北朝鮮は金日成単一指導體制をより一層確かなものにしていった。しかし、大々的な粛清と全国にわたる思想検討は、北朝鮮住民らに不安を与えることにつながった。

当時、金日成にとって、早期に戦後復興を行い社会主義国家として体制を整えることが何より緊急の当面課題となった。金日成は1953年8月、朝鮮労働党中央委員会第6次全員会議を通じて重工業優先発展及び軽工業と農業の同時発展を戦後経済建設の基本路線として定めた。これらの計画を達成するためにはソ連、中国をはじめとする社会主義陣営国家の援助が不可欠であった。ところが、ソ連は北朝鮮のこのような経済計画に難色を示した。さしあたっては北朝鮮住民らの生活に直結した軽工業、農業がより重要な課題だと考えたためである。

したがって、金日成は自分の政策が正しかったということを見せなければならず、そのためには一日も早く社会主義建設を成し遂げなければならなかった。そのためには、北朝鮮住民の建設総動員が不可欠な要素であった。重工業優先の経済政策をあきらめなかった北朝鮮は、生産能力向上により困難を突破すると決めた。「千里馬運動」が始まったのである。「千里馬運動」は生産競争運動だけにとどまらず、共産主義教養事業も行われ、社会主義建設の総路線にまで格上げされた。

ここで重要な点は、当時金日成の権力強化のための過程だけ成り立ったのではないということである。1958年5月、朝鮮労働党中央委員会は金日成の抗日武装闘争だけを革命伝統にするための研究を推進した。そして、1958年10月、中央委員会常務委員会は社会主義を賛成する場合にだけ統一戦線の形成が可能だとした。当時北朝鮮は有名無実になったのだが朝鮮民主党など他の政党が未だ存在していた。このような過程を通じ、北朝鮮では朝鮮労働党が単一政党であり金日成が朝鮮労働党の単一指導者であるという体系が確立された。

金日成は1958年に入り、予想より早期に北朝鮮が社会主義国家の隊列に並ぶことができるという自信を持ち始めた。この過程で、北朝鮮は「主体」という自らのイデオロギーを持つようになったし、ソ連と中国の干渉と忠告も明らかに減った。そして、1957年から要求してきた中国人民志願軍の撤収も1958年3月から本格化され、ようやく中国と対等な関係を結ぶ環境を備えられ

たのである。また、1956年12月から始まった「千里馬運動」の成功により1957年に開始された第1次5か年経済計画が良い成果を出し、農業協同化など社会主義制度も1958年に入ってから完了することができた。1958年1月を基準として、北朝鮮は工業生産が前年度に比べ40%増加したし、穀物生産量も1957年に比べて400,000トン増えた。このような成果に後押しされた北朝鮮政府は、1958年1月から全体労働者、事務員の基本労賃を平均10%引き上げることも行った。このように、1958年に入り、予想より早急に社会主義国家としてのシステムが完成されたという自信を持つようになった北朝鮮は、帰国事業を決意した。

金日成は、帰国事業を通じて北朝鮮が帰国事業を推進できるほど早期に社会主義国家建設を成し遂げたという北朝鮮の優越性をアピールし、建設動員に対する名分も用意し、また同時に自身の革命路線と指導の方向性だけでなく体制の正当性を得られたといえる。ここで重要なことは、この時は、金日成が社会主義国家としての北朝鮮をアピールしようとする傾向が強かったことである。もちろん、その過程において、金日成の偉大性が強調されたが、北朝鮮の社会主義国家建設に焦点が合わされていると見ることができる。

これは同時に北朝鮮内におけるソ連と中国の影響力を遮断することを後押し、またこれにより、社会主義陣営においての地位も確保した。資本主義国家の日本で基本的な生活の保障も受けられない在日朝鮮人が北朝鮮の海外公民と認められて祖国に帰国するということは、北朝鮮の社会主義国家としての面目が立つ良い事例になるためである。

重工業優先の北朝鮮政策に絶えず批判をし、常に北朝鮮に緊張感を与えてきたソ連、中国及びその他社会主義友好国にも北朝鮮の成長を見せつけることができる絶好のチャンスであったのである。当時、ヨーロッパでは東ドイツから西ドイツへの脱出者が相次いでいた。ドイツの分断が確定した1949年から1961年8月までに、2,680,000人が東ドイツから西ドイツに脱出した。ソ連にとっても帰国事業が社会主義陣営の優越性を見せる良い機会だと考えたのである。したがって、北朝鮮が帰国事業を成功させたことで社会主義陣営はもちろん、全世界に北朝鮮の存在感を見せつけることができた。言い換えれば、北朝鮮は帰国事業で社会主義陣営である程度の地位を確保することが可能となった。

そして、第二に、帰国事業が北朝鮮の対南路線に重要な役割を果たせるということである。朝鮮戦争終戦で祖国統一に失敗した金日成は、1955年に対南平和攻勢を内容にした新しい対南戦略を樹立した。したがって資本主義国家日本の在日朝鮮人を対象にした帰国事業は、北朝鮮の対南平和攻勢を最大化できる格好の材料であった。

北朝鮮は1954年10月の最高人民会議第8次会議アピール、1955年4月テーゼなどからわかるように、平和攻勢を朝鮮戦争の停戦後、対南戦略の一環として選択した。つまり武力による祖国統一に失敗したため、祖国統一は長期目標とし、まずは朝鮮半島の北半部の民主基地を強化した後、平和攻勢を繰り広げるというものである。

その意味で、帰国事業は、朝鮮半島と海外の朝鮮人たちに、韓国との比較を通じて、北朝鮮の優位性を示し、影響を与えることができるのみならず、在日朝鮮人社会との関係強化によって平和攻勢においても有利な条件を作り出すことが可能になる。また、国交正常化のための日韓会談を揺さぶる目的も達成することもできる。

もう一つ言えるべきことは、朝鮮戦争以後、北朝鮮に駐留していた中国人民志願軍の撤収が1958年に行われたことである。中国人民志願軍の撤収は、金日成の権威を高める効果もあったが、

外国軍撤収を南朝鮮より先に行い対南平和攻勢においてもリードすることとなった。そして何より、北朝鮮が独自外交を推進できる環境が作られたという自信を持つことになり、これは帰国事業推進にもつながった。

ところが、ここで重要なことは、北朝鮮が日本との国交正常化まで念頭に置いて帰国事業を推進したわけではないということである。北朝鮮は、当時社会主義陣営の政策である平和共存論を受け入れた。しかし、反米反帝国主義を強調した中国の平和共存論は受け入れる姿勢を見せながらも、対米自制を内容としたソ連の平和共存論を受け入れなかった。これは以後、中ソ対立においても北朝鮮がソ連を修正主義だと批判する態度を取ることにつながる。すなわち北朝鮮が自国の革命戦略、対南対外戦略がソ連と一致しない場合、自国の政策を優先することになったのである。すでに経済政策においてもソ連の忠告と関与を無視するようになったが、北朝鮮の革命路線、対外戦略においても同じ態度を見せることになった。

「南日声明」に対しても、北朝鮮は同様の態度を見せる。北朝鮮は、建国当時から「反日」を北朝鮮革命路線の主な概念として構築してきた。したがってソ連と中国の対日共同宣言を受け入れて南日声明を出したが、「反日」より優先されることはなかった。かえって当時、戦後復興経済発展に必要な支援を受けるために、社会主義国家との関係強化により一層努める傾向を見せた。したがって「南日声明」以後、北朝鮮は日本と経済、文化交流を推進するが、国交正常化までは考慮しなかったと考えられる。

そして北朝鮮は、1954年8月の外相声明を通じて在日朝鮮人を北朝鮮公民と公表し、1955年には朝鮮総連が結成された。このような動きは、北朝鮮が新しい対南戦略を発表した時期と重なる。したがって北朝鮮は対南平和攻勢のために在日朝鮮人社会を利用することを決定したと見られる。在日朝鮮人社会を媒介とした日本との交流は、このような対南戦略に有用した手段となる。しかし、「反日」を革命路線として前面に出しているだけに、北朝鮮は日本政府と国民を分離して交流を推進する、いわゆる人民外交を展開した。

北朝鮮は、1961年9月に開催された朝鮮労働党4次大会を通じて社会主義改造の完成を宣言した。帰国事業を通じて優越性をアピールした北朝鮮は、第4次大会を開き、これを再確認した。北朝鮮は第4次大会を自ら「勝利者の大会」とも呼んだ。第4次大会では、何より金日成単一指導體制が確立されたことを見せつけた。金日成と抗日武装闘争を共に展開した人物が党の核心部になったためである。そして、党規約も改正され、朝鮮労働党を抗日武装闘争の革命伝統の継承者と規定した。「主体」の概念も中国とソ連との関係において自主性を強調した理論として拡大した。

そして帰国事業は1967年に中断された後に、北朝鮮の唯一体制を維持し宣伝するための手段へと変化した。1967年、唯一体制を確立した北朝鮮は、「主体思想」を媒介として第3世界非同盟国家との関係を拡大し、積極的な外交を展開した。この過程において、海外拠点である朝鮮総連が活用され、再開した帰国事業はこのような北朝鮮と朝鮮総連の関係をより一層親密にした。朝鮮総連幹部の子女を集団で北朝鮮に送ることも再開後に行われたということからもわかる。これは朝鮮総連が北朝鮮に現在に至るまで従属した大きな理由として作用する。再開した後には社会主義国家としての北朝鮮よりは金日成個人崇拜に焦点が合わされたことが、帰国事業の初期の動機とは違う。

北朝鮮は、1956年「8月宗派事件」を通じてソ連派、延安派を粛清した後、1967年15次全員会議を経て甲山派まで粛清した。金日成の唯一の抗日革命伝統を強調することに、消極的な態度を見せた李孝淳と朴金喆が粛清されることになった。粛清の過程で金日成は「唯一思想体系」を初めて言及するが、この時から「唯一思想体系」を土台にした唯一体制が確立された。「唯一思想体系」は、金日成の革命思想を党と全体社会の唯一思想として確立した体系をいう。唯一思想は、「主体思想」であるが、当初は国家活動の指導的原則だった「主体思想」が、この時から次第に金日成の思想に発展した。そして、「唯一思想体系」は「唯一指導体系」にだけ実現されると言い、金正日後継体系に対する正当性も確保した。1972年に憲法を制定し、金日成が主席に就任して唯一体制を法的に公式化した。

また、北朝鮮は、1966年10月の第2次党代表者会議において「自主路線」を宣言した。「自主路線」の背景には中ソ対立が存在した。1962年、北朝鮮は中国側に立ったが、1966年8月に中国で文化大革命が起き、毛沢東より立った紅衛兵が金日成を修正主義者だと非難した。これを契機に、金日成はソ連の現代修正主義も中国の左傾冒険主義も全て否定し、自主路線を取ると宣言するに至った。

そして、第3世界非同盟国家への外交領域拡大も宣言した。当時、北朝鮮で第3世界との外交を積極的に拡大した目的は、まさに国際社会での北朝鮮の威信と権威向上と考えられる。この手段として選択したのが、「主体思想」である。すなわち「主体思想」の伝播を通じて、中国とソ連には独自路線を標ぼうする効果を持つことができ、第3世界国家には独自思想の保有を誇示することができる。これは唯一体制と合わせて金日成の権威と威信の向上につながると見ることができる。そして重要な点は、米国と日本に対する警戒と非難がより一層高まったということである。特に日本が高度経済成長により軍備増強を企てているという不安感が高まり、日本に対する警戒も共に高まった。したがって、当時の段階では北朝鮮は日本と国交正常化を行う意志がなかったと見ることができる。

北朝鮮が日本との国交正常化に積極的な態度を見せることになったのは、1971年キッシンジャーの中国訪問で米中関係が改善され始めた時からであった。反米反帝国主義を掲げてきた北朝鮮も対外戦略を修正し、アメリカとの関係改善に努めるようになった。このことにより、北朝鮮は日本との関係改善においても積極的な態度を見せた。この時から北朝鮮は日本との国交正常化を念頭に置いて関係改善を図ったと見られる。日本もまた北朝鮮との交流拡大に積極的な態度を見せ、日朝間交流を急速に拡大した。

そして北朝鮮は、1966年に国防経済並進路線を採択して軍事力を強化した。特に北朝鮮が1960年代に入り、果敢で積極的な対南戦略に切り替えて頻繁に挑発した。帰国事業は北朝鮮の対南戦略において有利な環境となった。特に南朝鮮現地での革命力量強化が重視されただけに、海外拠点である朝鮮総連は重要な手段であり、帰国事業の必要性もさらに拡大した。実際に1960年1月、朝鮮総連は帰国船に乗って新潟に来た北朝鮮代表に会い新しい対南戦略実行の指示を受けた。1960年代中盤に入ってから、帰国船が北朝鮮の対南課題に直接利用されもした。このように帰国事業に使われる帰国船が、北朝鮮が朝鮮総連に政策及び思想指導を直接行う手段になったのである。特に、当時、国際冷戦体制下に日朝間国交が結ばれなかったという点を考慮する時、帰国船は朝鮮総連と北朝鮮を連結する貴重なルートになったと見られる。北朝鮮が1963年から

本格的に日朝自由往来運動を繰り広げたのも、まさにこのような日朝間ルートを確保するための目的と見ることができる。したがって、北朝鮮は帰国事業の再開を引き続き主張した。

また、唯一体制以後、朝鮮総連の北朝鮮に対する従属をより一層強化したのが帰国事業であった。幹部の子女を大勢北朝鮮に送れとの北朝鮮の指針により、朝鮮大学を中心とする現役幹部の子女がこの時期に北朝鮮に渡っていった。これは今でも朝鮮総連が北朝鮮との新しい関係を確立できない決定的な原因となる。そして金日成生誕 60 周年を記念して帰国団を送るなど、唯一体制以後に絶対化された金日成に対する個人崇拜が帰国事業にも現れた。このように帰国事業は、社会主義国家としてのイメージ向上という当初の目的は次第に薄れたと見られる。

そして、帰国事業は展開過程において帰国者らの厳しい状況を訴える声があったにもかかわらず、それらは黙殺されて 1984 年まで続いた。ここには日本政府の無関心も影響していた。帰国事業は、1967 年に中断される前から問題点が露出し始めた。北朝鮮に渡っていった帰国者から生活が困難だという便りが聞こえ出し、帰国者の定着実情が水面上に浮かび上がり始めた。その決定的契機となったのが、まさに「金貴河亡命企図事件」である。ボクシング選手だった金貴河がカンボジアで亡命を要請したが、日本政府が消極的な態度を見せ北朝鮮に送還された。これは北朝鮮、朝鮮総連と共に日本政府の責任論も浮び上がった事件として見ることができる。

この問題は、帰国者の脱北によって表面化した。脱北帰国者の規模が現在 250 人という少数にとどまっているが、帰国事業で北朝鮮に渡っていった帰国者の規模が 90,000 人余りであったという点を考慮すれば、これは日本の新しい社会問題として登場する可能性がある。

このように、すでに帰国事業で表面化した問題を抱えたまま、再開した帰国事業には北朝鮮の唯一体制も投影された。当初、社会主義国家としての北朝鮮の優越性を宣伝するために始まった帰国事業が、北朝鮮政治体制を露骨にさらけ出す手段になってしまったのである。そして帰国事業は、当時デタントによって活性化した日朝間交流に促進剤のような役割を果たしたが、結果的に日朝国交正常化に寄与するほどの効力は持たなかった。むしろ 1990 年代中盤に入り、日本に戻った帰国者、いわゆる脱北帰国者らを通して帰国事業は日朝間の新しい歴史であり懸案問題となって登場し得ることを示唆した。

未だに日朝関係が正常化していない状況の中、これまで北朝鮮の核、拉致問題だけが懸案問題として認識されてきた。ところが、まだ北朝鮮に渡っていった在日朝鮮人、そして日本人妻が北朝鮮でどのような待遇を受けたのかは全く知られていない。したがって、日朝関係正常化の過程で帰国事業が歴史問題として浮上する可能性があり、これは北朝鮮の核拉致問題とともに日朝関係の足かせになり得る。すなわち、社会主義国家としての北朝鮮の優越性を宣伝するために始まった帰国事業が、一時的には日朝間交流に一定の役割を果たしたにもかかわらず、結果的には日朝関係が冷戦後にも発展的な関係へとつなげることを阻止する「制約」の一つとして作用したのではないかと考える。

参考文献

I. 1 次資料

1. 日本外務省文書（行政文書開示請求による外交文書）

北朝鮮関連領事事務 開示請求番号 2020-00240 による開示（2020年7月28日）

- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 1 総理大臣発言ご参考
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 2 李大使・総理大臣会見
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 3 自民党外務・法務・厚生合同部会における大臣発言ご参考
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 4 外務大臣記者会見記録
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 5 自民党政調審議会
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 6 各省会議
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 7 持ち帰り金問題
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 8 自民党治安対策特別委員会
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 9 モスクワ暫定措置想定問題
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 14 暫定措置による北朝鮮帰還援助業務の実施状況について（第1次～第6次）
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 15 北朝鮮帰還者名簿
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 16 北朝鮮帰還援助業務の再開に伴う具体的実施方法等について
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 18 在日朝鮮人帰還業務処理要綱
- 開示請求番号 2020-00240、文書番号 19 一般会計予備費使用要求要旨

北朝鮮関連領事事務 開示請求番号 2010-00483 による開示（2010年10月4日）

- 開示請求番号 2010-00483、文書番号 1 第109次船派遣要請の件（他1件）
- 開示請求番号 2010-00483、文書番号 2 帰還者及び帰還保留者数
- 開示請求番号 2010-00483、文書番号 3 帰還船派遣要請の件
- 開示請求番号 2010-00483、文書番号 4 帰還申請者名簿を赤十字国際委員会代表に提出の件

北朝鮮関連領事事務 開示請求番号 2010-00482 による開示（2010年10月4日）

- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 1 在日朝鮮人の帰国問題はなぜ人道問題であり、緊急処理を要するのか―日赤理事会の決議について
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 2 共同コミュニケ
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 3 在日朝鮮人中帰国希望者の取り扱いについて日本赤十字社に依頼の件、他1文書
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 4 閣僚了解（案）他文書
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 5 記事資料「在日朝鮮人の北朝鮮帰還問題と本質について」
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 6 Documents on Repatriation of Korean in Japan
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 7 北朝鮮帰還問題に関する韓国側の主張に対する反駁（試案）
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 8 在日朝鮮人の北朝鮮帰還に関する日赤と赤十字国際委員会との往復文書

- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 9 北朝鮮帰還問題に対する海外の反響速報
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 10 ソ連赤十字社との往復書簡
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 11 北鮮帰還問題の今後の推移に対応する我が方措置方針
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 12 赤十字国際委員会宛在日朝鮮人帰国協会打電の件
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 13 外務省情報文化局長談（在日朝鮮人自由帰還問題について）
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 14 朝鮮人の北鮮帰還問題と朝鮮戦争および朝鮮休戦協定との法的関係について
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 15 在日朝鮮人渡来の事情及び北鮮への任意帰還問題の経緯
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 16 「特報」（平壤三十日発一聯合）他 6 文書
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 17 日本赤十字社と朝鮮民主主義人民共和国赤十字との間における在日朝鮮人の帰還に関する協定、他 5 文書
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 18 発表（赤十字国際委員会と在日朝鮮人問題）、他 2 文書
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 19 帰国者に対する実務趨進要綱
- 開示請求番号 2010-00482、文書番号 20 北朝鮮帰還問題に対する韓国および北鮮の主要論調

北朝鮮関連領事事務 開示請求番号 2010-00481 による開示（2010年10月4日）

- 開示請求番号 2010-00481、文書番号 1 在日朝鮮人の北鮮帰還問題（小坂・ハーター会談用参考資料）
- 開示請求番号 2010-00481、文書番号 2 小坂・ハーター会談用参考資料（在日朝鮮人の帰還問題）
- 開示請求番号 2010-00481、文書番号 3 電報の写し（COPY OF TELEGRAM）
- 開示請求番号 2010-00481、文書番号 4 第2回～第5回予備会談の概要

北朝鮮関連領事事務 開示請求番号 2010-00480 による開示（2010年10月4日）

- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 2 電報の写し（COPY OF TELEGRAM）
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 7 北朝鮮帰国者統計
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 9 北鮮帰還問題の現状、見通し及び対策
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 10 北鮮帰還協定再延長問題会談メモ
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 13 北鮮帰還協定延長問題
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 14 （別紙）最近の北鮮帰還業務の現状
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 17 北鮮帰還協定更新問題の今後の進め方
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 18 北鮮帰還クロノロジー
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 19 朝鮮赤十字会代表東京招待許可方陳情付：要請書
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 20 北鮮帰還協定更新問題連絡会議
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 21 朝鮮赤十字会の打電の件
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 22 北鮮帰還協定更新問題
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 23 カルカッタ協定延長
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 24 北鮮帰還協定更新
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 25 北朝鮮帰還問題開始以来の最低数
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 26 日赤社長あて朝赤会長電報
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 27 北鮮帰還協定更新問題第2回連絡会議
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 28 朝赤社長あて日赤会長電報
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 30 北鮮帰還者統計
- 開示請求番号 2010-00480、文書番号 31 北鮮帰還協定延長

開示請求番号 2010-00480、文書番号 32	帰還、あと一年だけ延長北朝鮮へ日赤打電
開示請求番号 2010-00480、文書番号 33	北鮮帰還協定延長
開示請求番号 2010-00480、文書番号 34	一般情報原稿 「北鮮帰還協定延長」
開示請求番号 2010-00480、文書番号 35	帰還船派遣休止
開示請求番号 2010-00480、文書番号 36	高木・金代表会談概要（帰国業務遂行）付：朝鮮赤十字会文書
開示請求番号 2010-00480、文書番号 37	北鮮帰還業務促進措置：日赤高木部長の談話
開示請求番号 2010-00480、文書番号 38	高木・金代表会談概要（帰国業務遂行）
開示請求番号 2010-00480、文書番号 39	赤十字国際委員会日赤書簡 「北鮮未帰還者の実態：中間報告」
開示請求番号 2010-00480、文書番号 40	不法入国韓国人で北鮮帰還希望の取り扱いに関し、韓国代表部より申し入れ
開示請求番号 2010-00480、文書番号 42	韓国人不法入国者の北鮮帰還についての韓国側に対する説明振り（案）

2. 韓国外交通商部外交文書

第 21 次外交文書公開、2014 年 3 月

대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 725.1 등록번호 18646, 『북한·일본 관계, 1983』
(大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1 登録番号 18646 『北韓·日本關係、1983』)

第 17 次外交文書公開、2010 年 2 月

대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.242, 등록번호 13917, 『북한송환 예정자 중 귀환 의사 변경 재일교포 처리문제, 1979』
(大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.242 登録番号 13917 『北韓送還予定者中帰還意思変更在日僑胞処理問題、1979』)

第 16 次外交文書公開、2009 年 1 月

대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 725.1, 등록번호 11707, 『북한·일본 관계, 1978』
(大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1 登録番号 11707 『北韓·日本關係、1978』)
대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 725.1, 등록번호 11723, 『북한·소련 관계, 1978』
(大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1 登録番号 11723 『北韓·ソ連關係、1978』)
대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.242, 등록번호 12497, 『북한송환 대기 재일본 한국인 김태훈 일가족 탈출 사건, 1978』
(大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.242 登録番号 12497 『北韓送還待機在日本韓国人金テフン一家族脱出事件、1978』)

第 15 次外交文書公開、2008 年 1 月

대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 725.1, 등록번호 10508, 『북한·일본 관계, 1977』
(大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1 登録番号 10508 『北韓·日本關係、1977』)
대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.23, 등록번호 12496, 『재일본 한국인 법적지위 및 복지향상 문제, 1977-78』
(大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.23 登録番号 12496 『在日本韓国人法的地位および福祉向上問題、1977-78』)

- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.51, 등록번호 11190, 『재사할린 교민 귀환 문제, 1977』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.51 登録番号 11190 『在サハリン僑民帰還問題、1977』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.76, 등록번호 11207, 『조총련의 재일본 한국인 김행강 납치기도 사건, 1977』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.76 登録番号 11207 『朝総連の在日本韓国人金幸江拉致企図事件、1977』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.242, 등록번호 11184, 『북한 송환 대기 재일본 한국인 김미혜 탈출사건, 1977』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.242 登録番号 11184 『北韓送還待機在日本韓国人金美恵脱出事件、1977』)

第 14 次外交文書公開、2007 年 3 月

- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 793.2, 등록번호 11214, 『재일본 한국인 강제퇴거(송환)에 대한 한·일간 협의, 1975-76』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 793.2 登録番号 11214 『在日本韓国人強制退去(送還)についての韓・日間協議 1975-76』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 725.1JA, 등록번호 9330, 『미끼(三木) 일본 수상 대북한 관계 증진 5 개항 제의 보도 및 한국 입장 전달, 1976』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 登録番号 9330 『三木日本首相の対北韓関係増進 5 個項提議報道および韓国の立場伝達、1976』)

一括再審議外交文書公開、2006 年 2 月

- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.25, 등록번호 2042, 『재일한인 북한송환, 1966』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.25 登録番号 2042 『在日韓人北韓送還、1966』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.25, 등록번호 4738, 『재일동포 북송재개, 1971』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.25 登録番号 4738 『在日同胞北送再開、1971』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.52JA, 등록번호 4750, 『일·조 우호촉진 의원연맹, 1971』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.52JA 登録番号 4750 『日朝友好促進議員連盟、1971』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.25, 등록번호 5623, 『재일동포 북한송환, 1972』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.25 登録番号 5623 『在日同胞北韓送還、1972』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 725.1JA, 등록번호 7037, 『북한송환 재일동포 일본인처 자유왕래 실현문제, 1974』
 (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 登録番号 7037 『北韓送還在日同胞・日本人妻の自由往来実現問題、1974』)

日韓会谈外交文書公開、2005 年 8 月

- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 765, 『오무라 수용소에 수용 중인 북송희망자의 석방문제, 1958』

- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 北 1955-60 V.1 登録番号 765 『大村収容所に収容中の北送希望者の釈放問題、1958』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 766, 『재일한인북한송환, 1959 1-8』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 北 1955-60 V.2 登録番号 766 『在日韓人北韓送還、1959 1-8』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 767, 『재일한인 북한 송환, 1959.9-1960.1』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 北 1955-60 V.3 登録番号 767 『在日韓人北韓送還、1959.9-1960.1』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 768, 『북송저지를 위한 Geneva 대표부의 활동, 1956-1960』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 北 1955-60 V.4 登録番号 768 『北送阻止ためのジュネーブ代表部の活動、1956-1960』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 769, 『북송연장을 위한 일본적십자사와 북한적십자사와의 면담, 1960』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 北 1955-60 V.5 登録番号 769 『北送延長のため日本赤十字社と北韓赤十字社の面談、1960』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 770, 『북송저지를 위한 홍보 및 주재국 반응, 1959-1960』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 725.1JA 北 1955-60 V.6 登録番号 770 『北送阻止のため広報及び駐在国反応、1959-1960』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 724, 『재일한인의 법적지위관계회의, 1961-64.3』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 723.1JA 法 1961-10.64-3 登録番号 724 『在日韓人の法的地位関係会議、1961-64.3』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 723.1JA, 등록번호 725, 『재일한인의 법적지위관계 참고자료, 1961-1962』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 723.1JA 法 1961-62 登録番号 725 『在日韓人の法的地位関係参考資料、1961-1962』)

追加外交文書公開、2000~2007 年

- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 743.73CA/JA, 등록번호 1996, 『북송교포 김귀하 망명기도 사진, 1966-67』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 743.73CA/JA 登録番号 1996 『北送僑胞金貴河亡命企図事件、1966-67』)
- 대한민국의교통상부외교문서, 분류번호 791.25, 등록번호 3960, 『재일교민 북송재개, 1970』
- (大韓民国外交通商部外交文書 分類番号 791.25 登録番号 3960 『在日僑民北送再開、1970』)

3. ウッドロー・ウィルソン・センターの「Cold War International History Project, Digital Archive」

ロシア資料(年度順)

Telephone Message Via Vch, I. Stalin to Kim Il Sung, October 12 1948, RGASPI, f. 558, op. 11, d. 109, ll. 0113.

Kim Il Sung to Soviet Ambassador Suzdalev, General Report on Basic Reconstruction of Important Enterprises Relating to Heavy Industry, 31 July 1953, AVPRF, Fond 0102, Opis 9, Papka 44, Del 8. Soviet Embassy to the DPRK, Diary Report, 7 July 1954, AVPRF, Fond 01. Opis 8, papka 6, Delo 1.19.

Soviet Embassy to the DPRK, Diary Report, 7 July 1954, AVPRF, Fond 0102, Opis 11, Papka 60, Del 7.1.35.

Information on The Situation in the DPRK, April, 1955, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 314, listy 34-59.

Memorandum of Conversation with Deputy Premier Comrade Pak Ui-wan, 24 January 1956, RGANI, Fond, Opis 28, Delo 412, Listry 68-69.

Reception of the Deputy Chairman of the Cabinet of Ministers of the DPRK Choe Yonggon, 28 February 1956, AVPRF, Fond 6, Opis 15a, Por. 142, Papka 30, List 1.

Diary of Soviet Ambassador to the DPRK, Comrade V.I. Ivanov, 13 April 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, List 120.

Report by N.T. Fedorenko on a Meeting with DPRK Ambassador to the USSR Lisangjo, 29 May 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 412, Listry 190-196.

Record of a Conversation with DPRK Ambassador to East Germany Pak Gil-Ryong by S. Filatov for 4 June 1956, RGANI Fond 5, Opis 28, Delo 412.

Memorandum of Conversation with Choe Changik, 8 June 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, Listry 210-214.

Diary of Ambassador V.I. Ivanov from 24 May to 11 June, 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 411, I, 215.

Memorandum of Conversation with Pak Ui-Wan, August 29 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, List 317-319.

Letter from Li Sang-Jo to N.S. Krushchev, September 03 1956, GARF, Fond 5446, Opis 98, Delo 721, Listy 168-169.

Telegram from A. Mikoyan to the CPSU Central Committee, September 19 1956, GARF, Fond 5446, Opis 98c, Delo 718, Listy 35-38.

Memorandum of Conversation with Kim Il Suong, September, 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, List 319.

Memorandum of Conversation with the Ambassador of the Peoples Republic of China to the DPRK Qiao Xiaoguang, September 04 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, Listy 322-325.

Report by N.T. Fedorenko on a Conversation with Ri Sang-Jo, Ambassador of the DPRK to the USSR, September 05 1956, RGANI, Delo 5, Opis 28, Delo 412, Listy 224-228.

Record of a Meeting between the Sino-Soviet delegation and the Korean Workers' Party Presidium, September 20, 1956, GARF, Fond 5446, Opis 98c, Delo 718, Listy 18-34.

Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on 8 October Conversation between Ambassador Ivanov and Kim Il Sung, October 15, 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 410, List 296.

Memorandum of Conversation with the Charge d' Affaires of the Chinese Embassy in the DPRK, Chao Ke Xian, October 26 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 417, Listy 344-346.

Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Workers' Party and the Democratic People's Republic of Korea December 28 1956, RGANI, Fond 5, Opis 28, Delo 486, Listy 1-17.

Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 29 April 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 36-43.

Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 26-28 July 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 146-164.

Communist Party of the Soviet Union Central Committee Report on the Situation in the Korean Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 19 August 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 193-236.

Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 10 August 1957, AVPRF F. 0102, Op. 13, P. 72, Delo 5, Listy 165-192.

Record of A Meeting Between V.I. Pelishenko and Kim Il Sung, July 14~15 1958, AVPRF, f. 0102, op. 14p. 75, d8. JRA.

Journal of Soviet Ambassador to the DPRK A.M. Puzanov for 15 March 1958, AVPRF F. 0102, Op. 14, Delo 6, Listy 61-70.

Journal of Soviet Ambassador in the DPRK A.M. Puzanov for 4 February 1960, AVPRF fond 0102, opis 16, delo 6, p.28-61.

ハンガリー資料(年度順)

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, April 13 1955, XIX-J-1-j Korea, 7. Doboz, 5/f, 006054/1955.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August 17, 1955, MOL, XIX-J-1-j Korea, 10. Doboz, 24/b, 008020/1955.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August 31 1955, XIX-J-1-j Korea, 5. Doboz, 5/c, 008012/1955.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, December 16, 1959, XIX-J-1-j Korea, 11. Doboz, 24/b, 001660/1959.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, December 16 1959, MOL, XIX-J-1-j Korea, 11. Doboz, 24/b, 001660/1960.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, May 10, 1960, MOL, XIX-J-1-j Korea, 5. Doboz, 5/ca, 004238/1960.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, August 1962, MOL, XIX-J-1-j Korea, 11. doboz, 24/b, 002304/1/RT/1962.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, February 15, 1963, MOL, XIX-J-1-j Korea, 6. doboz, 5/d, 0011/RT/1963.

Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, January 08 1965, MNL, XIX-J-1-j Korea, 1965, 73. doboz, IV-100, 001819/1965.

Hungarian Embassy to the DPRK, Report, 7 October 1959, KTS, 7. Dobo, 5/f, 006032/1959.

Hungarian Embassy to the DPRK, Report, 16 December 1959, KTS, 11. Dobo, 24/b, 001660/1960.

旧東ドイツ資料(年度順)

Report, Embassy of the GDR in the DPRK to the Foreign Policy and International Department of the Socialist Unity Party, GDR, 14 March 1961, SAPMO-BA, DY 30, IV2/20/137.

中国資料(年度順)

Record of Conversation from the Premier's Reception of the Korean Government Delegation, 22 November 1958, PRC FMA 204-00064-02, 9-25.

Minutes of Conversation between China Prime Minister Zhou Enlai and North Korean Prime Minister Kim Il Sung, 27 November 1958, PRC Foreign Ministry Archives, Document 204-00064-02.

Record of Conversation between Comrade Kim Il Sung and Comrade Deng Xiaoping, September 10 1961, PRC FMA 106-00578-04, 26-35.

4. ハンガリー外交部 (Ministry of Foreign Affairs) とハンガリー社会主義労働党 (Hungarian Socialist Workers Party) の外交文書

HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-005-Doboz-1955-008012-00.

HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-012-Doboz-1955-006062-00.

HU-MNL-KUL-TUK--Észak-1945-1964-005-Doboz-1956-00591-00.

HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-Korea-1945-1964-007-Doboz-1956-007219-00.

HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-012-Doboz-1956-005594-00.

HU-MNL-KÜM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-007-Doboz-1956-004440-00.

HU-MNL-KÜM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-010-Doboz-1956-00608-00.

HU-MNL-KÜM-ADM-Észak-Korea-1945-1964-011-Doboz-1956-005733-00.

HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-005-Doboz-1957-001812-00.

HU-MNL-KUL-TUK--Észak-Korea-1945-1964-010-Doboz-1957-001020-00.

5. 北朝鮮資料

労働の論説、社説(年度順)

- 「조일 관계 정상화의 가능성은 성숙되고 있다」 『로동신문』 1955년 2월 26일.
(「朝日関係正常化の可能性は成熟している」 『労働』 1955年2月26日)
- 김용욱 「조일관계의 정상화에는 어떠한 예비적 조건도 요구되지 않는다」 『로동신문』 1955년 3월 27일.
(金ヨンウク 「朝日関係の正常化には如何なる予備的な条件も要求されない」 『労働』 1955年3月27日)
- 「조일 관계의 개선은 량국 인민의 리익에 부합된다」 『로동신문』 1955년 10월 30일.
(「朝日関係の改善は両国人民の利益に符合する」 『労働』 1955年10月30日)
- 전인철 「여론은 일본 적십자사의 성의를 기다린다」 『로동신문』 1955년 2월 15일
(全인철 「世論は日本赤十字社の誠意を待っている」 『労働』 1955年2月15日)
- 박균화 「조일 관계 정상화에 대한 량국 인민들의 념원」 『로동신문』 1956년 8월 23일.
(朴균화 「朝日関係正常化に対する両国人民の念願」 『労働』 1956年8月23日)
- 「조일 량국 인민의 친선단결을 강화하며 경제 및 문화교류를 더욱 촉진시키자」 『로동신문』 1958년 1월 7일.
(「朝日両国人民の親善団結を強化し、経済及び文化交流をさらに促進せよ」 『労働新聞』 1958年1月7日)
- 「일본측은 간교한 술책을 버리고 협정 문건에 즉시 조인하라」 『로동신문』 1959년 7월 16일.
(「日本側は悪賢いたくらみを捨て協定文獻に即時調印しろ」 『労働新聞』 1959年7月16日)
- 류기영 「남북간의 호상접촉과 래왕은 조속히 실현되어야 한다」 『로동신문』 1960년 9월 3일.
(柳기영 「南北間の相互接触と往来は早速実現されなければならない」 『労働新聞』 1960年9月3日)
- 「일본 적십자사의 귀국업무 처리세칙은 귀국협정에 위반된다」 『로동신문』 1959년 9월 5일.
(「日本赤十字社の帰国業務処理細則は帰国協定の違反だ」 『労働新聞』 1959年9月5日)
- 「귀국협정기한의 무수정 연장을 위한 투쟁승리를 환영하며」 『로동신문』 1960년 10월 29일.
(「帰国協定期限の無修正延長のための闘争の勝利を歓迎して」 『労働新聞』 1960年10月29日)

労働新聞の声明、命令、アピール(年度順)

- 남일 「대일관계에 관한 조선 민주주의 인민공화국 외무성의 성명」 (1955년 2월 25일)
『로동신문』 1955년 2월 26일.
(南日 「対日関係に関する朝鮮民主主義人民共和国外務省の声明」 (1955年2月25日) 『労働新聞』 1955年2月26日)
- 「일본 오무라 수용소에 억류되어있는 조선인 문제와 관련하여 조선민주주의 인민 공화국 외무성 대변인의 담화」 『로동신문』 1955년 10월 16일.
(「日本大村収容所に抑留されている朝鮮人問題に関する朝鮮民主主義人民共和国外務省代弁人の談話」 『労働新聞』 1955年10月16日)
- 「일본에서 귀국하는 조선 공민들의 생활을 안정시킬데 관한 내각명령」 『로동신문』 1956년 6월 24일.
(「日本から帰国する朝鮮公民の生活を安定させることに関する内閣命令」 『労働新聞』 1956年6月24日)
- 남일 「제일 동포들의 귀국문제와 관련해 -조선 민주주의 인민공화국 외무상 성명」 (1958년 9월 16일) 『로동신문』 1958년 9월 17일.
(南日 「在日同胞らの帰国問題に関連して-朝鮮民主主義人民共和国外務相声明」 (1958年9月16日)

- 日) 『労働新聞』 1958年9月17日)
- 「재일 조선 공민들의 귀국에 관한 협정 조인」 『로동신문』 1959년 8월 14일.
- (「在日朝鮮公民らの帰国に関する協定調印」 『労働新聞』 1959年8月14日)
- 「조선 민주주의 인민 공화국 적십자회와 일본 적십자사간의 재일 조선 공민들의 귀국에 관한 협정」 『로동신문』 1959년 8월 14일.
- (「朝鮮民主主義人民共和国赤十字社と日本赤十字社の在日朝鮮公民らの帰国に関する協定」 『労働新聞』 1959年8月14日)
- 「조국의 평화적 통일을 촉진시키며 남북간의 협상과 경제, 문화교류를 시급히 실현하자!- 조국통일민주주의전선 중앙위원회 성명」 (1961년 1월 18일) 『로동신문』 1961년 1월 19일.
- (「祖国の平和的統一を促進し、南北間の協商と経済、文化交流を至急実現しよう!-祖国統一民主主義戦線中央委員会声明」 (1961年1月18日) 『労働新聞』 1961年1月19日)
- 「조선민주주의인민공화국과 쏘베트 사회주의 공화국련맹간의 우호, 협조 및 호상 원조에 관한 조약체결과 관련해서- 조선민주주의인민공화국 정부의 성명」 (1961년 7월 6일) 『로동신문』 1961년 7월 7일.
- (「朝鮮民主主義人民共和国とソビエト社会主義共和国連盟間の友好、協調及び相互援助に関する条約締結に関連して-朝鮮民主主義人民共和国の声明」 (1961年7月6日) 『労働新聞』 1961年7月7日)
- 「조선민주주의인민공화국과 중화인민공화국 간의 우호, 협조 및 호상원조에 관한 조약체결과 관련해서-조선민주주의인민공화국 정부의 성명」 (1961년 7월 11일) 『로동신문』 1961년 7월 12일.
- (「朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国間の友好、協調及び相互援助に関する条約締結に関連して-朝鮮民主主義人民共和国の声明」 (1961年7月11日) 『労働新聞』 1961年7月12日)
- 「조국으로의 래왕의 자유를 위한 재일조선공민들의 정당한 요구와 념원이 조속히 실현될 수 있도록 시급히 해당한 조치를 취할 것을 일본정부에 요구-조선민주주의인민공화국 정부 성명」 (1963년 7월 15일) 『로동신문』 1963년 7월 16일.
- (「祖国への往來の自由のための在日朝鮮公民の正当な要求と念願が早期に実現されるよう至急の該当措置を取ることを日本政府に要求-朝鮮民主主義人民共和国政府声明」 (1963年7月15日) 『労働新聞』 1963年7月16日)
- 「재일조선공민들의 조국 래왕의 자유는 실현되어야 한다-조국통일민주주의전선 중앙위원회성명 (1964년 3월 3일)」 『노동신문』 1964년 3월 4일.
- (「在日朝鮮公民の祖国往來の自由は実現されなければならない-祖国統一民主主義戦線中央委員会声明」 (1964年3月3日) 『労働新聞』 1964年3月4日)
- 「재일조선공민들의 귀국문제와 관련한 조선민주주의인민공화국 적십자회대표단과 일본적십자사대표단의 공동성명」 (1971년 2월 5일) 『로동신문』 1971년 2월 6일.
- (「在日朝鮮公民らの帰国問題に関する朝鮮民主主義人民共和国赤十字社と日本赤十字社の共同声明」 (1971年2月5日) 『労働新聞』 1971年2月6日)

金日成의 文獻(年度順)

- 「당단체들의 조직사업에서의 몇 가지 결함들에 대하여: 조선로동당 중앙위원회 제4차 전원회의에서 한 보고(1951년 11월 1일)」 『김일성저작선집 1』 조선로동당출판사.
- (「党団体の組織事業においていくつかの欠陥に対し:朝鮮労働党中央委員会第4次全員会議で行った報告(1951年11月1日)」 『金日成著作選集1』 朝鮮労働党出版社)
- 「당의 조직적 사상적강화는 우리 승리의 기초: 조선로동당 중앙위원회 제5차 전원회의에서 한 보고(1952년 12월 15일)」 『김일성선집 7』 조선로동당출판사.
- (「党的組織的思想的強化は我々の勝利の基礎:朝鮮労働党中央委員会第5次全員会議で行った報

告(1952년12월15일) 『金日成選集7』朝鮮労働党出版社)
「산업운수부문에서의 결함들과 그 시정대책에 대하여: 조선로동당중앙위원회 전원회의에서 한 보고(1954년 3월 21일)」 『김일성선집 4』 조선로동당출판사.
(「産業輸送部門において欠陥とその是正対策に対し:朝鮮労働党中央委員会全員会議で行った報告(1954年3月21日)」 『金日成選集4』朝鮮労働党出版社)
「당원들 속에서 계급교양사업을 더욱 강화할 데 대하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 보고(1955년 4월 1일)」 『김일성선집 9』 조선로동당출판사.
(「党员たちの中で階級教養事業をより一層強化することに対し:朝鮮労働党中央委員会全員会議で行った報告(1955年4月1日)」 『金日成選集9』朝鮮労働党出版社)
「사회주의혁명의 현 계단에 있어서 당및국가 사업의 몇 가지 문제들에 대하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1955년 4월 4일)」 『김일성선집 9』 조선로동당출판사.
(「社会主義革命の現階段において党及び国家事業のいくつかの問題に対し:朝鮮労働党中央委員会全員会議で行った結論(1955年4月4日)」 『金日成選集9』朝鮮労働党出版社)
「인민경제계획을 세우는 데서 나타난 결함들과 그 것을 고치기 위한 몇 가지 과업에 대하여: 당 및 정권기관 지도일꾼회의에서 한 연설(1955년 10월 21일)」 『김일성선집 9』 조선로동당출판사.
(「人民經濟計画を立てる時にあらわとなった欠陥とそれを正すためのいくつかの課題に対し:党および政権機関指導員会議で行った演説(1955年10月21日)」 『金日成選集9』朝鮮労働党出版社)
「당학교교수 교양사업의 기본은 학생들의 당성단련이다: 중앙당학교 교직원, 학생들 앞에서 한 연설(1955년 11월 6일)」 『김일성선집 9』 조선로동당출판사.
(「党学校教授の教養事業の基本は学生たちの党性鍛練である:中央党学校教職員、学生らの前で行った演説(1955年11月6日)」 『金日成選集9』朝鮮労働党出版社)
「사상사업에서 교조주의와 형식주의를 퇴치하고 주체를 확립할 데 대하여: 당 선전선동일꾼들에서 한 연설(1955년 12월 28일)」 『김일성선집 9』 조선로동당출판사.
(「思想事業において教条主義と形式主義を排除し、主体を確立することに対し:党宣伝扇動員の前で行った演説(1955年12月28日)」 『金日成選集9』朝鮮労働党出版社)
「평안북도 당단체의 과업: 평안북도 당단체에서의 연설(1956년 4월 7일)」 『김일성선집 4』 조선로동당출판사.
(「平安北道党団体の課題:平安北道党団体で行った演説(1956年4月7日)」 『金日成選集4』朝鮮労働党出版社)
「조선로동당 제3차 대회에서 한 중앙위원회 사업 총화 보고(1956년 4월 23일)」 『김일성선집 10』 조선로동당출판사.
(金日成(1980) 「朝鮮労働党第3次大会で行った中央委員会事業総和報告(1956年4月23日)」 『金日成選集10』朝鮮労働党出版社)
「당 제3차대회 결정 관철을 위한 함경남도 당단체들의 과업: 함경남도 당 열성자회의에서 한 연설(1956년 5월 17일)」 『김일성선집 10』 조선로동당출판사.
(「党第3次大会決定貫徹のための咸鏡南道党団体の課題:咸鏡南道党熱誠者會議で行った演説(1956年5月17日)」 『金日成選集10』朝鮮労働党出版社)
「현 국제국내정세와 1957년 인민경제계획을 세우는 데서 유의할 몇 가지 문제에 대하여: 조선민주주의인민공화국 내각 제10차 전원회의에서 한 결론(1956년 12월 1일)」 『김일성선집 10』 조선로동당출판사.
(「現国際国内情勢と1957年の人民經濟計画を立てる際、留意するいくつかの問題に対し:朝鮮民主主義人民共和国内閣第10次全員會議の結論(1956年12月1日)」 『金日成選集10』朝鮮労働党出版社)
「사회주의건설에서 혁명적 대고조를 일으키기 위하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에서 한 결론(1956년 12월 13일)」 『김일성선집 10』 조선로동당출판사.
(「社会主義建設において革命的大高揚を起こすために:朝鮮労働党中央委員会全員會議の結論

(1956년 12월 13일) 『金日成選集10』、朝鮮労働党出版社
「사회주의건설에서 혁명적 대고조를 일으키기 위하여: 조선로동당 중앙위원회 전원회의에
한 결론(1956년 12월 13일)」 『김일성선집 10』 조선로동당출판사.
(「社会主義建設において革命的大高調を起こすために:朝鮮労働党中央委員会全員会議の結論
(1956년 12월 13일)」 『金日成選集10』朝鮮労働党出版社)
「현실을 반영한 문학예술작품을 많이 창작하자: 문학예술부문지도일군들과 한 담화(1956년
12월 25일)」 『김일성선집 10』조선로동당출판사.
(「現実を反映した文学芸術作品を進而で創作しよう:文学芸術部門指導員と行った談話(1956年
12월 25日)」 『金日成選集10』朝鮮労働党出版社)
「현 정세의 요구에 맞게 인민군대를 더욱 강화할 데 대하여: 조선인민군 연합부대 이상
군정간부회의에서 한 연설(1956년 12월 20일)」 『김일성선집 10』조선로동당출판사.
(「現情勢の要求に合うように人民軍をより一層強化するために:朝鮮人民軍連合部隊以上の軍政
幹部会議での演説(1956년 12월 20日)」 『金日成選集10』朝鮮労働党出版社)
「조선인민군은 항일무장투쟁의 계승자이다: 조선인민군 제324군부대 장병들 앞에서 한
연설(1958년 2월 8일)」 『김일성선집 12』조선로동당출판사.
(「朝鮮人民軍は抗日武装闘争の継承者だ:朝鮮人民軍第324軍部隊の将兵の前で行った演説(1958
年2月8日)」 『金日成選集12』朝鮮労働党出版社)
「제1차 5개년 계획을 성공적으로 수행하기 위하여: 조선로동당 대표자회의에서 한
결론(1958년 3월 6일)」 『김일성선집 12』 조선로동당출판사.
(「第1次5か年計画を成功裏に遂行するために:朝鮮労働党代表者会議で行った結論(1958년 3월 6
日)」 『金日成選集12』朝鮮労働党出版社)
「조선민주주의인민공화국창건 10주년 기념경축대회에서 한 보고(1958년 9월 8일)」
『김일성선집 12』 조선로동당출판사.
(「朝鮮民主主義人民共和国創建10周年記念慶祝大会で行った報告(1958년 9월 8日)」 『金日成選
集12』朝鮮労働党出版社)
「공산주의교양에 대하여: 전국 시, 군, 당 위원회 선동원들을 위한 강습회에서 한 연설
(1958년 11월 20일)」 『김일성선집 12』 조선로동당출판사.
「共産主義教育について: 全国 市、軍、党委員会扇動員のために講習会で行った演説(1958년
11월 20日)」 『金日成選集12』朝鮮労働党出版社)
「축하문 덕천자동차공장 노동자, 기술자, 사무원들에게(1958년 11월 29일)」 『김일성선집
12』 조선로동당출판사.
(「祝賀文 徳川自動車工場労働者、技術者、事務員に向けて(1958년 11월 29日)」 『金日成選集
12』朝鮮労働党出版社)
「조선로동당 제4차 대회에서 한 중앙위원회 사업 총화 보고(1961년 9월 11일)」
『김일성선집 15』 조선로동당출판사.
(「朝鮮労働党第4次大会で行われた中央委員会の事業総和報告(1961년 9월 11日)」 『金日成選集
15』朝鮮労働党出版社)

金正日の文献

「반당반혁명분자들의 사상여독을 뿌리 빼고 당의 유일사상체계를 세울 데 대하여:
조선로동당 중앙위원회 선전선동부 일군들과 한 담화 1967년 6월 15일」 『김정일
선집2(1964.6~1968.8)』 조선로동당출판사.
(「反党反革命分子の思想余毒を根絶して党の唯一思想体系を立てることに対し:朝鮮労働党中
央委員会宣伝煽動部員とした談話1967년 6월 15日」 『金正日選集2(1964.6~1968.8)』朝鮮労働党
出版社)

6. 인터뷰

脱北帰国者(年齢と性別順)

脱北帰国者 1(男、80代、咸鏡南道、1961年帰国) 2010年5月ソウルでインタビュー。
脱北帰国者 2(男、80代、咸鏡北道、1961年帰国) 2010年5月ソウルでインタビュー。
脱北帰国者 3(男、60代、咸鏡南道、1962年帰国) 2019年4月東京でインタビュー。
脱北帰国者 4(男、60代、江原道、1973年帰国) 2010年3月大阪でインタビュー。
脱北帰国者 5(男、50代、黄海南道、1976年帰国) 2020年6月ソウルでインタビュー。
脱北帰国者 6(男、40代、平壤、北朝鮮出生) 2018年5月東京でインタビュー。
脱北帰国者 7(男、30代、咸鏡南道、北朝鮮出生) 2017年3月横浜でインタビュー。
脱北帰国者 8(女、80代、咸鏡南道、1960年帰国) 2010年3月ソウルでインタビュー。
脱北帰国者 9(女、80代、両江道、1961年帰国、日本人) 2010年2月埼玉でインタビュー。
脱北帰国者 10(女、80代、咸鏡南道、1962年帰国、日本人) 2010年3月大阪でインタビュー。
脱北帰国者 11(女、70代、咸鏡北道、1960年帰国) 2010年5月大阪でインタビュー。
脱北帰国者 12(女、70代、咸鏡北道、1965年帰国) 2010年4月東京でインタビュー。
脱北帰国者 13(女、60代、咸鏡北道、1963年帰国) 2010年4月東京でインタビュー。
脱北帰国者 14(女、60代、平安北道、1963年帰国) 2018年3月東京でインタビュー。
脱北帰国者 15(女、50代、咸鏡南道、北朝鮮出生) 2010年3月東京でインタビュー。
脱北帰国者 16(女、50代、平壤、1967年帰国) 2019年6月ソウルでインタビュー。
脱北帰国者 17(女、50代、両江道、北朝鮮出生) 2010年3月東京でインタビュー。
脱北帰国者 18(女、50代、咸鏡北道、1976年帰国) 2010年8月大阪でインタビュー。
脱北帰国者 19(女、30代、咸鏡北道、北朝鮮出生) 2015年6月埼玉でインタビュー。
脱北帰国者 19(女、30代、咸鏡北道、北朝鮮出生) 2019年9月東京でインタビュー。

関係者

黄長燁(元朝鮮労働党国際秘書) 2010年10月ソウルでインタビュー。
朴甲東(元朴憲永の秘書) 2011年7月東京でインタビュー。
玄成日(元北朝鮮ザンビア大使館3等書記官) 2020年4月ソウルでインタビュー。
太英浩(元駐英北朝鮮大使館公使) 2020年3月ソウルでインタビュー。
山田文明(北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会会長) 2018年3月東京でインタビュー。
坂中英徳(元法務省入国管理局幹部、脱北帰国者支援機構代表) 2010年5月東京でインタビュー。
加藤博(北朝鮮難民救援基金理事長) 2017年5月東京でインタビュー。
金聖眠(自由北朝鮮放送代表) 2020年11月ソウルでインタビュー。
姜哲煥(北朝鮮略センター代表) 2020年3月ソウルでインタビュー。
張明秀(元朝鮮総連新潟支部副委員長) ジャーナリスト堀信とのインタビュー

7. その他の資料(報告書、議会会議録、回顧録、新聞など)

日本語資料

『わが外交の近況(外務省)』、『調査月報(内閣調査室)』、『入国管理月報(入国管理局)』、『朝鮮画報』、『アカハタ』、『朝日新聞』、『毎日新聞』、『読売新聞』、『産経新聞』、『月刊Asahi』、『中央公論』、『解放新聞』、『共同通信』、『読売新聞』。

法務省特別審査局『朝鮮人団体の動向』法務省、1951年。
厚生省援護局『続々援護の記録』1963年。

法務省入国管理局『出入局管理とその実態』1971年。
金英達・高柳俊男編『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、1995年。

公安調査庁刊行

『北朝鮮人民共和国の実態—その対日政策』1957年。
『朝鮮総連を中心とした在日朝鮮人に関する統計便覧』1981年。
『朝鮮総連の「学習組」の実態—朝鮮労働党の在日組織についての一問一答』1984年。

日本赤十字社刊行

『在日朝鮮人の生活の実態』1956年。
『在日朝鮮人帰国問題の真相』（稿訂再販）1956年。
『一部在日朝鮮人の帰国問題』1958年（改定再販）。
『日本赤十字社史稿六巻』1971年。
『日本赤十字史稿—昭和21年～昭和30年』第6巻、1972年。
『日本赤十字史稿—昭和31年～昭和40年』第7巻、1986年。
井上益太郎、『在日朝鮮人帰国問題の真相』日本赤十字社、1956年。

在日本朝鮮人総連合会刊行

『在日本朝鮮人総連合会結成大会決定集』1955年。
『在日本朝鮮人の帰国問題について—人道主義の原則は守れねばならない』1959年。
『第5回全体大会決定書』1959年。
『在日本朝鮮人総連合会中央常任委員会宣伝部編『帰国者のための資料 第二集』1959年。

日本国会会議録

『第63回国会衆議院本会議会議録 第17号、1969年4月7日』
『第67回国会参議院本会議会議録 第5号、1970年10月22日』
『第71回国会衆議院法務委員会会議録 第48号、1972年11月16日』
『第147回国会参議院外交・防衛委員会会議録 第8号、2000年3月30日』
『第155回国会参議院内閣委員会会議録 第7号、2002年11月26日』
『第155回国会衆議院厚生労働委員会会議録 第10号、2002年11月27日』
『第155回国会衆議院予算委員会会議録 第3号、2002年12月2日』
『第166回国会衆議院外務委員会会議録 第3号、2006年10月27日』
『第174回国会参議院決算委員会会議録 第2号、2010年2月4日』
『第176回国会参議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会会議録 第2号、2010年10月22日』

韓国語(朝鮮語)資料

『조선일보』(『朝鮮日報』)、『중앙일보』(『中央日報』)、『연합뉴스』(『連合ニュース』)、『조선중앙년감』(『朝鮮中央年鑑』)、『조선어대사전』(『朝鮮語大辞典』)、
『조선총련』(『朝鮮総連』)

국사편찬위원회(1998) 『북한관계사료집 30』
(国史編纂委員会(1998) 『北朝鮮関係資料集 30』)
국토통일원(1988) 『조선노동당대회자료집 1』
国土統一院(1988) 『朝鮮労働党大会資料集 1』
돌베개(1988) 『북한조선노동당대회주요문헌집』
トルベゲ(1988) 『北朝鮮労働党大会主要文献集』

이희옥·김보국(2019) 『남북한 관련 헝가리와 불가리아의 외교문서-동유럽이 기록한 해방 전후의 한반도 1945~1956』 선인.
 (イヒオク・キムボグ編 『南北関連ハンガリーとブルガリアの外交文書-東ヨーロッパが記録した解放前後の韓半島 1945-1956』 ソンイン)
 우병국·김하영·곽진오 외(2006) 『북한체제 형성과 발전과정 문헌자료-중국 미국 일본』 선인도서출판.
 (ウビョングク・キムハヨン・クァクジン오 外 (2006) 『朝鮮体制の形成と発展過程の文献資料-中国・米国・日本』 ソンイン)
 고봉기(1989) 『고봉기의 비서실장-고봉기의 유서』 천마.
 (高鳳基(1989) 『金日成の秘書室長-高鳳基の遺書』 天馬)
 김동조(2000) 『냉전시대의 우리외교』 문화일보.
 (金東祚(2000) 『冷戦時代のわが外交』 文化日報)
 황장엽(2006) 『나는 역사의 진리를 보았다(개정판)』 시대정신.
 (黃長燁(2006) 『私は歴史の真理を見た(改定版)』 時代精神)
 박길용·김국후(1994) 『김일성외교비사-사후에 밝혀진 김일성외교전략』 중앙일보사.
 (朴吉龍·金局厚(1994) 『金日成外交秘事-死後に明らかになった金日成外交戦略』 中央日報社)
 김남식·이항구(2006) 『구술로 본 북한현대사 재인식: 김남식·이항구』 선인.
 (キムナムシク・イハング(2006) 『口述でわかる北朝鮮現代史再認識:キムナムシク・イハング』 ソンイン)
 김국후(2008) 『비록 평양의 소련군정』 한울.
 (金局厚(2008) 『秘録 平壤のソ連軍政』 한울)
 안문석(2009) 『무정평전』 일조각.
 (안문석(2009) 『武亭評伝』 일조각)

映像資料

『映画キューポラのある町』 1962 年作。
 『ドキュメンタリー ディア・ピョンヤン』 2005 年作。
 『NHK スペシャル-北朝鮮帰国船、知られざる半世紀の記録』 2007 年作。

ホームページ

日本政府拉致問題対策本部(<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi>)
 日本法務省 (<http://law.e-gov.go.jp>)
 朝鮮総連 (<http://www.chongryon.com/k/cr>)
 韓国統一部 (www.unikorea.go.kr)
 韓国法律知識政府システム (<http://likms.assembly.go.kr/law/jsp/Law.jsp>)

II. 2次資料

1. 日本語文献

新井田実志(2015) 「北朝鮮「個人支配」のメカニズム、金正日体制における経済的パトローネジ分配を中心に」 『現代韓国朝鮮研究』 第 15 号、韓国現代朝鮮学会。
 池田慎太郎(2015) 「自民党と日韓・日朝関係—冷静下の党内対立と議員外交」 『現代韓国朝鮮研究』 第 15 号、韓国現代朝鮮学会。

- 石田収編(1994)『北朝鮮の日本人妻からの手紙』日新報道。
- 石丸次郎(2002)『北朝鮮難民』講談社。
- 伊豆見元(2013)『南朝鮮で何が起きているのか—金正恩体制の実相』筑摩書房。
- 磯崎典世・李鍾久編(2015)『日韓関係史 1965～2015Ⅲ社会・文化』東京大学出版会。
- 磯崎敦仁・澤田克己(2017)『新版 北朝鮮入門 金正恩体制の政治・社会・国際関係』東洋経済新報社。
- 伊藤亜人(2017)『北朝鮮人民の生活—脱北者の手記から読み解く実相』弘文堂。
- 李泳采(2006)「冷戦終結以後の北朝鮮の対日外交」小此木政夫編『危機の朝鮮半島』慶應義塾大学出版会。
- 李泳采(2010)「戦後日朝関係の初期形成過程の分析—在日朝鮮人帰国運動の展開過程を中心に」『立命館法学』第5・6号。
- 李泳采(2012)「政治的民族動員運動としての帰国運動—日本、中国、サハリン地域におけるコリアンの北朝鮮への帰国運動を中心に」『朝鮮史研究会論文集』第50集。
- 李鍾元(1996)『東アジア冷戦と韓米日関係』東京大学出版会。
- 李鍾元・木宮正史・磯崎典世・浅羽祐樹(2017)『戦後日韓関係史』有斐閣。
- 李鍾元・木宮正史・浅野豊美(2020)『歴史としての日韓国交正常化 I—東アジア冷戦編』法政大学出版社。
- 大沼保昭(2004)『在日韓国・朝鮮人の国籍と人権』東信堂。
- 呉日煥(2006)『引揚・送還をめぐる 1950 年代の日中・日朝交渉に関する研究—交渉戦略と交渉理論』筑波大学大学院博士論文。
- 呉基完・張明秀(1992)「対話—元担当者が始めて語る北から見た帰国運動」『月刊 Asahi』1992年3月号。
- 小此木政夫・磯崎敦仁編(2009)『北朝鮮と人間の安全保障』慶應義塾大学出版会。
- 小此木政夫(2018)『朝鮮分断の起源—独立と統一の相克』慶應義塾大学出版会。
- 太田修(2008)「外務省外交資料館の現代韓国朝鮮資料について」『現代韓国朝鮮研究』第8号。
- ドン・オーバードーフアー(1998)菱木一美訳『2つのコリア』共同通信社。
- 呉文子(2017)『記憶の残照のなかで、ある在日コリア女性歩み』社会評論社。
- 小熊英二・高賛侑・高秀美(2016)『在日2世の記憶』集英社。
- 川島高峰(2007)「テッサ・モーリス・スズキ氏の帰国事業日本責任論を批判する」『光射せ』創刊号。
- 姜尚中(2003)『日朝関係の克服』集英社。
- 菊池嘉晃(2006年)「北朝鮮帰還事業の爪痕—旧ソ連極秘文書から読み解く「北」のシナリオと工作」『中央公論』。
- 菊池嘉晃(2008)「北朝鮮帰還事業『前史』の再検討—在日コリアンの帰国運動と北朝鮮の戦略を中心に」『現代韓国朝鮮研究』第8号。
- 菊池嘉晃(2009)「帰国運動・帰国事業と帰国者の悲劇」『北朝鮮帰国者問題の歴史と課題』新幹社。
- 菊池嘉晃(2020)『北朝鮮帰国事業の研究—冷戦下の「移民的帰還」と日朝・日韓関係』明石書店。
- 菊池嘉晃(2017)「北朝鮮帰国者の適応問題と現代社会との葛藤」『現代韓国朝鮮研究』第17号。
- 北朝鮮研究学会編 石坂浩一監訳『北朝鮮は、いま』岩波書店。
- 木宮正史(2006)「朝鮮半島冷戦の展開—グローバル冷戦との「乖離」、同盟政治との連携」『アジア研究』第52巻 第2号、アジア政経学会。
- 木宮正史(2008)「韓国外交史料館」『現代韓国朝鮮研究』第8号。
- 木宮正史・李元徳編(2015)『日韓関係史 1965～2015 I 政治』東京大学出版会。
- 木宮正史(2016)「1970年代第三世界をめぐる南北外交競争と韓国外交」『現代韓国朝鮮研究』第16号。

- 木宮正史(2018)『ナショナリズムから見た韓国・北朝鮮近現代史(東アジアの近現代史 第4巻)』講談社。
- 木村光彦(2008)『戦後日朝関係の研究—対日工作と物資調達』知泉書館。
- 金耿昊(2009)「解放後在日朝鮮人運動における生活保護獲得闘争の展開」東京大学大学院総合研究科地域文化研究専攻修士論文。
- 金太基(1997)『戦後日本政治と在日朝鮮人問題—SCAP の対在日朝鮮人政策 1945～1952年』勁草書房。
- 金伯柱(2010)「中朝同盟の形成動因に関する一考察」『中国研究月報』5月号。
- 金伯柱(2015)『朝鮮半島冷戦と国際政治力学—対立からデタントへの道のり』明石書店。
- 金恩貞(2016)「1950年代初期日本の対韓請求権交渉案の形成過程—相互放棄プラスアルファ案の形成を中心に」『アジア研究』第62巻 第1号、アジア政経学会。
- 高一(2010)『北朝鮮外交と東北アジア 1970～1973』信山社。
- 金賛汀(1997)『朝鮮総連』新潮社。
- 五百旗頭真編(1999)『戦後日本外交史』アルマ。
- 坂中英徳(2009)『北朝鮮帰国者問題の歴史と課題』新幹社。
- 下斗米伸夫(2004)『アジア冷戦史』中央公論新社。
- 下斗米伸夫(2006)『モスクワと金日成一冷戦の中の北朝鮮 1945年～1961年』岩波書店。
- 鐸木昌之(1992)『北朝鮮—社会主義と伝統の共鳴』東京大学出版会。
- 鐸木昌之(2014)『北朝鮮首領制の形成と変容—金日成、金正日から金正恩へ』明石書店。
- 沈志華(2016)朱建榮訳『最後の「天朝」—毛沢東・金日成時代の中国と北朝鮮上・下』岩波書店。
- 陳天璽(2010)『忘れられた人々日本の無国籍者』明石書店。
- 高崎宗司(2004)『検証日朝交渉』平凡社。
- 高崎宗司・朴正鎮編著(2005)『帰国運動とは何だったのか—封印された日朝関係史』平凡社。
- マイケルL. ドックリル・マイケルF. ホプキンス(2009)伊藤裕子訳『冷戦 1945～1991』岩波書店。
- 張明秀(2003)『謀略・日本赤十字 北朝鮮帰国事業の真相』五月書房。
- 坪井豊吉(1959)『在日朝鮮人運動の概況』法務研修所。
- テッサ・モーリス＝スズキ(2007)『北朝鮮へのエクソダス—帰国事業の影をたどる』朝日新聞社。
- 外村大(2004)『在日朝鮮人社会の歴史学的研究—形成・構造・変容』録蔭書房。
- 韓徳銖(1986)『主体的海外同胞運動の思想と実践』未来社。
- 朴慶植(1989)『解放後在日朝鮮人運動史』三一書房。
- 朴正鎮(2009)「冷戦期日朝関係の形成 1945～65年」東京大学大学院総合文化研究科博士学位論文。
- 朴正鎮(2012)『日朝冷戦構造の誕生 1945～1965—封印された外交史』平凡社。
- 朴鐘鳴編(1995)『在日朝鮮人歴史・現状・展望』明石書店。
- 朴斗鎮(2008)『朝鮮総連 その虚像と実像』中央公論社。
- 朴賛洪・平間威一郎(2016)「国際社会の北朝鮮人権に関する論議と北朝鮮内部における認識の変化」『現代韓国朝鮮研究』第16号。
- 樋口雄一(2014)『金天海—在日朝鮮人社会運動家の生涯』社会評論社。
- 平岩俊司(2010)『朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国—「唇齒の関係」の構造と変容』世織書房。
- ヴィクター・チャ(2003)船橋洋一・倉田秀也訳『米日韓 反目を超えた提携』有斐閣。
- 藤井新(2014)平岩俊司・鐸木昌之・坂井隆・磯崎敦仁編『北朝鮮の法秩序—その成立と変容』小石川ユニット。
- 松浦正伸(2018)「歴史学と概念的アプローチの統合—北朝鮮帰国事業研究の糸譜と規模変容問題の解明二に向けた試論的考察」『都市経営』第10号。
- ロバート・マクマン(2018)青野利彦監・平井和也訳『冷戦史』勁草書房。

道下徳成(2013)『北朝鮮 瀬戸際外交の歴史 1966~2012年』ミネルヴァ書房。
 森善宣(2014)「在日朝鮮人帰還事業の政治算術—新資料が明かす日朝各政府の政治経済的な狙い」『九州地区国立大学教育系・文系研究論文集』第1号。
 山田文明(2010)「北朝鮮脱出者の救援と日本定着支援の実情」『名城大学経済・経営学会会報』第41号、名城大学経済・経営学会。
 梁英姫(2009)『北朝鮮で兄は死んだ』七つ森書館。
 吉澤文寿(2005)『戦後日韓関係—国交正常化交渉をめぐって』クレイン。
 吉田忠雄(2006)『南米日系移民の軌跡』人間の科学新社。
 アンドレイ・ランコフ(2011) 下斗米伸夫・石井知章 訳『スターリンから金日成一北朝鮮国家の形成 1945~1960』法政大学出版局。
 アンドレイ・ランコフ(2015) 李鍾元解説 山岡由美訳『北朝鮮の核心—そのロジックと国際社会の課題』みすず書房。
 和田春樹(1998)『北朝鮮—遊撃隊国家の現在』岩波書店。
 和田春樹(2012)『北朝鮮現代史』岩波書店。
 和田春樹・高崎宗司(2005)『検証日朝関係 60年』明石書店。

2. 韓国語(朝鮮語)文献

배광복(2018)『남북대화 1971~1992-힘·선택·말의 남북관계 역사』고려대학교 아세아문제연구소 아연출판부。
 (ペグエンボク(2018)『南北対話 1971~1992—力・選択・言葉の南北関係の歴史』高麗大学校アジア問題研究所 亜研出版部)
 강인덕(1970)「북한의 대일정책 발전과정에 대한 연구」『아세아연구』3월。
 (康仁徳(1970)「北朝鮮の対日政策の発展過程に関する研究」『亜細亜研究』3月)
 기미야 다다시(2007)「일본의 대북한 인식과 한일관계」『일본공간』창간호。
 (木宮正史(2007)「日本の対北韓認識と韓日関係」『日本空間』創刊号)
 김보미(2019)『김일성과 중소분쟁-북한 자주외교의 기원과 형성(1953~1966)』서강대학교。(キムボミ(2019)『金日成と中小紛争—北朝鮮の自主外交の起源と形成(1953~1966)』西江大学校)
 김성보(1996)『북한의 토지개혁과 농업협동화』연세대학교박사학위논문。(金聖甫(1996)『北韓の土地改革と農業協同化』延世大学校博士学位論文)
 김성보(2011)『북한의 역사 1-건국과 인민민주주의의 경험 1945~1960』역사비평사。(金聖甫(2011)『北朝鮮の歴史 1—建国と人民民主主義の経験 1945~1960』歴史批評社)
 김영순(2002년)「일본정부의 북한귀국사업에 대한 일고찰」『인문논총』제6호, 건양대학교 인문과학연구소。
 (キムヨンスン(2002年)「日本政府の北朝鮮帰国事業に対する一考察」『人文論総』第6号、建陽大学人文科学研究所)
 김형규(2005)「귀국운동과 「재일」의 현실: 재일본문학예술가동맹의 소설을 중심으로」『한중인문학연구』제15집, 한중인문학회。
 (キムヒョンギョ(2005年)「帰国運動と「在日」の現実—在日文学芸術家同盟の小説を中心に」『韓中文学研究』第15集、韓中文学会)
 남근우(2010)「북한귀국사업의 재조명: 원조경제에서 인질(불모)경제로의 전환」『한국정치학회보』제44집 제4호, 한국정치학회。
 (ナム근우(2010)「北朝鮮帰国事業の再照明—「援助経済」から「人質経済」への転換」『韓国政治学会報』第44集 第4号、韓国政治学会)
 마즈우라 마사노부(2015년)『냉전기 재일한인 북송사업의 규모변용 과정에 관한 분석: 조총련과 북한로비의 역할을 중심으로』서울대학교 대학원 박사학위 논문

- (松浦正信(2015)『冷戦期における在日韓国人北送事業の規模変容過程に関する分析—朝鮮総連と北朝鮮ロビーの役割を中心に』ソウル大学大学院博士学位論文)
- 박장호(2020)「1960년대 북한의 자주노선과 자주성 변화: 비대칭 동맹에서의 자율성-안보 모델을 중심으로」『국가전략』 제 26 권 제 2 호 통권 제 92 호, 세종연구소.
- (パクチャンホ(2020)「1960年代の北朝鮮の自主路線と自主性の変化—非対称同盟における自律性・安保モデルを中心に」『国家戦略』第26巻第2号 通巻第92号、世宗研究所)
- 박정진(2009)「한일회담과 북일관계 1950~1957」『일본공간』 Vol.6.
- (朴正鎮(2009)「日韓會談と日朝關係、1950~1957」『日本空間』Vol.6)
- 박영실(2012)『중국인민지원군과 북중관계』 선인.
- (パクヨンシル(2012)『中国人民志願軍と中朝關係』ソニン)
- 백준기(2004)「정전 후 1950년대 북한의 정치변동과 권력재편」『북한현대사 1』 한울아카데미.
- (ペクジュン기(2004)「終戦後 1950年代の北朝鮮の政治変動と権力再編」『北朝鮮現代史 1』ハンウルアカデミー)
- 서동만(2000)「북한외교의 변화와 일본과의 관계」『외교』 Vol.54.
- (徐東晩(2000)「北韓外交の變化と日本との關係」『外交』Vol.54)
- 서동만(2005)『북조선사회주의체제성립사(1945~1961)』 선인.
- (徐東晩(2005)『北朝鮮社會主義體制成立史 1945~1961』ソニン)
- 신정화(2004)『일본의 대북정책 1945~1992』 오름.
- (辛貞和(2004)『日本の対北政策 1945~1992』オルム)
- 오일환(1998)「일본의 남북한 이중외교(1954년~1958년)-재일조선인 북송문제의 전개를 중심으로」『현대사 강좌』 제 10 호.
- (吳日煥(1998)「日本の南北韓二重外交、1954年~1958年—在日朝鮮人北送問題の展開を中心に」韓国現代史研究会編『現代史講座』第10号)
- 유영구(1998)「한일·북일관계의 고정화과정 고찰-55년체제에서 1965년한일국교정상화까지」『중소연구』 제 76 호.
- (兪英九(1998)「日韓·日朝關係の固定化過程の考察—55年体制から 1965年日韓国交正常化まで」『中蘇研究』第76号)
- 이원덕(2001)「한일관계의 구조전환과 쟁점현황의 분석」『일본연구논총』 제 14 호.
- (李元德(2001)「日韓關係の構造轉換と焦点現状の分析」『日本研究論叢』第14号)
- 이종석(1991)「김정일연구 I : 후계자로의 부상과 권력구조의 재편」『역사비평』 1991년 가을호.
- (李鍾奭(1991)「金正日研究 I —後継者への浮上と権力構造の再編」『歴史批評』秋号)
- 이종석(1995)『조선로동당연구-지도사상과 구조변화를 중심으로』 역사비평사.
- (李鍾奭『朝鮮労働黨研究—指導思想と構造變化を中心に』歴史批評社)
- 이종석(2000)『북한-중국관계 1945~2000』 중심.
- (李鍾奭(2000)『北朝鮮-中国關係 1945~2000』中心)
- 이종석(2000)『현대북한의 이해』 역사비평사.
- (李鍾奭(2000)『現代北朝鮮の理解』歴史批評社)
- 이주철(2004)「북조선로동당의 당원 확장과정의 변화」『북한현대사 1』 한울아카데미.
- (イジュチョル(2004)「北朝鮮労働黨の黨員拡張と党の變化」『北朝鮮現代史 1』ハンウルアカデミー)
- 조정남·유호열·한만길(2002)『북한의 재외동포정책』 집문학당.
- (趙政男·柳浩烈·韓萬桔(2002)『北朝鮮の在外同胞政策』集文字堂)
- 진희관(1995)「북한과 조총련의 관계변화에 관한 연구」『안보연구』 25 호, 동국대학교안보연구소.
- (秦熙官(1995)「北朝鮮と朝鮮総連の關係變化に関する研究」『安保研究』25号、東国大学校安保研究所)

- 전준(2010) 『조총련연구』 고려대학교아세아문제연구소.
 (田駿(2010)『朝鮮総連研究』高麗大学亜細亜問題研究所)
 전현수(1995) 「소련군의 북한 진주와 대북한정책」 『한국독립운동사연구제 9집』
 독립기념관한국독립운동연구소.
 (チョンヒョン스(1995)「ソ連軍の北朝鮮進駐と対北朝鮮政策」 『韓国独立運動史研究第9集』
 独立記念館韓国独立運動史研究所)
 정병일(2012) 『북조선 체제성립과 연안과 역할』 선인도서출판.
 (チョンビョンイル(2012)『北朝鮮体制の成立と延安派の役割』ソニン)
 최대석(2000) 「주체사상과 북한체제」 『현대북한체제론』 을유문화사.
 (チェデソク(2000)「主体思想と北朝鮮体制」 『現代北朝鮮体制論』乙酉文化社)
 최명해(2009) 『중국·북한 동맹관계: 불편한 동거의 역사』 오름.
 (崔明海(2009)『中国・北朝鮮の同盟関係—不便な同居の歴史』オルム)
 현인택(1994) 「북한과 일본 관계: 구조적 변화요인」 『국제정치논총』 제 34 집 제 2 호.
 (玄仁澤(1994)「北朝鮮と日本との関係—構造的変化要因」 『国際政治論叢』第 34 集 第 2 号)
 현성일(1999) 『북한노동당의 조직구조와 사회통제체계에 관한 연구』 한국외국어대학교
 정책과학대원 석사학위논문.
 (玄成日(1999)『北朝鮮労働党の組織構造と社会統制体系に関する研究』韓国外国語大学校政策
 科学大学院修士学位論文)
 현성일(2007) 『북한의 국가전략과 파워엘리트-간부정책을 중심으로』 선인.
 (玄成日(2007)『北朝鮮の国家戦略とパワーエリート—幹部政策を中心に』ソニン)

3. 英語文献

- Charles K. Armstrong (2005) *The North Korean Revolution 1945-1950*. New York: Cornell University Press.
- Bruce Cumings (1993) "The corporate state in North Korea" in Hagen Koo (ed.), *State and society in contemporary Korea*, Ithaca & London.
- Chen Jian. (2003) "Limits of the 'Lips and Teeth' Alliance." *An Historical Review of Chinese-North Korean Relations* Woodrow Wilson International Center for Scholars, Asia Program Special Report. No. 115.
- Andrei Lankov (2002) *From Stalin to Kim Il Sung: The Formation of North Korea 1945-1960*. New Jersey: Rutgers University.
- Andrei Lankov (2004) *Crisis in North Korea: The Failure of De-Stalinization, 1956*. Hawaii Studies on Korea.
- Gavan McCormack (1993) "Kim Country : Hard Times in North Korea" *New Left Review* No.198, March/April.
- Dae-Sook Suh (1967) *The Korean Communist Movement, 1918~1948*. Princeton N.J.: Princeton University Press.
- Robert Scalapino and Chong-sik Lee (1972) *Communism in Korea*. Berkeley: University of California Press.

BalazsSzalontai (2005) KimIlSung in the Khrushhev Era:Soviet-DPRK Relations and the Roots of North Korean Despotism, 1953-1964. Washington, D. C: Woodrow Wilson Center Press.

Zubok Valdskav and Constantine Pleshakov. (1996) Inside the Kremlin's Cold War: From Stalin to Khrushchev, Harvard University Press.

北朝鮮・帰国事業関連年表

時期	北朝鮮関連内容	時期	帰国事業関連内容
1945. 8. 15 9. 19 10. 20	アジア太平洋戦争の終戦 金日成、元山に帰国 朝鮮共産党朝鮮分局組織		
1946. 2. 8 3. 5 8. 28	北朝鮮、臨時人民委員会を発足 土地改革法令公表 朝鮮新民党と北朝鮮共産党合 同、北朝鮮労働党結成		
1947. 2. 22	北朝鮮人民委員会が成立		
1948. 2. 8 9. 9	朝鮮人民軍創建 朝鮮民主主義人民共和国宣布 、金日成首相就任、内閣組織		
1950. 6. 25	朝鮮戦争勃発	1954. 8. 30	北朝鮮の南日外相、在日朝鮮人 に対する日本政府の迫害に抗議 して声明を発表
1953. 7. 27	停戦協定の正式調印	1955. 2. 25 5. 25	北朝鮮の南日外相、対日国交正 常化の用意ありと声明発表(南 日声明) 在日本朝鮮人総連合会 結成
1955. 5. 25	在日本朝鮮人総連合会 結成	1956. 1. 16	北朝鮮、内閣決定第7号で、在 日朝鮮人青年学生の帰国進学に 対してあらゆる便宜を提供する と発表
1956. 2. 2 4. 23	第20回ソ連共産党大会開催 朝鮮労働党第3次大会開催	1957. 4. 19	北朝鮮、朝赤を通じて第1回の 教育援助費・奨学金を総連に送 金
1958. 3. 3	労働党第1次代表者大会開催	1958. 8. 26 9. 8 9. 16 11. 17	朝鮮総連、帰国対策委員会を設 置(委員長=李秀白中央副議長) 金日成首相、朝鮮民主主義人民 共和国創建10周年記念慶祝大会 で在日朝鮮人の帰国歓迎意志の 発表 南日外相、帰国者に対する待遇 保障を発表、日本政府にも必要 な措置を講ずるよう要求 帰国実現運動を推進する超党派 の日本人側組織として、在日朝 鮮人帰国協力会結成
1959. 12. 16	在日韓国人の帰国船が初到着 (975名)	1959. 1. 30 6. 24 12. 5 12. 14	藤山外相、帰国問題を日韓会談と 切り離して決定すると記者会見 両国赤十字、帰国協定に頭文 字署名(仮調印) 日赤新潟センター開設 第1次帰国船(北朝鮮側がチャ ーターしたソ連船2隻=クリリオン号、トボリスク号)、新潟港

			を出発
1961. 7. 6 7. 11 9. 11	朝ソ友好協力及び互商援助に関する条約締結 朝中友好協力及び湖上援助に関する条約締結 朝鮮労働党第4次大会開催、経済発展7か年計画確定	1960. 11. 24	輸送のスピード・アップに関する両国赤十字の協議開始
1965. 4. 9	金日成バンドン会議10周年記念式出席のためインドネシア訪問	1963. 3. 25	朝鮮総連中央委員会第30次会议開催 韓徳鉄議長報告で、祖国往來自由実現運動を提起
1967. 5. 4	朝鮮労働党中央委員会第4期15次全員会議開催	1967. 4. 21 11. 12	日本政府、帰国希望者の減少という現状を鑑み、8月12日をもって帰国申請を締め切り、決定 帰国事業の中断
1970. 4. 5	周恩來訪朝、中朝関係回復	1968. 8. 16	北朝鮮の創建20周年を祝う在日朝鮮人祝賀団の訪朝
1972. 7. 4 12. 27	7・4南北共同声明発表。自主・平和・統一・民族大団結の祖国統一3大原則を提示 朝鮮民主主義人民共和国 社会主義憲法採択	1970. 12. 14	日朝赤十字社の帰国事業再開のため、会談開始
1973. 9. 17	金正日、党中央委員会秘書局組織・宣伝担当秘書に選任	1971. 5. 14 8. 20	再開後初の第156次帰国船、新潟港を出発 1967年12月の第155次船以来、約3年5カ月ぶり 従来のソ連船に代わって、万景峰号が初就航
1974. 2. 13	金正日、党中央委員会政治委員被選、後継者に公認	1984. 7. 25	第187次帰国船で帰国事業終了
1980. 10. 10	朝鮮労働党第6次大会、社会主義経済建設の10大展望目標、高麗民主連邦共和国統一案提示		